

令和元年

塩竈市議会会議録

(第169巻)

第1回臨時会 9月18日 開会
9月18日 閉会

第3回定例会 9月30日 開会
10月17日 閉会

塩竈市議会事務局

令和元年 9 月 臨時会 日程表

会期 1 日間（9 月 1 8 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9 . 18	水	本会議	仮議席の指定、議長の選挙、副議長の選挙、議席の指定、 会期の決定、各常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員 の選任、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙、宮城県 後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、議案第 5 9 号	1

令和元年 9 月 定例会 日程表

会期 18 日間（9 月 30 日～10 月 17 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9. 30	月	本会議	会期の決定、諸般の報告、認定第 1 号ないし第 3 号、議案第 60 号ないし第 69 号、議案第 70 号ないし第 72 号	1
10. 1	火	休 会		2
2	水	本会議	施政方針に対する質問 13:00～ ①鎌田 礼二 議員 ②菅原 善幸 議員 ③伊勢 由典 議員 ④山本 進 議員	3
3	木	〃	施政方針に対する質問 13:00～ ⑤志子田吉晃 議員 ⑥浅野 敏江 議員 ⑦志賀 勝利 議員 ⑧阿部 眞喜 議員	4
4	金	休 会	決算特別委員会 10:00～	5
5	土	〃		6
6	日	〃		7
7	月	〃	総務教育常任委員会 10:00～	8
8	火	〃	民生常任委員会 10:00～	9
9	水	〃	産業建設常任委員会 10:00～	10
10	木	〃	決算特別委員会 10:00～	11
11	金	〃	決算特別委員会 10:00～	12
12	土	〃		13
13	日	〃		14
14	月	〃	体育の日	15

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
15	火	〃	決算特別委員会 10 : 00～	1 6
16	水	〃		1 7
17	木	本会議	委員長報告 13 : 00～	1 8

塩竈市議会令和元年9月臨時会会議録

目次

塩竈市議会令和元年9月定例会会議録

(9月臨時会)

第1日目 令和元年9月18日(水曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
仮議席の指定	3
議長の選挙	3
副議長の選挙	5
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
各常任委員会委員の選任	7
議会運営委員会委員の選任	8
塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙	9
宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	10
議案第59号	10
提案理由説明	10
採 決	11
閉 会	12

(9月定例会)

第1日目 令和元年9月30日(月曜日)

開 会	13
議事日程第1号	13
開 議	15
会議録署名議員の指名	15
会期の決定	15
諸般の報告	15
質 疑	16
鎌 田 礼 二 議員	16
志 賀 勝 利 議員	19
認定第1号ないし第3号	29
提案理由説明	29
総括質疑	36
伊 勢 由 典 議員	36
議案第60号ないし第69号	43
提案理由説明	43
総括質疑	56
小 高 洋 議員	56
志 賀 勝 利 議員	58
議案第70号ないし第72号	61
提案理由説明	61
採 決	62
散 会	63

第2日目 令和元年10月2日(水曜日)

議事日程第2号	65
開 議	67
会議録署名議員の指名	67
施政方針に対する質問	67

鎌 田 礼 二 議員（一問一答方式）

(1) 市政運営の基本方針について	67
①「人口減少・少子高齢化」について	
②「人口減少を抑制する確かな道」について	
③序の「まずは現予算をしっかりと執行」について	
④市立病院の今後について	
⑤「教育力向上」とあるが	
⑥「ずっと塩竈」について	
⑦魚市場について	
⑧公共施設について	
⑨塩竈の歴史・文化の継承について	
⑩浦戸振興について	
⑪空き家対策について	

菅 原 善 幸 議員（一問一答方式）

(1) 市政運営の基本方針	86
①人口減少・少子高齢化問題について	
②幼児教育・保育の無償化について	
(2) 施策の方向性	91
①教育力の向上	
・現代版寺子屋の創設について	
・特別の教科道徳について	
②健康寿命の延伸	
・ウォーキングポイント制度について	
・人材バンク制度について	
③産業再生・創生	
・全国有数の生鮮マグロ水揚げについて	
・観光振興、インバウンドについて	
④夢と希望、空間創出	
・港町地区と北浜地区の導線について	
⑤子ども・子育て支援	

・子育てコンシェルジュについて	
・スポーツ奨励基金について	
⑥公民連携、公共施設の在り方検討	
・公民連携デスクについて	
⑦地域創意工夫	
・空き家対策について	
伊勢由典議員（一問一答方式）	
(1) 市政運営の基本方針	104
①2019年6月に閣議決定された「経済財政と改革の基本方針2019」と市長の見解について	
②消費税10%増税と市長の立場について	
③塩竈市の抱えている諸課題について	
(2) 5つのキーワードと施策の方向性について	108
①「教育力の向上」	
・現代版寺子屋の創設について	
・道徳性を養う教育と「日本国憲法」における教育の理念との関係について	
②「健康寿命の延伸」	
・健康関連企業との連携によるウォーキングポイント制度の導入について	
③「産業再生・創生」	
・「市民の暮らしと地域経済」の市長の見解について	
・「塩竈の賑わいはなぜなくなったか」市長の見解について	
・施政方針「水産業界と幅広い話をきいて施策の構築」について	
・商業の振興について	
④「子ども・子育て支援」	
・地域の保育所の役割をどう考えているのか	
・「保育所政策」の見解について	
⑤「公民連携、公共施設の在り方検討」	
・公共施設再配置計画と市長の見解について	
山本進議員（一問一答方式）	
(1) 市長の政治姿勢について	124

①「勇往邁進」の心	
②「第5次長期総合計画」「震災復興計画」そして「塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括と新たな計画	
(2)「笑顔あふれる・ふれあい街(タウン)、しおがま」そのキーワードと施策の方向性について	127
①ずっと塩竈	
・「子育て世代包括支援センター」	
・「現代版寺子屋」	
②楽しい塩竈	
・「稼ぐ観光」	
・「浦戸再生プロジェクト」	
③コンパクトシティ塩竈	
・公民連携(公民連携デスクの創設)	
・公民連携と公共施設再配置計画	
・「市政の見える化」を意識した行財政運営と外部チェック体制の導入	
散 会	138

第3日目 令和元年10月3日(木曜日)

議事日程第3号	141
開 議	143
会議録署名議員の指名	143
施政方針に対する質問	143
志子田 吉 晃 議員(一問一答方式)	
(1)「ずっと塩竈」	143
①新たな空間活用と環境整備について	
(2)「元気な塩竈」	147
①民間企業との連携について	
(3)「コンパクトシティ塩竈」	149
①新たな視点でのまちづくりについて	
(4)「教育力の向上」	150

①道徳性を養う教育について	
(5) 「健康寿命の延伸」	153
①健康関連企業との連携について	
(6) 「産業再生・創生」	155
①門前町の再生について	
(7) 「夢と希望、空間創出」	156
①港町と北浜地区を結ぶ導線について	
②港奥部エリアについて	
(8) 「公民連携デスク」	157
①庁舎の再編・公園の再活用・東屋の設置について	
(9) 「歴史・文化継承」	160
①塩づくりについて	
(10) 「医療・福祉」	161
①支える医療の構築と予防医学について	
②市立病院の役割と地域医療ニーズについて	
(11) 「地域創意工夫」	
①空き家の利活用について	163
浅野敏江議員(一問一答方式)	
(1) 序	164
①東日本大震災について	
(2) 市政運営の基本方針	166
①「コンパクトシティ塩竈」について	
(3) 施策の方向性	168
①「教育力の向上」について	
②「産業再生・創生」について	
③「夢と希望、空間創出」について	
④「子ども・子育て支援」について	
⑤「地域創意工夫」について	
志賀勝利議員(一問一答方式)	
(1) 市政運営の基本的な考え方	185

①前市政をどの様にとらえてきたか 総括と評価を含む	
②自身の政策との違いは	
③ガレキ処理問題に対する取組姿勢について	
(2) 元気な塩竈	190
①市民が元気に・健康に過ごすためには何が必要なのか	
②市立病院の在り方はどの様に考えているのか	
③民間企業との連携とは具体的にどのような政策なのか	
(3) 力強い塩竈	197
①基幹産業の水産業並びに水産加工業の再生方法は 「新魚市場」「仲卸市場」「水産加工業」(ICT含む)	
②「商店街の再生」その手法は	
③商工業の振興策はいかに 阿部真喜議員(一問一答方式)	
(1) 教育力の向上	201
①現代版寺子屋について	
②教育の電子化について	
③教育現場の現状と改善について	
(2) 健康寿命の延伸について	207
①ウォーキングポイント制度について	
(3) 産業再生・創生について	209
①産業の再生と創生について	
②稼ぐ観光について	
(4) 子ども・子育て支援について	216
①スポーツ奨励基金の創設について	
(5) 浦戸振興について	217
①浦戸再生プロジェクトについて	
散 会	221

第4日目 令和元年10月17日（木曜日）

議事日程第4号	223
開 議	225
会議録署名議員の指名	225
議案第60号ないし第69号（総務教育常任委員会委員長議案審査報告）	225
（民生常任委員会委員長議案審査報告）	227
（産業建設常任委員会委員長議案審査報告）	227
討 論	229
小 高 洋 議員	229
鎌 田 礼 二 議員	230
採 決	231
認定第1号ないし第3号（平成30年度決算特別委員会委員長審査報告）	232
討 論	235
伊 勢 由 典 議員	236
土 見 大 介 議員	241
採 決	242
委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について	243
議員派遣の件	243
閉 会	244

令和元年 9 月 臨時会	9 月 18 日	開 会
	9 月 18 日	閉 会
令和元年 9 月 定例会	9 月 30 日	開 会
	10 月 17 日	閉 会

議案審議一覽表
議員提出議案

塩竈市議会 9 月臨時会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
		議長の選挙	(当選) 伊藤博章	1.9.18
		副議長の選挙	(当選) 曾我ミヨ	1.9.18
		議席の指定	別紙のとおり	1.9.18
		総務教育・民生・産業建設常任委員会委員の選任	別紙のとおり	1.9.18
		議会運営委員会委員の選任	別紙のとおり	1.9.18
		塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙	(指名推選) 阿部かほる 小野幸男 土見大介	1.9.18
		宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	(指名推選) 辻畑めぐみ	1.9.18
	議案第59号	監査委員の選任について	同 意	1.9.18

塩竈市議会議員（議席の指定）

席次	氏名	席次	氏名
1	阿部 眞喜	2	西村 勝男
3	阿部 かほる	4	小野 幸男
5	菅原 善幸	6	浅野 敏江
7	今野 恭一	8	山本 進
9	伊藤 博章	10	香取 嗣雄
11	志子田 吉晃	12	鎌田 礼二
13	伊勢 由典	14	小高 洋
15	辻畑 めぐみ	16	曾我 ミヨ
17	土見 大介	18	志賀 勝利

塩竈市議会常任委員会

総務教育常任委員会（６）	
委員長	志子田 吉 晃
副委員長	菅 原 善 幸
委員	今 野 恭 一
〃	鎌 田 礼 二
〃	曾 我 ミ ヨ
〃	土 見 大 介

民生常任委員会（６）	
委員長	阿 部 かほる
副委員長	辻 畑 めぐみ
委員	西 村 勝 男
〃	小 野 幸 男
〃	伊 藤 博 章
〃	小 高 洋

産業建設常任委員会（６）	
委員長	山 本 進
副委員長	阿 部 眞 喜
委員	浅 野 敏 江
〃	香 取 嗣 雄
〃	伊 勢 由 典
〃	志 賀 勝 利

塩竈市議会議会運営委員会

議会運営委員会（6）	
委員長	土見大介
副委員長	小高洋
委員	阿部眞喜
〃	小野幸男
〃	鎌田礼二
〃	志賀勝利

塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成30年度決算特別委員会	認定第1号	平成30年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認 定	1.10.17
	認定第2号	平成30年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について	認 定	1.10.17
	認定第3号	平成30年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定	1.10.17
総務教育	議案第62号	塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	1.10.17
	議案第65号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	1.10.17
	議案第66号	令和元年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	1.10.17
	議案第69号	財産の取得について	原案可決	1.10.17
民 生	議案第60号	塩竈市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	1.10.17
	議案第61号	塩竈市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	1.10.17
	議案第67号	令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	1.10.17
	議案第68号	令和元年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	1.10.17
産業建設	議案第63号	塩竈市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	1.10.17
	議案第64号	塩竈市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	1.10.17
	議案第66号	令和元年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	1.10.17

塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第70号	監査委員の選任について	同 意	1.9.30
	議案第71号	教育委員会の委員の任命について	同 意	1.9.30
	議案第72号	固定資産評価審査委員会の委員の選任 について	同 意	1.9.30

議 員 派 遣 の 件

令和元年10月17日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 宮城県市議会議長会 秋季定期総会
 - (1) 派遣目的 各種議案等の審査
 - (2) 派遣場所 岩沼市
 - (3) 派遣期間 令和元年10月29日
 - (4) 派遣議員 曾 我 ミ ヨ 副議長

2. 宮城県市議会議長会 議員研修会
 - (1) 派遣目的 研修会等出席
 - (2) 派遣場所 気仙沼市
 - (3) 派遣期間 令和元年11月21日
 - (4) 派遣議員 議員17名以内

令和元年 9 月 18 日（水曜日）

塩竈市議会 9 月臨時会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

令和元年9月18日（水曜日）午後1時開議

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 副議長の選挙
- 第 4 議席の指定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 各常任委員会委員の選任
- 第 8 議会運営委員会委員の選任
- 第 9 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙
- 第10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第11 議案第59号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第11

出席議員（18名）

1番	阿部真喜	議員	2番	西村勝男	議員
3番	阿部かほる	議員	4番	小野幸男	議員
5番	菅原善幸	議員	6番	浅野敏江	議員
7番	今野恭一	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	香取嗣雄	議員
11番	志子田吉晃	議員	12番	鎌田礼二	議員
13番	伊勢由典	議員	14番	小高洋	議員
15番	辻畑めぐみ	議員	16番	曾我ミヨ	議員
17番	土見大介	議員	18番	志賀勝利	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	病院事業管理者	福原賢治
市民総務部長	小山浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井敏明
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長 兼土木課長	佐藤達也	市立病院事務部長 兼医事課長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木康則	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 政策課長	末永量太	市民総務部 財政課長	相澤和広
教育委員会 教育部長	高橋睦麿	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長	本田幹枝		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○事務局長（武田光由） 一般選挙後初めての議会でありますので、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなります。

ご紹介を申し上げます。出席議員のうち年長者は香取嗣雄議員であります。

香取嗣雄議員、臨時議長をお願いいたします。

○臨時議長（香取嗣雄） ただいまご紹介をいただきました、年長者の香取嗣雄でございます。よろしくをお願いいたします。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

去る9月12日告示、招集になりました令和元年塩竈市議会第1回臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は市長、教育委員会教育長並びにその受任者であります。

本日の議事日程は日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

これより議事に入ります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（香取嗣雄） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま各議員がご着席の議席を指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（香取嗣雄） 日程第2、議長の選挙を行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（香取嗣雄） ただいまの出席議員の数は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（香取嗣雄） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（香取嗣雄） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の名前をお書きの上、仮議席1番から順に投票をお願いいたします。

なお、同姓の議員がおりますので、必ず名前をお書きくださるようお願いをいたします。

〔投票〕

○臨時議長（香取嗣雄） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票箱の閉鎖を願います。

〔投票箱閉鎖〕

○臨時議長（香取嗣雄） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（香取嗣雄） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を定めます。阿部眞喜議員、志賀勝利議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

開票いたします。

〔開票〕

○臨時議長（香取嗣雄） 開票の結果を事務局長より報告させます。

○事務局長（武田光由） 命により開票の結果をご報告いたします。

投票総数は18票です。これは出席議員数と一致しております。うち有効投票は同数です。

有効投票のうち 伊藤 博章 議員 11票

阿部かほる 議員 6票

志賀 勝利 議員 1票

なお、この選挙の法定得票数は5票です。以上です。

○臨時議長（香取嗣雄） 投票の結果は、ただいまの報告のとおりであります。よって、法定得

票数に達し、最多得票を得ました伊藤博章議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました伊藤博章議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、伊藤博章議員よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（伊藤博章） ただいま議長に選出いただきました伊藤博章でございます。我が会派がこのたびスタートさせていただき、その中で公平中立、そして何よりも議員お一人お一人の意見が議会としての総意として、みんなで話し合っ、まとまるよう努力することを約束してまいりました。そのことをしっかりとできるように頑張っ、まいりますので、皆様のご協力を心からお願い申し上げ、一言のご挨拶といたします。よろしくお願ひします。（拍手）

○臨時議長（香取嗣雄） これをもって臨時議長の職務を終わります。この間における各位のご協力に対し、心から感謝を申し上げるものであります。

暫時休憩いたします。

午後1時17分 休憩

午後1時19分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。



日程第3 副議長の選挙

○議長（伊藤博章） 日程第3、副議長の選挙を行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（伊藤博章） ただいまの出席議員数は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（伊藤博章） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（伊藤博章） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名をお書きの上、仮議席1番から順次投票願います。

なお、同姓の議員がおりますので、必ず名前もお書きくださるようお願いいたします。

〔投票〕

○議長（伊藤博章） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票箱の閉鎖を願います。

〔投票箱閉鎖〕

○議長（伊藤博章） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（伊藤博章） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を定めます。西村勝男議員、土見大介議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（伊藤博章） 開票の結果を事務局長より報告させます。

○事務局長（武田光由） 命により開票の結果をご報告いたします。

投票総数は18票です。これは出席議員数と一致しております。うち有効投票は同数です。

有効投票のうち 阿部かほる 議員 6票

曾我 ミヨ 議員 8票

小野 幸男 議員 3票

山本 進 議員 1票

なお、この選挙の法定得票数は5票です。以上です。

○議長（伊藤博章） 投票の結果は、ただいまの報告のとおりであります。よって、法定得票数に達し、最多得票数を得ました曾我ミヨ議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました曾我ミヨ議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

曾我ミヨ副議長のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） ただいま皆様のご協力を得まして副議長という重責をいただきました。

議長をしっかりと補佐して、塩竈市民の安定した市政のために全力で頑張ってもらいますので、議員の皆さんの一層のご協力をお願いして挨拶といたします。ありがとうございました。

(拍手)

日程第4 議席の指定

○議長（伊藤博章） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定いたします。

各議員の議席は、仮議席のとおり指定いたします。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番阿部眞喜議員、2番西村勝男議員を指名いたします。

日程第6 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第6、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

日程第7 各常任委員会委員の選任

○議長（伊藤博章） 日程第7、各常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

総務教育常任委員には5番菅原善幸議員、7番今野恭一議員、11番志子田吉晃議員、12番鎌田礼二議員、16番曾我ミヨ議員、17番土見大介議員の6名であります。

次に、民生常任委員には2番西村勝男議員、3番阿部かほる議員、4番小野幸男議員、9番伊藤博章議員、14番小高 洋議員、15番辻畑めぐみ議員の6名であります。

次に、産業建設常任委員には1番阿部眞喜議員、6番浅野敏江議員、8番山本 進議員、10番香取嗣雄議員、13番伊勢由典議員、18番志賀勝利議員の6名であります。

以上の方々を各常任委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました方々を各常任委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました各常任委員の方々は、次の休憩中にそれぞれの委員会を開き、正副委員長の内選を行い、その結果を報告願います。

なお、招集通知は口頭をもってかえさせていただきます。

開催場所を申し上げます。総務教育常任委員会は北側委員会室、民生常任委員会は委員会室、産業建設常任委員会は議員控室といたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 4 分 休憩

午後 2 時 0 0 分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会における正副委員長の内選の結果についてご報告いたします。

総務教育常任委員長には11番志子田吉晃議員、同じく副委員長には5番菅原善幸議員。

民生常任委員長には3番阿部かほる議員、同じく副委員長には15番辻畑めぐみ議員。

産業建設常任委員長には8番山本 進議員、同じく副委員長には1番阿部眞喜議員。

以上、選出されましたので、ご報告いたします。



日程第8 議会運営委員会委員の選任

○議長（伊藤博章） 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

議会運営委員には1番阿部眞喜議員、4番小野幸男議員、12番鎌田礼二議員、14番小高 洋議員、17番土見大介議員、18番志賀勝利議員の6名であります。

以上の6名を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員に選任することに決しました。

ただいま選任された議会運営委員の方々は、次の休憩中に委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果の報告を願います。

なお、招集通知は口頭をもってかえさせていただきます。

それでは、委員会室において開催をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 2 分 休憩

午後 2 時 1 2 分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会における正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

委員長には17番土見大介議員、副委員長には14番小高 洋議員が選出されましたのでご報告いたします。

日程第9 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙

○議長（伊藤博章） 日程第9、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の数は、同組規約第5条の規定により3名であります。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議長が指名することに決しました。

塩釜地区消防事務組合議会議員には3番阿部かほる議員、4番小野幸男議員、17番土見大介議員の3名を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認めます。よって、塩釜地区消防事務組合議会議員には3番阿

部かほる議員、4番小野幸男議員、17番土見大介議員の3名が当選されました。

ただいま塩釜地区消防事務組合議会議員に当選されました3番阿部かほる議員、4番小野幸男議員、17番土見大介議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。



日程第10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（伊藤博章） 日程第10、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の数は、同広域連合規約第8条の規定により1名であります。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議長が指名することに決しました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員には15番辻畑めぐみ議員を指名いたします。

ただいまの指名についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認めます。よって、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員には15番辻畑めぐみ議員が当選されました。

ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました15番辻畑めぐみ議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。



日程第11 議案第59号

○議長（伊藤博章） 日程第11、議案第59号を議題といたします。

議案の朗読は省略をいたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 議案第59号の提案理由をご説明申し上げる前に、お許しをいただきまして

一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

去る9月1日執行の塩竈市議会議員選挙において見事ご当選を果たされましてご就任された議員各位に、心からお祝いを申し上げます。

私も、市民の皆様から多大なるご支援を賜り、市長として今後4年間の市政運営を担わせていただくことになりました。「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）しおがま」の実現に向けまして、誠心誠意、皆様とともに努力させていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、ただいま上程されました議案第59号は、市議会議員の任期満了による改選に伴い、議員選出の監査委員を新たに選任するため議会の同意を求めるものでありまして、香取嗣雄議員を監査委員に選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により市議会の同意を求めるものでございます。

同議員は、議員各位もご承知のとおり、人格、識見ともに適任の方でありますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） ただいま選任の同意を求められております10番香取嗣雄議員については、除斥の対象になりますので退席を願っております。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決に入ることに決しました。

採決いたします。議案第59号「監査委員の選任について」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第59号については同意を与えることに決しました。

なお、新任の監査委員から就任の挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

○監査委員（香取嗣雄） ただいまご紹介をいただきました新任の新任、監査委員を仰せつかりました香取でございます。

何分とも初めての職責でもございますので、どうぞ皆々様の温かいご支持をいただきながら、一生懸命相務めてまいります。どうぞ今後ともお導きのほど、よろしく願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。よろしく願いいたします。(拍手)

○議長（伊藤博章） 以上をもって本臨時会の全日程は終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

午後2時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月18日

塩竈市議会臨時議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 阿 部 眞 喜

塩竈市議会議員 西 村 勝 男

令和元年 9 月定例会 9 月 30 日 開 会
 10 月 17 日 閉 会

塩 竈 市 議 会 会 議 録

令和元年 9 月 30 日（月曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

令和元年9月30日（月曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 認定第1号ないし第3号
- 第 5 議案第60号ないし第69号
- 第 6 議案第70号ないし第72号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜議員	2番	西村勝男議員
3番	阿部かほる議員	4番	小野幸男議員
5番	菅原善幸議員	6番	浅野敏江議員
7番	今野恭一議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	香取嗣雄議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	病院事業管理者	福原賢治
市民総務部長	小山浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井敏明

健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長 兼土木課長	佐藤達也	市立病院事務部長 兼医事課長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木康則	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者長 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 政策課長	末永量太	市民総務部 財政課長	相澤和広
市民総務部 市民安全課長	尾形友規	教育委員会 教育長	高橋睦磨
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長	本田幹枝
教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤英史	選挙管理委員会 委員長	坂井盾二
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	香取嗣雄
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後 1 時 開議

○議長（伊藤博章） 去る 9 月 20 日、告示招集になりました令和元年第 3 回塩竈市議会定例会を
ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにそ
の受任者であります。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いを
いたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3 番阿部かほる議員、4 番小野幸男議員を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、18 日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本定例会の会期は、18 日間と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○議長（伊藤博章） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、報告第 3 号「平成
30 年度健全化判断比率について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1
項の規定により、報告第 4 号「平成 30 年度資金不足比率について」は、同法第 22 条第 1 項の
規定により、それぞれ 9 月 20 日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました例月出納検査の結果報告 2 件並びに企業会計
例月出納検査の結果報告 2 件であります。

これより質疑に入ります。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） まずは、専決第16号、それから第17号についてお聞きをしたいと思います。

毎回、私は、この事故関係、必ず質疑をさせていただいているわけですが、相変わらず、車に関する事故、これは毎回出てくるわけですし、今回も車両の接触事故がありますが、この再発防止対策、何度も起きているわけですけれども、どういった対策をとられているのか、その辺をお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回、専決処分で報告をさせていただいております車両接触事故等についてご答弁申し上げたいと思います。

たびたびの、こういった接触事故の報告をさせていただくことになっておりまして、大変申しわけなく思っております。再発防止策ということでございます。やはり、それぞれ交通安全ニュースを発行する、あるいは間接的には管理職等、所属長を通して事故に対する注意の喚起、あるいは今回ですと、それぞれ事故を発生させてしまった職員に対しては、直接そういったことの指導ということをさせていただいております。また、交通事故防止のための講習会等々も開いております。こういった事故の根絶に向けては、引き続き、最大限の努力をしてみたいと思っておりますけれども、何とかそういった方向でさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今まで同様の回答をずっと聞いているわけですけれども、今までとった対策で減っていないといえますか、根絶するというのは難しい話かもしれませんが、結構の件数があるわけですから、それだけでは足りないのではないかと思うわけですが、今後、新たなそういった対策といえますか、そういうことは考えられているのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回ですと、市役所庁舎の東側の駐車場での事故ということでした。職員一人一人が気をつけるのはもちろんでございますけれども、やはり、あそここの駐車場は車どめがついているところとついていないところがございます。ですから、そういった車どめなどをつけるとか、そういったハード面での整備というものも考えていかなければならないのかなと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） まさにその車どめをちょっと話そうかなと思っていたんですが、車どめがあれば、それは対策としては、ばっちりかなと思いますが、考えてみるとあそこは、何もとまっていない場合は車どめが邪魔になるということもあるし、大変なあれですが、何らかの形でそれがわかるような、余り高くない車どめといいますか、そういったこともあればいいのかななんて私は考えました。

それから、私もあの場所には車をとめるわけですが、ちょっと車の間隔といいますか、あそこがちょっと狭いなという思いがあるわけなんです。その狭いやつを広くすれば、今回の事故はなくなるのかということではないんですが、そういうこともあわせて考えていただければと考えています。

そして、専決第17号は、職員が庭石にぶつけたという事故なんですが、ここで私は以前にも同類の話はさせていただいているんですが、職員の行動基準がどうなっているのか、どこかに訪問する際は、大体は2人で行くことになっているんじゃないかと。そうすると1人は、やはりバックをする場合は、後ろを確認していただくとか、あとは大きな通りに出る場合は、確認をしていただいて誘導してもらおうとか、そういった対応が必要ではないかと私は思っているわけです。そういった職員の行動基準ですかね、こういった類いのものがあるのか、ないのか、ないのであれば今後考えるのか、考えないのか、そういったところでちょっと確認したいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 行動基準ということのご質疑につきましては、前回6月定例会でも頂戴いたしたところでございます。通常の業務上の行動基準というのは、正直持っておりませんが、前回ご答弁したとおり、調査とか、そういったものに行くときには、基本的には2名で行くことと通常は行っております。

また、一方で自動車の管理規定というものがございまして、そちらでは詳細にバックをすることまでということの規定はございませんけれども、運転者は、自動車の運行に当たっては、法令その他に定めることを守り、使用管理については、最善の注意を払わなければならないということに基づきまして、先ほども申したとおり、管理者会議等で、必ず同乗者がいる場合にはバックの誘導をすることということを改めて周知をさせていただいたところでございます。

議員のご指摘のとおり、昨年度から、平成29年度から現時点までで22件、車両関係の事故がございまして、そのうち12件がやはりバックのときの事故ということでございます。幸い対人ですとか、車両の重大事故ということまでは至っておりませんが、そういった事故がやっぱり頻出しておりますので、なお徹底するようということで、この間の定例連絡会議というところでも指示をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） バックの事故が多いということで把握をされているようですから、やはりそのデータを生かしていただいて、今後、事故のないように対応をお願いしたいと思います。

それから、報告案件で今回、監査の報告があるわけですが、出納検査の結果についてですか、数件あるわけですが、ここで監査委員が2名、高橋監査委員と菊地監査委員と。菊地監査委員については、9月10日が任期で、それで自動的に監査からおりる形になっているわけですが、この報告書に出納検査結果についての報告があるんですが、この中で、やはりこの報告者がいないというのは、ちょっとおかしい話であって、どう捉えているのか。一般的には報告者のいない報告ってなんだろうと。そして、質疑はどうしたらいいんだろうという。新たな監査委員に質疑をするわけにもいかない話ですから、どういうふうに捉えているのか。一般常識としては、やはりこの場にはいないとその報告にならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木監査事務局長。

○監査事務局長（鈴木宏徳） ただいまの質疑について、お答えさせていただきます。

今、議員からもお話がありましたように、報告第3号及び第4号の平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、そして、監第18号ないし第21号の例月出納検査の報告に関しましては、報告者の監査委員お2人が不在ではないかということございました。報告者の監査委員につきましては、識見監査委員の高橋前監査委員は、今月の9月11日付で市長に辞職の申し入れを行われまして、本人の意向も強く、同日付で辞職を承認されております。後任者は、現在、不在でございます。

また、議会から選出の監査委員は、任期が議員の任期まででございまして、菊地前監査委員は今年10日で任期満了による退任となっております。その後任は、香取議員が監査委員として、今年18日に議会の同意を得まして、同日付で市長から選任発令されている、そのような

状況でございます。

今回の監査委員がいない状態での質疑についてでございますが、まず、今回の諸般の報告の項目について、若干の説明をさせていただきます。

報告第3号「平成30年度健全化判断比率審査意見書」と、報告第4号「平成30年度資金不足比率審査意見書」は、先ほども紹介がありましたが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づいて、また、監第18号ないし第21号の例月出納検査の結果の報告については、地方自治法の規定に基づいて、それぞれ当時の監査委員お2人が審査、合議を行い、取りまとめ、提出されたものでございます。

また、これらに関する質疑でございますが、意見のところは、当時の監査委員お2人が審査、合議を行ったものでございますので、意見そのものに関しましては、申しわけございませんが、記載のとおりですとお答えさせていただきしかございません。

ただし、監査委員の命により、審査等に必要な資料の収集や分析作業は事務局でも行っておりますので、資料に記載の数字などに関する質疑については、後任の監査委員、事務局でできる限りお答えさせていただきたいと考えております。

このような状況ですので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今の説明、理解はするものの、今回、この監査をしたのが、この2名でありまして、やはりこの2名が報告すべきだと私は考えるわけですね。そして、今回9月定例会の中には、前年度の決算報告、決算特別委員会も開催されることになっておりますし、その中でも監査の報告があるわけですから、やはり少なくともこの9月定例会、決算特別委員会ですか、ここまでは何とか保留いただいて、本来は参加すべきだと私は考えるわけです。そういったこともきょう来ていないわけですから、どうしようもないわけですが、そういったことを申し上げて、私の諸般の報告の質疑は終わりたいと思います。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私からは、資料No.4です。「健全化判断比率等算定資料」の7ページ、ここに充当可能基金額が書いてあって、これが約74億円あるということで、この基金残高がこれだけあるということは、財政的にも結構なことだとは思いますが、ちょっとこの中で、基金がこれだけ積み上がった理由をちょっとお聞かせいただければと思います。

まず1つ目は、財政調整基金、これは18億2,000万円ほどあります。これがこれだけ残る結果となったこの原因について、簡単にお話しいただければと思います。そして、この財政調整基金は、これから使う場合、その用途が限られてくるのか、それとも塩竈市の支出に関しては、全てのところでこういったものが利用できるものなのか、その辺もあわせてご説明をいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 財政調整基金がここまで、ここまでというか、18億円までふえてきたということが、まず一つご質問でございました。

ここ10年ぐらい振り返りますと、この間、13億円弱、基金としては残高が増加しているようなことになっておりますけれども、これにつきましては、健全な財政運営を行うための行財政改革推進計画に基づきます事務事業の見直しですとか、定員の適正化によります人件費の抑制ですとか、そういったもろもろの要因でこういうふうになってきたのかなとは考えてございます。ただし、県内のほかの自治体と比べますと、標準財政規模に占める基金の残高の比率というのが、塩竈市の場合15%ぐらいで、平均ですと30%ぐらいなので、まだまだかなとはちょっと考えているところでございます。

もう一つの質問でございます。どういふときに使うのかということでございますけれども、こちらにつきましては、経済の不況等によります大幅な税収減ですとか、災害の発生などによる支出の増加などに備えて積み立てておかなければならないという種類のものがございますけれども、実際には年度当初の予算を編成する際ですとか、あるいは補正予算のときに一般財源が必要な際にこういった財政調整基金を一時的に歳入として取り崩しを行って予算を編成するというような形をとらせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ざくっと考えると、いつも予算が1年間の歳入歳出ですか、これが毎年このところ黒字でしたというところで、その予算額に対して余ったお金がここに積み立てられてきているのかなという感じはするわけですがけれども、ただ、そういいながらも一方では、常に財政が厳しいのでという、何か頼むと断り文句的にこの言葉が出てきて、例えば、教育現場の中でたった10万円、20万円の金額すらもなかなかままならないという話が出てきたり、そういうところでいつも前の菊地監査委員がおっしゃっていましたがけれども、結局、ちゃん

と必要なところに必要なお金を使った結果、残ったのならいいんだけど、結局、財政が苦しいという断り文句によって残して、本来もっとちゃんとやるべき、対処すべき予算がちゃんと対処されていないのではないのかというような、ちょっと危惧も抱くわけですが、その辺は今後、どういうふうな考え方で進めていかれるのか。今、市民総務部長おっしゃったように、他市では30%ほどが積んでいるんだということではあるのかとは思いますが、その中で、やはりそこはそこへ目指すのはいいんですけれども、やっぱり、毎年毎年必要なものについては出していく、支出していくというような考え方も一方では必要だと思います。結局、いつも私、心配しているのは、教育現場に予算がなかなか思うようにつけていないと。そういったところが塩竈市の学校教育の中で非常におくれをとっている原因にもなっているのかなとも感じているわけですが、その辺については、教育長、いかがですか。予算は潤沢にありますか。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） どの程度で潤沢かというのは、非常に難しいところではありますが、本市の教育課題に対するさまざまな取り組みに対して予算をいただいておりますので、そういったことについては、十分いただいております。ただ、備品等、机等についてはまだ整備半ばでありますので、こういったところからいけば、今、財政課にもお願いして、できるだけ早期にお願いするというところでやっていますところもありますので、一概に足りないとか、十分ですとかということは、なかなか難しいと思っております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

ちょっとお伺いしたいんですが、清水沢の野球場は、これはどこの管理ですか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 教育委員会で管理いたしております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ちょっと先日、清水沢の方から野球場の件で、外野側のネットの下のほうが大分傷んでいるんですね。それについて、地域の要望でも何か出したかは確認していないんですが、聞くところによると、子供さんたちがサッカーボールをあそこにぶつけて遊んでいるというようなことで、多分、下のほうが抜けてきているのかなとは、ちょっと感じたわ

けですが、その辺の実態の調査というのにはされていますか。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。質疑ですので、要望でいいですね、今のもね。（「はい」の声あり）続けてください。（「済みません」の声あり）

○18番（志賀勝利） 質疑をかえます。

一応そういうことがあるので、予算取りをこれだけあるわけですから、できるだけ考えていただければと思います。

それで、次です。ふるさとしおがま復興基金、これが約22億円もあるわけですね。今さらこういうことを聞くのもお恥ずかしい話だと思いますけれども、恥ずかしいんですが、この復興基金の源泉となったものが何なのか。それと、これからこれを消化するため、この基金の用途ですね。どういった用途を考えられているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ふるさとしおがま復興基金の残高について、そういったそれぞれの財源等の質疑でございました。

先ほど、志賀議員がおっしゃった残高が、ごらんいただいた表というのが、一部分だけ色彩しておる資料No.4の健全化判断比率等算定資料については、約22億円という残高に見えるんですけれども、実際のところは、主要な施策の成果という資料No.10の381ページの下の方、基金残高の推移、5月末日現在というものの、ちょうど中ほどにふるさとしおがま復興基金と書いているものの一番下が33億9,928万3,000円ございます。その数字をもとにご説明させていただきたいんですけれども、そのうち財源としまして、ふるさとしおがま復興基金の内訳として特別交付税ですとか、寄附金などを原資としております、いわゆる「一般分」と我々は呼んでいるんですけれども、その分が22億1,500万円ございます。約34億円のうち22億1,500万円になります。そのほかに県の「東日本大震災復興基金交付金分」ということで3億6,000万円ほどございます。それは県の補助金から来た財源で組んでいるものでございます。そして、もう一つが「津波被災住宅再建支援分」ということで、そのための財源として県からいただいたものが8億1,700万円ほどございます。あわせて約34億円ということでご理解いただければと思います。

そして、それぞれ、使い道がございまして、3番目に申しあげました「津波被災住宅再建支援分」というものについては、まさに津波被災住宅再建の支援の補助金ですとか、そういったものに使うということでございますので、これについては、もし、残分が出たような場合

には、使い切れなかったような場合には、今の制度上は、県を通じてお返しするというふうになっております。それ以外のものについては、基本的には、塩竈市が基金条例に基づく使い方でもって、こういった震災対策とか、そういったものについて使っていくことができるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、今、約34億円あると。例えば、今後の使い道を考えた場合に、どの程度、国に返還するような形になるのかは、まだ出されていないわけですか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今現在ですと、先ほど申し上げました「津波被災住宅再建支援分」の8億1,700万円のうち、これでまだ未執行の部分が幾らかございますが、大きな額ではないんですけども、未執行のものがございますので、大体この金額についてはお返ししなければならぬのかなと。それ以外については、塩竈市として基金として活用できると思っております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。20億円以上は、まだ財源としては残るということですね。わかりました。

それと、次に、ミナト塩竈まちづくり基金、これが約6億円近くあるわけですが、これについては、どういったところからこれが残ってきているのか、それと、どういった用途が考えられるのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） こちらの基金は、竹下総理の時代だったかと思っておりますけれども、平成元年に「ふるさと創生1億円事業」という制度がございまして、そのときに1億円が各自治体に交付されて、それを原資に積み立てをさせていただいております。その後も交付税措置で類似の交付税措置がされたときに積み立てをして、現在の金額に至っております。こちらは基金条例で人材育成の促進ですとか、文化・産業の振興、高齢化社会に対応した福祉事業、あるいは国際海洋文化都市の建設に寄与する事業ということで使うことができると条例上、定めてございます。これについては、1億円をいただいた平成元年度は、次の年において、下馬春日線の赤坂橋交差点付近のグレードアップ分ということでカラー舗装したり、

そういったものに使ってございます。その後、平成9年とか、平成10年には、ふれあいエスパ塩竈がオープンするに際しまして、整備事業の財源として使っているということで、使ってきた経過がございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、これについては、今後どういった使う可能性の事業があるんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 具体的にこの年度にこういったものを使うということではございませんけれども、先ほど申し上げました人材育成、文化・産業、高齢化社会、あるいは国際海洋文化都市の建設等々の目的で使っていくことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） これだけ基金があるわけですから、積極的にいろんな制度を導入して、塩竈市民の生活しやすい環境をつくっていただければなと思います。

それで、次に、監第19号と監第21号について、ちょっとお話をお伺いしたいと思います。監第19号と監第21号、両方あわせてちょっとごらんいただければと思いますが、まず監第19号の上から2行目の前年度未収金、これが前月末残高3億6,000万円ほどあって、1月の執行額、2月執行額、3月執行額があるということで、未収金が3億6,000万円あるという累計が載っているんですが、これはどういう捉え方をしたらいいのか。というのは、前年度未収金というのは、当然、前年度に入金がなかった金額であるというところで、そして毎月毎月、それが入ってきますよという見方をして1年間で3億6,000万円入ってきましたよという捉え方をすればいいのか。それと、この監第21号では、今年度に入って前年度未収金はゼロになっていて、それで、執行額が4月、5月で1億8,500万円、1億5,000万円、6月には200万円しかなくて、当月累計額が3億4,000万円という数字になっているんですが、何となく、非常に、私的にはちょっと理解ができないものですから、その辺のところをちょっと教えていただけませんか。

○議長（伊藤博章） 鈴木監査事務局長。

○監査事務局長（鈴木宏徳） ただいまの監第19号と監第21号に対してのご質疑にお答えさせて

いただきます。

塩竈市立病院事業会計のところでございますが、この表の2行目の前年度未収金でございます。こちらにつきましては当該年度累計の3月末で、ご指摘のとおり、3億6,313万何がしになってございます。これは過年度の窓口負担などの未納分もございしますが、そのほとんどが前年度、この場合、監第19号ですと、平成29年度の入院・外来等における診療報酬分となっております。診療報酬の場合、通常2カ月おくれで現金が収入されますので、前年度の2月から3月分の診療報酬分が3月末では収入されずに年度末に未収金として計上しまして、その後、4月以降に現金収入として収入された金額を計上しているということになります。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 普通、何か考えてしまう数字なんですね、これを見ているとね。わかりづらい、非常にね。習い性でずっとやっているんでしょうけれども、ちょっと理解が難しいのかなというのは、監第21号を見て、4月、5月で3億円以上入っているの、この分が繰り越されて、月、年度初めにどんどんと入ってきたんだなという予想はつくわけですが、まず監第19号のほうですね。例えば、3行目に企業債、3月末に4,120万円あります。この企業債というのは、これはどういう目的でこういった企業債の起債が行われているのか。

○議長（伊藤博章） 鈴木監査事務局長。

○監査事務局長（鈴木宏徳） この企業債分につきましては、平成30年度の事業の関係での借入れ分になります。総額が4,120万円という額でございました。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） その金額、企業債4,120万円というのは収入不足による、補うための企業債なんですか。それとも何か使用目的があつての企業債なんですか。

○議長（伊藤博章） 鈴木監査事務局長。

○監査事務局長（鈴木宏徳） 監査の中身でございますが、建物関係、建設関係での事業というのを、部分で起債を起しているものの内容でございます。よろしく願いします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） それとあと、ここには収入の部で一時借入金とあります。それで、12月までで3億円、そして3月末で1億2,000万円あります。それで、支出の部においては一時借入金の返済額が前月末残高で2億1,000万円で、3月に3億円返しているという形になるわけ

ですけれども、トータルすると借入金よりも返済額のほうが多い。だから、借入金が減っているという単純な考え方でいいのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木監査事務局長。

○監査事務局長（鈴木宏徳） ただいまの一時借り入れについてお答えいたします。

監第19号につきましては、平成30年度の1月から3月で、当該年度の累計は平成30年度のトータルということになりますが、議員もおっしゃるように、最初12月までに3億円、3月に1億2,000万円を借りているという状況でございます。この状況につきましては、欄外の米印、上から4つ目の星印でございますが、4億2,000万円の内訳について記載をさせていただいております。翌年度につきましては……、済みません。以前に借りたものを返しなが、年度越えをするために3月に1億2,000万円を借りているという状況でございます。ちなみに前年度ですと、ここが2億1,000万円を借りていたところが1億2,000万円という状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） それと、この企業債の下に一般会計からの繰入金ということで3月に2億700万円ほどあるわけですが、これについては、病院関係の収入の不足分をここで繰り入れをしたという見方でよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木監査事務局長。

○監査事務局長（鈴木宏徳） 一般会計の繰入金でございますが、12月までに繰り入れしたものがまず4億6,000何がしでございます。3月に向けては病院事業収益のところで収支の合わせる部分、必要などもございまして、その辺も含めましての金額がここで繰り入れをしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 前に菊地議員が赤字分の補填について、国に行ったときに、それは国では認められていないんだというお話があったことを記憶しているんですが、本来であれば、赤字分は累積赤字ということになって繰り越されていかなければいけないものなんだろうと思いますが、その辺はそうじゃないんですか。それとも塩竈市では、これからもずっとこうやって毎年毎年の赤字を繰り入れという形で消してしまうのか。ほかの病院を見ていると、

ちゃんと累積赤字幾らということで計上しているわけですね。かつては塩竈市もちゃんと累積赤字に、私が記憶しているのは34億円までしか記憶していませんけれども、累積赤字が34億円あったということもあるわけですが、いつの時点からかわかりませんが、赤字分が年度末に繰入金を出してゼロにしているという会計法、手法をやっているわけですが、それは国に行った私らの会派が、国に行つて勉強したときには、いや、その手法は認められていないんですよという話を聞いてきたんだというところで、その辺の塩竈市としての今後の取り扱いについてどういうふうを考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 収支不足の企業会計等に関する補填の仕方ということでございますので、私からお答えさせていただきたいと思つています。

かつては、塩竈市におきましても魚市場事業特別会計ですとか、駐車場事業特別会計、もちろん病院事業会計も含めまして、赤字が出た際に、そのまま累積赤字として計上させていただいて決算したという経過もございましたけれども、ある時期から全体の連結決算等々で何とか収支として、全体として黒字化できるような状況になってございましたので、それ以降につきましては、そういった形で残すことはしないような方向性で今のところしております。ただ、それについて、その繰り出しについて、総務省のお考えがあるのかもしれませんが、最終的には、各自治体の考え方ということだと思つていますので、それについての根拠づけ等々について、いろいろな議論があるかもしれませんが、当面、市としては、そういった形で累積赤字を出さないような形で繰り出しをさせていただいているということでございますので、これについては、引き続き新市長のもとでいろいろと考えていくことになろうかと思つています。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） とすると、国の管轄官庁で認められていない会計処理方法を今後も塩竈市は続けていくということによろしいんですか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 技術的な指導とか、そういったことでは、あるいはそういったことがあるのかもしれませんが、最終的に自治体の判断でございますので、それは、塩竈市としては、適切な処理だと考えております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） それについては、市の判断に任されているということで、国のそういった指導は無視していて構わないんだということなんですか。そのところを、例えば、何も罰則規定がないから無視していいんだよという考えなのか、やはり国がそういう指導をしているのなら、それにのっとってちゃんと会計方法をきちんとして、どれだけの赤字が繰り越されているかということを見える化していくのが正しいことなのかということだと思います。結局、どれだけの赤字が出ているかというのを、この手法を使うとわからないわけですね。そのところなんですよ。見える化。経営状態の見える化。そこを考えて私、質疑をしているわけです。今後もそのことを続けていくとなると、見える化とは程遠い状況になっていってしまっていると心配するものですから、国がそういう指針を出しているのであれば、その指針に沿って会計をしていくことが望ましいのではないのかなと考えるわけです。仙台市にしても、石巻市にしてもそういった累積赤字という形で計上されているわけですから、そうすると、そういった他の自治体と比べるときに塩竈市だけが累積赤字がなくて、ああ、もうかっているんだと市民の方が見られたときに勘違いする可能性があるわけです。そのところだけ心配しているわけです。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 恐らく、総務省でおっしゃっているのは、いわゆる繰出基準ということに基づいて、そういった公共団体が公立病院の経営上、必要な繰り出しについては、一定の基準のもとに行っていくべきでしょうと。それ以外のものについては、どうなんだろうかというお話なのかと思います。それ以外の部分について、塩竈市として公立病院、地域の特殊性等々で繰り出しをする必要があると認めて、塩竈市として出させていただいているというのが一つございます。それ以外に収支不足になってお出ししている部分についてということについて、会計処理上、違法だというお話が、今、あったかと思いますが、それについて多分、違法という考え方はないと私どもは理解しております。ただ、それについて、例えば、説明なしに出して、その分の収支不足について説明がなくて、わかりづらいということにはならないように、そういったお示し方をしなければならないということについては、議員がおっしゃることについては、理解できているところでございましたので、そういったことについては、わかりやすい説明責任を持って、そういった会計処理をしていくということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 事は公金ですから、やっぱりそういうところなんですね。しっかりと見える化というんですかね、そういうところを努力していただければ、心がけていただければと思います。

そして、ほかの自治体でやっている会計手法を、なぜ塩竈市がとれないのかという、どこでももうちょっとはっきりした理由を言っていただくことによって、別にこれを従来のとおり赤字繰り越すことが本当に何か問題があるのかということだと思います。あと、国からの交付金、それから市が一定範囲内の交付金、繰入金ですか、これはこれで市立病院というところに認められているのかもしれませんが、それ以外のやっぱり繰入金というのはどこまでの赤字という形の経費をして、そこに繰り越していくと。それで、資金的に足りない分は一時借り入れして、一般会計を借り入れするという形で残していったほうが一般的には見た目がわかりやすいんじゃないのかなと思いますので、そういう方法もちょっと今後考えていただければと思います。私の質疑をこれで終わります。

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。



日程第4 認定第1号ないし第3号

○議長（伊藤博章） 日程第4、認定第1号ないし第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました認定第1号から認定第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、認定第1号「平成30年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定」についてであります。一般会計と10の特別会計をあわせまして、歳入は445億6,763万5,268円、歳出は431億3,682万4,180円の決算となっております。

歳入歳出差引額は14億3,081万1,088円となり、これから翌年度に繰り越すべき財源5億

1,350万8,269円を除きますと、実質収支は9億1,730万2,819円の黒字であります。

次に、会計ごとに概略を説明申し上げます。

まず、一般会計であります。歳入が253億6,385万8,643円、歳出が243億1,954万5,946円、差引額が10億4,431万2,697円となっております。

このうち、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は8億5,382万6,844円となりましたので、4億2,782万6,844円を財政調整基金に繰り入れ、残る4億2,600万円を翌年度へ繰り越ししております。

次に、特別会計であります。交通事業、魚市場事業、公共用地先行取得事業につきましては、いずれも歳入歳出同額の決算となっております。

国民健康保険事業につきましては、歳入歳出差引額3,623万9,310円を基金に繰り入れしております。

下水道事業につきましては、歳入歳出差引額が2億5,321万9,936円となっております。このうち、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は2,096万680円となりましたが、全て翌年度へ繰り越ししております。

漁業集落排水事業につきましては、歳入歳出差引額が2,547万6,000円となっておりますが、全て翌年度へ繰り越すべき財源であります。

介護保険事業につきましては、歳入歳出差引額が117万2,085円となりましたが、全て基金に繰り入れしております。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入歳出差引額510万3,900円を翌年度へ繰り越ししております。

北浜地区復興土地区画整理事業につきましては、歳入歳出差引額が5,094万7,160円となっておりますが、全て翌年度に繰り越すべき財源であります。

藤倉地区復興土地区画整理事業につきましては、歳入歳出差引額が1,434万円となっておりますが、全て翌年度に繰り越すべき財源であります。

次に、認定第2号「平成30年度塩竈市立病院事業会計決算の認定」につきましてご説明申し上げます。

収益的収支では、収入総額が29億3,557万8,768円、支出総額が29億3,283万858円となり、税抜きの損益計算による収支差引では、110万5,738円の純利益が生じております。

また、資本的収支では、収入総額が9,733万9,000円、支出総額が1億5,215万2,971円となり、

収支差引で5,481万3,971円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額305万8,976円及び当年度損益勘定留保資金5,175万4,995円により補填いたしております。

平成30年度病院事業の概要といたしまして、患者数は、入院では延患者数及び1日平均患者数が前年度を下回りましたが、外来ではともに前年度を上回りました。

収益では、常勤医師の退職・休職など、診療体制が影響し、医業収益は前年度よりも減少したため、医業外収益となる追加の繰入金での補填となりました。

一方、費用においては、前年度における賞与引当金などの影響を受け、病院事業費用は前年度より増加となりました。

その結果として、減価償却費を加えた経常損益では経常利益が発生し、当年度純損益においても、110万5,738円の純利益を計上いたしました。

現金収支においても黒字となりまして、新たな不良債務の発生を防ぐことができいております。

次に、認定第3号「平成30年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましてご説明申し上げます。

まず、利益の処分であります。平成30年度に生じた利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金処分計算書（案）のとおり処分するものであります。

決算につきましては、収益的収支では、収入総額が17億737万9,779円、支出総額が14億6,038万2,639円となり、税抜きの損益計算による収支差引では2億2,649万7,877円の純利益が生じ、その結果、当年度未処分利益剰余金は10億2,589万7,862円となっております。

一方、資本的収支では、収入総額が3億591万4,579円、支出総額が8億3,049万3,801円となり、収支差引で5億2,457万9,222円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,260万954円、当年度分損益勘定留保資金3億4,993万1,261円、減債積立金1億4,204万7,007円により補填いたしております。

営業収益としましては、生産用水等の減少に伴う有収水量や、水道加入金の減少等による減収はありましたが、平成29年度末で大口需要者への水道料金の軽減特例措置が終了しましたことから、全体としては前年度より増収となり、損益計算上では前年度を超える純利益を確保することができました。

しかしながら、人口減等による水需要の減少が継続して見込まれることに加え、各種施設や

管路等の更新需要が増大することから、水道事業の経営は今後さらに厳しいものとなることが懸念されております。

以上、各会計決算の概要につきましてご説明申し上げましたが、配付しております決算書及び参考資料などをご参照の上、ご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 香取監査委員。

○監査委員（香取嗣雄） ただいま上程されました認定第1号ないし認定第3号に関しまして、その審査概要の説明を申し上げます。

お手元の資料No.7、「平成30年度決算審査意見書」をご用意願います。

この審査意見書は、前任の監査委員である高橋監査委員と菊地監査委員の2人の合意により、審査が行われ、その内容を取りまとめたものでございます。前半が一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について、後半が公営企業会計の歳入歳出決算についての審査意見書となっております。

本審査に当たりましては、市長から審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書並びに地方公営企業の各会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び政令で定めるその他の調書、書類、明細書などについて計数の正確性を検証し、財務状況が明瞭かつ適正に表示されているかどうか、予算の執行または事業経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどして審査されたものであります。

なお、別に法の定めるところにより実施しております例月出納検査並びに定期監査での結果を総括し、あわせて決算審査を行った内容となっております。

審査の結果であります。一般会計及び特別会計にあつては、決算書等がいずれも法令に準拠して作成されており、その内容については会計管理者及び各部が所管する諸帳簿並びにそれにかわる電算財務会計と照合したところ、適正に表示され、計数も正確であるとされております。また、各会計における予算執行も一部震災復興事業関連で執行率が低いものがあるものの、現在の状況下では適正に行われ、執行状況も良好なものであると判断されております。

また、地方公営企業会計におきましても、各事業の決算諸表等は法令に準拠して作成されて

おり、事業の経営成績及び財政状況は適正に表示され、計数は正確なものと認められた内容であります。

なお、各会計の決算状況等については、記載のとおりでございますが、監査事務局長より概要について説明をさせますので、お聞き取り願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鈴木監査事務局長。

○監査事務局長（鈴木宏徳） それでは、私から、資料No.7、「平成30年度決算審査意見書」に基づきまして各会計の決算状況の記載概要についてご説明いたします。

初めに、一般会計並びに特別会計の決算状況を説明いたします。

3ページをお開き願います。

財政規模の推移の表になりますが、この表では一般会計と各特別会計をあわせたもので、震災復旧復興事業の進展に伴い、予算ベースで昨年度よりも約68億円減の約487億円になっております。一番下の表にあります実質収支は約9億1,730万円の黒字決算となっております。前年度より約1億1,530万円ほど減少しております。

次に、一般会計の決算状況でございますが、5ページの表1をごらん願います。

歳入は約253億6,386万円で、執行率が89.18%、歳出は約243億1,955万円で、執行率は85.51%となっています。歳出の執行率が若干低い状況にありますが、震災関連の事業で約19億円の事業が繰り越しとなったことによるものでございます。

収支の状況につきましては、6ページの表2をごらん願います。

3行目のC、形式収支、8行目のE、実質収支、10行目のG、単年度収支、この3つにつきましては黒字決算となっています。14行目、下から4行目になりますけれども、Kの実質単年度収支は赤字決算となっています。普通会計における財政状況を見ますと、次の7ページの表3にお示ししていますように、経常収支比率と実質収支比率は前年度より悪くなっていますが、財政力指数は変わらずで、公債費比率はよくなっています。

次に、歳入の根幹をなす市税収入ですが、12ページの上の表をごらんいただきたいと思えます。

調定額は前年度より約4,480万円減少し、収入済み額は2,400万円ほど減少、不納欠損額、収入未済額等も減少の状況でございます。

次に、35ページをお開き願います。

今年度の決算の特徴でございますが、歳入では災害復旧関連である国庫支出金の農林水産業費など、繰越金、さらに復興関連の基金残高も減少していること、歳出は農林水産業費や土木費が減少しており、歳入歳出ともに約23億円減少していることから災害復旧復興関連事業が確実に進展していると考えられます。ただし、事業の繰越額が約29億円と依然として多額であることから、さらに災害復旧復興関連事業の早期完了に向けた努力を期待するとともに、あわせて住民福祉の向上等にも一層の努力を願うものであります。

次に、特別会計の決算状況を申し上げます。

資料は、済みませんが、ちょっと前に戻っていただきまして、4ページをごらんいただきたいと思います。4ページの表でございます。

一般会計・特別会計歳入歳出決算の状況でございます。特別会計10事業の決算の歳入歳出差引額は、約3億8,650万円の黒字決算となっております。また、実質収支でも約6,348万円の黒字となっております。単年度収支では約1億8,508万円、実質単年度収支も約4億3,364万円の赤字となっておりますが、これらの詳しい内容につきましては、73ページに記載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

主な会計について、説明を申し上げます。

42ページをお開き願います。

交通事業特別会計につきましては、歳入歳出同額で決算されています。事業収入については、浦戸の島民及び海水浴客の減による輸送人員の減に伴い、昨年度より8.8%減少しています。震災後に経営環境が大きく変化していますので、「第2期塩竈市交通事業会計経営健全化計画」の実現に向けてさらなる努力を願うものです。

47ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計は、今年度から国保運営の県一本化がなされ、財源や運営の仕組みなどが変化しております。今年度の決算額は、歳入歳出差し引きで約3,624万円の黒字となり、実質収支でも同額の黒字となっております。本年度の保険税収入は、被保険者の減と税率引き下げにより、前年度に比べ、14.7%減となり、一方歳出総額は11.5%の減となっております。不納欠損額は約536万円の増となったものの、収入未済額は7,886万円の減となり、これまでの収入確保のための努力が数字にあらわれてきています。今後も事業の根幹となる保険税収入の確保に引き続き努力を願うものです。

51ページをお開き願います。

魚市場事業特別会計は、歳入歳出同額で決算されています。今年度の水揚げは数量で23.8%の減、金額では約13%の減となり、市場使用料の収入も約13%の減となっています。今後も新魚市場施設の適正な管理運営に努めるとともに、本市の基幹産業である水産業の発展のためにも効果ある漁船誘致策を実施し、さらなる水揚げ高の増加に向け、努力を願うものでございます。

54ページをお開き願います。

下水道事業特別会計は、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支で約2,096万円の黒字決算となっております。災害復旧費と復興事業費の合計の執行額が昨年よりも約14億円減、繰り越し事業も約8億円の減となっており、着実な事業の推進を示す数字となっております。復旧復興の事業推進に向けて、さらに努力を願うものでございます。

56ページをお開きを願います。

漁業集落排水事業特別会計は、翌年度に繰り越すべき財源、約254万8,000円を控除し、歳入歳出同額の決算となりました。歳入歳出とも執行率がかなり低くなっております。これは災害復旧費において契約が進まず、大部分が翌年度繰り越しとなったことによるものであります。事業の推進に向け、努力を願うものです。

65ページをお開き願います。

介護保険事業特別会計の保険事業勘定は、実質収支で約117万円の黒字決算となっています。高齢化が進んでいる中で、要介護認定者数は135人の増、介護給付費は4.6%増となり、地域支援事業費は6.1%増加している状況にあります。安定した事業運営に努力願うものでございます。

69ページ及び71ページをごらん願います。

北浜地区、藤倉地区の復興土地区画整理事業特別会計は、翌年度に繰り越すべき財源をそれぞれ約5,095万円と約1,434万円でございますが、双方ともこれらを控除して歳入歳出同額の決算となっております。両地区の復興のため早期の完了に向けた努力を願うものです。

次に、2つの公営企業会計の決算状況を申し上げます。

まず、塩竈市立病院事業会計についてですが、同じ資料No.7の85ページ以降に改めてページ番号が振られてございます。その後半のところの5ページをごらんいただきたいと思っております。総収益と総費用の収支差引額で、約110万円の黒字決算となっております。

続いて7ページですが、患者数を前年度と比較すると、外来患者数は1.6%増となったもの

の、入院患者数は5.0%の減となっております。

続いて11ページをごらん願います。

上の表は不良債務額の推移ですが、本年度は約2,082万円のマイナスでございまして、平成29年度に引き続き、不良債務は発生してございません。

本年度は塩竈市立病院新改革プランの3年目になりますが、その数値目標と決算数値との比較を12ページに記載してございます。数値目標を達成した項目は、入院1人1日当たりの診療単価の項目などで、まだ未達成の項目が多くあります。今年度の黒字決算は、一般会計から繰り入れを増額して達成したものであり、今後も新改革プランの目標達成に向けた努力を期待するものです。

次に、塩竈市水道事業ですが、24ページをごらん願います。

総収益と総費用の収支差引額では、約2億2,650万円の黒字決算となっております。本年度の供給単価は、給水原価を31円78銭上回り、昨年度よりも販売代金は多くなっております。今後も健全経営を維持し、低廉な水を安定供給できるよう、努力されたいところでございます。

以上が決算審査意見書の記載概要であります。なお、詳細につきましては、ただいまの資料、決算審査意見書に各会計ごとに記載されておりますので、ご参照くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） これより総括質疑に入ります。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

認定第1号及び認定第2号について、総括質疑を行います。

認定第1号は、「平成30年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」でございます。認定第2号については、「平成30年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」でございます。

それでは、平成30年度の一般会計の決算について触れさせていただきます。

先ほど、提案理由にもございましたように、歳入済み額で253億6,385万8,643円で、歳出済み額243億1,954万5,946円です。歳入差し引きで見ますと10億4,431万2,697円となります。翌年度に繰り越すべき財源を差し引くと、実質収支額で、先ほどの提案理由にもございましたように、8億5,382万6,844円のうち、一般会計財政調整基金繰入金は4億2,782万6,844円というこ

とでございます。一方、一般会計財政調整基金残高は平成21年度の時点で、やっぱり決算でのその時点でございますが、5億5,187万9,000円が平成30年度、今回の決算ということになります。18億2,553万4,000円となり、過去9年間を振り返りますと12億7,365万5,000円が積み増しされました。前市政のもと、これまで塩竈市の行財政計画などによる削減などが行われてきました。その点を踏まえつつ、質問の第1点は、一般会計財政調整基金12億7,365万5,000円増の主たる要因について、お聞きをいたします。

2点目は、地方債残高において、一般会計は平成21年度233億524万2,000円から平成30年度決算をもって192億9,333万7,000円と、ざっと約40億1,191万円と減少しております。その主たる要因についてお伺いをいたします。

3点目は、下水道事業において、平成21年度起債、借入れですね。起債残高が360億31万円から平成30年度の今回の決算をもって256億5,529万3,000円となり、ざっと104億円減少しております。大幅な減少でありますこの点についての要因をお聞きをいたします。

4点目は、認定第2号、塩竈市立病院事業会計についてでございます。平成30年度塩竈市立病院事業会計決算報告書において、収入決算、先ほど提案理由にありましたように、29億3,557万8,768円、支出済み額29億3,283万858円と決算されております。平成30年度は、先ほどの提案理由などにございましたように、年度末において医師不足等の諸事情によりまして医業収益が減り、塩竈市立病院に対して一般会計から繰入金として、一般会計は繰り出しですね。病院会計は繰り入れということになります。1億9,700万円が繰り入れされております。結果、平成30年度において一般会計から6億7,900万5,000円が繰り入れされました。そこで、議会に示された塩竈市立病院新改革プラン、平成30年度の取り組み状況の評価について、私もお読みをしましたが、それらと、それから今回の平成30年度塩竈市立病院事業決算書が出ましたので、それらを踏まえた総括、今後の市立病院の今後の事業系をどういうふうに取り組もうとしているのか、前段お聞きをして、第1回目の総括質疑とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） それでは、お答えをいたします。

まず初めに、一般会計の財政調整基金残高が増加した要因についてお答えをさせていただきます。

本市の財政調整基金残高は、平成21年度末では5億5,187万9,000円、平成30年度末では18億

2,553万4,000円となり、12億7,365万5,000円増加いたしました。本市では、これまで健全な財政運営を行うため、行財政改革推進改革計画に基づき、事務事業の見直しや定員適正化計画による人件費の抑制などにより、歳出削減に取り組んでまいりました。また、当初予算編成時における経常経費の見直しや地方債の発行抑制により、公債費の後年度負担の縮減に努めていることが、財政調整基金残高の増加につながっているものと考えております。しかしながら、県内他自治体と比較いたしますと、本市の財政調整基金残高は、いまだに低い水準にあります。財政調整基金は、経済の不況などによる大幅な税収減や災害の発生等による支出の増加などに備え、積み立てておかなければなりませんので、他自治体の状況を踏まえますとさらなる残高の確保が必要であると考えております。

次に、地方債残高が減少した要因についてお答えをいたします。一般会計の地方債残高は、平成21年度末では233億524万2,000円、平成30年度末では192億9,333万7,000円となり、40億1,190万5,000円減少いたしました。健全な財政運営に向けた取り組みといたしまして、地方債の発行抑制により、公債費の後年度負担の縮減に努めていることが地方債の残高の減少につながっていくものと考えております。

なお、地方債を発行する際は、交付税措置のある有利な地方債を選択するよう努めており、特に充当率、交付税措置率が高い、国の補正予算債の活用を図っております。

次に、下水道事業についてお答えをいたします。平成21年度から平成30年度までに下水道事業の地方債残高が約104億円減少した理由についてでございますが、下水道事業におきましては、これまで長年にわたって管路やポンプ場などの下水道施設を整備してまいりました。整備の際には、国からの補助金のほか、地方債の発行により資金を調達して事業を実施しており、平成21年度末時点でおおよそ360億円に上っておりました。その後、平成30年度末までには、おおよそ256億円まで減少しておりますが、この間、地方債の元金償還額は18億円から22億円ほどで推移したのに対し、借入額は5億5,000万円から11億円ほどと低い額で推移したため、差し引きますと年平均で約11億円ずつ残高が減ってきた計算になります。借入額が少なかった理由といたしましては、東日本大震災の発生により、平成23年度以降は、ほぼ全額が国費負担となります。復旧・復興事業を最優先に実施したためであります。新規地方債の発行を抑制することができました一方で、それまでに借り入れた地方債は定期的に償還してまいりましたので、残高が大幅に減少したものでございます。

認定第2号、「平成30年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」お答えをいたします。

平成30年度の評価についてでございますが、先週、新聞にも公立病院の再編・統合についての報道がありましたとおり、私自身、公立病院を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあると認識いたしております。そのような中であって、平成30年度については、常勤医師の年度中途での退職や休職が相次ぐ、非常に厳しい診療体制であったとはいえ、1億9,700万円の追加の繰り入れを議会にお認めいただいたことは、非常に重く受けとめております。市立病院におきましては、より一層の経営努力を行うとともに、市民のため地域医療をしっかりと支えていく必要があると考えております。

なお、塩竈市立病院新改革プランを踏まえた評価につきましては、市立病院から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 私から、塩竈市立病院新改革プランの評価というところで若干ご説明をさせていただきます。

塩竈市立病院新改革プランにつきましては、毎年度、議員にもお渡ししていると思っておりますが、評価委員の評価というものをご提示をさせていただいております。今回いただいた意見でございますが、やはり先ほど来、出ていますとおり、1億9,700万円という追加の繰り入れがあったということで、一般会計からの繰り入れが、かなり増加したということに関しては、かなり評価委員からも憂慮されるというようなご意見をいただく一方で、公立病院といたしまして経営の効率化に向けた努力、評価の項目にもいろいろと増加している項目もございますので、そういったところについては、一定のご評価をいただいております。ただ、やはり経営の維持、改善に向けては、今後一層の努力を求めるといったような意見が出されているところでもあります。

また、評価委員会の会長からは、非常に厳しい診療体制と、先ほどからご説明をさせていただいておりますが、地域包括ケア病棟を活用した、特に、在宅復帰の在宅医療や在宅訪問等の在宅医療に力を入れている点、あるいは予防という観点で人間ドックや脳ドック、あるいは検診等が増加しておりますので、そういったところを評価いただきまして、公立病院としての役割はしっかり果たしているというような評価もいただいております。

病院といたしましては、先ほど市長からもご答弁ありましたが、やはり市長の答弁の内容をしっかり受けとめさせていただきまして、今後一層の努力に努めてまいりたいと考えており

ます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ご回答、大変ありがとうございます。

そこで、先ほど財政調整基金がこの間ふえているということで、私も総括質疑で述べた行財政、あるいは経費削減等と人件費の削減ということで、回答があったやに思います。そうしますと、結論的に言いますと、今回の歳入歳出実質収支額かな、いわば一般、今度の平成30年度で財政調整基金に繰り入れると言われている形式収支から実質収支、翌年度財源の繰り越しなどを差し引いていくと、いわば18億円に4億5,000万円ほどですか、4億2,782万円、それはそっくり翌年度の財政調整基金に積み増ししていくものになるんでしょうか。その辺のちょっとくだけただけ教えてください。

○議長（伊藤博章） 相澤財政課長。

○市民総務部財政課長（相澤和広） 財政調整基金の繰り入れの状況でございますが、今、伊勢議員からお話があったとおり、その分につきましては、財政調整基金に積み立てを行うということでございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、先ほど市長自身、さらなる残高の財政調整基金の積み立ては必要だと。一体どのぐらいを目安にして今後の財政調整基金を積み立てていくのか。もちろん理解はします。例えば、年度当初の予算上の執行で一定の金額を引き下げて、そこから使っているいろんな起債、国のさまざまなものの元金というか、そういうふうに使うんでしょうけれども、しかし、やはり先ほど志賀議員もおっしゃったように、予算でもっと教育分野を充実してほしいという、私も納得できる場所があります。そうすると、財政調整基金はどの辺まで、いわば今後、他市との事例も比較しながら積み立てていくのか、いやいや、そうではなくて、新たに市長に任じられた佐藤市長が、いや、こういうところはやっぱりやっていきたいということも含めて何らかの夢のあるような見通しがあるのかどうか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 先ほど志賀議員の質問に対してもご答弁させていただきました。

塩竈市の財政調整基金の残高18億2,500万円というのが、塩竈市の標準財政規模というものが

ございまして、それが121億5,000万円でございます。これに対する割合というのが、今、15%ということでございます。一般的には、少なくとも10%は必要だということでは言われておりますけれども、県内他市の状況を見ますと、多いところだと本当に基金が9割とか、そういったところもあります。平均しますと31%ぐらいですので、3割程度。したがって、今の倍の36億円とか、そういった金額が県内の平均値でございますので、そういった金額については意識して積み増しということができればなとは考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 36億円ですか。そうすると、少なくとも復興交付金が大分使われて、いわば財政調整基金を使わなくてもいいような仕組みになったのかな。例えば、地方債などの抑制にもつながるかと思われま。したがって、せっかくこういった財政調整基金、今、36億円というあと四、五年先になるのかなと考えるに、そういう感じになるんですが、せっかくのやっぱり市民の大事な、基金化されたものですので、政策予算の中にしっかり組み込んでいただく気持ち、意思があるのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。これは市長に直接お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、小山市民総務部長からご答弁させていただいたとおり、目標として36億円というのは、一つの目標として掲げてございます。ただ、その一方で、さまざまな市内の経済状況とか、周辺環境の劇的な変化というものは、いつ起こるかわからないものもございまして、それに対する財政調整基金の役割というのは、非常に大きく感じております。ただ、その一方で、そのときどきで対応しなければいけないさまざまな事案というのも予測不可能なところで発生することも考えられます。そういったときに、こういったお金を使わせていただいて、皆様方のそういった対応をさせていただくという必要性は物すごく感じておりますので、かたくなに考えているというわけではございません。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつよろしくお聞きをしたいと思います。市長選挙でお述べになったさまざまなことも含めて、提案が施政方針の中でも述べられているようですから、それも踏まえてぜひよろしくお聞きします。

最後に、市立病院についてだけ、ちょっと1点だけ、時間もありませんので触れさせていた

できます。

塩竈市立病院新改革プランの中で、9ページのところに地域医療構想を踏まえた役割の明確化というのが示されております。過般、こういった厚生労働省の19の病院の統合再編というものが出てきましたが、そういったことも含めて2025年までそれをしなさいというのが厚生労働省の立場だと思います。そうすると、そこら辺の、こちらの平成30年度のこれを見た上で、どういうふうに考えていけばいいのか、その辺だけちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 先日、公表されました厚生労働省からの再編統合が必要な病院のリストに塩竈市立病院の名前が入っていたわけです。これは一定基準の急性期医療を提供しているかという判断で行われたリストアップだったんですね。そうしますと、リストに上がった病院は、多くは中小病院でしたよね。つまり、中小病院は、もう既に急性期医療だけをやっているわけではないわけです。急性期、慢性期の医療をもう積極的に進んでやっていますよね。そういうところが地域の実情に合っていないのではないかというようなことを各県の医療政策課の方が、やはりコメントしているんですね。そういうことで、当院としては、急性期医療はもちろんやりますが、それ以外の、今回、皆さんにご提示しているような地域包括ケア病棟というのを中心とした急性期からの受け入れ、それから施設や在宅からの受け入れ、こういうところを積極的にやっていくということで、もう既に方向を転換しておりますので、その評価は恐らくこれから行われていくものと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、議会選出の監査委員を除く、議員17名をもって構成する平成30年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本案については、議会選出の監査委員を除く、議員17名をもって構成する平成30年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。10月4日午前10時から平成30年度決算特別委員会を開催いたします。開催については、口頭をもって通知といたします。

暫時休憩をいたします。

午後2時31分 休憩

午後2時32分 再開

日程第5 議案第60号ないし第69号

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、議案第60号ないし第69号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 9月に行われました市長選挙におきまして、市民の皆様から多大なるご支援を賜り、市政を担わせていただくこととなりました。その重責と榮譽、市民の皆様の期待に必ずや応えていくという使命感で身が引き締まる思いでございます。

本市は、市政施行から間もなく80年を迎えます。この間、多くの先人の方々は、幾多の試練や時代の変化を乗り越えてこられました。特に東日本大震災後の8年半の間、復旧復興に全力で取り組まれた佐藤 昭前市長のご尽力に改めて敬意を表しますとともに、私も第7代塩竈市長の名に恥じぬよう、市民の皆様のために全身全霊をかけて市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

また、市議会の皆様のご指導を賜り、市政発展に向けてお力添えをいただきながら、本年度の残された期間につきましては、市民の皆様が安心してお暮らしいただけるよう、まずは現予算をしっかりと執行してまいりたいと考えております。

我がふるさと塩竈は、古くは国府の港として発展を遂げ、その風光明媚な地形により、古今和歌集を初め、多くの歌に詠まれ、歌枕の地として都人の憧れの地でもありました。これまでの歴史と文化、伝統をとうとびながら、市民の皆様方とともに「塩竈物語」を紡ぎ、新たな令和の時代にさらなる塩竈の発展を目指してまいります。

それでは、市政運営の所信の一端を申し上げますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今日の社会情勢を見渡しますと、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、「現在の我が国経済はデフレではない状況をつくり出し、長期にわたる回復を継続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達しました。国民生活に密接にかかわる雇用・所得環境を大きく改善している。」と現状の分析がなされております。

しかしながら、中長期の課題についても、我が国経済が直面する「最大の壁」と表現されている人口減少、少子高齢化の進展を初めとして、第4次産業革命の到来、生産性と成長力の伸び悩み、世界的なデジタル化の流れなど、大きな変化や喫緊の課題は枚挙にいとまがない状況となっております。

また、10月からは「消費税率の引き上げ」や「幼児教育・保育の無償化」など、新たな制度が動き出すことから、状況の変化をしっかりと捉えながら市政を運営していく必要があります。

本市におきましても、人口減少・少子高齢化の進展は、まさに喫緊の課題であります。本市の人口は、平成7年以降、減少の一途をたどっており、平成30年度の出生数は300人を下回るなど、対策が急務となっております。人口減少を抑制する確かな道を切り開くためには、まずは、子育て支援や教育のさらなる充実、産業の再生、そして、市民の皆様方が明るく元気にお暮ししていただける地域社会の構築が最重要課題であると捉えております。

これらの課題を踏まえ、市政運営の基本的な考え方として私が公約として掲げている「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがま」の実現に向けた5つのキーワードをお示いたします。

1つ目は、「ずっと塩竈」であります。市民の皆様方が住みなれた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域の宝であります子供たちの健全育成を目指し、教育のさらなる充実や子供を安心して産み育てられる環境のより一層の充実に取り組んでまいります。また、新たな空間活用を推進し、塩竈で若者を初め、さまざまな方々が交流し、活躍ができる環境整備に取り組んでまいります。

2つ目は、「元気な塩竈」であります。生き生きとした地域を創造するためには、市民の皆様一人一人が、いつまでも明るく・元気に・健康でお過ごししていただく必要があります。民間企業と連携し、市民の皆様の健康面をサポートするなど、地域全体で支え合える仕組みづくりについて検討してまいります。

3つ目は、「力強い塩竈」であります。震災以降、本市の基幹産業である水産業や水産加工

業を取り巻く環境は厳しさを増しております。地域のなりわい再生に向け、全国トップクラスの生鮮マグロ水揚げや多種多様な水産加工品の生産量を誇る「みやぎの台所・しおがま」を積極的にPRするほか、商店街の再生に努め、かつてのにぎわいを取り戻してまいります。

4つ目は、「楽しい塩竈」であります。本市は、かつての製塩の地、陸奥国一之宮鹽竈神社の門前町として栄えた歴史や文化、豊かな自然を残す浦戸諸島など、さまざまな魅力にあふれております。それらの個性あふれる魅力を最大限に活用し、広げていくことで、塩竈にお住まいの方々も塩竈を訪れるの方々も楽しく笑顔になれるまちづくりに取り組んでまいります。

5つ目は、「コンパクトシティ塩竈」であります。本市は、限られた地域に都市機能が集約されており、鉄道やバスを中心とした公共交通も充実しております。コンパクトで利便性の高い市街地特性を最大限に生かし、民間の力を取り入れながら、新たな視点でのまちづくりを進めてまいります。

以上、5つのキーワードを基本的な考え方として市政運営に取り組んでまいります。

続きまして、施策の方向性についてご説明いたします。

まず1つ目は、「教育力の向上」であります。この「教育力の向上」を目指すためには、学校や家庭を含めた地域全体で子供を育てるという意識の醸成が重要であり、今後、学校や家庭、地域が、これまで以上に密接に連携を図ることが必要になってまいります。そのためには、少子化や家庭環境など、現在の社会構造の変化を捉え、学校が家庭や地域と目標を共有し、ともに行動し、知恵と力を出し合いながら次世代を担う子供たちの教育を行わなければなりません。まず、「一人も見捨てない教育」を実現してまいります。現在、市内の小中学校では、本市独自の小中一貫教育を推進しており、一人一人を大切にし、よさや可能性を伸ばす教育を行い、全ての子供たちに「社会をたくましく生き抜く力」を育成することを目指しております。私は、この学校教育の取り組みに対し、「地域全体で子供を育てる」視点から、誰もが気軽に利用でき、学ぶ喜びを実感できる現代版寺子屋の創設に向けた検討を進め、学校と地域が一体となり、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくる」という塩竈ならではの流れをつくってまいります。

次に、自立した人間として、他者とともによりよく生きるための基盤となる「道徳性を養う教育」に取り組んでまいります。来年度からは小学校、再来年度からは中学校で新しい学習指導要領がスタートし、その中でこれまでの道徳が「特別の教科道徳」として生まれ変わります。子供たちには、「考える道徳」、「議論する道徳」として、これまで以上に道徳的な課題

について、他者と意見を交換しながら自分の生き方についての考えを深めてもらいたいと考えております。

さらに、地域のおじいちゃんやおばあちゃんが、子供たちに向けて塩竈の昔話やこれまでの体験談などを話す機会を設け、地域とのつながりを深める「ふるさと教育」の推進により、本市の歴史や文化を子供たちに引き継ぐための取り組みを積極的に実践してまいります。

2つ目は、「健康寿命の延伸」であります。地域が生き生きと輝くためには、市民の皆様がいつまでも明るく、元気に、そして健康でお過ごしいただくことが何よりも重要であります。より身近に楽しみながら健康づくりを意識していただけるよう、新たに健康関連企業との連携によるウォーキングポイント制度の導入などを図っていくほか、各公共施設や公園を活用し、気軽に健康づくりに取り組んでいただける環境整備に努めてまいります。

また、さまざまな経歴や特技をお持ちの高齢者の方々を対象とした「人材バンク制度」の創設について検討し、豊富な経験を生かして地域社会に貢献していただくことで、やりがいを持って生き生きと暮らせるまちづくりを進めてまいります。

3つ目は、「産業再生・創生」であります。本市は、古くから海の恵みを受け、産業や生活の基盤を築いてまいりました。基幹産業である水産業、水産加工業を見渡したとき、大変厳しい環境に置かれていると認識せざるを得ず、市長となった今、喫緊の課題として取り組む決意を新たにしたところであります。

まず、全国有数の生鮮マグロ水揚げを誇る魚市場や多くの買い物客でにぎわう仲卸市場、さらには多種多様な品目を製造する水産加工業に見られますように、本市は食材の供給基地であります。地元産の食材を用いたおいしさを提供する飲食店の皆様にも協力をお願いし、「みやぎの台所・しおがま」を県内、そして全国へPRし、さらなる発展へとつなげてまいります。特に水産加工業につきましては、世界的規模での資源争奪に伴う加工原料の調達コストの増嵩や、深刻さを増す人手不足などの問題を抱えております。さらには、震災の風評被害や消費の落ち込みにより、販路の確保、拡大についても苦戦を強いられているなど、事業者の皆様はかつてない厳しい状況に直面していると認識しております。課題解決に向けましては、外国人技能実習生を初めとした働き手の確保や新たな販路開拓などの経営の安定化に向けた支援について積極的に取り組み、「産業の再生と創生」を実現してまいります。そのためにも水産業界を初め、幅広い分野の皆様からしっかりとお話を伺いさせていただきながら、具体的な施策を構築してまいります。さらに、あらゆる機会を積極的に活用して、「地産地

消」・「地消地産」を推進することで生産者と消費者の距離を縮め、地域の商品力を高める取り組みを進めてまいります。

商業の振興につきましては、かつて鹽竈神社の門前町として栄えた地域の魅力を最大限に生かせるよう、関係する方々と連携しながら、個店の持続化や魅力ある店舗づくり、さらには空き店舗や空き地の再活用策など、門前町の再生に向けた取り組みを検討してまいります。

観光の振興につきましては、インバウンドが年々増加しておりますことから、その受け入れ促進に向け、既存の食、歴史などの観光資源の磨き上げはもとより、国ごとのニーズにマッチした新たな体験型観光資源の開発や受け入れ体制の整備について、引き続き市民、事業者の皆様や仙台・松島DMO協議会などとともに検討を重ね、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックに続き、2021年には「東北デスティネーションキャンペーン」の開催が予定されておりますので、JR東日本や宮城県などの関係機関と連携して、継続的な国内外の観光客誘致に取り組んでまいります。市民の皆様や事業者の皆様とともに、郷土愛にとどまらず、みずからが主体的にかかわってまちをよくしていこうとする「シビックプライド」を醸成しながら、持続可能な「稼ぐ観光」を目指し、交流人口と観光消費の拡大に努めてまいります。

4つ目は、「夢と希望、空間創出」であります。地域の活力創出のためには、塩竈市らしい憩いの景観と空間の創出による港湾機能の強化とともに、これからの時代を担う若い世代の方々が夢と希望を実現していく場を提供することも、行政の大切な役割であると考えております。

まず、物流機能の強化と市内の回遊性を高めるため、過去に検討された経緯がある港町地区と北浜地区を結ぶ動線について、将来的な整備の実現可能性を追求してまいります。

また、現在、マリングート塩釜から北浜緑地までの港奥部エリアについては、宮城県において災害復旧事業や緑地整備事業が進められており、イベント広場や親水護岸、ウォーキングコースなどを備えた港町らしい魅力的な空間が生まれますことから、交流拠点として利活用し、エリアの価値を高めてまいります。

さらに、若い世代の方々が活躍できるまちづくりの実現のため、公共施設などを可能な限り有効活用し、気軽に利用できる音楽スタジオやダンススタジオなどの整備に向けた検討を進め、若者の夢を積極的に応援してまいります。

5つ目は、「子ども・子育て支援」であります。まさに子供たちは「地域の宝」であります。子供たちの笑顔があふれるまちは自然と多くの人々が集い、元気と活気に満ちたまちとなります。また、子供たちは、未来の塩竈を担う希望でもあり、「子育て」は次の時代に向けた人材を育てる大切な営みであります。地域のよりよい未来の創造に向けて、子育て世代を応援し、育てやすい環境を整えてまいります。

まず、核家族化の進展やライフスタイルの多様化に伴い、地域での交流が希薄になり、子育ての孤立化や育児不安を抱える親の増加につながっております。その課題解決に向け、妊娠から子育て期にわたる切れ目のないワンストップ相談支援拠点として子育て世代包括支援センターを設置してまいります。

なお、その機能をさらに充実させるため、子育てコンシェルジュの配置を検討し、専門的知識を持ったスタッフによる家庭訪問などのきめ細かな対応により、子育てに対する不安解消を図りながら、家庭と地域の子育て力を高めてまいります。

さらに、社会問題となっている「不登校」や「ひきこもり」、「いじめ」などの課題につきましても本市ではさまざまな取り組みにより、改善が見られておりますが、なお引き続き児童生徒に寄り添いながら、解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

また、子供のうちからさまざまなスポーツに取り組めるよう、機会の充実や全国大会へ出場する際の助成などを行うための「スポーツ奨励基金」の創設を検討してまいります。

6つ目は、「公民連携、公共施設の在り方検討」であります。今後、ますます複雑多様化する行政ニーズに応えるためには、民間の方々の力を最大限に活用し、斬新なアイデアも取り入れながら柔軟に対応していく必要があります。新たな風を吹き込ませることこそがこの地域のポテンシャルを最大限に引き出すことにつながるものと信じておりますので、組織内に「公民連携デスク」を設置し、民間の方々との連携を深めてまいります。

また、人口減少が今後ますます進展する中、公共施設の最適化や業務の効率化は今後の市政運営に当たっての非常に大きなテーマとなります。まず、市民の皆様の利便性向上並びに職員の業務効率化を図るため、分散している庁舎の再編に向けた検討を進めてまいります。

市民の皆様にとって身近な公共施設である公園につきましても再活用を進め、市民農園やドッグランの設置、桜を初めとする多様な樹木を活用した色彩空間の演出など、さまざまなアイデアを取り入れながら整備に努めてまいります。

さらに、高齢者に配慮した優しいまちづくりを進めるため、歩道にあずまやなどを設置し、

日常の中でのコミュニケーションスペースとしても活用していただくなど、利用者目線の環境整備に努めてまいります。

7つ目は、「歴史・文化継承」であります。古来、塩竈の港は「国府津千軒」と呼ばれ、海上交通の拠点として繁栄してまいりました。また、光源氏のモデルと言われる源融は、塩竈をこよなく愛し、京都に千賀の浦を模した庭園をつくらせました。このように本市は当時の都人が憧れに思うロマンにあふれた地でありました。市民の皆様が歴史や文化に親しみ、それを次代につなぐため、塩竈の大きな特色である「社」、「塩づくり」、「酒造り」などといった地域の成り立ちに光を当てるとともに、門前町に立地する歴史的建造物の特徴を生かしながら、塩竈の歴史、文化の継承に努めてまいります。

8つ目は、「医療・福祉」であります。国では高齢化が急速に進展する中、住みなれた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めております。今後は、医療、介護だけではなく、住まい、予防、生活支援が一体的に提供され、地域全体で支えていくことが求められております。このように、「支える医療」の構築が急務となっていることから、本市におきましても一人一人が自身の健康を考えるまちづくりを進め、地域全体での「健康寿命の延伸」を図ってまいります。

また、市立病院におきましては、二市三町唯一の公立病院として、安全で良質な医療の提供に努めますとともに、その果たすべき役割について、市民の皆様を初めとして多くの方々のご意見を伺いながら地域医療のニーズにしっかりと応えてまいります。

さらに、福祉の充実につきましても、子供からお年寄り、障がいのある方もない方もともに支え合う地域づくりを目指し、市民の皆様のために力を注いでいらっしゃる福祉ボランティアや諸団体の持続可能な活動を支援するため、新たな基金の創設を検討してまいります。

9つ目は、「浦戸振興」であります。風光明媚な浦戸諸島は、市民にとって貴重な宝であります。しかしながら、現在の浦戸諸島は急速な人口減少や高齢化、産業の担い手不足など、さまざまな課題に直面しております。その解決に向けまして、まずは島民の方々が何を望んでおられるのか、地域の意見をしっかりと伺いし、今後の島づくりにつなげてまいります。

また、ノリやカキなどの浦戸でとれる豊富な海の幸や6次産業化の取り組みを全国へ広く発信することにより、持続可能ななりわいとして継承していくほか、「浦戸再生プロジェクト」を創設し、浦戸のブランド化や観光と連動させた新たな産業の誘致に努めてまいります。

最後に、「地域創意工夫」であります。市民の皆様は「いつまでも住んでいたい」と思って

いただけるまちとするためには、さまざまなアイデアと工夫を凝らしながら魅力を向上させる取り組みが必要であります。

現在、全国的な課題となっております「空き家対策」については、今後、ますます重要となってくる課題であると認識しております。若い世代の移住、定住を促進する取り組みとあわせ、市内の空き家の利活用を促すため、住宅に限らず店舗などへのリノベーションに対する助成制度についても検討してまいります。

また、「市政の見える化」をより強く意識し、公正で透明性の高い行財政運営を図るための外部チェック体制の強化や政策形成過程の段階から市民の皆様との積極的な情報共有に努めていくほか、行政力を高めるため職員研修制度を充実してまいります。

さらに、今後人口減少がより一層進展することに伴い、基礎自治体だけの運営ではなく、圏域での行政運営が求められております。近隣の自治体と手を携えながらより緊密に連携することで本市の課題である廃棄物処理など、共通の課題解決に向けて積極的に取り組み、新たな時代に対応した効率的な行政運営に努めてまいります。

以上、市政運営に取り組む所信の一端と施策の方向性についてご説明をさせていただきました。

なお、具体的な施策に係ります所要予算につきましては、市民の皆様や議員の皆様の声を真摯にお聞きしながら来年度の当初予算に組み込めるよう、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜ればと存じます。

本年は、平成の時代が幕を閉じ、新たに令和の時代を刻むスタートの年であります。本市におきましても復興事業に一定の目途が立ち、次期長期総合計画を見据えた新たなまちづくりへの取り組みを行う、いわば「新しい塩竈」を創造する初年度であると考えております。これからの社会を見据えると、現状にとどまることなく、常に新たな活力再生、創出を目指した地域づくりに挑戦する気概が必要であります。そのためには、私や職員のみならず、市民の皆様、議員の皆様、そして塩竈にかかわる全ての皆様が一丸となり、前を向いて進んでいかなければなりません。私の座右の銘は「勇往邁進」であります。「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがま」の実現に向けて、どんな困難に直面しても勇気を持って、恐れず全力で進んでまいります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

施政方針に続きまして、ただいま上程されました、議案第60号から第69号までにつきまして、

提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第60号「塩竈市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」ですが、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

主な改正内容といたしましては、災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する事項を調査審議する機関として「塩竈市災害弔慰金支給審査委員会」を設置しますほか、災害援護資金の償還金について、支払いが著しく困難になった場合には支払猶予を、貸し付けを受けた方が破産開始の決定等を受けた場合には償還の免除を行えるようにするものであります。

次に、議案第61号「塩竈市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」ですが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、当該基準の題名が改正されましたことから、条例で引用している当該基準名を改正後の基準名に改めようとするものであります。

次に、議案第62号「塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例」ですが、住民基本台帳法施行令等の一部改正により、住民票やマイナンバーカード等への「旧氏」の併記が可能となることに伴い、印鑑登録においても「旧氏」による登録ができるよう、市町村が印鑑登録事務において準拠すべき事項を定めた「印鑑登録証明事務処理要領」が一部改正されましたことから、所要の改正を行おうとするものであります。

主な改正内容としましては、登録できる印鑑に「旧氏」を追加しますほか、印鑑登録原票の登録事項として「旧氏」を追加するとともに、「男女の別」を削除し、あわせて印鑑登録証明書の記載事項を変更しようとするものであります。

次に、議案第63号「塩竈市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」ですが、地方自治法の一部改正に伴い、条例で引用する法律の条項にずれが生じますことから、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第64号「塩竈市水道事業給水条例の一部を改正する条例」ですが、水道法の一部改正により、指定給水装置工事事業者へ5年ごとの更新制が導入されることに伴い、更新手数料を新たに定めるとともに、初回の指定手数料の額を改定するほか、水道法施行令の一部改正に伴う引用条項のずれを修正するなど、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第65号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法

律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」であります。

これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されることがないように、関係法律において成年被後見人等を資格、職種等から一律に排除する欠格条項が削られるなどの改正がなされましたことから、本市の関係する条例について所要の改正を行おうとするものであります。

主な改正内容としましては、整備法による地方公務員法の改正により、地方公務員の欠格条項として定められていた「成年被後見人及び被保佐人」の規定が削除されることに伴い、当該規定を引用する5本の条例について、引用箇所を削るなどの改正を行うほか、「成年被後見人及び被保佐人」を欠格事項として規定している2本の条例について、当該条項を削除するなどの改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」から議案第68号「令和元年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」までにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新たなまちづくりの方向性を定めます第6次長期総合計画の策定のための事業費や、老朽化が進んでおります塩竈消防団北部分団器具置き場の津波浸水想定区域外への移設整備、経年劣化に伴います第一小学校の施設改修に向けた基礎調査費などを計上し、歳入歳出それぞれ5,328万4,000円を追加いたしまして、総額を256億8,836万2,000円とするものであります。

歳出予算といたしましては、

1. 令和3年度から計画期間が始まります第6次長期総合計画の策定事業として
996万8,000円
2. 消費活性化やマイナンバーカード取得促進等に向けた自治体ポイント活用事業の準備のための取組として
280万8,000円
3. 固定資産の評価がえにかかります鑑定業務委託として
275万3,000円
4. 国の補助制度の拡充により、危険ブロック塀除却後のフェンス設置等が新たに助成対象とされたこと等に伴います追加支援として
140万円
5. 7月23日に楓町緑地において松の木の倒木が発生したことを受け、市内の公園及び緑地を緊急点検したことによります危険木伐採のための費用として
650万円

6. 老朽化が進んでおります塩竈消防団北部分団器具置き場の津波浸水想定区域外への移設整備として 2,800万円
7. 経年劣化に伴います第一小学校の施設改修に向けた基礎調査費として 185万5,000円
- を計上しております。

これらの財源につきましては、

自治体ポイント活用事業や危険ブロック塀除却等の事業にかかる国庫支出金として

350万8,000円

塩竈消防団北部分団器具置き場の移設整備や第一小学校の施設改修に向けた基礎調査にかかる市債として 2,930万円

などを計上いたしております。

普通交付税につきましては、交付額の確定によりまして2億344万8,000円を増額し、その振替であります臨時財政対策債につきましても、発行可能額の確定に伴い770万円の増額を計上いたしております。

そのほか、税制改正により、ことし10月1日から自動車取得税が廃止されますとともに、新たに軽自動車税及び自動車税に環境性能割が導入されますことから、自動車取得税交付金につきまして997万1,000円を減額する一方で、市税といたしまして軽自動車税環境性能割につきまして119万6,000円、自動車税環境性能割交付金としまして543万9,000円をそれぞれ新たに予算計上いたしております。

また、環境性能割につきましては、来年9月30日までの1年間、臨時的な措置としまして税率1%分が軽減されますことから、地方特例交付金にその減収補填分333万6,000円を増額計上いたしております。

債務負担行為につきましては、長期総合計画策定業務委託のほか、固定資産評価がえに係る鑑定業務委託、塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村 惇美術館管理運營業務委託を追加するものであります。

地方債につきましては、小学校長寿命化改良事業を追加いたしますほか、塩竈消防団北部分団器具置き場の移設整備に伴う緊急防災・減災事業債や額の確定に伴う臨時財政対策債を増額変更するものであります。

次に、議案第67号「令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定につきまして、介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金の平成30年度分の

精算に伴い返還するものとして、歳入歳出それぞれ2,957万9,000円を追加し、総額を55億1,189万5,000円とするものであります。

次に、議案第68号「令和元年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。後期高齢者医療広域連合への平成30年度分の納付金の残額と保険料の精算に伴う還付金を計上し、歳入歳出それぞれ510万2,000円を追加いたしまして、総額を7億2,360万2,000円とするものであります。

続きまして、議案第69号「財産の取得について」であります。中倉埋立処分場における埋立ごみの破碎による減容化を進めるため、破碎処理機を取得しようとするものであります。

去る7月31日に一般競争入札の公告を行いましたところ、3社からの参加申込みがあり、8月21日に入札を執行した結果、日立建機日本株式会社仙台営業所が2,948万円で落札し、8月27日に仮契約を締結したものであります。

以上の内容につきまして、塩竈市財産条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時13分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） それでは、私からは、議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」の概要について、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料No.19の19ページをお開きいただきたいと思います。

この表は、一般会計及び特別会計の9月補正後予算額の総括表でございます。今回補正いたします金額は、表の補正額の欄にございますように、一般会計で5,328万4,000円、介護保険事業特別会計で2,957万9,000円、後期高齢者医療事業特別会計で510万2,000円でございます。合計では、一番下にありますように8,796万5,000円となるものでございます。これによりま

して一般会計特別会計の補正後の予算額につきましては、その右側にありますように458億7,323万4,000円となりまして、補正前に比べますと0.2%の増となります。

次に、一般会計の補正予算の概要につきまして、歳出からご説明をいたしますので、同じ資料の22、23ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、歳出予算を目的別に分類しております。補正額の欄で費目2の総務費1,552万9,000円でございますが、右ページ、備考欄をごらんいただきたいと思います。長期総合計画策定事業につきましては、令和3年度から計画期間が始まります第6次長期総合計画の策定に係ります事業費をとっております。

次の自治体ポイント活用事業につきましては、消費活性化やマイナンバーカード取得促進に向けました自治体ポイントの活用事業に係る準備費用、賦課徴収事業につきましては、固定資産税の評価がえに係る業務委託料をそれぞれ計上いたしております。このうち、同様に各費目の主な内容を右側の備考欄を用いてご説明をいたします。

費目8の土木費790万円でございますけれども、建築行政総務費につきましては、危険ブロック塀除去後のフェンス等設置が新たに助成対象とされたことに伴いまして、事業費の増額を行っております。

次の公園街路維持管理費につきましては、危険木伐採のための事業費を計上しております。

次の費目9の消防費2,800万円でございますが、消防施設等整備費として塩竈消防団北部分団器具置き場を津波浸水想定区域外へ移設整備する事業費として計上いたしております。

費目10の教育費185万5,000円でございますが、小学校長寿命化改良事業につきましては、第一小学校の施設改修に向けました基礎調査費を計上しておるものでございます。

次に、歳入の補正内容につきましては、前の20ページと21ページをお開きいただきたいと思います。

費目1の市税119万6,000円でございますが、税制改正により令和元年10月1日から自動車取得税が廃止され、新たに自動車税及び軽自動車税に環境性能割が導入されますことから、市税として軽自動車税の環境性能割を計上するものでございます。

費目8の自動車取得税交付金997万1,000円の減額でございますが、自動車取得税の廃止に伴う交付金の減額補正でございます。

費目9の地方特例交付金333万6,000円でございますが、環境性能割につきまして、来年9月30日までに臨時的な措置として税率が1%分軽減されますことから、減収補填分の全額が交

付されます。具体的には備考欄記載のとおり、減収補てん特例交付金軽自動車税臨時的軽減分及び自動車税臨時的軽減分でございます。

費目10の地方交付税2億344万8,000円でございますが、令和元年度の普通交付税の交付額確定による増額補正でございます。

費目14の国庫支出金350万8,000円ですが、自治体ポイント活用事業に係る個人番号カード利用環境整備費補助金及び危険ブロック塀等除去事業の財源となります社会資本整備総合交付金でございます。

費目18の繰入金マイナス1億9,067万2,000円でございますが、今回の補正予算に係ります所要一般財源としての財政調整基金からの繰入金の減額補正分でございます。

費目21の市債3,700万円でございますが、塩竈消防団北部分団器具置き場の移設整備に係る緊急防災減災事業債や第一小学校の施設改修に係ります小学校長寿命化改良事業のほか、臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴います増額補正でございます。

費目22の自動車税環境性能割交付金543万9,000円でございますが、車体課税の見直しによります自動車税の環境性能割に係る交付金でございます。

なお、この資料の24、25ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を掲載しております。また、26ページにつきましては、投資的経費の内訳書でございますので、後ほどご参照いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） これより議案第60号ないし第69号の総括質疑に入ります。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋） 議案に対する総括質疑を行ってまいります。小高 洋でございます。よろしく願いをいたします。

議案第66号、一般会計補正予算5,328万4,000円ということで、前段、当局からご説明等々いただきました。先ほど佐藤市長からもその趣旨等々についてお話をいただいたわけですが、その一般会計補正予算に含まれるさまざまな事業等々につきまして、その目的、背景というところでもう少し深めたいということもございまして、お伺いをする次第であります。特に自治体ポイント活用事業に係る部分についてお伺いしたいと思います。

議案資料によりますれば、現在、国ではマイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策を実施することとしているというふうにございました。その上で、本市にお

いてもその対応に向けた準備として、この自治体ポイントを利用可能とするための店舗の募集、マイキーIDの設定支援に取り組むとして、その事業費280万8,000円というところが計上をされているものであります。この事業につきまして、この目的、あるいは背景というところについて、改めて詳しくお聞きをしたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 小高議員の質疑にお答えをさせていただきます。

自治体ポイント活用事業についてであります。本年10月1日からの消費税率の引き上げに伴う消費の反動減対策といたしまして、国の主導によるマイナンバーカードを活用した消費活性化策でございます。

自治体ポイントは、自治体の名産品等の購入や参加店舗で買い物をするためのポイント制度でありまして、現在はクレジットカードのポイントやマイルなどを自治体ポイントと交換して使用できますほか、令和2年度からは自治体ポイントを購入するとポイントの上乗せ分が付与されるなど、消費税増税による家計の負担軽減策として進められております。

本市におきましても、市民の皆様方の生活の負担軽減となりますよう、国庫補助金の活用により、自治体ポイント制度の準備を進めるものでありまして、制度の利用のために必要なマイナンバーカードの取得とともに、自治体ポイントを利用するための「マイキーID」の設定の支援等を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） お答えを頂戴をいたしました。

それで、ただいまその目的、あるいは背景というところについてお伺いをしたわけですが、一定そのマイナンバーカードを活用するというところで、前段、協議会の中では、その資料の中で、マイナンバーカードの普及に関する部分といったところが入っておったかと思いますが、そのあたりについて何かありますれば、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおり、協議会にも記載させていただきました。基本的には、国の方策としての第一義は消費減対策であると思っておりますけれども、その次の段階として、やはり目的としてはマイナンバーカードの普及、これも国の施策としての考え方にあると考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。お答えをいただきました。

その第一義的には消費税の反動減と、加えてマイナンバーカードの普及の促進というところが、その目的としてあるということでお答えをいただきました。

参考までに少しお聞きをしたかったのですが、現在の本市のマイナンバーカードの普及率、発行率といえますか、加えて当初の計画、あるいは見込みというところと比較して、どの程度であったのか、もしわかりますればお答えをいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 本市の現在の取得率でございますけれども、14.9%でございます。全国平均が13.9%、宮城県は13.1%という状況です。当初の想定ということではちょっとございませんが、現状ということで、そういった数字でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） わかりました。

当初の想定というところで、今、ちょっとということでしたので、そういったところも含めて後々委員会等で議論していただければと思いますが、いわゆるその目的、背景といったところを先ほど、ただいまお聞きをいたしまして、今後深めていただければと思います。

私からは以上で終わります。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 創生会の志賀でございます。議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」について質問させていただきます。

まず、私、今回の総括質疑の中では、2点ほどございます。まず、先ほど説明がありました、塩竈消防団北部分団器具置き場の建てかえについてというところでの業者の選定方法についてお伺いいたします。

もう一点は、塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者候補者の選定についてをお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 志賀勝利議員にお答えをいたします。

まず初めに、塩竈消防団北部分団器具置き場の建てかえについて、その業者の選定方法についてでございますが、「塩竈市建設工事の競争入札参加者の資格を定める基準」に基づきまして発注してまいります。

具体的には、本定例会で補正計上いたしております塩竈消防団北部分団器具置き場の予算額が2,800万円でありますので、これを基準にいたしますと、本市の競争入札参加資格承認簿に登録された事業者のうち、建築工事Bランクの事業者を対象として指名競争入札により発注することとなります。

次に、塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者候補者の選定についてお答えをいたします。

本施設は、平成26年度の設置以来、指定管理者制度による管理運営を行っており、今年度末をもって第2期指定期間が満了となりますことから、次期指定管理者候補者の選定をしようとするものでございます。本市が平成29年に策定した「指定管理者制度導入の手引き」において、「指定管理者候補者は、原則としてプロポーザル方式により、指定管理者候補者選定委員会が選定する」といたしております。

なお、具体的な内容につきましては、担当部長から答弁をさせます。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

今、市長から具体的な選定方法ということでありましたけれども、今回の選定につきましては、公募型のプロポーザル方式について行ってまいります。公募型プロポーザルとは、指定管理者候補者を選定する方法の一つで、第1期、第2期と同様、今回もこの方法で候補者の選定を進めてまいります。

これは、本市の「プロポーザル方式等の実施に関するガイドライン」にのっとり、応募者から提案された指定管理料だけでよしあしを評価するのではなく、企画サービス内容等を「指定管理者候補者選定委員会」で評価、選定するものです。

複数の選定委員によって、客観的な選定基準に基づいて選定されますことから、公平性、透明性を確保できますし、さらに、事業者を限定する指名型ではなく、公募型とすることにより、多くの事業者が参加できるようにいたします。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

まず、この塩竈消防団北部分団器具置き場の建てかえなんですけど、先ほど建設業のBランクの指名競争入札ということでお話しいただきましたけれども、何か今までの入札の話業者の方から聞いていますと、何かいろんなハードルを設けられて参加ができなくなるようなことが行われていたということも聞いておりますので、資格を持った方が、皆さんが自由に参加できるような透明性の高い入札方法でやっていただければと思いますので、その点、よろしく願いいたします。

それとあと、塩竈市公民館本町分室と塩竈市杉村惇美術館の件につきましては、これは最初のいきさつから行きますとちょっと不透明なところも私的にはありまして、今回、指定管理者が、今度、今までの3年が5年になるわけですね。そういったことで、今回はちゃんと透明性の高い形の中での決定をしていただければと思います。審査員も役所の方ではなくて、外部の方も入れるということでもありますので、そういった面では公平性は保たれていくと感じてはおりますけれども、問題は学芸員ですね。説明会のときに、学芸員という人をなかなか何か見つけるのが大変な状況だということで、前は最終的に説明会のときに初めて学芸員が必要だと言われたということで、それから入札まで1カ月もなかったもので、なかなか学芸員を準備するところが少なく、結果としては2者しか応募できなかったということも聞いておりますので、そういうところを十分に余裕のある形で、そして、よりいいプロポーザル提案をしていただければと思います。その辺について、どうでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） まず、選定委員会なんですけれども、本施設は生涯学習施設である公民館と杉村惇芸術や幅広い芸術文化の拠点施設である市立美術館でありますので、効果的に運営できる候補者を選定する必要があります。そこで、本市の「指定管理者制度導入の手引き」に基づきまして、募集要項や選定基準の決定、候補者の選定を行う「指定管理者選定委員会」を設置いたします。

今回の選定委員会は、文化芸術、社会教育、まちづくり、学校教育のほか、市民代表などの幅広い分野から7名の委員を登用してまいります。さらに、手引きでは「外部委員を1名以上登用すること」としてありますが、新たな指定管理者には、より充実した事業運営を求めて

まいりますことから、7名のうち5名の委員を外部から登用してまいりたいと考えております。

また、学芸員についてなんですけれども、本市の美術館は、「博物館法」に基づいて運営しておりますことから、館長及び学芸員の配置は必須条件となっております。さらに、美術館に展示する多くの絵画の管理や来館者への説明には、専門的な知識が必要とされます観点からも、それらの専門職の配置を義務づけております。応募仕様書の中にもわかりやすく「館長及び学芸員の配置」を明記するとともに、募集期間中に開催する説明会の中でも丁寧に周知してまいります。

なお、次期指定管理期間が開始する来年の4月に学芸員を配置することが確認できれば、応募時点での配置は必要ない旨についても説明してまいります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今までの指定管理者の方々もいろんなイベントをやって、公民館の売り込みをするというんですかね、その辺の人数は確保はされているとは思いますが、本来そういうイベントで人を入れるんじゃないかと、本来美術館ですから、美術館に有料入場者数がどれだけあるのかというところもやっぱり一つの重点課題として審査していただければと思いますので、その点、よろしく願いいたします。私からの総括質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） これをもって総括質疑を終結することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。



日程第6 議案第70号ないし第72号

○議長（伊藤博章） 日程第6、議案第70号ないし第72号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第70号から議案第72号までにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

これらの議案は、いずれも人事案件でございます。

まず、議案第70号は、「監査委員の選任について」でございます。本年9月11日をもって監査委員1名が辞職したことに伴い、その後任の監査委員を選任しようとするものであります。

後任は、塩竈市楓町三丁目にお住まいの福田文弘さん、昭和29年8月23日生まれを新たに選任しようとするものでございます。

次に、議案第71号は、「教育委員会の委員の任命について」であります。現委員中1名の委員が本年10月4日をもって任期満了を迎え退任されますことから、その後任の委員を任命しようとするものでございます。

後任は、宮城郡利府町しらかし台二丁目にお住まいの松田攝子さん、昭和34年1月25日生まれを新たに任命しようとするものでございます。

次に、議案第72号は、「固定資産評価審査委員会の委員の選任について」でございます。現委員中、4名の委員が本年10月4日をもって任期満了となるため、その後任の委員を選任しようとするものであります。

後任は、塩竈市松陽台三丁目にお住まいの佐久間志保子さん、昭和26年11月6日生まれ、塩竈市字伊保石にお住まいの佐々木和夫さん、昭和22年2月24日生まれ、仙台市青葉区中山四丁目にお住まいの大友 洋さん、昭和33年2月3日生まれ、塩竈市栄町にお住まいの土井儀憲さん、昭和26年5月13日生まれ、以上の4名の方は、現在、委員としてご活躍いただいております。再任しようとするものでございます。

いずれの方々も、人物識見ともに適任と考えておりますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第70号「監査委員の選任について」採決いたします。

議案第70号については、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第70号については、同意を与えることに決しました。

なお、新任の監査委員より就任の挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

○監査委員（福田文弘） ただいま監査委員にご同意いただきましてありがとうございます。監査委員の責任を考えますと身も心も引き締まる思いでおります。現在の塩竈の置かれた状況を考えますと、震災の復興はもとより、少子高齢化、人口減少、いろいろな課題があるかと考えてございます。この中で、監査の立場として塩竈の発展はもとより、市民の皆様のために全力を尽くしたいと考えております。皆様方のご指導、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博章） 次に、議案第71号「教育委員会の委員の任命について」採決いたします。議案71号については、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第71号については、同意を与えることに決しました。

次に、議案第72号「教育委員会の委員の任命について」採決いたします。

議案72号については、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第72号については、同意を与えることに決しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明10月1日休会とし、10月2日、定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明10月1日休会とし、10月2日、定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月30日

塩竈市議会議員 伊藤 博 章

塩竈市議会議員 阿部 かほる

塩竈市議会議員 小野 幸 男

令和元年10月2日（水曜日）

塩竈市議会9月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

令和元年10月2日（水曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 施政方針に対する質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜	議員	2番	西村勝男	議員
3番	阿部かほる	議員	4番	小野幸男	議員
5番	菅原善幸	議員	6番	浅野敏江	議員
7番	今野恭一	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	香取嗣雄	議員
11番	志子田吉晃	議員	12番	鎌田礼二	議員
13番	伊勢由典	議員	14番	小高洋	議員
15番	辻畑めぐみ	議員	16番	曾我ミヨ	議員
17番	土見大介	議員	18番	志賀勝利	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	病院事業管理者	福原賢治
市民総務部長	小山浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井敏明
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長 兼土木課長	佐藤達也	市立病院事務部長 兼医事課長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正 人	産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅 之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木 康 則	水道部次長 兼業務課長	並木 新 司
市民総務部 危機管理監	佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長	菊池 有 司
市民総務部 政策課長	末永 量 太	市民総務部 財政課長	相澤 和 広
産業環境部 水産振興課長	草野 弘 一	建設部 定住促進課長	星 和 彦
市民病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴木 康 弘	教育委員会 教育長	高橋 睦 磨
教育委員会 教育部長	阿部 光 浩	教育委員会 教育部次長	本田 幹 枝
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山 勝 治	教育委員会教育部 生涯学習課長兼 生涯学習センター館長	伊藤 英 史
選挙管理委員会 事務局長	伊東 英 二	監査委員	福田 文 弘
監査事務局長	鈴木 宏 徳		

事務局出席職員氏名

事務局次長	鈴木 忠 一
兼議事調査係長	
事務局次長	鈴木 忠 一
兼議事調査係長	
議事調査係主査	工藤 貴 裕
議事調査係主査	
議事調査係主査	
議事調査係主査	

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから9月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番菅原善幸議員、6番浅野敏江議員を指名いたします。



日程第2 施政方針に対する質問

○議長（伊藤博章） 日程第2、施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の施政方針に対する質問は、全て一問一答方式にて行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会の鎌田礼二でございます。よろしくお願いたします。

本日は、質問の機会を与您いただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

私は、志子田吉晃議員と4月1日に令和クラブを設立しました。この令和クラブは、より一層、より多く、そしてより幅広く、市民の期待に沿うようにと設立いたしました。そして、先月1日投票日の市議会議員選挙後、オール塩竈の会に合流いたしました。今後とも塩竈市の明るい未来づくりのため、一生懸命働いてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

では、佐藤新市長への施政方針に対する質問に移ります。

私は、今この時期が塩竈市にとってとても大事な時期にあるのではないかと考えております。今、私が大きな問題として捉えているのが、本市の人口減少と市立病院の行方です。市立病院への繰出金をなくし、数々の人口増加策を打ち出し、本市の人口減少を食い止め、増加に転ずることが何よりも大事なことではないでしょうか。これを実現せずには塩竈市の明るい未来はないと考えております。

この大事な時期に市長になられた佐藤光樹新市長が、塩竈市の未来の鍵を握っていると、私は思っております。令和元年度の塩竈市の予算は骨格予算であります。もう半年が経過し

ており、残すところ半年であり、施政方針も大層書きづらかったものと推察いたします。

通告書と順序が変わりますが、施政方針の中の序の部分で、「まずは現予算をしっかりと執行してまいりたいと考えております」とありますが、私としては、すぐにでも補正予算を組み、施政方針で市長が掲げている「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがま」に向け進んでいただければと考えておりますが、いかがでしょうか。佐藤市長の現在の気持ちをお聞かせください。

他の項目については、自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員からの施政方針の基本方針についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まずは、現予算をしっかりと執行することについてご質問がございました。

私の施政方針におきましては、今後、市政運営に取り組むに当たっての所信と、施策の方向性について述べさせていただきましたが、令和元年度は既に半年が経過をいたし、議員の皆様方にお認めをいただいた各種施策も執行途上でありますことから、まずは今年度の予算を年度末まで着実に推進してまいりたいと考えております。

また、残りの半年の期間につきましては、時間の許す限り地域に出向かせていただいて、1人でも多くの市民の皆様方の声をお聞かせいただきながら、本市にとって何が必要で、何が不足しているのかをしっかりと見極めさせていただいて、来年度の当初予算に反映してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 回答ありがとうございます。

この施政方針の結びの部分で、最後になりますけど、「具体的な施策にかかります所要予算につきましては、市民の皆さまや議員の皆さまの声を真摯にお聞きしながら、来年度の当初予算に組み込めるよう、取り組んでまいりたいと考えております」とあるわけですけど、ですから、前半はこの予算に乗ってただ進むだけなのかなと、私は捉えていたんですが、今の答えでいろいろ、この間にいろいろ意見を、市民の意見やら何やらをお聞きしながらということでしょうけど。

この中で、その上げていらっしゃる「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがま」

に向けたキーワードとか、9つもありますけど、これを現予算で、骨格予算でできるものなのか、そこをちょっと、これは前期の骨格予算である程度つくったものであって、本来、市長の意に沿うものではないのかなと思ったりもするわけですけど、このキーワード、それから、「ふれあい街（タウン）、しおがま」、これは実現できるんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 実現できるかどうかと、その目標に向かって進むのみと、私は考えておりますが、ただ、もう既に、令和元年度に入りまして半年以上が経過をしております。その一方で、前佐藤昭市長時代につくられた予算というものは、骨格予算というよりは、私としてはやっぱり本予算に近いものがあるだろうと考えております。それと同時に、議会の皆様方の同意をいただいて予算案が決められたという現実もございますので、私としては、とにかく来年度の予算編成に向けて、私なりの考え方をしっかりと施策に移せるように、この期間は皆様方とよく対話をさせていただきながら、その実現に向けて進ませていただきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私、冒頭で述べたように、佐藤市長が今後の塩竈の未来の鍵を握っていると、私はそう思っておりますので、しっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移りますと、①の人口減少、それから少子高齢化について移らせていただきます。

市政運営の基本方針に、今日の社会情勢が冒頭に書かれており、その次は、本市におきましても、人口減少、少子高齢化の進展はまさに喫緊の課題でありますと言ひ切っているんですね。これは、冒頭に社会情勢言ひて、すぐ塩竈市に移って、これがもうボンと来ているので、塩竈市にとって、私はもう最大の問題だなと捉えてはいるわけですけど、これについて市長はどう考えていらっしゃるのか。私はそういう捉え方ありますけど、市長の考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私も鎌田議員と全く同じ認識を持ってござひます。人口減少、少子高齢化についてでございますけれども、全国の自治体が抱える大きな課題だと認識しておりまして、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となることなど、近年の出生数の減少など、さらに深刻な状況となることが予測をされております。私ども塩竈市におきましても、人口は平成7年度以降、減少の一途をたどっており、平成28年度末には第5次長期総合計画の目標人口で

あります5万5,000人を割り込み、平成30年度末人口は5万4,192人でありました。平成15年度末から数えますと、15年間でおよそ6,500人も人口減少となっております。また、出生者数につきましても、平成30年度末では272人であり、同じく平成15年末と比較いたしますと163人の減ということになっております。さらに、高齢化率につきましても、平成30年度末は33.1%でございまして、同じく平成15年末と比較をしますと、15年間で11ポイントも上昇しておる現実があります。このようなことから、私といたしましても、人口減少と少子高齢化につきましても、最大の課題と捉えており、それを克服するためにも、子育て支援や教育のさらなる充実、健康寿命の延伸や産業の再生に向けたさらなる取り組みが急務であると捉えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私の考え方といいますか、捉え方と類似しているなと思って、安心をしております。

次の2番目ですか、人口減少を抑制する確かな道について、こちらにちょっと話を移らせていただきます。

今、市長の回答にもあったとおり、この施政方針には「人口減少を抑制する確かな道を切り開くためには、まずは子育て支援や教育のさらなる充実」それから「産業の再生」そして「市民の皆さまが明るく元気にお暮らしいただける地域社会の構築が最重要課題であると捉えております」と掲載をしております。先ほど言われた言葉がそのままだと思うんですが、この中で、子育て支援、教育、それから産業、地域社会の構築ですか、これはまあわかるんですが、私はこれだけではないと思っているんですよ。私、今まで一般質問やら何やらでずっと取り上げてきたのは、子育て、教育、それから、先ほどの産業は働き場所ですけど、転入者へ特典を与えて人と集める、それから、安心・安全なまちづくりをする、これ防犯灯、防犯カメラとかを言っているわけですけど、それから、魅力あるまちづくり、これは、いわゆる勝画楼やら、いろいろ塩竈には景観として神社やら何やらありますので、そういったものをもっと生かす、そして飛び抜けたものをこの近隣市町村にない、この5項目を飛び抜けたもので仕上げれば、人口は必ずプラスに転ずるんだらうと、私は思っているんですね。これに対して、私の考えですけど、それに対してどう思われるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、鎌田議員からご質問ありましたとおり、私もそのような考え方は、基本的にもう一緒でございます。それと同時に、「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがま」というものを、今回、選挙期間中も含めて掲げさせていただきましたが、その実現に向けましては、とにかく地域にお住いの皆様方がいつまでも笑顔で明るく元気にお過ごしをいただきたいということで掲げさせていただきました。その中身につきましても、子育て支援や教育について、さらなる充実を図る必要性があると認識をいたしておりますし、皆様方に笑顔でお過ごしをしていただくためには、いつまでも健康でいていただく、その健康面のサポートということも地域全体で支え合える仕組みづくりが重要であると考えているところでございます。

また、なりわいの面におきましても、厳しい状況に置かれております基幹産業のかつてのにぎわいを取り戻すための努力、水産業や水産加工業を初めとしたなりわいの再生に向けた取り組みや、歴史や文化、豊かな自然、コンパクトシティなど、個性あふれる魅力を最大限に生かしたまちづくりなど、これらに総力を挙げて取り組むことにより、明るく元気にお暮しいただける地域社会の構築が実現するものと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私もそう考えるわけですけど、次に、市立病院に話を移させていただきます。塩竈市の財政状況を考えますと、経常収支比率が98. 幾らでしたっけ、下のほうでしたかね、98. 何ぼだと思んですけど、経済的にはもう余裕がないと。新たなこういった人口増加策やら取り入れるようなお金もないと。そんな中、やっぱり市立病院が、やはり毎年繰り出しをですね、前年度については、幾らでしたっけ、6億何ぼでしたね。これまだあれですけど、6億7,900万円ぐらいね。約7億円弱の繰り出しが一般会計からあるわけです。この繰り出しがなければ、いっぱい塩竈市に人を集める人口増加策をいっぱいとれると思んですけど、この中で、市長が施政方針の中で述べていらっしゃる8つ目に、医療福祉関係があるわけですが、市立病院におきましては、二市三町唯一の公立病院として云々とあるわけですね。その中でその果たす役割と書いてあるんですけど、この果たす役割を市長はどう捉えているのか、そこをお聞きしたいなと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまありました市立病院の今後につきまして、でございますけれども、新改革プランや、昨年度に病院独自に作成した基礎調査事業において、一定の方向性を議会

の皆様方にも報告をさせていただいたところでございます。私といたしましては、まずは現場に足を運ばせていただいて、現状認識をしっかりとしてまいりたいと考えております。その上で、地域医療構想との整合性を図る必要性もありますことから、宮城県、あるいは地元医師会や市民の皆様、議会の皆様や関係団体の皆様など、さまざまな方に広くご意見を伺いながら、この議論をぜひ進めさせていただければと考えているところでございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 冒頭、私も質問の中で言っているわけですけど、この市立病院の行方が、やはり塩竈の未来を分けるんだろうと、決めるんだろうと私は思っておりますので、それだけ重要な問題だと思いますので、少しでも早く対処いただいて、方向性も決めていただきたいなと思います。

私は、この果たす役割で、スタートが結核の療養所から始まっているわけですね。現在、近隣にはそのころと事情が違う病院がたくさんあります。そういった状況が全く違う、そんな中で、本当は、役割は終わったんだろうと、私は思っているわけですけど、その役割について、まだ果たしているのか、必要だと思われるのか、その辺をちょっと、述べるのはちょっと大変かもしれませんが、話せるならお願いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市立病院ができた当時と、現在の状況では、周辺環境も大きく変化をしているだろうと認識をしておりますし、捉えております。そして、今までの議会の皆様方との議論もあろうかと思っております。そういった議論を踏まえながら、まずは市立病院の皆様方、現場の皆様方の声を聞かせていただきながら、これまでの経緯、経過の検証をしないといけないと考えております。そういった意味合いにおいて、幅広く意見を聞かせていただいて、今後のあるべき市立病院のあり方について、方向性を見出すように、ある意味では時間があるようで、時間がないとも考えおりますので、丁寧に、でも進めさせていただきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 先ほど述べましたが、市立病院の一般会計からの繰り出しは約7億円と、そんなところですが、交付金も引いたとしても、5億円弱は現実出ているわけですね。そんなわけで、それを考えると、これを人口増加策に使えば、かなりの効果があると私は考えているわけですけど、この考え方についてはいかがですか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 平成30年度の時点で、一般会計のほうから実質的な負担というのは、大体4億円ぐらいだと伺っております。それと同時に、これまでの経緯、経過の中で、きょう市立病院事業管理者がいらっしゃっておりますけれども、皆様方のご努力もあって、大変厳しい状況の中でも経営改善されている部分もあると。そういった状況も、まずは冷静に私としても現場の考え、声というものを聞かせていただいて、周辺状況もよく理解をさせていただきながら、丁寧に、丁寧に進めさせていただきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ちょっと私、決算の資料の中の操出金の推移をちょっとコピーをとって持ってきたんですが、ここ、過去10年間で多い時期は7億8,000万円ですか、約7億9,000万円、ですから、8億円出していると。それから、少ないところでも4億9,900万円、約5億円出しているという、そういう実態にありますね。先ほど、交付金で戻ってくるにしろ、それは厚生省だっけ、考え方としては、たしかね。いわゆる一般の病院とは違って、公的などころがあるので、それに対する補助であって、私は、それは、その範囲内で、範囲内といいますか、その中で運営できるなら問題ないと思うんですが、それをあふれて一般会計から出ているというところに、私は問題視しているわけですね。これももう、ここ何年かでポンと上がったわけじゃなくて、前から高いわけですよ、継続してね。これはやっぱり、やる気があるのかなというところがあるわけですよ。ですから、やはりいろいろ改革とか進めているわけですが、これについては決算特別委員会で論議していきたいと思いますが、続きについてはね。ちょっと努力が足りないのではないかと私は思うんですね。

こればかり話をしていると、次の質問ができないので、⑤の教育力の向上に移らせていただきます。

ここで、教育力の向上について書いてはいるわけですが、施政方針の中でね。学力向上というのは、全然ここに文字が出てこないんですね、言葉が。これはやはり、行きつくところは、学力向上に向かなかつたら、私はちょっと塩竈の未来がね、この教育に力入れた意味もね、それは社会性を生むような力をつける、そういった教育ももちろん大切です。でもやっぱり、これも大切だと私は思うんですよ。なぜここに言葉がね、学力向上が乗かってこないのか、そこちょっと私としては不満なんですけど、どう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今回の施政方針の中で、本市の教育課題の一つである学力向上になぜ触れていないのかというご質問をいただきました。本市の教育課題の一つである学力向上につきましては、現在、授業改善に基づく学力向上対策を進めております。具体的には、塩竈学びの共同体による授業づくりとして、市内全ての小中学校で、どの子どもできる、わかる喜びを味わえる事業づくりを目指して授業研究を継続しております。この取り組みについては、施政方針の中で、「一人も見捨てない教育の実現」に含めた内容にしており、学力向上については、その必要性や重要性を強く認識しているところでございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 目的と手段の違いなのかなと思ったりしますが、やっぱり学力がある子とない子とでは、将来の仕事から何から、人生を分ける一つの分岐点になってくるわけですよね。ファクターとして大きいわけですから、やはりかなり力を入れていただいて、学力を上げていただきたいなと思います。

塩竈については、特段資源のないところですから、やっぱり人材が資源だと、そんな意味で学力を上げるというのは本当に大切だなと思いますので、よろしく願いいたします。

この中で、あとは、誰もが気楽に利用でき、学ぶ喜びを実感できる、先ほどもちょっと言われましたけどね、現代版寺子屋という、これの創設というようなことも書いてありますが、これはどういったものなのか。私としては、放課後児童クラブを、これを勉強も教えるような形にして、これに似たような形に変えていったらどうかと、私は思っているわけです、提案したいんですが、その辺についてご意見をお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 現代版寺子屋とはどういうものなのかというご質問でございました。この件につきましては、急激な社会構造の変化や、格差リスク社会の到来に伴い、本市でも少子化やひとり親家庭、就学援助受給世帯の増加など、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しております。そこで、このような現在の状況を受けて、今後、学校教育を下支えする仕組みを地域の中に設けることができないかと考え、現在、現代版寺子屋の実施について検討を始めているところでございます。

今後、実施に向けた具体的な検討を進めてまいるところですが、これまでの継続性を踏まえ、現在、中学生を対象に開設している塩竈チャレンジ教室や浦戸以外の小学校で実施しており

ます放課後の学び支援の時間など、既存の事業を含めまして内容を整理してまいりたいと考えております。

また、今後、児童生徒や保護者、学校の多くの方々のお声を拝聴しまして、内容や実施曜日、実施時間などについて、さまざまなご意見を取り入れながら、よりよい事業をつくり上げていきたいと考えておりますので、鎌田議員が今おっしゃっていただいたような内容に近いものがあると考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そういたしますと、既存の施策をちょっと充実させていくという形に私は捉えたんですが、それでよろしいのかなと思います。

あと、先ほど言った放課後児童クラブ、子供たちのね、あれをただ、ただというと表現悪いんですけど、預かるという形だけではちょっとなというふうに思うわけですね。これをやはり、遊びもある、お勉強もあるというような形に、ちょっと私、少林寺拳法をやっていて、教えもしているわけですけど、指導もしているわけですけど、全国で私のような立場の者が、そういう放課後児童クラブを預かって、少林寺拳法も教えるが、勉学も教えるという、そういう形でやっている市もあるわけなんですね。ですから、民間にお願いは、今、しているわけですけど、それを将来的には充実させて、学業もある程度教えると。宿題を見てあげたり、そんな程度でも構いませんが、そういう形に変えていくという、その考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 放課後児童クラブでの学習指導についてのご質問をいただきました。放課後児童クラブですね、現在、3カ年の指定管理期間が、今年度最後になっていまして、来年度の再募集について、今、外部委員なども入れた中で、どういうふうな選定条件にしようかということを検討しております。その中で今回は、今、鎌田議員おっしゃったような学習指導に関する提案を新たに指定管理者から提案をいただくということになっておりまして、これまで放課後児童クラブは、主に保育に関するプロの方々が研修などを踏まえて職務に当たっていただいておりますけれども、それに教育的なことができるような、あるいは、この間も内容を選定する会議があったんですけれども、学校の元校長先生からは、学習習慣をきちんと身につけるようなことを放課後児童クラブの中で習慣化づけるような、そういう提案でも教育のプロがそこに従事するかどうかは別にしても、そういう習慣化するという

ことが非常に大事なんだというアドバイスなどもいただきましたので、そういった学習をすると、放課後児童クラブでも取り組むという視点で、次の指定管理者については選定してまいるということで、今、考えているところです。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

繰り返しになりますけど、やはり子供たちのそういった学力が、やはり将来生きていくための力になるわけですから、かなり力を入れてやっていただきたいなど。そして、先ほどの部長の回答にもありましたが、来年、そういった選定期間でもあるということで、少しでもそういった形になっていければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、次の⑥のずっと塩竈についてに移らせていただきます。

この中で、「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがま」に向けたキーワードの一つの中の、「ずっと塩竈」というところなんですけど、新たな空間活用を推進し、塩竈で若者を初めさまざまな方々が交流し、活躍できる環境と書いてあるんですね。これ、具体的にどういったことを指しているのか、考えていらっしゃるのか、構想をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 新たな空間活用についてのご質問にお答えをさせていただきます。

新たな空間活用とは、若い世代が活躍できるまちづくりを実現するために、塩竈の次代を担う若者が、いつでも気軽に、自由に集える場のことと考えております。現在、本市の公共施設においては、若者からお年寄りまで生涯学習センターや市民交流センターのスタジオやホールを、また、体育館の競技場などを活用していただいて、自由にコンサートやイベントなどにご活用いただいているところでございます。しかしながら、若い世代からは、そのような場所の不足や設備の老朽化に対する不満の声もお聞かせをいただいているところでございます。

今後は、既存の公共施設の有効活用を図りながら、新たな空間整備を進めてまいりたいと考えており、内容の整理に当たりましては、若い世代との対話を重ねさせていただいて、若者のニーズに合った空間整備に努めてまいりたいという考え方でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしく願いいたします。

次に、⑦魚市場について話を移らせていただきます。

毎回、私、一般質問で、ここ連続で取り上げて、6月定例会でも回答いただいて、この一元化について、卸売機関のね、かなり進んできていると聞いてはおりますけど、どんな今状況なのか。

ついでに、水揚げの状況がどんなぐあいに推移しているのか、この2点をお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、私から現在の魚市場の、特に卸売機関の一元化に向けた取り組みの進捗状況についてお答えをさせていただければと思います。

流通の拠点であります魚市場の運営におきましては、その中核である卸売機関が担う役割は大きいものがございまして、現在、2者ある卸売機関の一元化は数十年來の課題であったと認識しております。現在の一元化の取り組み状況につきましては、両卸売機関において組織間の基本的な合意を取り交わし、来年4月から新会社による卸売業務開始を目標に、現在、実務的なすり合わせを進めているとお聞きしているところでございます。

また、新会社が来年4月から卸売業務を行うには、地方卸売市場法に基づく宮城県の許可を受けなければなりませんので、市といたしましても、スケジュールや手続きの内容を県と協議しながら支援いたしているところでございます。

残りの質問につきましては、佐藤産業環境部長からお答えをさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ただいま、鎌田議員から今年次の市場の水揚げの状況はどうだということでご質問を頂戴いたしました。

令和元年次1月から7月までの数字ということでお答えをさせていただきますが、数量で申し上げますと9,787トン、金額では43億9,800万円ほどとなっております。これは、前年同期と比べますと、数量で600トンの増、その一方で、金額といたしましては、約7億円ほどの減という状況になってございます。要因といたしましては、マグロはえ縄漁業が漁期が早目に終了したということでの金額が減少しているということ、また、カツオ・マグロまき網漁業につきましては、漁期は早かったんですけれども、そのスタート時におきまして水揚げが一気にドッと重なったということもございまして、相場が安値で推移してしまったということで減少しております。その一方では、海外まき網船というような、初めて入港するような船があった、あるいは、そういったことにより増加要因も見られているという状況でございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

じゃあ、来年4月からということで、期待をいたしております。

早くこれ実現して、なるわけですけど、4月から、やっぱり効率を上げていただいて、そして、漁船誘致もしていただいて、少しでも水揚げ伸ばしていただいて、そして、今後、一般会計からの繰り出しがないように、お願いしたいなと思います。

次、⑧の公共施設についてお聞きをします。

この項目の中で、施政方針の中で、人口減少が今後ますます進展する中、公共施設の最適化や業務の効率化は、今後の市政運営に当たって非常に大きなテーマとなりますとあるわけですね。これを見て、私は、公共施設の再配置を思わせる内容だなと思っていますが、そういうことなののでしょうか、それとも、全くそうではないよという考えなのか、そこをお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、公共施設につきまして、人口がふえれば公共施設の課題は解決できるのではないかとのご質問でございます。

前段申し上げましたとおり、本市の人口につきましては、年々減少傾向でございます。人口減少については、国全体の課題でもあり、2050年に国の総人口が1億人を下回ることも予測をされております。こうした状況を踏まえ、市としての備えが必要でありますことから、将来にわたって市民の皆様方が安心して快適に公共施設を利用していただけるよう、再配置計画を策定したものでございます。

一方で、活力あるまちづくりも行っていくことが非常に重要であると考えていることから、引き続き定住促進策の推進も図ってまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 再配置を思わせる内容なので、どうかという質問なんですけど、もうちょっと、さっきの質問しようと思っていた言葉を言われちゃいました。私は、これについては再配置するよりも何も、人口が毎年ふえれば、そんな再配置するとかではなくて、それを拡充していけばいい話ですから、何ら問題など。ですから、人口をふやすためにお金を使ったらいいんじゃないのと、それをちょっと言いたかったわけですけどね。

この中で、「民間の方々の力を最大限に活用し」とあるんですね。私は、伊保石公園などを、

例を挙げますと、民間に委託をしまして、整備を全部委託していただくと。そして、その中にレストランやら、ホテルだろうが、何でもつくっていいよという、無償で貸すという、そういった民間に条件をつけながら、そういったシステムについてずっと提案をしてきました。その後、仙台の榴ヶ岡公園には、たしか工事が始まっているんですよ、あそこもそういったシステムで、ただで貸すと、そこにレストランを建てようが、何でもいいと。ただ、そこ管理をちゃんとやりなさいよと。そうすると、もうその営業利益が上がれば、税収入として上がるんですよ。今までお金をかけて整備していたものが、今度はお金を生んでくると、入ってくるというふうになるわけですけど、この伊保石公園などもこういうふうにしたいなと考えているんですよ。この民間の活用というのはどの程度考えてらっしゃるのか、それから、この伊保石公園の今の構想についてはどう考えてらっしゃるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、民間の方々の力を最大限に活用することについてのご質問でございました。

行政課題の解決や地域の活性化に向けては、企業の強みでありますスピード感、社会変化への対応力、多様な資源等と行政の強みである信頼性、信用性、公共性、安定性、継続性などといった双方の強みを合わせて、具体的な連携事業につなげていくことで、市民サービスの向上を目指すというのが考え方でございます。その具体的な取り組みの一つとして、（仮称）公民連携デスクの設置を現在考えているところでございまして、こういったセクションを通じて、民間の皆様方のさまざまなアイデアを取り入れさせていただくことを考えているということでございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） やはり民間の力をかりてやらないと、ちょっとお金といいますか、裕福な一般会計であればいいんですけど、私はそう思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、先ほど、伊保石公園について、これ何度も一般質問で取り上げてきました。その後の経過はどうか、見る限りは全然あのままじゃないかと思っているわけですけど、見えないところで進んでいるのでしょうか。どういうふうになっているんでしょう。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 伊保石公園の民間の活用策ということで、以前にも、6月定例会にもご答弁申し上げた内容と重複してしまうところなんですけれども、制度的にパークPFIというような制度が、今、設けられております。先ほどの榴ヶ岡公園のお話がありましたけれども、民間事業者の方にある程度公園内を使っていただいて、その収益で公園の整備をしていただくというのがその制度の趣旨という形になります。

私どもで、まずは民間の方々でどういったことをやったら伊保石公園で、例えば、パークPFIとしてどんなことができるか、そうしたところをサウンディング調査といったものをお願いということで、今、準備をしているところであります。まだ具体的に調査のほうの公募の手順まで行っていませんけれども、できれば今年度中にそういった調査をしていきたいなと思っています。

また、市長、前段申し上げました公民連携デスク、そういったものについても、当然民間の方々はどういったことをしたら有効に役所の資産を使いながら整備、そういったものが推進できるか、そういったものを模索していくようなところになりますので、その辺なども踏まえながら準備していきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ある程度、内容が決まってきましたら、やはり全国にアピールをしていただいて、やっぱり全国見ればそういったところを一生懸命やっている会社といいますか、企業もありますし、何か、何かについての表現悪いですけど、やってくれば、塩竈も元気になるなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

そして、次の9番目の塩竈の歴史文化の継承についてに移らせていただきます。

この中で、「門前町に立地する歴史的建造物の特徴を生かしながら、塩竈の歴史・文化の継承に努めてまいります」とありますけど、これに勝画楼も入るのかどうか。それから、勝画楼の、私は国の指定を受けないと余り意味ないよという話をさせてもらいました。その後、その国への指定に向けて動いているのか、動いていないのか、どんな現状なのかを、一気にそこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 勝画楼は門前町に立地する歴史的建造物の中に含まれるのかというご質問に対してお答えいたします。

勝画楼はその歴史的価値や風致景観を構成する重要な建造物であることが評価されまして、

昨年、市の有形文化財建造物に指定されたところです。そのようなことから、周囲の酒蔵や旧えびや旅館、旧亀井邸などと同様に鹽竈神社やその門前町エリアの歴史的ストーリーにかかわる建造物の一つと認識しております。

また、勝画楼が国の指定を受けられないのかということですが、県の文化財課から国の指定を受けるためには、周辺の発掘調査や部材調査も必要であること、あわせて文化財的価値を有する建物そのものの復元、理想化が必要であるとの指導をいただいております。勝画楼は、時代の変遷に伴いその形を変えており、その復元に当たっては、いつの時代の形に文化財的価値を有するののかについて、塩竈市文化財保護審議会や東北歴史博物館など、関係機関の指導をいただきながら、勝画楼保存活用検討委員会で検討いたしております。一定程度の時間を要することについて、ご理解をいただきたく、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 勝画楼については、雨漏りしたり、それは今、養生してあるのかと思いますが、それである程度時間をおいても大丈夫だということなのだろうと思うんですが、やはり少しでも早い取り組みをお願いしたいと思います。

ついでに、あそこの横に神式灯台といいますか、常夜灯をつけるための台座があるわけですが、あれを図面もあるということですので、あれを何とか活用して建てるというふうにすれば、塩竈の観光の目玉になるのではないかと思ったりするわけですが、その台座については、何ら取り組みはなされていないんですか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 常夜灯についてお答えいたします。正式には灯明台というふうに呼ぶものだそうです。遺跡としての価値は十分にあるものと認識しております。教育部のほうでも、議員のご提案のとおり、利活用したら地域資源として素晴らしいものではないかと議論した経過はあるんですけども、資料のとおり復元いたしますと、12.3メートル、4階建てのビルの高さほどのものになりますので、建築確認等の問題もあることから、まずは勝画楼の本体のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。いずれ、この六角形の台座についても、文化財としての検証はしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 繰り返しになりますけど、塩竈の観光の目玉になり得るものですから、検

討をしっかりとやっていただきたいなと思います。

次の浦戸振興に移らせていただきます。

この施策の方向性の9つ目に浦戸振興が出てくるわけですが、現在の、先ほど人口出ましたね、浦戸の人口がどういう動向なのか、それから、この浦戸再生プロジェクトというようなことが書いてありますけど、これがどんなものなのかを簡単に教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 浦戸の定住人口をふやすための方策についてお答えをいたします。

浦戸地区におきましては、人口減少、高齢化の進行が著しく、10年間で人口は約300人の減、高齢化率は約18ポイントも上昇しております。市全体から見ても深刻な状況であり、さらに島のなりわいの担い手不足も大きな課題であると認識しております。しかしながら、現状といたしましては、浦戸地区は国の指定による特別名勝でありますと同時に、都市計画法などの各種規制により、ほかの地区と同様の人口増加策を講じることは大変困難な状況でございます。このような状況の中、島民の方々の思いを大切に受けとめさせていただくためにも、まずはじっくりとお話を聞かせていただきながら、今後の浦戸のあり方についての率直なご意見を頂戴し、整理していかなければならないと考えてございます。それを踏まえまして、今後も浦戸の方々が安心して引き続き生活していただけるよう、定住人口増加策も含めた浦戸の振興策を積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） わかりました。私としては、やはりこの状況じゃもうふえっこないなと、私は思うんですね。努力はもちろん必要ですけど、どうしたらいいのかということになるわけですけど、私は、浦戸交通なども含めて、民間に観光会社に委託をして、あとは法的なことが、特別名勝「松島」についてはあるわけですけど、その中でやれる部分についてを提示をして、観光会社に、民間にもお願いするという形が、私はいいんではないかと考えるわけですけど、市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 浦戸交通の現状につきましては、皆様方もよくご存じのことかと思えます。私も、今後、人口がこれだけ減少している中であって、どのような形で島民の皆様方の足を確保していくのか、どういう形で浦戸の振興に寄与していくのか、総合的に考えなければい

けないと、市役所の皆様方と現在、話しているところでございますので、あらゆる方策については、排除しない形でいろいろ検討させていただきたいなと思っております。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） この浦戸については、塩竈市議会で平成26年の9月に宮戸と寒風沢間の架橋について全会一致で決議をしているんです。ですから、その後、何の変化もないんですね。これは、この議決として重いものだと私は思うんですよ。そんな意味で、市長はこの架橋についてどう思われるのか、ちょっと架橋についてはお金がかかるので、私はトンネルにしたらと、それでは景勝には全然関係ないよと。道路の幅についても地下を潜るわけですから全然問題ないと。寒風沢にトンネルでつながれば、あと隣の野々島なんかもすぐ近くですしね、もうそうすると、医療関係やら何やら、福祉関係もね、安心して住めるとなるわけですけど、市長はどう考えられますか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまの鎌田議員の中身につきましては、これまでも数十年にわたっていろんなご議論があったと私も記憶をいたしております。過去に島内架橋ということが市の方針であるということを知ったことがございます。その当時も浦戸の鰐ヶ淵については70メートル、80メートルしか離れていないという現状から、ここに最初に橋をかけたらいんじゃないかという議論があったとも伺っております。ただ、その当時は市の方針が島内架橋最優先であるということでありましたので、話の俎上には上らなかったと。また、市議会の皆様方が橋をぜひかけるべきだということで議論をされて、決議をされたということも、当時、県議会議員でございましたので、伺っております。そういった経緯があって、現在に至っているということでございますので、また、鎌田議員から今、ご提案のあったトンネルにつきましては、この特別名勝松島保存管理計画で浦戸諸島につきましては、海面も広く保護地区に指定されておりますことから、海底のしゅんせつなどの岩盤の掘削を行う現状変更は原則として認められていない状況であるということがございます。また、トンネルの整備に際しましても、陸上にも及ぶものと想定されますことから、工事の実施は非常に困難であると考えてございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 市の方針で全島を結ぶのが最初だということですけど、方針を変えればいんじゃないかなという、市長も変わったんだしね、そういう方針で行けば、すぐ実行でき

るものと。それから、トンネルのほうがどうのこうのということですけど、技術的なことを調べていただければ、そんなことはないんじゃないかと私は思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の話といたしまして、空き家対策ですけど、この中で、空き家対策と書いてあるんですけどね、いわゆる創意工夫の中の項目でね。空き家バンク等の関係ね、今まで空き家バンクというのがあって、ことしの春からスタートしているということですけど、その関係性はどうかになっているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、空き家バンクの状況についてご質問がございましたが、総務省が公表しております住宅土地統計調査では、本市にはその他空き家と分類されるものが1,300戸あり、そのうち利用可能な空き家は約500戸あると推計されております。これらの空き家を有効活用するために、本年7月から空き家バンク制度をスタートしておりますが、実施間もないため、物件登録が1件、利用登録が2件にとどまっている現状となっております。空き家所有者の方々は、できるだけ現状のままで貸したいと考えておりますが、利用者自身は使いやすく利用したい、あるいはリフォーム、修繕してほしいなど、所有者と利用者のミスマッチが生じており、空き家流通促進の妨げになっているものと捉えております。

失礼しました、また、空き家リノベーションと空き家バンクとの関連性については、住居に限らず、店舗や民泊施設などへ変更するためのリノベーションを行う事業を対象とした新たな補助制度の検討を行ってまいりたいと考えております。現状では以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） わかりました。関連性、それから、空き家バンクの現状をお聞きしました。

これは、利用者数が少ないというのは、やはり、登録者数ね、私は、大したメリットがないからではないかと思うんですよ。やはり、これ需要があればかなりそれも、登録者数もふえてくるものと思うんですが、例えば、空き家を買うということで、どこからか来ます、塩竈に来た場合、そうすると、道路状況がどうなのか、道路が悪ければ、砂利道であればいやだなとは、道が細ければいやだなと思ったりするわけです。夜を想定してみれば、防犯灯はどうなんだろうとか、何だい、蛍光灯なのとか、LEDなのとか、あとは防犯カメラ、安全面であるのかということも、外部から来れば見るファクターになると思うんですよ。実際、入ってみたら、水回りがよくないと、そうすれば水洗化しないといけないと、そうするとお

金かかると。こんなじゃ、まあいいかというふうにもうやめようというふうになると思うんですよ。そんな中、助成があつて、水回りの補助があるとか、あとは5年間住民税を免除するとかね、いろんな特典があると、私は違うと思うんですよ。それで、私は、鳥羽市の話の前は何回もしているんですけど、あそこのところ、電車に広告を出しているんですね。鳥羽市に住むとこういったメリットがいっぱいありますよというところがあるわけですけど、その後、塩竈でどういう対応をされたのか、ずっと何回も言い続けているわけですけど、それはちょっとお聞きしたいなと思います。

その前に、私の知り合いがこういった質問を聞いていて、私にLINEでメールを送ってくれました、写メールをね。そしたら、年間370万円の移住の手当てが出るという、子育てするなら山元町です。山元町に来てくださいという広告を東北本線に出しているんです。これはすごい効果があると思うんですよ。私は、仙石線やら、仙石東北ラインにそういった広告を出して、出せるだけのものをやらないといけませんよ、先ほどのように道路がいいとか、安全面に配慮しているとか、学力が高いとか、そういったことをバンバンアピールして、人を集める施策が、僕は必要だと思うんですが、現状、どういうふうに対応されてきたのか、今後どういうふうを考えているのかをちょっと教えていただきたいと。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 定住支援策のPR方法についてということで、この辺は6月定例会でもいろいろとご質問をいただいたところであります。私ども、今、お話にあつたのは山元町のPRの方法ということになろうかなと思いますけれども、私どもも、例えば、東北本線とか、あるいは仙石線に中刷りの広告等を出したらどうかというところの検討もさせていただいております。ただ、PRをしていく際には、議員、前段申されたように、例えば、鳥羽市のようにまちの魅力全体を伝えるようなことをしていかないと、なかなかよその町から塩竈に移り住んで来ていただくという方策は難しいだろうなという思いであります。中刷り広告とかそういったものを例えばやるにしても、今の塩竈の方策として、例えば、子育て三世代とか、そういった支援策ありますけれども、それ以外に、例えば、子育ての支援策がどのようなものがあるか、あるいは、前段あつた道路の状況とか、防犯灯とか、そういった安全対策がまちづくりとしてどうなっているとか、そういったところが広く市外の方々にPRできるようなものをつくっていく必要があるかなと思っております。

まずは、そうした、私どもが行っている住宅取得、そういったものの支援事業とあわせて、

子育て支援とか、定住促進策、そういったものをパッケージ化してPRを図っていけるように検討していきたいなと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 回答ありがとうございます。

今、佐藤部長が言われたことが、やっぱり私、言いたいことであって、結論なんです。やはり他市町村に負けない施策を、飛び抜けた施策を打ち出して、そしてやっぱり人を集めないと、いわゆるこの宣伝するにも宣伝の材料がないというんじゃ、ちょっと宣伝の効果は薄れるわけですから、この山元町では子育て、新婚世帯に最大370万円の移住・定住支援と、子育てするなら山元町という、そういうタイトルで載ってました。これにも負けないような施策を5つ以上、何とか出していただいて、出すためには市立病院で赤字なしと、そういうあれを即刻つくっていただいて、そのお金を子育て支援やら、定住促進のために使う、それから、職を持てるように、そういった開発ですか、それからもう一つは、そういった税制面で優遇するとか、本当に何度も言いますが、飛び抜けた施策を、近隣市町村に負けないやつを即刻打ち出して、こういった広告を載せて、塩竈を、人口を減少からV字回復をさせていただいて、明るい未来を築けるように頑張っていただきたいと思います。そのキーポイントは、やっぱり市長になると思いますので、先ほどの橋の件でもね、方針を変えればいいんですよ。市立病院だって方針を変えればいいんですよ。ですから、いわゆる民営化するとか、ないしは公設民営でいくとか、あとは内容をボンと変えちゃって、高齢者の施設にするとか、そういった画期的な考え方が私は必要だと思うんですよ。そんな意味で、これに回答もらっても仕方ないので、強く、やはり他市町村に負けない5つ以上の施策を打ち出して、どんどん広告をしていただいて、明るい未来を、塩竈の未来をつくっていただけるよう、強くお願いをいたしまして、私の質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 以上で、鎌田礼二議員の質問は終了いたしました。

5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸）（登壇） 令和元年9月定例会、施政方針に対して公明党会派を代表し、質問させていただきます。菅原善幸でございます。

佐藤市長を初め、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いたします。

質問に先立ちまして一言申し上げます。

佐藤光樹市長に対しまして、初めての施政方針に対する質問を行わせていただきます。

佐藤市長、このたびの市長選挙での初当選、まことにめでたうございます。本市において少子高齢化が急速に進む中で、塩竈市でも数多くの課題が山積みをしております。その前途多難な新生塩竈丸の船長としてさっそうと登場された新市長に対し、心からお祝いを申し上げます。5万4,024人の市民のよきリーダーとして、持ち前の若さと明るさを生かし、生きてよかった、住んでよかったと思える、夢と希望に満ちあふれる塩竈市の構築を目指し、大いに頑張ってもらいたいと期待しております。

さて、先日の本会議で佐藤市長が施政方針の中で示された今後の市政運営に当たっての基本方針を、施策の方向性について、「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがま」実現に向けた5つのキーワードを示されました。

まず初めに市政運営の基本方針から2点質問させていただきます。

まず1点目は、市政運営の基本方針の中の人口減少・少子高齢化問題についてであります。冒頭で市長は、人口減少・少子高齢化は喫緊の課題であると捉えていると示されております。私も、少子化、人口減少の社会に与える影響は大きく、子供の数が減ればおのずと将来の労働人口が減少し、対策を講じなければなりません。そのような中で、地域全体の子供を応援する体制の強化と、良好な保育環境整備、学費の補助、児童手当の拡充などの優先度をさらに上げていただきたいと思います。人口減少・少子化問題について、市長はどのようにお考えなのか伺いたします。

2点目の質問からは、自席にて質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 5番菅原善幸議員から、市政運営の基本方針についてのご質問をいただきました。

人口減少・少子高齢化問題についてでございますが、これは、本市のみならず全国の自治体が抱える大きな課題であります。2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となることや、近年の出生数の減少などでさらに深刻な状況となることが予測をされ、産業、雇用、地域生活、医療福祉など、さまざまな分野に影響を及ぼすものとされております。

本市におきましても、人口は平成7年度以降、減少の一途をたどっており、15年前と比較しますと、人口は約6,500人減少しており、高齢化率は11ポイントも上昇しております。それを克服するためにも、新たな定住を促す施策のみならず、子育て支援や教育のさらなる充実、産業の再生に向けて強力な取り組みを進めながら、本市に住んでいる方がいつまでも住んで

いたいと思っただけのまちづくりが急務であると捉えております。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 大変丁寧なご答弁、大変にありがとうございました。

先ほども述べましたが、本市においても今、大きな課題になっているのが、やはり人口減少・少子高齢化問題であります。まずは、子育て支援や教育のさらなる充実、産業の再生、そして市民の皆様が明るく元気に暮らしていただけるような地域社会の構築、さらには塩竈市の魅力と思っております。仙台の中心部から約20分ほどで、やはりこの塩竈があります。そういった中で、魅力あるまちづくりをこれからも何とぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど鎌田議員からも質問がございましたので割愛させていただきますけれども、ぜひともこの塩竈市において魅力のあるまちづくりが人口減少の歯どめになるということでございますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2点目でございますけれども、市長は冒頭で、人口減少とさらなる制度について述べられておりますが、児童教育の無償化についてお尋ねいたします。

公明党の長年の主張が実り、教育の無償化が本年10月よりスタートいたしました。とりわけ、全世代型社会保障の構築について、具体的に道筋を示し、少子高齢化に対する国民の将来不安を和らげ、安心へと転じていくことは最優先課題にほかなりません。そのために、連立政権合意で保育・児童教育の無償化を初めとする教育の負担軽減などが盛り込まれました。高齢社会に重点が置かれがちだった社会保障を全て世代が安心して暮らし、活躍できるように強化され、主な財源としては10月にスタートされました消費税10%への引き上げに伴う税収分を充てて行われるとされております。これにより、財政健全化が当初の目標より先送りされますが、政権合意であった目標を明確にして、具体的な計画を策定すると明記されました。特に、幼児教育の無償化について、政府は3歳児から5歳児までの全ての子供の幼稚園、保育園費用を無償化するとともに、0歳児から2歳児について低所得者世帯の保育料を無償化にすることを目指す考えを示しております。

そこで、本市において幼児教育の無償化についてどのように取り組まれているのかお尋ね

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） それでは、幼児教育の無償化についてのご質問でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

どのようにということですが、もうきょう10月2日でございます、10月1日から全国的にスタートしておるところでございます。私立の保育園などでは、これまで直接利用者の方からお金を集めるということはなかったんですけども、そういうことがこの10月1日から必要な作業になってくるということで、体制をつくる現場では、かなりの大変な準備作業がこの間ございましたけれども、国の方針でございますこの幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎をつくるものでございますので、そういったことが子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るということでございますので、重要な少子化対策であるということもありますので、私どもとしては間違いなくスタートをきちんとできるように、市内の幼稚園、あるいは保育園なども十分協議を重ねて10月1日を迎えたというところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ご答弁ありがとうございます。

今回、無償化に伴いまして、本市の児童の、今現在の対象になっている数でございますが、どのぐらいおられるのかと、また、今現在、対象世帯についての部分で、どのぐらいの世帯があるのか、その辺把握できていれば、お知らせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） まず、人数でございますけれども、幼稚園のほうで、今回、10月1日以降に対象となる人数が、幼稚園合わせまして554の方が対象となると見込んでおります。それから、保育園、保育所、民間私立保育所合わせまして510の方が無償化の対象になります。合わせて塩竈市では1,064の方が対象になるということでございます。世帯については、ちょっとこれ、何でしょうね、すごく拾うのが非常に難しいので、後でご報告をさせていただければと思います。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

対象が1,064人という形でございました。これだけ塩竈に、やはり児童の皆さんが、通っている方がいるということでございます。

そこで、今回、無償化に伴いまして、この学費が無償化になるわけでございますけれども、本市の給食費はどのようになっているのか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 給食費についてでございます。給食費は、御飯とかパンとか、そういうものの主食費と、それから、おかずに当たります副食費と、その2階建てになっておりまして、これは、今回の幼児教育・保育の無償化においては、その両方とも無償化の対象にはなっておりませんで、保護者が負担するものとなっております。ただし、年収が360万円未満の世帯の方、それから、第3子以降のお子さんについては、給食費のうち副食費、おかずのほうですね、については、徴収を免除するということになっております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） あと、ひとり親世帯とか、それから、生活保護の方は従来どおり、多分無料になってくるかなと思います。先ほどもいただきましたけれども、第3子、また、年収の360万円未満の世帯についてですけれども、これはあくまで無料にならない部分かなと思いますけれども、各自治体においては、この辺が皆ばらつきがあるというのもちよっと聞いております。そういった意味で、このばらつきをなくすということで、本市のこれからの360万円未満の方の低所得者になると思うんですけれども、これも対象になっていただきたいなど、私は強く要望したいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 県内自治体におきましても、今、議員おっしゃるように、ばらつきがございます。というのは、第3子の方の副食費、主食費については、この無償化、以前からそれぞれの市独自で無償にしていたところなんかがありまして、それがこの無償化以降にやっぱりとるよとなると、負担がふえるということになりますので、そういった市町村は第3子以降のところについても継続してとらないということが独自の取り組みとしてなされているものでございます。そういったことで、足並みが県内バラバラというところになっております。

それから、第3子以降無料とかという考え方なんですけれども、これも国の算定基準、非常に複雑になっていまして、360万円未満の方は年齢にかかわらず無償になるんですね、給食費は。ただ、360万円以上の方は、例えば、幼稚園であれば、小学校3年生まで、お兄さん、お姉さんがいて、幼稚園にいる人が3番目だったときは第3子って数えるんですけど、その方、無料になるんですけれども、保育園の方は、就学前の子供、だから小学校に上がってしまうと3人兄弟でも2人しかカウントしない、第3子って言わなくなってしまうとか、非常にち

よって複雑な制度になっておりまして、こういったところがそれぞれのご家庭の中でも、うち3番目なのに何で対象にならないのかしらとか、そういったところがやはり問題となっております。この給食費ですね、本当にこれ、360万円という年収を調査をして、各幼稚園とかにこの人からはとらないんですよという連絡、我々のほうでしなければならぬわけですから、それに伴う事務なんかもすごい膨大なんです。幼稚園も膨大だということで、シミュレーションとしては無償化できないのかというようなシミュレーションも我々はしておりますし、それに必要な財源などについても計算はしております。ほかの自治体との、これも子ども医療費助成のように、また自治体間競争になってしまうような恐れもありますので、できれば一つの国の施策の中で給食費についても一定程度きちんとしたわかりやすいルールを定めていただきたいというのが我々の希望するところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 大変に丁寧に教えていただきましてありがとうございます。

ぜひともこの給食費に関しましてはさまざまな問題がこれからも多くあると思っております。国の施策としてそういった副食費に関しましても、無償化という形を今後どのような形でなるのかをしっかりと見据えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

大きな第2の施策の方向のついての幾つか質問させていただきます。

まず初めに、教育力の向上について、佐藤市長は教育力の向上を目指すためには、地域全体で子供を育てることが重要であるということを示されております。学校の教育の取り組みについて、誰もが気軽に利用できる現代版寺子屋の創設に向けた検討を進めるとされておりますが、具体的には現代版寺子屋とはどのような内容なのかということでございますけれども、これも先ほど鎌田議員が質問されておりましたので、ある程度理解したものでございます。

また、こういった教育力の向上として、本年、令和になって初めて小中学校に対して全国学力テストが4月に行われました。平成19年度の本調査が開始してから初めて小学校の国語と算数が全国平均を上回るようなことができた。また、中学校では、昨年よりも英語と国語が全国平均との差を縮めることができたと説明をされました。さまざまな本市の取り組みが学力向上につながっていくと思いますが、そこで、本市の学力向上を図るために、ある程度の目標が多分あると思うんですけども、その目標について成果はあるのか、また、成果なくしてこの向上はないと思いますので、その辺の目標があれば教えていただきたいと思います。

す。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 事前の通告にはなかったのですが、ちょっと焦っておりましたが、学力についての目標ということではありますが、指標ということでもよろしいでしょうか。

まず、目標にしているのは、平均正答率で全国平均を上回るということ、まず一つ置いておきます。それから、子供たちの授業満足度、これが全国平均を上回っている児童生徒が90%を超える。それから、学級満足度、やっぱり学力を支えるものとしての環境としての学級がありますので、それが全国平均を上回る学級が90%を超えるということで指標にしております。今現在、学習満足度、それから学級満足度については、既に達成しております。小学校について全国平均を上回りましたが、中学校においては国語、数学についてまだ上回っていませんので、ここを何とか上回るということで、今、頑張っておるところであります。以上であります。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

通告になかったということでございますけれども、学力向上という部分でちょっと質問させていただきます。

学力向上でございますけれども、やはり先ほど言った現代版の寺子屋の創設というのも、多分そのためのやはり寺子屋制度かなと私は思っております。そういった中で、やはり塩竈市において小中一貫校もございます。そしてまた、現代版寺子屋制度もこれから検討を入れるということもございます。そういった取り組みが、やはり教育の最大の、塩竈市の魅力ではないかなということもございます。こういった本市の教育の魅力が、やはり先ほど来、鎌田議員も言っていましたけれども、魅力のある定住、それから人口減少に歯どめがかかってくるのではないかなと思いますが、その辺のお考えを市長、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほど来、鎌田議員にもお答えをさせていただいたところでございます。

人口減少・少子高齢化というのは、もう待ったなしの状態であると。特にこの塩竈市の場合は、人口が6,500人、15年で減っている。もしくは、新たな出生者数が272人と、大変厳しい数字と認識しております。有効な手立てというのはなかなかないと思っております。ただ、その一方で、先ほど鎌田議員にもお答えさせていただきましたように、子供、子育て、教育、

このつながる部分にどのような手立てをさせていただくか、このところが非常に重要になってくるということで、私としても子供、子育て、この現代版寺子屋制度ということをご提案をさせていただいて、その部分に力を入れさせていただくことが人口減少の一つの歯どめにつながると考えておりますので、ぜひ力を入れさせていただきたいと思っておりますので、ご協力いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

次の質問に行きます。

教育の向上でございますけれども、小学校、中学校で新しい学習指導要領がスタートされるということでございます。その中で、道徳、特別の教科道徳と変わるということでございますけれども、この特別教科、道徳というのがどのようなものなのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 特別な教科、道徳ということであります。小学校については、去年から、中学校については、本年度から全面実施ということで、既に実施を進めているところであります。

何が特別なのかというところでございますが、道徳教育というのは、一つの教科で授業をするものではありませんで、教育課程全体を通して指導しているという中身でございます。それが道徳の時間という時間をかなめとして授業を展開するというので、特別な教科という言い方をしております。また、通常、教科を教えるためには教科の免許状を教員が持っているわけですが、道徳科という免許状がございません。したがって、通常、各学級担任が道徳の授業を持っていることとなります。これもまた特別ということで、そういった意味合いから特別な教科、道徳という捉え方をしているところでございます。以上であります。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） おおむねわかりました。やはり、この特別教科、道徳の中には、この背景には、やはり今問題になっているいじめ問題というのも多少入っているのかなと私は思っております。これは平成28年の11月に、当時の文部科学省大臣が次のようなメッセージを出しておりました。「いじめられた子供は学校に通えなくなったり、心身の発達に重大な障がいを生じたり、尊い命が絶たれたという痛ましい事案も発生しております。いじめた子供は法

律、また社会のルールに基づき責任を負わなければならない場合があるととも、その心に大きな傷を残します。いじめのつもりはなかった、みんなもしていなかったのでは済みません。また、いじめられている子供を見ていただだけでも、周囲の子供も後悔にさいなまれます。子供たちをいじめ加害者にも、被害者にも、傍観者にもしないために、いじめは許さないことを道徳教育の中でしっかりと学べるようにする必要があります」というような、そういったメッセージが出されたというのを、私ちょっと見させていただきました。今回、ぜひともこの特別教科、道徳を通して、いじめ問題にも、本市としまして、さらに取り組んでいただきまして、これから対策もしっかりとっていただけるかと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

ちょっと時間もございませんので、次に入らせていただきます。

次、健康寿命の延伸についてでございます。市長は、市民の皆様がいつまでも明るく元気に、そして健康で過ごしていただくためには、何よりも重要だと、新たな健康関連企業との連携について、ウォーキングポイント制度の導入などを図っていくほか、各公共施設や公園を活用し、健康づくりに取り組んでいくとありますが、この制度についてちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、健康寿命の延伸についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ウォーキングポイント制度についてでございますが、ウォーキングポイント制度とは、ウォーキングを通じて健康づくりをしていただくきっかけづくりの事業でございます。他自治体の事例では、スマートフォンアプリや歩数計を用い、歩いた歩数に応じてポイントに応じた景品を抽選で贈呈するなどのインセンティブが設定してあるものも多く見受けられます。これにつきましては、地元の商店街で購入できる商品券等々、工夫がされたものが多いようでございますが、宮城県ではメタボリックシンドローム該当者と予備軍の割合が全国ワースト3位で、1日の歩行数は全国平均を大きく下回っていることから、みやぎウォーキングアプリを実施してございます。これは、青年、壮年期の運動不足がメタボリックシンドロームの原因であることから、アプリを利用して歩くことを見える化し、インセンティブを設定しております。本市でも周知しておりますが、市内の利用者は残念ながら多くはない状況でございます。

本市におきましては、このようなアプリの利用とは別に、市内をウォーキングする方々のお姿もよく見受けられます。歩くことで肥満が減少し、血圧が低下をし、メタボリックシンドロームの該当者なり予備軍も減り、健康寿命の延伸につながるものと考えます。

また、個人の活動量がアップして、地域の活性化にもつながると言われております。そのほか、各地域や個人でラジオ体操、ダンベル体操、さまざまな教室での活動に取り組まれている方々も多くいらっしゃいます。今後、ウォーキングポイント制度を導入するに当たり、このような市の状況を踏まえつつ、ウォーキングや健康増進活動など、幅広い世代の住民が参加しやすく、楽しく続けられるものを民間企業のノウハウを活用させていただくなど、健康関連企業との連携を図りながら、ぜひ検討させていただきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） わかりました。健康が皆さんになかなか浸透できないというのはございますけれども、私もこのウォーキングという形で地域の人もかなり、今現在、地域、朝、散歩されている方が多くおります。その中で、この坂が多い地域におつては、なかなかそれができないような状況もございます。そのために公共施設の公園等を活用しながらということで、多分、出しているかなと思いますが、この公園の利活用も含めて多分検討されるかなと思います。私の友人で、大阪におりますけれども、大阪の摂津市では、健康の健に幸せと書いて、健幸マイレージ事業というのを行っておりました。健康づくりの行事に参加すると1ポイントもらえる。また、特定健診、人間ドックなどの健診を受けると、2ポイントを獲得するというような。40歳以上が対象になるんですけれども、市民の皆様からポイントを集めて、景品とまた交換していくというような、そういった方が、目標ができた、また、やりがいがあったというのが、そういった声が多く出されたということで、積極的に取り組んでいると聞いておりますので、そういった部分で、自分の健康づくりをぜひともこのウォーキングポイント制度を導入されるか、これからだと思っておりますけれども、ぜひとも検討していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

あとは、人材バンク制度についてお伺ひいたします。

国が進めている道路や橋などのインフラの維持管理に関して、国土交通省では、市町村の業務を支援するために、土木職を初めとした国家公務員のOBとかOGらの人材バンク制度について検討されているということ、私、聞いたことがございます。これまで培った知見を

生かして、技術関係職員の確保に悩む市町村でインフラ更新や老朽化対策に当たってもらう人材バンク制度として2020年に運用開始を目指すとされております。

本市としまして、この健康寿命の延伸に、経歴や技術をお持ちの高齢者の方を対象にした人材バンク制度の設立に伴って検討とありますが、具体的にはこの人材バンク制度、どういったものなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 人材バンク制度についてお答えをさせていただきます。

具体的内容についてでございますが、さまざまな経歴や特技をお持ちの高齢者の方々を対象として登録いただくもので、登録いただいた方にこれまでの豊富な経験を生かして、地域社会の要望にご貢献いただくことで、高齢者の方々にとりましてやりがいを持ち、ひいては市民の皆様にとりまして、生き生きと暮らせるまちづくりを進める考えでございます。制度をどのように捉えているかということでございますけれども、どのような形を行政として整えるべきか、既存の組織や機材の充実、拡充化、新たな枠組みを設けるべきか、他自治体の例や本市にとりまして適切な制度、枠組み等を今後、調査検討してまいる所存でございます。

これをどのような形にしていくかについてでございますが、目的とすれば、市民の皆様がいつまでも明るく、元気に、そして健康でお過ごししていただくことを通して、地域がいきいきと輝くことであり、人材バンク制度はその目的に最適な手段の一つとなるよう、今後さまざまな角度から調査検討をさせていただければと考えております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

おおむね、人材バンク制度、平成20年から運用が国でなされるということございまして、こういったOBの方とか、技術を持っている方が地域に派遣されていくというような形だと思えます。

そういった中で、やはりこの本市の中で見ますと、現在、シルバー人材センターがございまして、そういった、そのシルバー人材センターの方がどういうふうな動きで今回この人材バンクに登録していくかというのも、やはりいろいろな絡みがございまして、これからはしっかりと検討していただきまして、このすみ分けをきちんとしていただきたいと思います。ぜひともよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

産業の再生と創生についてお伺いいたします。

市長は塩竈市の基幹産業である水産業、水産加工業が厳しい環境に置かれているとされ、市長となった今、喫緊の課題として取り組む決意をされておりますが、本市の全国有数の生鮮マグロの水揚げを誇る魚市場とされておりますが、現在、マグロ水揚げの魚市場枠、TACについてでございますけれども、水揚げ増はこれからも図れるのか、また、優秀なマグロ水揚げ魚市場として打開策とか、対策はないのか、その辺のちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、TAC制度により漁獲規制が強まる中で、生鮮マグロの水揚げをどのように維持、増加させていくのかというご質問でございました。

現在、我が国におきましては、海洋生物支援の保存及び管理に関する法律に基づく漁獲可能量制度、いわゆるTAC制度の対象となっておりますマグロ類は、北西部太平洋を漁場とするクロマグロであり、沖合漁業については平成30年1月から、沿岸漁業については平成30年7月から漁獲規制が開始されております。その中で、本市魚市場の水揚げに影響いたしますのは、沖合大型まき網漁業によるクロマグロであり、令和元年の我が国全体の漁獲量として30キロ以上の大型魚は3,153.2トン、30キロ未満の小型魚は1,410トンの上限が設定されてございます。

今後の動向といたしましては、クロマグロの漁獲枠については、中西部太平洋マグロ類委員会において資源の回復が確認されるまえ、おおむね現状の数量で推移することが見込まれ、大幅な水揚げ増は期待できないのではないかと考えております。

市といたしましては、今後のTAC制度の動向に注視しながら、まき網漁業による水揚げの誘致を継続してまいります。また、クロマグロとともに本市魚市場の生鮮マグロの中心であるメバチマグロは、現在はTAC制度の対象とされておきませんので、マグロはえ縄漁業の誘致活動や、三陸塩釜ひがしもののブランド力強化による魚価向上などに業界の皆さんと一体となって取り組んで、生鮮マグロの水揚げの維持、向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） わかりました。私が言っているのは、クロマグロでございますけれども、TAC制度があつて、なかなかその枠を超えることが新聞等でも出ていとおりでございます。それに関しまして、打開策、売り上げを上げるということでございますけれども、なか

なかメバチマグロはその枠がないということでございますので、しかしながら制限は多分、誘致の部分でも制限されるかなと思いますので、それに売り上げを伴うようなこの魚市場の売り上げをされるには、そのほかのもの、青物とかそういったものも考えていかなければならないのも一つかなと思います。

また、物流に関しても、これからTAC制度もどんどん制限が厳しくなってくるかと思しますので、そういったものを含めると、物流コスト、内から入ってくるものも必要でないかなという部分もございます。そういった意味で物流の体制も時代とともに変わっていくかなと思います。ぜひともこの基幹産業である水産業、水産加工業をさらに売り上げの向上に努められるように、よろしくお願ひしたいと、市長、お願ひしたいと思ひます。

次に行きます。観光振興についてでございますけれども、市長はインバウンドが年々増加している中で、受け入れ態勢の整備について述べられておりますが、市長はこのインバウンドの取り組みについてどのようにお考えなのかお伺ひします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） インバウンドの具体的な取り組みについてでございますが、インバウンドのお客様につきましては、快適に旅を楽しむため、ストレスフリーな環境を求めており、例えば、W i - F i 環境や外国語表記、洋式トイレ、キャッシュレス決済などの受け入れ体制の整備が必要とされております。また、受け入れ側とのコミュニケーションも課題とされております。本市といたしましても、アンケートや外国人留学生のモニターツアーによって、インバウンド客が望むことなどを調査し、その結果を店舗へフィードバックしたり、市内若手事業者と考えた店舗ごとの紹介用多言語ボードの設置や飲食店メニューの多言語化への支援をしたり、受け入れ態勢の整備を行っております。

また、フリーW i - F i につきましては、市独自の整備を行う一方で、宮城県の補助制度を活用した事業者による整備に協力し、鹽竈神社からマリングートまでのエリアに官民合わせて20カ所まで整備を進めてまいりました。今後の取り組みといたしましては、ハード面ではフリーW i - F i やQRコードによる多言語案内などのさらなる充実、観光客用公衆トイレの様式化に取り組んでまいります。

また、ソフト面では、受け入れ側である店舗側の外国人との接し方について研修会を開催し、国による志向の違いを学んだり、外国人に対する苦手意識の払しょくなど、コミュニケーションの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、アウトバウンド、つまり日本から外国への旅行客をふやすことも、外国での交流が進み、結果的にインバウンドをふやすことにつながってまいります。官公庁では、アウトバウンドの活性化に向け、旅行業団体等と連携をし、若者割引などのサービス開発や普及により、若年層の海外旅行をさらに促進しようとしています。宮城県と日本旅行業協会でも、現在、空港利用促進の観点から、仙台空港発着の海外旅行商品などを対象に、若い人のパスポート取得費用を助成するキャンペーンを展開しており、アウトバウンドの促進にも有効なことから、ぜひPRをしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます

本当にインバウンド、この塩竈市を、道路を見ますと、まだまだやはり観光客が少ないような感じが受けられます。その次のページにありましたけれども、JRの東日本の宮城県の機関関係と連携するというようなことも書いてありました。国内観光客誘致に取り組むとされていますが、具体的に、恐らく今後検討されるかなと思いますけれども、この地域経済の活性化であれば、私は産業振興の全般にわたってトータル的な施策を具体的に決めるために、有識者や経済界の代表などの、あるいは民間の専門家などをメンバーとする、例えですけれども、地域経済活性化対策本部を設置して、検討されてもらいたいなと提案するものでございます。

こういった塩竈市の観光、稼ぐ観光ということで市長が掲げておりますので、ぜひとも交流人口を、この塩竈を明るいまちにしていきたいなと思いますので、よろしく願います。

次の質問に移ります。

夢と希望の空間創出についてお伺いします。

市長は、塩竈市いこいの景観と空間の創出による港湾機能の強化とその将来的な整備として、港町地区と北浜地区を結ぶ導線について、実現可能性を追及すると施政方針で述べられておりますが、具体的にどのようなものなのかお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、夢と希望空間創出についてのうち、港町地区と北浜地区を結ぶ導線に関するご質問についてお答えをさせていただきます。

大型貨物車を初めとする車両の通行が多い臨港道路から、北浜沢乙線までのルートを直進に

変更することで、物流機能を強化でき、さらにその道路の西側の港奥部の埋め立てを行い、新たな空間を創出することで、本塩釜駅からベイエリアへの歩行者の回遊性も高められ、市民の憩いの空間としてベイエリアの利活用の促進にもつながるものと考えてございます。

以前の宮城県港湾計画では、港奥部を交流拠点用地として埋め立てる計画でありましたが、平成20年の改定時に親水空間、親しみやすい水辺空間を確保するため、埋め立て計画はなくなった経緯がございます。この整備を実現するためには、再度の港湾計画の変更が必要となりますことから、整備コストはもとより、本市の物流拠点である新浜町地区や貞山通地区における運送ルートなどの把握、交通量や周辺地域における影響を調査する必要が出てまいります。また、利府中インター線や八幡築港線など、広域的な影響についても検証する必要も出てまいります。まずは、宮城県に相談いたしながら、調査等を含め将来的な整備の実現可能性を検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 大変にわかりました。私もこの港町から北浜の導線でございますけれども、以前、市長が地域のほうできずな橋をやるということで、ちょっと聞いたんですけども、その辺は、今後、大変財源が必要だと思っておりますけれども、長期的に考えておられるのか、ちょっとそこら辺お伺いしたい。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 当然のごとく、すぐできるものではないと考えておりますし、過去にあった話とすれば、国道45号線を臨港道路としてつなげることが可能かどうかという議論があったかに思います。その当時は国道45号線をつなぐために臨港道路を使うのはいかがなものかという議論などもあったと記憶をしておりますが、一直線につなぐこと、またはその延長線にある港奥部を埋め立てることで、新たな水辺空間が生まれることで、さまざまな活用策を考えられる、ある意味では将来の目標、または夢に向かってこの提案をさせていただいているところでございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひともよろしく申し上げます。

時間ございませんので、次に行きます。

次は、子育て支援についてでございますけれども、ここで子育てのコンシェルジュの配置ということでございました。この子育てコンシェルジュ、私、いろんなところでこのコンシェ

ルジュというのは聞くんですけれども、この子育てコンシェルジュというのはどういったものなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、子育てコンシェルジュについてのご質問でございましたが、保育士などの資格を有する者や、子育て支援員の研修を修了した職員が、子育てに関する悩みや心配事に対する相談、子育て支援サービスの情報提供や、教育・保育事業の利用案内に応じることで、子育て中の保護者を応援する役割を担うものと考えております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

このコンシェルジュでございますけれども、配置も必要ですし、24時間体制なのか、専門スタッフも必要かなと思います。ぜひとも今後の検討として、現在も名前は違うんですけれども、多分やられているとも思いますので、ぜひともこの内容をきっちりこのコンシェルジュに専門分野が携わるようお願いしたいと思います。

次の質問でございますけれども、スポーツ振興の部分で、スポーツ奨励基金について質問させていただきます。

今回、年々、今現在、東京オリンピック、パラリンピックが来年もありますけれども、さまざまな部分で塩竈市のスポーツに関心が寄せられていることも多く聞いておりますけれども、このスポーツ奨励基金について、この内容、どのようなものなのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） スポーツ奨励基金についてお答えをさせていただきます。

本市では、生涯学習プランのスポーツ施策目標であるいつでも、誰でも、気軽に、いつまでもスポーツを楽しむ生涯スポーツ社会の実現に向けてさまざまなスポーツ関連事業に取り組みさせていただいております。

ご質問のスポーツ奨励基金につきましては、スポーツ関連事業の安定的かつ継続的な推進を目的といたしまして、子供たちが安心して各種スポーツに参加できるようにするため、基金を創設しようとするものでございます。

例えば、お子様方がさまざまなスポーツを通じて全国大会、東北大会、または海外の大会にも参加するお子様方がいらっしゃるかと思います。そういった方々に少しでも親御さんの負担等々を減らしていただくような助成制度ができないかという発想から提案をさせていただ

いたのがきっかけで、このような基金の創設について提案をさせていただいているところでございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

おおむね、基金ということでございますけれども、積み立てをしていくわけですが、この部分でこの基金の金額というものがどのように認知されるかというのもあるかなと思います。今現在、スポーツ奨励基金というのはございませんけれども、これからこういった形でスポーツにかかわるこの塩竈から外に出る世界レベルの選手が生まれる、育成に対しての足がかりというものをこの奨励基金から出すのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問でございますけれども、公民連携の公共事業のあり方についての検討があるということでお伺ひいたしました。

多様化が進む中で行政ニーズに組織的な公民連携のデスクに関しまして、先ほど鎌田議員も、公民連携デスクの中でありましたけれども、本当にこういう民間とのやり取りの中で、民間の力を生かしていくという形が今回の公民連携デスクかなと思いますので、この内容についてもう一度お願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 一部、先ほど鎌田議員にもお答えをさせていただいておりますので、より具体的な（仮称）公民連携デスク機能についてご説明させていただきます。

市役所が抱えるさまざまな行政課題に対して、企業などからアイデアを募りますとともに、逆に企業からは本市に対する事業の提案をいただき、その事業提案を市役所各部署へつないでいくというもので、その窓口についてはワンストップ化を図るものと考えております。

（仮称）公民連携デスクの設置は、企業にとりましては、公的活動を通じた企業価値の向上やビジネスチャンスの拡大、また、本市にとりましては、民間活力を通じた多様な資源の投入や市民サービスの向上が図られるといった、いわゆるウインウインの関係が成り立つと考えておりますし、市役所内の横の連携が深まり、より効果的な事業展開が期待されるものと考えております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） この公民連携デスクというのは、全国的に注目されていることでございま

す。人口減少により、税収が減る中で、行政が予算の確保をするために施策として充実させるということが難しい中で、社会貢献の意欲を示す民間企業との行政の各局が協働事業として展開していくワンストップ窓口としてデスクをつくっていくということだと思いますけれども、ぜひともこの公民連携デスクの中で誰が窓口、本当の窓口になれるのかということもこれから検証されると思いますけれども、ぜひとも成功していただきたいなと思います。

次の、最後の質問になりますけれども、地域創意工夫の、空き家の対策でございます。これは、私も何回も空き家対策に対して質問もさせていただきました。先ほどの鎌田議員も空き家バンク制度についてもお話されておりましたけれども、この空き家バンク制度になってからの成功事例というのは、あるのかなと思いますけれども、先ほど2件しかなかったという話がありましたので、多分ないかなと思います。

このリノベーションに対する助成制度について、どのような助成制度なのか、ちょっと詳しく、その辺の内容も、助成金額もあると思いますので、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 空き家バンクの登録者、そういったものへの支援策として、制度発足とあわせて助成制度を今、用意しております。空き家を買いたい方が安心して物件を購入するために、建物の調査、これは専門家が行うものになるんですけれども、大体1軒当たり5万円程度の調査費がかかるという内容になります。私どもで支援策として最大5万円を用意しまして、その調査費を助成するというような形で支援をさせていただいております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 5万円ということが出ましたけど、そういう助成制度ということだと思います。本当に市内を見ますと、空き家が年々ふえていくような状況でございます。地域の景観や治安の悪化が懸念されてございますけれども、防災の観点からも大変に問題があって、有効な対策がなければ空き家件数は、全国で2033年には27.3%まで上がると言われている民間の予測でございますけれども、そういった中でUターンの、また定住の人口をふやすために、この空き家の利用、本当に真剣に考えていかないと、また塩竈の地形を考えて、やはり4メートル道路がない道路もたくさんある中で、そういった空き家問題というのが発生しております。なかなか子供が遠くに行ってしまうと、高齢者が1人で、壊すこともできない、また、なかなかこういった悩んでいる方がたくさんおる中で、この空き家バンク制度をしつ

かりと守っていただいて、不動産業者さんも含めて、話し合いをしていただければなと思います。ぜひともこの終活の制度もいろいろ、我が家の終活セミナーなども今盛んにとり行っているわけでございますけれども、生きている間にしっかりとこの自分の城を何とかしようというような思いがあつて、この空き家対策を、歯どめをかけるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも検討していただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

私からの質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 以上で、菅原善幸議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後2時57分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。日本共産党市議団を代表いたしまして、佐藤光樹市長が示しました施政方針に対して質問いたします。どうぞよろしく願いをいたします。

質問の第1番目は、市政運営の基本方針について、次の3点を伺います。

施政方針では、本年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2019をひもとき、我が国経済はデフレではない状況をつくり出した。GDPは名目、実質、過去最大で、雇用、所得環境は大きく改善しているとしております。これは政府の見解であります、考えであります。

そこで、次の3点を伺います。

1点目は、経済財政運営と改革の基本方針2019について、佐藤光樹市長の基本的見解をお聞きをいたします。

2点目は、国民の約6割が反対している消費税増税10%が、昨日10月1日から実施されました。施政方針では、消費税の引き上げなど、新たな状況の変化をしっかりと捉え、市政を運営していくとしております。

質問は、消費税増税10%について、佐藤市長の考えや立場をお聞きをいたします。また、変

化についてどうつかみ、市政運営に生かすのかお聞きをいたします。

3点目は、塩竈市の抱えている諸問題について、どう考えているのかお聞きをいたします。

この後は自席にて一問一答で行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員からの市政運営の基本方針についてのご質問にお答えをいたします。

まず最初に、経済財政運営と改革の基本方針2019、いわゆる骨太方針2019に対する私の見解についてでございます。

骨太方針2019につきましては、令和元年6月21日に閣議決定された国の政策の基本骨格となる方針であります。人口減少、少子高齢化の進行などの国が直面する課題に対しまして、国全体の成長力の強化や成長と分配の好循環の拡大、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりの実現により、持続的かつ包括的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立を目指す内容となっております。

骨太方針の第1章でございます国民生活の雇用、所得環境が大きく改善しているという内容に対する私の考えについてでございますが、日本経済全体について申しますと、同じ第1章に記述がございますとおり、雇用、所得環境について改善している状況であると認識をいたしております。しかしながら、本市の経済状況は依然として厳しいものと捉えております。特に、本市の基幹産業であります水産業及び水産加工業の現状につきましては、原材料費の高騰に加えて、原油価格の上昇に伴う生産コストの上昇など、外部要因により大変厳しい環境に置かれている状況であり、今後の市民生活への影響も含めまして、現状を危惧しているところでございます。

次に、消費税の引き上げに対する私の考えについてでございますが、少子高齢化が急速に進行する中で、社会保障の維持のための安定的な財源として、消費税率を引き上げることは必要な措置であると考えております。しかしながら、東日本大震災の発災以降、いまだ震災前の経済水準に達しておらず、人口減少が続いている被災自治体と住民の皆様や企業の皆様方にとりまして、負担が増大することは事実でありますので、行政として何をすべきかを真剣に考えなければならないと感じております。

また、地域の変化についてのご質問でございますが、できるだけ私といたしましては、時間の許す限り企業や市民の方々がいらっしゃる現場に出向きまして、1人でも多くの方々のご意

見を伺いたいと考えております。

また、職員の皆様方に対しましても、関係する方々に直接出向いていただいて、市民の皆様方が何を望んでおられるのかを直接自分の耳で伺うように指示をさせていただきます。そういった中から地域の変化というものを感じ取れるようお願いをさせていただいているところでございますので、市役所を挙げて地域の現状の変化というものを的確に捉えられるように努力を続けてまいりたいと思います。

次に、本市が抱えている課題についてでございますが、喫緊の課題としては、やはり先ほどもご答弁させていただいているとおり、人口減少と少子高齢化の問題であると思います。本市の人口は、先ほどもお答えをさせていただいておりますが、平成6年度末で6万3,704人をピークとして、人口減少に歯どめがかからず、平成28年度末には第5次長期総合計画の目標人口であります5万5,000人を割り込み、平成30年度末人口は5万4,192人でありました。15年間でおおよそ6,500人も人口減少となっておりますこの現状を大変憂慮いたしております。この人口問題を克服するためには、新たな定住促進策を進めるのみばかりではなく、子育て支援や教育環境の充実、産業の再生に向けた取り組みを進めることで、本市の魅力を高め、現在市内にお住まいの方々がいつまでも住んでいたいと思っただけの地域づくりが重要であると考えております。以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 経済財政運営と改革の基本方針2019の見解についてお聞きをいたしました。

これは国の政治の問題ですからね、ここで一概にどうのこうの言ってもあれですけど、ただ、この間、アベノミクスと言われている3本の矢自身が、残念ながらこれが功を奏していないというのは、私は現実として、やっぱり国の政治自身をしっかりと捉える必要があるのかなと思います。しかも、きのうですか、日銀の短期観測の報告があって、これ大手企業のいわば全体の支出動向を見ますと、報じられたものを見ますと、やはり景気観が3期悪化していると。ことし6月から2ポイント減となっているんですね。アベノミクスの3本の矢の金融緩和政策も打たれてはいるものの、しかし、やはりそれは残念ながらこのテコ入れにはなっていないというのが現実でして、私自身はやはりしっかりと今の国のそういった方針については、そういう見解をまず申し述べておきたいと思います。

それで、やはりそれと区別して、やっぱり地域はもっと厳しいんだと、これは私、共通認識だと思います。したがって、やはりそうした今、地域経済の抱えている、産業界の現状に

ついて、しっかり市の課題について現場にも足を傾けると、あるいは、市の職員にもそう指示したということ自身は、非常によろしい話ではないかと、答弁ではないかと。やっぱりどんどん赴いていただいて、市民が望んでいるもの、業界が望んでいるものは一体何なのかというのを真摯に聞く場は、ぜひやっていただきたいなと思います。

そこで、聞く場という点で、いわば市長に就任してそれほど日がありませんが、市長に就任したのが9月11日以降ですね。もうきょうで早20日過ぎていますが、これ今までどのように展開されてきているのか、もう実際足運んでいるのか、あるいは、そういうこともちょっと含めてお話を聞かせていただく、答弁していただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 就任してまだそんなにはたっておりませんが、今、ご質問等々にもございましたように、大変地方の状態が厳しいと。特に、被災地の状況は特に厳しいと認識しておりますし、就任してから20日近くたちましたが、特に水産業、水産加工業の厳しさを、厳しく認識しておりますし、また、選挙期間中もさまざまな地域を回りました。商店街の皆様方からも、とにかくこの厳しさを何とかしてくれ、仲卸市場を初め、水産業界の皆様方からは、とにかく人が来ないと。土日は何とかさまざまな工夫でお客さんには来ていただいているけれど、平日が全くだめだというような生の声も聞かせていただきました。そういった状況を踏まえながら、まずはいろんな関係団体、もしくは多くの町内会初め、皆様方に会う機会を設定させていただいて、今どのようにお感じになられているのか、しっかりと聞かせていただくことを時間のある限りやらせていただきたいと思います。

今の現状はそんな感じでした。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、今後、この9月定例会が終われば、足を恐らくそういうところに傾けるのかなと思われま。そこで、年内ぐらいですか、次年度の予算編成も11月ごろ、決算終わればヒアリングが始まる。そこら辺の関係で、どういうふうにセッティングしていくのか、あるいは現場の意見をどのように生かしていくのか、新年度予算は、実際上は、佐藤新市長のいわば腕の見せどころということになりますので、そこら辺の考え方、対応方をちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、指示をさせていただいているのは、まずそれぞれの機関、部長方がそ

それぞれ担当するセクションについて、ぜひその箇所について一緒に回ってほしいというお願いと、それぞれが抱えている関係団体、関係業界、そういった皆様方とぜひ懇談の場を設けてほしいというお願いをさせていただいております。そういった生の声を聞かせていただくことで、私の公約でもありますけれども、公約との整合性を図りながら、喫緊の課題、もしくは中長期的な課題、そういったものの対応について限られた時間ではございますけれども、精いっぱい現地、現場を回ってお声を聞かせていただきたいと考えているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。

それで、そういう機会をどんどん設けていただくということと、現場に行けば我々議員と市長との関係では同じような共通認識にはなるのかなとは思いますが、ぜひそういうことで進めていただければと思います。

もう一つ、消費税が10月1日から10%に上がって、これはやはり産業界、市民の皆さんにとっては負担感の増す課題ですよね。それをつかんでどう生かすと、佐藤市長としてこの消費税増税について新たな状況の変化をつかんで市政の運営に生かしていくと。この辺の基本的な考え方、スタンスをちょっと教えていただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） スタンスと申し上げますか、きのうから実質、消費税が上がっておりますので、その状況の変化というものはまだ私もつかみ切っておらないというのが現状でございますが、どの程度買い控えがあるのかというような状況の変化については、これから出てくるものだろうと思っておりますし、年末にかけてどのような経済、景気の動きが進むのか、こういった動向にもより注視をさせていただきながら、地域としてどういう年末・年始に向けた資金需要を初め、さまざまな需要があるのか、よく研究させていただきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。ひとつよろしくお願いをしたいというところでございます。

あとは次の課題に移らせていただきます。

そこで、次に、そういうことを踏まえながら、質問の2番目ではありますが、施政方針で5つのキーワードということを示してもらいました。ここには「ずっと住みたい塩竈」、「元気な塩竈」、「力強い塩竈」、「楽しい塩竈」、そして「コンパクトシティ塩竈」ということで、ある意味、塩竈の今後の5つの鍵ですよというのがここには示されたのかなと、市長としてで

すね。そこで、具体的なところを何点かお尋ねしたいと思います。施策の方向性について、通告上は5点通告していますので、1点目は教育力向上についてです。

先ほど、2点、私からも通告はしているんですが、現代版寺子屋の創設ということで、学力向上との関係で検討を進めるということにしております。ただ、塩竈の場合、いろんな、私ども議会で議論してきて、学力向上プランとか、塩竈学びの共同体による授業づくりとか、幼・保・小連携だとか、さまざまなそういう学校教育現場、あるいは教育行政サイドの取り組みはしてきたと思いますが、先ほど鎌田議員、あるいは菅原議員のところでもちょっとイメージとして押さえておくと考えとなると、放課後児童クラブでの学習指導についてもっと強めていくと、それを強化していくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。イメージ的には、創設という関係との絡みで。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 放課後児童クラブに関する質問でございますので、私からお話をさせていただきます。

放課後児童クラブです。先ほども答弁で申し上げましたように、保育に関する研修とか、研さんを積んだ職員が従事しております。ですから、教育に関しての訓練をしてきた人たちが今やっているわけではないんです。ですから、私どもがすごく危惧しますのは、学校の教え方と、素人の教え方が子供に対して一貫した指導ができないと、かえって子供が混乱するのではないかなというのが我々危惧しておるところでございます。そうったところのレベルをどういうふうな形で放課後児童クラブに求めていくかということに関しては、専門家の方々のご助言をいただきながら、新たな指定管理の選考条件の一つとして、参加する業者のほうから提案をしていただいて、よりよい提案を採択をしていくというふうなことで考えております。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、放課後児童クラブについてですね、一貫した教育を進める、人材的にはいないと。保育行政といいますか、そういう方々のメンバーで今構成をしているわけですから、そうすると、その具体的には、放課後児童クラブの関係の学習一貫したレベルを引き上げるためには、何が必要になってくるんですか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） これも指定業者の選定会議、選定条件なんかを議論している会議

の中で意見出てまいりましたけれども、学習のきちんとした習慣化をそこでつけるというのが、リズムをつけるというのが放課後児童クラブでできることかなと思っております。

放課後児童クラブで少なくともきちんとした一定の時間帯を呼びかけて宿題を家でちゃんと保護者の方々に見てもらうとか、そういった学習の流れを放課後児童クラブの中でやっていくよというような求め方を指定管理のほうには新たにしていきたいと考えております。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 今、ある業者さんが放課後児童クラブやっていますが、これは指定管理のさまざまな選考の中で前段選ばれた業者さん指定で、プロポーザル方式でやったのかな、当時公開もして、業者さんのそれぞれ、3社ぐらい来て、いろいろ選定をした経過は透明化させていただいて、対応はわかりましたが、そうすると、今の業者に何もとられる必要はないと思いますが、そういった教育の習慣化を一貫して対応するとなると、それなりに今の予算措置で対応できるのかなと。債務負担行為でたしか四、五年ぐらいの設定をさせていただいての指定管理になっているので、例えば人材面の登用で学習教育をしっかり一貫してやっていくということになると、やっぱり必要な人の配置が、私は必要になってくるのかなと、学校との連携も一緒にやると。そうすると、ある程度今までの放課後児童クラブとは全く違う形になるでしょう。そこら辺の、そういうものも対応したのとなると、一定の予算が必要ではないのかなと思うんですが、どうでしょうか、その辺の考え方。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、ご質問あったように、放課後児童クラブは時間も拡充いたしますし、中身も今申し上げたようにプラスアルファの機能を設けたいと考えております。それに関して必要な予算については、6月定例会に上程させていただいて、今の指定管理料とはプラスアルファにした債務負担行為の金額を請求させていただいて居るところでございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 6月定例会でプラスアルファと、それは確かにそういうふうになったので、理解をするところです。

そうすると、市長自身も現代版寺子屋というのは、放課後児童クラブをイメージ化したものなんですか。違うんですか、ちょっとその辺だけ教えてください、概念でいいです。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 公約として、私が現代版寺子屋ということで提案をさせていただきました。素直なこの発想は、現代において、特にこの塩竈市内の状況を鑑みますと、親御さんの所得の格差が教育の格差につながっていているのではないかという発想がございました。その上で、民業を圧迫をするわけにはいきませんので、授業を補完するような形で何とか学びたいと思っていただいているお子様方を寺子屋制度を通じて希望するお子様方にそういった場所を提供できないかというのが発想の根幹でございます。そのような中であって、現実問題として、市長として当選をさせていただいて、これまでの教育行政のあり方なりと照らし合わせたときに、どういう形でそういった制度を加味していただけるかどうか、協議をさせていただいている最中でございます。その上で、これまでの取り組みも含めて、今、教育長もしくは阿部部長と色々な連携をさせていただきながら、私の考えを取り入れていただけるような形で工夫をさせていただいている最中ということになりますので、その点をぜひご理解をいただければありがたいかなと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、ちょっと私の問題意識だけなんですけど、塩竈市で、私の認識です、これ間違っていればごめんなさいね、塩竈市で子供の貧困についての実態調査はストレートにやっていないと思うんですよ。私、2年程前に議会で、仙台市でやったことを事例にして、これは実態調査をして、市の行政、これはどこの行政もそうでしょうけれども、実態調査をした上で、施策を展開するということが、次の発展になるわけですよ。それがちょっと怠られているので、その辺の問題意識というか、子供さんの関係で貧困はそのとおりかと思えます。その辺の実態調査をやる意思がおりなのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 貧困に関しては、塩竈市のアフタースクール事業の中で、保護者アンケート等をとらせていただいております。その中で、世帯収入と学習の実態、そういったものについて相関関係はある程度見えてきております。その中で、一例を挙げさせていただきますと、母子家庭の56%の方々は年間収入が200万円に満たないという結果が我々も把握しておりまして、さらに、ちょっと前回の長期総合計画では、貧困というものにクローズアップした施策というのは特にございませんでした。次の長期総合計画をにらんで、今、国でもそうい

った実態調査についての補助制度がございまして、そういったものを活用しながら、さらに深めるような、実態を把握できるような事業を、来年度に向けては取り組んでいきたいと考えておったところでございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 私もアフタースクールのそういった事業の際に、一つの調査対象にしてやったというのは認識をしているところなんです、ストレートに実態調査、もう一度やってみるといいう取り組みが、もう既にあれから二、三年たっているから、そうすると、もっと貧困の問題がいっぱい顕在化していると思われるんですよ。ですから、直近の新しい新年度に向けて、そういったことをしっかりやっていただいて、その上で寺子屋云々というのはまずいろんなやり方があるでしょうけれども、やっぱり親御さん、子供さんの生活実態をしっかり調査した上で、それに応じた、そういった制度の創設なり、考え方、対応、よろしくしていただければと思いますので、これはこれでまず終わりたいと思います。

次に、学校教育の道徳性を養う教育ということで、前段、教育長からお答えがございました。菅原議員の。要するに、小学校はことしから、中学校は来年度からと。教育課程を通じて特別な教育なので、免許がないというようなお話でした。私も初めて知ったんですが、そこで、だからしたがって特別な教育ですよということなんです、そうすると、中身としてはどういうことを教師としては道徳教育の中で触れていくのか、ちょっとその辺がよくわからない。その辺について教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 教科書ができました。そして、学習指導要領の中にきちんと位置づけられております。そういう中で、取り組むスタイルが大きく変わりました。今までは、そういった読み物教材であるとか、物語教材読んで、その中で一つの道徳的な価値について学ぶというようなスタイルだったんですが、一斉指導的な、そういう授業だったわけですが、今度の学習指導要領の中では、考え、対話するということが重視されております。つまり、物事を多角的に多面的に見る、そういうような道徳ということが求められております。したがって、一定の道徳的な価値を学ぶのではなくて、みずからそういった道徳的な価値を身につけていく、それも多くの友達との対話や議論をすることで自分自身の考え方を固めていくというような道徳を、今、求められているところであります。まさにこれは本市で今取り組んでおります学びの共同体における学び合いと同じ事業形式ということになるかと思っております。そういう中で、自

分自身を高めていくという手法に変わったというところが大きな違いだと捉えております。以上であります。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 大体のイメージ的なものはわかりました。

そこで、これ結論から言いますね、結論から言うと、当時の中央教育審議会でも特定の価値観の押しつけは道徳教育が目指す方向の対極にあるという、そういう答申がされておるんですね。いわば、そういう道徳教育そのものについての、いわば懸念と申しますか、そういうことについての考え方、それぞれ考え方はあるかと思えます。ですから、そういう答申の中にあると、中身で捉えたとすると、教科書にそう書いてますと、だけど学校の教師には免許がないということはそのとおりのかもしれませんが、やはり子供さん自身がルールづくりをし、個人の尊厳、自由な雰囲気のもとで自主的に判断するというのとは一番いいのかなと思うんですが、その辺の道徳教育における価値観と申しますか、ちょっとその辺だけ、どのように捉えればいいのか、ちょっと教えていただければと。

○副議長（曾我ミヨ） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） ちょっと誤解を招いているようなので、補足をさせていただきますが、道徳教科という免許状がないということでありまして、であるから教員に道徳科の免許はないということでありまして、免許がないから教えられないということではありませんので、誤解のないようにお願いします。

また、学習指導要領の道徳科の評価の方向性ということが出ております。これは何を見るかということなんです、一面的な見方から、今、議員のおっしゃるようなあれでは、単一的な道徳的な価値を学ぶということではなくて、多方面から多面的、多角的な見方へ発展させていくと。つまり、考え方を高めていくということが目的とされておりますので、一つの価値の注入というような形ではないということをご理解いただきたいと思えます。

それから、道徳的価値の理解を自分自身とのかかわりの中で深めているかというのが評価の観点になっておりますので、何か一つのことについて単一的な判断をすることを求めているのではないということでもあります。そういった方向であります。以上であります。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。一つそういう新しい科目もふえて、多面的な、多様な意見、これだっこの時代の言葉で言えば多様性という言葉が非常に尊重される社会ですので、

そこはしっかり教育行政の中でも生かしていただければと思います。

次に、健康寿命の延伸ということで通告をいたしました。先ほど、みやぎウォーキングアプリを使って健康増進につなげたいという話、答弁がございました。そこで、ただ、残念ながら市民の活用はございませんというのが、前段の市長の回答だったと思います。そこで、そういうウォーキングポイント制度を県としてやって、スマートフォンのアプリを使っての関係ですけれども、何で市民がそんなに活用されていないのか、ちょっとその辺の背景だけ教えてください、何でなのか、よくわかりません。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） みやぎウォーキングアプリのことですけれども、やはりスマートフォンにアプリをダウンロードして、それを使って登録をするんですね。そして、何キロ歩いたかというのがGPS機能で励みになるというか、蓄積されていくので、自分の励みになる。あとはグループを組んで、そのグループでグループごとに競争し合うような仕組みなんかがあるんですけれども、私もそれはダウンロードしてみましたけれども、非常に多機能なために、アプリの容量がとても重いというのがあります。その重い、そして動かしながら歩くと、電池の消耗も激しいというのがございまして、もう少し軽い、使い勝手の、あんまり多機能盛り込まないような、シンプルなものが求められているのではないのかなと考えております。残念ながら塩竈市でこのみやぎウォーキングアプリを使っている方の総数51人ということでございまして、ちょっと活用しているというふうな、大いに活用しているというところまではなっておりません、やはり高齢、年齢高い方々が、スマートフォンでアプリを使って登録をしてとなると、やはりそこでもちょっと一つの障害があるのかなと考えておるところでございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 私なんかも全てスマートフォン等、上手に扱っているわけではございませんのでね。これはちょっといろいろ宿題でしょうね、課題だと思いますね。県がそういう施策をしたというのはわかりますので、やはりそういうスマートフォンの時代の中で、やはりそれを普及して、うまく生かすという方策は一つの観点かなと思います。

そうすると、行政側としては健康福祉部や健康推進課という課がございまして。そうすると、そういったウォーキングをしている市民の方、結構朝方多いんですが、そうすると、その連携なりはどういうふうに関連性捉えて行政側として対応していくのか。今後の課題になる

のかなと思うんですが、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 健康推進課では、これまでも歩きを、ウォーキングを推奨したいということで、市内に4つのコースを、モデルコースみたいなのを置いて、そしてそこを実際イベントなどでみんなで歩いてみましょうというようなことも取り組んでおりました。市長がこの間、ウォーキングポイント制度導入ということで、ご提案ございましたので、いろんな自治体で取り組んでいる事例ございます。非常に行政的にコストがかかっているところもありますし、とても安くやっていて、ただ手間がすごくかかるとか、いろんな事例がございまして、そういったちょっと先進事例、勉強させていただきながら、塩竈市のこの地域性とか、面積とか、そういうふうにあったものを選択して、新たに取り組んでまいりたいなと考えておるところでございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。これはひとつそういう他市の事例ですね。他市の事例をもう少し研究してということでのお話でしたので、わかりました。ウォーキングポイント制度はまだ51人でしたっけか、実際に活用しているのはね。51人でいいんですよ。（「スマートフォン」の声あり）スマートフォンね、スマートフォンアプリね。塩竈の高齢者率は30%だから、かなりの多数の方々が、この方々本当に少数で、やっぱり多数の方々がうまく活用できるような、ひとつ仕組みづくりをぜひ進めていただいて、生かせればいいなと思います。

次に、産業再生について4点伺うことにしております。そこで、1つは、施政方針では食材の供給基地としてかつてない厳しい環境の認識、課題として外国人技能実習生や販路拡大の安定性、水産業を初めとした幅広い分野の話を聞いて施策を構築していくと。そして、地産地消かな、地消地産か、両方向ね、かけ合わせたような言葉になっています、商品開発。それはそれで何となくイメージ的にはわかります。

そこで、あと商業では鹽竈神社門前町の地域を生かすと、空き店舗、空き土地の活用と、こういうことで触れられております。そこで、前段との繰り返しになるかもしれませんが、市民の暮らし、地域経済についての市長の現状認識について、最初お聞きをしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 産業再生についてお答えをいたします。

市民の暮らしと地域経済の見解についてでございますが、市長の見解ということでご答弁さ

せていただければと思います。

7月に実施いたしました長期総合計画の企業アンケートによると、売り上げ高の動向を見ますと、5年前の売上高を基準に、直近3年間について売上高がやや減少したと回答した企業が約30%、次いで横ばいが約29%、増加傾向やや増加傾向を合わせて約28%となっており、一部に持ち直しの動きがみられるものの、本市の地域経済はいまだ厳しい状況が続いていると認識しております。

また、本市の基幹産業である水産業・水産加工業におきましては、既に幾つかの水産関係団体からお話を伺わせていただきましたけれども、震災による販路の喪失や、原材料の高騰、魚食離れや人手不足など、さらに厳しさが増しているとお声をいただき、大変重要な課題であると受けとめております。基幹産業の低迷は水産業・水産加工業とともに発展してきた本市の地域経済や市民の暮らしへの影響が極めて大きいと考えられますので、今後も関係団体との打ち合わせを密にさせていただきながら、支援策や今後の方向性を見出し、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、実は去年、これは小高議員が昨年9月定例会の場で当時の佐藤市長に質問をしたくだりがございます。そこで、どういう質問をしたかという、要するに先ほど言った、確かに販路は減っていると。先ほど言いましたように減少が30%、横ばいが29%ですから、6割近くがそういう傾向にあるということで、じゃあこれをどうするかということで、小高議員が去年9月定例会で質問して、要するに事業者と市民と識者、流通、教育、こういったところでの一体でのプロジェクトを立ち上げたらどうかということ、当時の佐藤市長に申し上げて、私どもも8月18日に、去年ですね、党市議団、あるいは天下県議ともども、110人を超える方々の、110人参加する方々の水産業についてのシンポジウムをやったんですね。その際にもやっぱり業界の方から同様の意見が出て、これは大事だなということで質問をして、取り上げてきた経過があります。そうすると、新市長になってすぐさまじゃあこれをどうするかという形は別にしまして、やはり去年9月定例会の小高議員の質問の回答での当時のくだりから言うと、やっぱり業者、市民、関係する方々とのプロジェクトチームというのは、やっぱり行政も含めて一体にならないと、恐らく進まないと思うんですよね。販路拡大で業者の方は一生懸命やっているけれどもなかなか、こういう事態になっているかと思うんですよ。そうすると、その辺の捉え方をさせていただければよろしいの

かなと思うんですが、今、お話ししたのは初めてのくんだりでしょうから、まず受けとめ方だけ最初にお聞きしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 小高議員の質問については、今、初めて聞かせていただいたので、そのとおりだなと思いますが、私といたしましても、これまでも県議会議員という立場もございましたし、ここにいらっしゃるほかの議員の皆様方からも常にこのことについてはご指導いただいてまいりました。その上で、自分で主催したこともあるんですが、水産振興協議会の皆様方と県の担当部長をお連れして、水産業界との懇談会というのも幾度か開催をさせていただきました。その中で学んだのは、その場はその場として必要な会議であるということと同時になかなかほかの皆様方がいらっしゃるところで本音でしゃべるといのは難しいんだというお声も一方ではいただいたということでございます。それを踏まえて、今、各業界それぞれの代表者も変わったところもありますので、お回りをさせていただいて、まずは個別にお聞きをさせていただいているのが今の現状であると。

それから、水産業界全体で何かしらの意見交換の場をぜひもうけさせていただいて、その上でまた市民の方々や、ぜひとも市議会の先生方にもぜひ入っていただきたいと思っておりますが、塩竈市の基幹産業をこれからどのような形で今の窮地から少しでも、行政として限界がありますけれども、施策として必要な施策を考えていくか、こういったところにぜひ皆様方の知恵も拝借させていただきたいと思っておりますので、今はその段階を踏んでいる最中だと認識を踏んでいただければありがたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。一つ一つの手順を踏まないといけない課題かなとは思いますが、でも大事な発言をされたと思うんです。市議会議員の皆さんにはやっぱり参加してほしい、これはそういう多角的な意見が混ぜ合わされば、より発展していくのかなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に塩竈のにぎわいはなぜなくなったのかというくだりを通告をしております。私どもの立場から言わせていただくと、過半の市長選挙で塩竈の民主市政推進連絡会の主催のもとで、これまでの平成20年から10年間どうだったのかということで、1点は行財政改革による職員的大幅削減で市民の家計が奪われたと。2つ目は、すごく県内、当時高くなったのは国保税と下水道料金だったんですね。3つ目は、規制緩和による大店舗廃止なども含めて、貨物ヤ

一跡地の、市長ご存じだと思いますけどね、あそこには大型店が進出して、やはり大型店誘致による疲弊感といいますか、こういう課題があつてのところを、私たちとしてはそう認識しているんですね、そういうことでの問題意識は持っているということです。そうすると、その辺の関係で、にぎわいの喪失のもともとの根本原因はどちら辺にあるのか、市長の考えだけお聞きしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 塩竈のにぎわいがなぜなくなっていったのかということで、今、伊勢議員からは平成20年度以降の10年間ということでの例をとということで、分析を挙げてくださいましたところでございますが、やはり私どもの捉え方といたしましては、塩竈といふこのにぎわいというのは、本当にかつては二市三町の中心として本市の市民のみならず、近隣からのお買い物客、そういった方々も含めて非常ににぎわっていたというところがございます。ただ、その後、昭和40年代以降、急速に進みましたモータリゼーションに伴います買い物の仕方が郊外型の店舗になっていった、あとロードサイド型というのもあります。今、話にも一つ出ましたけれども、大店舗ということで大型の店舗のほうにシフトしていったこと、それから、近隣市町の団地開発によりまして、人口そのものも塩竈市のほうから周りに流れていくと、流出するということが加速したことも影響して、地元商店街にとりましては空洞化が見られるようになり、空き店舗、空き地、そういったものがふえてきているような状況、それに伴ってにぎわいが衰退をしてきているというような認識でいるところでございます。以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 我々も15年前かな、塩釜商圈の動向はゼロになったという報道があつて、その後の動向は、やっぱり今の現状につながっているというのは共通認識だと思います。ただ、言えることは、そういったにぎわいを失った要因にはやっぱりその3点があるということとは述べておきたいと思います。

そこで、当時、例えば、下水道料金なんかも私も改めてニュース見たんですけど、33.5%の引き上げになっちゃったんですね、15年ぐらい前かな。国保税もすごく上がっちゃって、ともかく市民の、あるいは業界の皆さんの体力が奪われてしまったというの、恐らく背景にはあるのかなと、私的には考えるとすると、したがって、そういった課題を正面に据えて、やはり負担感をなくす市政運営が、今後求められるのかなと思います。国保税は既に引き下げ

は基金を使ってやっていますので、課題は、やはりこの下水道料金の引き下げを政策的に引き下げていくと。やっぱりこれは課題だということで、ご回答はよろしいので、それは一つの今後の施策の大事な柱ということで考えていただければよろしいのかなと思います。もし市長のほうで何か関連してお考えがあれば、ご回答していただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ご要望としてお承ればと。ただ、下水道のこれまでの借金等々を踏まえれば、大変厳しい状態であるということは、逆に議員がご承知のことかと思えます。そういったことも踏まえながら、そういうご答弁でご勘弁いただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それは決算で政策論議になるのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、商業の振興ということで、前段、空き店舗対策云々と、こういうことがございました。そこで、具体的に商業振興でどのような形で進められていくのか、ちょっとその考えだけお聞きしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

商業の振興という部分につきましても、先ほど市長答弁いたしておりますように、まずは市長ご自身、私どもも含めまして現場に赴きまして、いろんな意見をまずお聞かせをいただくというところから始まるかと思えます。その中で施政方針に市長がうたわれておりますのが、やっぱり門前町を中心とした部分の再生、これによりまして商業を再び活性化をしていくというのが施政方針にうたわれている考え方でございます。特に、門前町というところにつきましては、鹽竈神社においでいただいたお客様、長い時間滞留していただき、そしてまちの中を回遊していただく、そのためのポイントづくりをしていきながら、個店の活性化に結びつけていきたいということが施政方針の趣旨と私どもも捉えておりますので、そういったところを少しずつになるかとは思いますが、まずは市民の皆様、あるいは商店の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 私どもお店に伺うと、ぜひ2割増し商品券を再開してほしいという声をよく聞くんですね。2年前かな、2017年の、そのときだったと思いますが、2年前かな、たし

か4,500万円で6月補正でその2割増し商品券の事業をつくって、発行規模で2億4,000万円なんですよね、ですから、これはやはり商業、ほかのご商売も同様でしょうけれども、そういった取り扱いを進めていただければよろしいのかなと。これはひとつ要望だけにとどめておきますけどね。やはり大事な施策になっていることは間違いないので、ひとつその辺のくだけはしっかり取り組んでいただければ、なお幸いかなと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

もう一つ、商業を営んでいる方々の後継者という課題も、これもやっぱり大事な課題なので、その辺はちょっともう一回確認をさせてください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 後継者問題、事業承継の問題ということのご質問でございます。

長期総合計画の企業アンケートにおきまして、39.2%の事業者の方々が関心がある企業活動であるということで回答をいただいております、本市といたしましても喫緊の課題であると捉えておりますが、こういう後継者に対するバトンタッチというものは決してスムーズに進んでいるような状況ではまずないと思っております。ただ、先ほど商品券のご質問を頂戴したところでございますが、2割増し商品券、平成26年度から4年間実施いたしました、その後、一応それを引き継ぐといえますか、持続的な既存の商店の経営力というところをつなぎ合わせるためにやっております小規模事業者のサポート補助金事業、こちらは、例えば後継者で新しい事業に展開をしたいという方々につきましても、自分のアイデアを取り入れて、お店を発展させていくとか、そういったところでの取り組みにも使っていただけるものとなっております。

市としましても、こういった事業者の現状把握、先ほども重なりますが、まずそういったことに努めまして、事業承継の税制度から各種補助金等の制度もございますので、そういったところの周知を図るとともに、県内の関係機関で構成されております事業承継のネットワークという制度もございます。こういったところを活用しながら、セミナーや相談会を開催いたしまして、支援体制の強化を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） よろしくお願をいたします。

次に、子供と子育て支援について伺います。

施政方針では、子供は地域の宝、子育て世代を応援をすると述べております。それはそれで大いに大事な課題だと私も認識しております。ところが、一方、前段、前市政のもとで新浜町保育所の廃止問題が、たしか1年半ぐらいかな、大きな問題になったんですね。やはりこの保護者の方々が非常に悩まれて、新浜町保育所を廃止しないでほしいという署名運動が当時起きて、ざっと3,000名の署名が集まったんですね。当時の市長に提出をしております。やはり保育所というのは、きょうの朝の番組見ましても、病後児保育でもやっぱりそういうところで何か赤字経営でなかなか大変らしいんですね。だけど働く場を確保するためにはやっぱり保育所が必要だとなるんですよね、当然ながら。そこで、今後の保育行政ですね、どのように進めようとしているのか。特に小高議員が問題にしたのは、例えば、杉の入地域に保育所がないんだと、杉の入小学区か、小学校学区かな、そういう課題なんかを指摘をしておりました。そこで、今、公、あるいは民も含めて、保育所・保育園がかなりの数ありますが、いわば全般として保育行政どのように今後展開されようとしているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、伊勢議員のご質問の中にもありましたように、公立だけではなくて私立の保育園、それから、企業主導型等の保育園、それから、幼保連携の幼稚園、そういったさまざまな、今、保育の姿というのがございますので、そういったそれぞれのお力を組み合わせた形で、塩竈市全域の保育について、必要な量をきちんと確保していきたいと考えております。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、私も改めて決算書ちょっと見させていただいたんですが、例えば、今年度の決算で待機児童、これまでやってきたの待機児童ゼロ推進事業というんですね、待機児童をなくしましょうと、簡単に言うとそういうことなんですが、実際に平成30年度決算を見ると、年度当初で18人の待機児童、それから、年度末で37人の待機児童、その前は年度当初3人、あるいは年度末12人、やっぱりどうしてもそういったことでの傾向が顕著になってきているんですね。そうすると、やっぱり保育行政、公と民と両方必要だということで、両方確保するというのは理解するところですが、大事なことはやっぱりそういう保育行政の本格的な取り組み、待機児童を生まない、これ以外に厚生労働省が認めていないものも含めると、総当者数いらっしゃると思うんですね。そういうことも含めた保育行政を本当にやら

ないと、働くお母さんたち、ご父兄の皆さんのこういったステップアップができないということが事実だと思いますので、ちょっとその辺だけ聞かせてください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 平成30年度におきまして、塩竈市では、幼稚園に保育機能を新たに設けるということで、保育の定員が106人ふえたんですよ。平成30年度で106人定員がふえたんです。106人定員ふえたから、もう平成31年度4月は待機児童は出ないだろうと私たちは思ったんです。ところが、平成31年度4月に2名、待機児童発生してしまって、そのことは議会のほうにも報告させていただいたとおりです。単年度で106名の保育の量をプラスアルファで確保したにもかかわらず、やはり2人出るというのは、非常にやっぱり保育にかけるニーズの高まりというか、そういったのもあるんだろうし、あとこの10月から保育・幼稚園無償化がございましたので、そのことによって保育ニーズが新たに発掘されたのかなというふうにも考えております。そういったこともございますので、今、子ども・子育ての会議のほうでアンケートをとりながら、次の新のびのび塩竈っ子プランを策定しておりまして、その中できちんと将来予測も立てた上での保育の計画、幼稚園の計画、子育ての支援の計画をその中で立ててまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） やっぱり懸念する課題はまだ続くんだなと思われま。これはやっぱり、決算のほうに委ねて、傾向がやっぱりそういうところが顕著にあらわれたということはわかりましたので、今現在進めているプランかな、プランについてもしっかり進めていただければと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

最後に、公民連携公共施設のあり方検討について、伺いたいと思います。私ども、公共施設再配置計画そのものについて、22年後かな、平成52年度で人口が4万2,800人になるので、公共施設の維持管理費が1,074億円かかるので、24%削減というのが計画上示されたと。去年の6月定例会に、公共施設再配置審議会設置条例が出て、私どもとしては、やっぱりそれは次の3点で反対したんです。市民と福祉に影響が出る案件だと、公共施設先にありきだという考えと、それから、同審議会は4回程度の審議会で、非常に懸念していると。それから、3点目は、公共施設削減ありきで、市民の声が届かないと。こういう立場を6月定例会では表明をいたしました。

そこで、いろんな考え方あるかと思ひます。公と民の連携ということも含めて、行政として

展開していくというところの回答をしているようですが、そもそものこの公共施設再配置計画について、どういうふうに市長はお考えになっているのか、基本認識だけ確認したいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 公共施設の再配置計画をどう捉えているかというご質問だと思いますが、急激な人口減少や少子高齢化により市民ニーズの変化が見込まれる中、最適な公共サービスと財政運営を両立させる観点から、今後30年間の公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本計画と捉えております。令和2年度までに再配置計画で示した施設類型別の方向性を基本といたしまして、個別施設計画を策定いたしますが、公共施設の統廃合による縮減に合わせて、若い世代の方々が気軽に利用できる音楽スタジオなどの整備に向けた検討も行うなど、公共施設の有効活用の工夫について、市民の皆様方に丁寧に説明をしながら進めさせていただきたいと考えてございます。また、市役所等の再編ということにつきましても、私も公約の中で述べさせていただいておりますが、こういったものにつきましても、この施設再配置計画に掲載されておりますが、私としては公約としてそのようなことも述べさせていただきますので、いろんな形を通じて工夫をしながら、皆様方に丁寧にご説明させていただきますながら進めさせていただきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ぜひ、この課題は、大事な課題でして、例えば、実際に公営住宅、市営住宅なんかにお住まいになっている方が10年先のことを考えた場合に、不安感にとられるわけですね、10年先に廃止みたいな話が出てきて、そうではなくて、きちんと、先ほど市長も丁寧に説明したいということは答弁されたので、これはきちんと市民の皆さんと膝を交えて、こういった計画について、市民の意見をよく聞くという場はぜひ設けていただいて、安易に公民連携デスクつくられるというのは、それでそういう考え方なんだろうけれども、やっぱり前提は市民、市民がどう安心して住めるか、どうやって安心して公共施設を使えるかという、そこにスタンスを置かないと、削減がポンと先に出ちゃうわけですから、そういうことをぜひ踏まえていただいて、市民前提で公共施設どうするかという議論をしていただければ、なお幸いかなとおもいます。

私からは以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、伊勢由典議員の質問は終了いたしました。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進）（登壇） 佐藤光樹新市長の施政方針に対し、質問をさせていただきます。

創生会の山本 進であります。

まずは、当選おめでとうございます。多くの塩竈市民が51歳の若き新市長を選び、これからの塩竈市のまちづくりを託した結果であると受けとめております。どうか市民の熱き思いに応えられますようご期待申し上げます。

市長は、座右の銘を「勇往邁進」とされております。ひるまず、ためらわず、ひたすら目的や目標に向かって恐れることなく勇んで突き進むという意味と理解しております。何が何でも全力で諸課題解決に取り組み、新しい塩竈をつくる、市長の並々ならない思いが伝わってまいります。大いにご期待申し上げますながらお伺いします。

今、市長が今後の市政運営、塩竈物語を紡ぐ上で、最も注力、力を注がなければならない課題は何でしょうか。我が国の現状と将来は、少子高齢化に象徴されますように、国の成り立ちそのものが危機的状況にあり、地方自治体の運営は過去経験したことのない局面に遭遇するものと危惧されております。まさに地方自治体のトップリーダーの行政経営手腕が大いに問われることとなります。もちろん我々議会議員といたしましても、果たさなければならない責務は同じであります。

平成23年4月策定されました第5次長期総合計画は、来年度、令和2年度までの計画期間となっております。そして、同じく、平成23年12月に策定されました震災復興計画も来年の国の発展期終了年度を迎え、その計画年度を終わることとなります。さらに地方創生をキーワードとした平成28年3月に策定されているまち・ひと・しごと創生総合戦略も今年度でその計画期間が終わり、新たな策定が求められております。

以上のように、まちづくりの長期的な新長期構想、東日本大震災の復興計画、そして、まちづくりの総合戦略の計画がそれぞれ終了し、新たな次期計画策定といういわば歴史的ターニングポイントに、今、新市長が誕生しました。

そこでお伺いします。これまでの各計画をどのように評価、総括されるのか。そして、今後、新たな計画の基本的な指針は何かお伺いします。そして、新たな計画の基本的な指針は何かお伺いします。そして、その新たな計画は先ほどの塩竈物語の序章であると理解してよろしいのでしょうか、お伺いします。

通告しております以下の質問につきましては、自席にてさせていただきます。よろしくご答

弁お願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 8番山本 進議員から私の政治姿勢についてご質問をいただきました。

まず初めに、これまでの各計画をどのように評価、総括しているのかについてお答えをいたします。

まず、第5次長期総合計画につきましては、施策の大綱に沿った代表的な指標を設定し、今後の方向性を示しております。全48指標の平成30年度末の実績値におきましては、達成見込みのものが28指標と、約60%となっております。なお、現在、総括の作業を進めており、それぞれの施策について社会経済環境の変化を把握しながら、継続性や重要性の評価を行っている段階であり、それを踏まえ、今後の方向性を整理し、次期長期総合計画に反映することといたしております。

次に、震災復興計画につきましては、個別の指標を設定していないため、計画を着実に完了させることが現実的な指標となりますことから、事業費執行ベースで進捗状況を把握しております。平成30年度末時点におきましては、計画事業費約1,239億円に対し、執行額が1,118億円、率にして90.2%に達しており、これまでの間、震災からの復旧・復興に全力で取り組まれた佐藤 昭前市長並びに市議会の皆様のご尽力に改めて敬意を表すところでございます。残る期間につきましては、長い間ご不便をおかけしております浦戸地区の復旧・復興を初め、計画事業の完遂を第一義として取り組みますとともに、東日本大震災から8年半の間に顕在化した新たな課題の解決へと進めてまいります。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、5つの基本目標に沿って数値目標及び重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定しております。平成30年度末の実績値におきましては、達成見込みの項目が数値目標では43%、KPIでは61%でありますことから、その進捗を踏まえた目標の再設定についても検討が必要となっております。さらには、今年度が計画の最終年度となっておりますことから、国の第2期総合戦略を意識し、新たな視点を盛り込みながら、1年間を改定版として策定し、第6次長期総合計画への橋渡しとすることといたしております。

次に、新たな計画の指針についてお答えをいたします。

現在、次期長期総合計画へ引き継ぐべき課題の明確化を図るため、第5次長期総合計画の総

括作業を進めております。そこで明らかとなったさまざまな課題につきましては、新たな計画策定に向けた一つの大きな柱になるものであります。

さらに、市民の皆様がいつまでも明るく元気にお暮しいただけるようなまちづくりを目指すため、「笑顔あふれるふれあい街（タウン）、しおがま」を施政方針で掲げさせていただきました。これは、新たな総合計画策定に当たっての礎であり、私が考える塩竈物語のいわば序章となるものと捉えております。以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございました。

今、市長から現計画の総括、そして次期計画に向けての基本的な考え方について所見をお尋ねしたわけですが、先ほどお聞きした各計画終了後の基本的取り組みでありますけれども、これまでは長期総合計画と震災復興計画をいわば車の両輪に例えながら進めてこられたわけであります。結果、震災関連の事業計画につきましては、答弁ありましたように、予算執行率で1,118億円の90.2%に達し、ほぼ完了の段階に達したものと評価しております。これまでご苦労されてこられた被災者の皆様、そして、関係された全国の自治体の職員、そして本市の職員に改めてご苦労に感謝申し上げたいと考えます。

あえて意見を述べさせていただきますと、やはり塩竈という地域特性をいかに事業化の段階で盛り込めたかと。どうしても財源が復興予算ということでもありますので、国の一つの仕様というのがあります、それに準拠した計画となって、そこへなかなか塩竈市としての地域特性が発揮できなかったというのが実際のところではないでしょうか。ですから、点としては評価できるが、線、あるいは面として疑問がある。したがって、市民の感想をお伺いしますと、復旧・復興はされたが、これから一体塩竈はどういうまちに行こうとしているのか、そんな疑問が出されております。言葉を変えれば、被災自治体に共通する課題であると考えますけれども、ハード面は完成形で終わったが、ソフト施策はこれからだという感じなのかなど。どうしてもハードが、復興事業が優先となった結果、まちとしての方向性が見えづらくなってしまったのではないかと思います。これからの計画づくりで塩竈市としての地域特性を具体化するために、どのような手法をおとりになるのかお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、山本議員からご指摘ございましたとおり、その辺は私としても大変心配をしているところでございまして、選挙のときの公約の中心はきずな橋という形で

ハード面は一つ大きなものとして出ささせていただきましたが、それ以外のものについては、ちょっと手を伸ばせば手が届くような施策を中心に掲げさせていただきました。この認識は山本議員の認識と大分似通っているのではないかと感じておまして、これからはハードからソフトへ、どのように転換をさせていくか、そのことについて私の気持ちを盛り込ませていただいたものと考えております。

これから始まる長期総合計画につきましても、そういった視点を存分に盛り込ませていただきながら、新たな視点でつくり上げていければいいなど。さまざまな方々のご意見をいただきながら、幅広く皆様方の意見を聞いてというふうと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。ぜひ、新たな計画の中では、そういった多くの市民の方々と議論をし、そして新しい塩竈のまちとしての方向性が実感できるような計画づくりに尽力させていただければと考えております。

次に、施政方針に載っております具体的な施策の中から個別に、まず1つは、「ずっと塩竈」と、キーワードの1つとして「ずっと塩竈」あります。その中から、特に子育て世代の包括支援センターと、現代版寺子屋制度の創設についてお伺いたします。

我が国の少子化は、今さら申すまでもなく、高齢化とともに既に深刻な段階に入って、社会人口問題は社会保障・人口問題研究所の発表にもありますように、消滅危機自治体のみならず、全国自治体の共通の課題であります。つまり、出生率をいかにしてふやすか、定住人口をいかにしてふやすか、さらに人口流入をどうすれば図れるのか、まさにその施策立案がこれから求められているところであります。

全国の事例では、子供に関する魅力的な施策というのが、子育て世代の定住を決める大きな要因となっていることは、全国自治体の例でもかなりございます。そういう意味で、この子育て世代包括支援センター構想というのが非常に新しく構想として、私、映ったんですが、その目的と、その運営主体についてお尋ねします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、子育て世代包括支援センターの役割についてご質問がございましたが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な相談や支援をワンストップで行える拠点となるもので、母子保健に関する専門的な支援機能と子育て支援に関する機能を有しております。妊娠、出産、子育てに関するリスクに有無にかかわらず、全ての妊婦及び乳

幼児の保護者を対象とさせていただいております。また、悩みや不安を抱えるなど、より専門的な支援が必要と判断される場合には、保健医療や福祉などの関係機関と連携し、利用者から見て切れ目なく、一貫性、整合性のあるきめ細やかで専門的な支援が受けられるような調整役を果たすものでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 目的は十分理解するところでありますけれども、具体的に、その目的ですね、私は、その評価するべきところは、いわゆる子育て支援課と、それから健康推進課の横断的な組織対応ということが大きな目玉なのではないかと。つまり、行政の悪しき組織慣習というのは、いわゆる縦割り行政であります。結果、子供にかかわる悲惨な事故というのが全国でも社会問題となっております。したがって、提案をされております子育て世代包括支援センター構想は、ぜひとも進めていただきたい。そして、効果的な少子化対策、人口の定住、あるいは流入政策であることも期待できるわけです。

それで、具体的に場所なんですけど、現段階でどこかお考えになって、ワンストップって今、市長おっしゃられたので、その具体的な箇所は考えているんですか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 現行の組織では、やはり保健に関しては保健センター、それから、保育の情報サービスの中身などについては子育て支援センターということで、相談するところが分かれております。それらを1カ所でやりたいというのが私どもの願いでございまして、子育て支援課と、それから健康推進課、それから、組織なんかにもかかわってまいりますので、今後、市民総務部などとも協議しながら考えていきたいと思っておりますのでございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） これからの検討課題だと思いますけれども、例えば、来年4月に塩竈市が財産取得する海岸通の子育て支援センターなどの活用はできないのか。恐らく復興予算という国の仕様の枠からはみ出すこととなりますから、なかなか難しいかもしれませんが、そうやったならば、当然、上は保育所、下はこころんと、子供、お母さんがいっぱい集まる、まさにワンストップサービス、いろんな相談できるのではないかなど。ぜひそれを国に働きかけるなり、何なりして、そういった施設運用できるような形の検討をぜひお願いしたいと考えます。

次に、現代版寺子屋制度についてであります。市長の選挙期間中の広報紙を見まして、なかなかおもしろいなど。ただ一つ、私は、教育格差解消のための寺子屋制度ではなくて、もっと拡大できないのかなど。実際、今、経済的な部分での支援というのは、現在、教育委員会サイドでもう既に制度化して実施しているところもあります。ですから、市長が主張されておりますように、例えば、ふるさと教育の推進、伝統文化、あるいは地域交流も含めた中で寺子屋というのであればおもしろいのかなど。例えば、今後の検討課題の中、地域コミュニティというのは小学校区を単位として形成されてきた歴史があるわけですね。その中で、小学校区という地域の高齢者とか、大人とか、子供に触れ合え、その土地に引き継がれ、語り継がれている歴史を子供たちに伝承したり、スポーツを学んだり、そんなことができる寺子屋であれば、また、全国的にもちょっとユニークな政策かなというふうに感じています。私は、今、特認校の浦戸小中学校をたまたま訪れます。やはりこの学校でなされている教育こそが、私は人間教育そのものであると考えています。島の人々も加わった運動会、海に出たの漁業体験、寒風沢島での田植え、そして、今月行われます秋の演劇発表会、そして何より30分の船の中での勉強、船勉、そこに今求められている理想とする教育のあり方があり、示され、実践されているような感じがします。ぜひ、寺子屋と地域のかかわりについて、今の段階でお答えできることがあれば、お答えいただきたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、山本議員に言っていたいただいた気持ちと全く一緒でございます。そういった気持ちの中でこの提案をさせていただきました。ただ、現実問題として、市長として今働かせていただいて、やはりこれまでの整合性はしっかりと大切にしなければいけないだろうという中で協議を続けさせていただいております。理想的な僕の現代版寺子屋制度というのは、まさに今、山本議員がおっしゃっていただいたような中身でさせていただきたいと考えております。それらの整合性をよく教育委員会を初め関係部署と話し合いを深めさせていただきながら、よりよいものに少しずつ育て上げていくという視点も大切だと思っておりますので、そういった形でぜひ進めさせていただければと思います。ありがとうございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。ぜひ、全国の一つのモデルケースとなるような寺子屋をつくっていただければなとご期待申し上げます。

次に、2つ目のキーワードであります「楽しい塩竈」、いわゆる稼ぐ観光。市長は、塩竈の

持っている豊富な観光資源の活用策として、いわゆるシビックプライド、郷土の誇りとでも訳しましょうか、シビックプライドの醸成を指摘されております。そこに住む人々の郷土に対する誇りこそが観光客集客の大きな要素であると考えてのことだと理解しております。

そこで、先ごろ実施されました市のまちづくりに関するアンケート調査の項目にあった「塩竈市に愛着や誇りを感じておりますか」の中で、「とても感じている」、「まあ感じている」のパーセンテージを合わせますと64.9%となっておりますが、この結果をいかに分析評価されておりますでしょうか、お伺いします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、長期総合計画のアンケート項目、塩竈市への愛着や誇りの結果分析についてお答えをさせていただきます。

ご指摘のアンケート項目につきましては、平成27年度に実施をいたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けたアンケートにおいて質問をしており、「とても感じている」と「まあ感じている」を合わせて65.2%でありまして、今回の64.9%と比較するとマイナス0.3ポイントとなり、ほぼ横ばいの結果だったと捉えております。一方で、「あまり感じていない」と「まったく感じていない」を合わせた結果については、前回は29.6%、今回が28.2%でありまして、比較をするとマイナス1.4ポイントでありました。私といたしましては、塩竈に愛着や誇りを感じていただける市民の方々の割合を、当面、まずは7割を目指し、1人でも多くの方々に塩竈に住み続けたいと感じていただけるよう努力してまいりたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 私は、そのまちに誇りを感じずる一つの要素としては、一つは歴史であり、文化であり、つまり、ほかの都市にないものを持っているということの一つの誇り、そして、利便性、そういったものが市民のまちに対する誇り、愛着だと考えます。ですから、先ほど申し上げました今後の計画づくりの中にも、常にこの市民が塩竈市に愛着を持って、長く暮らせるようなまちづくりを目指すべきだと考えております。

いよいよきのうからみなと塩竈ゆめ博が開催されました。近隣を含め多くの観光客が訪れることを期待しております。ちなみに昨年は11万人と記憶しております。観光客の増加につきましては、インバウンドの効果だけでなく、塩竈が持つ自然、魚、地酒、菓子、神社、人などを魅力的ポイントとしたイベントが交流人口の増加へとつながっております。しかしな

がら、常々私提案しておりますのは、経済効果、幾らまちに金おりたんですかということに
対しての、なかなか調査した結果が出されていない。結構今、日曜日とか何かに、結構本町
周辺を歩いている観光客の方々がいらっしゃいます。また、店に入っている方がいます。そ
ういったような稼ぐ観光と言っているわけですから、幾ら幾ら稼いだと、地域経済どれだけ
の波及効果があったということ、やっぱり数字で示せるような手法をとるべきと思いますが、
いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） おっしゃるとおりでございまして、そういった尺度というのが必
要になってくるかと思えます。ちなみに一昨年度、観光ビジョンを策定する際に、委託業者
のほうにお願いをしまして、実際の観光客に対するモニター調査と申しますか、アンケート
調査とかを行って、そういったところを少し整理をさせていただいたところもございました。
一つだけちょっと例として申し上げますと、観光消費額、日帰りの単価、お1人当たりとい
うことだと、塩竈の場合は3,920円ほど使っていただいているということがありますので、
これに対して入込数を大体どのぐらいに見るかということで、効果というの図れてくるか
と思えます。こういったところを定期的にやはり図っていくことで、まず把握をしていきなが
ら、これが実際の市内での、今議員おっしゃられました好循環につながるような施策とい
うのも考えていかなければならないのではないかと考えているところでございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。今、本町、あるいは西町、宮町でも、新しいお
店が出てきております。そういった方々を支援する意味においても、やっぱりデータ等を示
して、そして一緒にこれからの店づくり、どうすれば観光客の方に来ていただけるのかとい
うことの、その方策というものを検討すべきだなと考えておりますので、ぜひよろしく願
いしたいと思います。

続きまして、浦戸再生プロジェクトについてお尋ねします。

ことし3月、仙台港区で発生しましたコンテナ船油流出事故にもめげず、湾内ではことし
のりの養殖作業が始まりました。その後は、市長ご指摘のとおり、人口減少、9月1日現在
で315人、高齢化率62%、そして、産業の担い手不足という状況であります。私は月に一度は
浦戸を訪問することにしております。そのときに言われるのは、「今は健康だからいいけど、
自分が自分で生活できなくなったら、やっぱり島出なけねっっちゃね」島を訪れるたびに訴え

られます。島民の方々が何を望んでおられるのか、地域の意見をしっかりと聞きし、今後の島づくりにつなげてまいりますと述べられております。私は非常に大事な姿勢だと思います。ただ、望まれていることは、既に明らかになっている部分もございます。これまで議会のたびに島の方々の悩みを代弁し、提案してまいりました。例えば、健康維持増進、そして介護福祉の充実施策、浦戸の方々がいつまでも島に住み続けられるような方策を早急に示すべきであると考えますが、お考えをお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 浦戸振興の取り組みについてお答えをさせていただきます。

議員もご承知のとおり、浦戸諸島は急速な人口減少や高齢化、産業の担い手不足など、さまざまな課題に直面しております。私といたしましては、まずは島民の方々とじっくりとお話をさせていただくことにより、現在の島民の方々が考える今後の浦戸のあり方や、行政の取り組みなど、率直なご意見を頂戴したいと考えてございます。そして、それを踏まえ、今後も浦戸の方々が安心して生活していただけるよう、浦戸諸島の再生を図るための協議の場である浦戸再生プロジェクトの創設につなげ、浦戸の振興策を積極的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

今、山本議員にご指摘をいただいた健康で、もしくは介護の面、これにつきましても、先日、島にお伺いをした際に、同様のご意見を賜ってきたところでございます。私といたしましては、まずはやはりこちらの考え方を伝えるというよりも先に、島の方が現在どのようにお考えになって、何を行政にお求めになっているのか、まずは聞かせていただく、その姿勢をぜひ今、山本議員がおっしゃっていただいたように、議員の皆様方からも、これまで数多くのご指摘をいただいておりますし、私どもも考えておるところと同じ部分は大分あると考えておりますので、丁寧にまとめさせていただきながら、今後に生かさせていただきたいと。要は、やるか、やらないかというご指摘でもございますので、しっかりと皆様方に理解をしていただけるような浦戸振興について考えていきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に、実際、今、地域おこし協力隊、今年度は1名、寒風沢島で刺網に従事されておりますけれども、ことし2月に出された資料にも刺網が6名、のりが10名という向こう20年間の計画ですけれども、私、前から言っているように、この制度、たしか3年間の制度

であります。私言っているのは、3年過ぎたら、やっぱり彼らの将来設計のために、例えば、地元と話して漁業権の問題、それから、住むところも提供しながら、長く漁業に携わってもらう、それがこの地域おこし協力隊の制度趣旨ではないのかというふうに話しました。3年で終わった、「はい、終わりました」、「はい、さよなら」ではなくて、やはり島に居続けられるような。幸い、浦戸漁業の配慮によりまして、2名の方々が合同会社に入社させていただきました。大変喜んでおりました。一生懸命働いております。そういったようなシステムを何とかつくってもらわないと、一方ではその漁業後継者のいなくなると、それをやっぱり補完しているのがこの制度でありますので、その点についてはどのようにお考えだったかお聞きします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今、議員からお話ありがとうございましたとおり、地域おこし協力隊出身の方々の、のり会社に2名いらした。この方々も今、島の配慮ということになるんでしょうか、準組合員の資格も取得されていらっしゃるということでございます。今、寒風沢では刺網の方というのも継続中でございますので、こういった方々の部分について、やはりご指摘いただいたように、将来、事業と申しますか、漁業を続けていけるような仕組みと申しますか、そういったところを地域とともに支えていかなければならないと考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ぜひ、彼らが浦戸に住み続けて、そして漁業後継者となれるような、そういったようなシステムを塩竈市がつくって支援していくというのをぜひやって、そうしないと、施政方針にでておりますように、いわゆる浦戸ブランドというものを全国に発信できなくなると。彼らはその担い手であると私は思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、コンパクトシティ塩竈ということで、公民連携デスクの創設、これは先ほど菅原議員からも出ましたけれども、公民連携を図る視点には、いろいろ住民参加、提案とか、PPPとか、PFIとかコンセッション、いろいろありますけれども、いかなる効果を目指して、いかなる手法を選択されるのか、その基本的なこと、それから、いつの時点での設置で、どのような知見を有する職員を配置されるのか、現段階でお答えできる部分で結構ですので、お願ひします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、コンパクトシティ塩竈についてのご質問のお答えをさせていただきます。

まずは、公民連携の目的でございますが、行政課題の解決や地域の活性化に向け、企業の強みであるスピード感、社会変化への対応力、多様な資源などと、行政の強みである信頼性、信用性、公共性、安定性、継続性などといった双方の強みを合わせて、具体的な連携事業につなげていくことで市民サービスの向上を目指すものでございます。

次に、手法についてでございますが、（仮称）公民連携デスクを設置してまいります。その効果であります。先ほども申し上げさせていただきましたが、公民の連携の取り組みは、企業にとっては公的活動を通じた企業価値の向上やビジネスチャンスの拡大、本市にとりましては、民間活力を通じた多様な資源の投入や市民サービスの向上が図られるといった、いわゆるウインウインの関係が成り立ちますとともに、市役所内の横の連携が深まるなど、その他の波及効果も効果的な事業創出が得られるだろうということで取り組ませていただきたいと、設置をさせていただきたいと考えております。

次に、（仮称）公民連携デスクにつきましては、いつ設置するのかですが、来年4月からの設置を目指して準備をさせていただきたいと考えております。

どういう方を配置するかについては、今後の課題でございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 大変、大いに期待しているところであります。行政と民間の守備範囲については、過去、いろいろ議論されておりますけれども、行政の持つ、今、市長おっしゃりますように、公の信頼性、それと民間の持つスピード感、社会責任の対応力、そういったものが今こそ両者合体して、そして効率的な手厚い行政サービスというものを市民の方々に提供していかなければならない時代になったということでもあります。特に今後、AIなども導入も検討していかなければならない、その中で行財政の効率化というものも大きな課題となっております。ただ、留意しなければならない点は、行政側がいかなる仕様を持って民間と連携していくかということでもあります。事案によっては民間の高度なノウハウから、逆に性能発注となる場合も危惧されます。そのためには、職員一人一人、これまでとは異なる発想の転換の高度な知見というものが求められるのではないかなと考えます。つまり、質的、量的、財政的にできないから民間にというのではなくて、民間の持っているノウハウなりスキルというものを有効に活用する、そういう姿勢がなければならぬと思います。これまでの

縦割り、あるいは所管外、あるいは法律にない、制度がない、前例がない、全国に先例がない、の発想を打ち破る必要があると思います。そのためにはやはり職員力の向上が必要だし、そのための研修が必要だと思います。

決算資料によりますと毎年大体二百数十万円の研修費がありますけれども、私はこれでは足りないと思います。人、物、金、情報、経営の要素ありますけど、今こそ人に多くを投資し、そしてこれらの時代に応えられるような職員づくりが私は求められると思いますが、その職員づくり、これは市長も施政方針の中で研修の充実と言っておりますけど、どのようにお考えになっているかお尋ねします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、職員の皆様方の研修についてご質問がございました。私といたしましても、公民連携デスクということを提案をさせていただいたときに、やはり民間の方々々のスピード感なり、さまざまな発想力なり、企業価値の向上に努められる目的意識なり、そういったものに対応させていただく市役所の職員の方々々のスキルアップというものは非常に重要になってくると思っております。行政で培った経験は経験として、そこにまた民間の皆様方と組むことによるさまざまな新たな知見というものは絶対に必要だろうと思っております。この（仮称）公民連携デスクも、特に都道府県では大阪府、市町村では横浜市が最初に取り組んだ事例がございます。こういったところにぜひ職員の皆様方を派遣させていただきながら、どういうあり方が一番効率的でいいやり方なのか、ぜひ学んできていただきたい。こういったことをきっかけに、ぜひ職員の皆様方のスキルアップについては、人材育成の観点からも塩竈市役所の今後としても絶対に必要であると認識をいたしておりますので、ぜひ、来年度の予算に関しましては、市役所の職員の皆様方の研修、先進地の研修制度など、さまざまな工夫をさせていただきながら、力を注いでいきたい分野であるということをお話させていただきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。ぜひ、これから職員力を向上していく必要が私はあると考えております。

それから、先ほど質問ありましたけれども、この公民連携と公共施設再配置計画、平成27年度を初年度として、向こう40年間の更新費用1,074億円、1年間で26億8,000万円です。この公共施設について、廃止、統合、あるいは複合化、改修、委託等の選択を市民との話し合い

を重ねて、踏まえて実施していくということになっております。基本的な市長の考え方については先ほどお聞きしましたので結構でございます。

問題は、この公民連携と絡めてですけれども、例えば、公共施設を民間企業資本に管理運営をゆだねるとか、そういった公民連携というのは今の段階でお考えかどうかだけお尋ねします。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 公共施設再配置計画の中で、これからの公共施設の管理のあり方については、維持、廃止、あるいは統合等々の区分をつけてやってございますけれども、その管理も含めて、公共施設再配置計画の中では考えていかなければならない重要なポイントだと思っております。市長指示がありましたとおり、公民連携デスクというものをつくってまいりますので、そういった中で、前段、公園の管理、例えば、PFI化できないかというような話なんかもありましたけれども、例えば、公園の管理について、そういった民間活力を導入する部分、あるいは、市有地の利活用等々についても、民間にいわゆるサウンディング調査というようなものをお願いして、我々行政だけで考えるのではなく、民間で、例えば、参入しやすいような姿、あるいは、我々が発想し得ないような使い方等々を求めながらやっていくということは、当然、視野に入れながら進めていかなければならないと考えております。以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 全国でも最近いろんな事例、図書館業務なんかもそうです、賛否両論でありますけれども、利用者になれば大変使い勝手がいいということあります。ですから、やっぱり公としての責任と、それから民としてのかかわり、そういったものをうまく融合していかないと、全て民に任せればいいんだというふうになってしまうと、これは大変危険な問題になる。その点だけ考慮していただきたいと思います。

次に、市政の見える化を意識した行財政運営と外部チェック体制の導入であります。

少子高齢化、進捗して2025年問題、あるいは、さらに我が国の人口が確実に減少する2040年問題を視野に入れた不断の努力による行財政改革は必要不可欠な課題であると考えております。そのさきの公民連携もその一手法であります。その中で、市政運営の見える化のための第三者の意見活用、これは大いに評価いたします。ただ、その具体的な運用に当たっては、求める行政側で基本的な知見に基づき、案を持つての意見聴取としなければ、単なる、言葉

は乱暴ですけれども、丸投げ、あるいはアリバイづくりとなってしまう感は否めません。やっぱり民間の第三者と政策論議できる環境をつくってこそ、大いに開かれた市政運営だと期待できるわけでございます。そこで、改めてお聞きします。この第三者、有識者、具体的には公認会計士とか弁護士のような感じですが、どういう場面で、こういったような形でもって意見をいただくのか、その点だけお聞きします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市政運営の見える化を図るためのツールについてでございますが、私が県議会議員時代でありましたときに感じたことでもございますけれども、行政に対する第三者の意見が非常に大切だと認識したところがございます。その思いは、現在も変わっておりません。具体的な取り組み内容といたしましては、今、ご指摘があったとおり、弁護士や公認会計士の活用を積極的に図りながら、政策形成過程の段階から市民の皆様との積極的な情報共有に努めるなど、組織全体で取り組んでいきたいということでございます。

それと同時に、先ほど来、ご議論をさせていただいています、例えば、（仮称）公民連携デスク、こういった取り組みをさせていただく中であっても、弁護士や公認会計士の視点というものは非常に重要になってくるだろうと。民間とのかけあいの中で、さまざまな問題が出てくると、先ほどもご指摘をいただいたところも含めて、私どもだけではなかなか対応し得ないところを、こういったところの皆様方に意見をいただくということも非常に重要になってくるのかなと考えておりますので、そういった形で見える化の一つのツールとして、こういった有識者の方々のご協力を仰ぎたいという考えでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

次に、外部チェック体制というのがあります。具体的には、地方自治法第252条の27に、個別的な外部監査というのがあるんです。これ、個別的な外部監査の導入というふうにとめてよろしいのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、山本議員のご質問は、地方自治法第252条の27、個別外部監査の導入をするのかどうかということだと思いますが、個別外部監査制度の導入を行うものではございません。現在考えておりますのは、今も申し上げましたが、行政が事業を進める上での手段の妥当性や事業の効率性等について民間経営に精通をした弁護士や公認会計士から

アドバイスをいただき、公民連携の取り組みとあわせて総合的な市政の見える化を図っていききたいというところでございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございました。

なぜこんなことを言ったかといいますと、市長もご承知かと思えますけれども、前回、前々回の議会から行政不信の事案として取り沙汰されてきたのが、いわゆる個別行政行為に対する住民監査請求事案であります。そのために監査制度のあり方について、議会内でも議論をされたという経過がございます。外部監査制度は言うまでもなくて、行政が適正にかつ効果的になされたかどうかチェックする制度でありますので、当該行為が市民サービスの、あるいは福祉向上のために効果的だったかを第三者の立場から審査するものであります。今言ったように、現在の監査のあり方については、特段、外部監査ではなくて、有識者から個別でいただくということでもありますので、理解いたしました。

最後に、私の質問に終始誠意を持って丁寧にご答弁いただいたことに感謝申し上げます。塩竈市民は新市長に我がまちの将来を託したわけであります。これから多くの試練が待ち受けておると思いますが、どうかその若さで大いに挑戦していただきたい。特に若いから挑戦できる、そんな試練にも勇往邁進の気概で挑戦し、市長が物語が、序章、そして一章、二章、三章を通して紡がれ、将来、塩竈物語を完結させていただくことを祈念して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で山本 進議員の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明3日定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明3日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年10月2日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 菅原善幸

塩竈市議会議員 浅野敏江

令和元年10月3日（木曜日）

塩竈市議会 9月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

令和元年10月3日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 施政方針に対する質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(18名)

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	病院事業管理者	福原 賢治
市民総務部長	小山 浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井 敏明
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長 兼土木課長	佐藤 達也	市民病院事務部長 兼医事課長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村 淳

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正 人	産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅 之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木 康 則	水道部次長 兼業務課長	並木 新 司
市民総務部 危機管理監	佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長	菊池 有 司
市民総務部 政策課長	末永 量 太	市民総務部 財政課長	相澤 和 広
産業環境部 水産振興課長	草野 弘 一	市民総務部 税務課長	木皿 重 之
市民総務部 市民安全課長	尾形 友 規	建設部 定住促進課長	星 和 彦
市立病院 事務部業務課長 兼経営改革室長	鈴木 康 弘	教育委員会 教育長	高橋 睦 磨
教育委員会 教育部長	阿部 光 浩	教育委員会 教育部次長	本田 幹 枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤 聡 志	教育委員会教育部 学校教育課長	遠山 勝 治
教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤 英 史	選挙管理委員会 事務局長	伊東 英 二
監査委員	福田 文 弘	監査事務局長	鈴木 宏 徳

事務局出席職員氏名

事務局次長	鈴木 忠 一	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠 一
事務局長	武田 光 由	議事調査係主査	工藤 貴 裕
議事調査係主査	平山 竜 太		

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから9月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号に記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7番今野恭一議員、8番山本 進議員を指名いたします。



日程第2 施政方針に対する質問

○議長（伊藤博章） 日程第2、施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の施政方針に対する質問は、全て一問一答方式にて行います。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） オール塩竈の会の志子田吉晃です。令和元年度施政方針に対する質問の機会をお与えいただき、関係各位の皆様にご挨拶申し上げます。

今般9月1日の塩竈市議会議員選挙を経て9月より、より一層議会活動を幅広く行動できますよう、鎌田礼二議員とともに令和クラブからオール塩竈の会に合流させていただきました。

本日の質問は、佐藤光樹新市長が発表なされた令和元年度施政方針に対する質問でございます。施政方針の文章をじっくりと拝見させていただきました。さすがに宮城県議会議長の経験を積まれ、塩竈市の行政を熟知されている方であると感心させられました。

施政方針の1ページ、序の部分で「まずは現予算をしっかりと執行してまいりたい」と述べておられます。また、17ページの結びには「具体的な施策にかかります所要予算につきましては、市民の皆さまや議員の皆さまの声を真摯にお聞きしながら、来年度の当初予算に組み込めるよう、取り組んでまいりたい」と、このように述べております。そして、施政方針全般にわたり民間企業との連携や公民連携デスクの手法が取り入れられ、新たな発想で市政を運営する、塩竈の未来を切り開く意気込みがひしひしと伝わってまいります。

その一方で、塩竈市の重要課題である港湾の政策や道路行政、ごみ処理の方向性の記載がな

く、市立病院については、説明文章が4行のみとなっており、多少の不安材料になっていることも否めない施政方針ではございます。

私は、選挙期間中は「令和のまちを明るく照らします」をキャッチフレーズに進んでまいりました。佐藤新市長は、「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）」をモットーに勝ち抜いてまいりました。笑顔があふれますよう塩竈をリードしていただきたく、「ニコちゃんマーク」で質問させていただきます。

質問の第1番目は、施政方針の4ページの「ずっと塩竈」から、「新たな空間活用」と「環境整備」についてお聞きします。施政方針には、「また、新たな空間活用を推進し、塩竈で云々」とございますが、この「新たな空間」とは、どのような空間を指すのか。ソフト空間なのか、情報空間のことなのか、はたまた、どのような空間かお尋ねします。また、「環境整備」とは、新たなハード・建築物を新築・改築・増築するのか、どのように作り出すのかお尋ねいたします。

1問目の質問は、壇上にては、これにて終了させていただきます、あとは自席にてお伺いいたします。どうぞ新市長には、「ニコちゃんマーク」でお答えいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 11番志子田吉晃議員のご質問にお答えいたします。

11番志子田吉晃議員から、「新たな空間活用」と「環境整備」についてのご質問をいただきました。私が考えます「新たな空間の活用」とは、塩竈の次代を担う若い世代が活躍できるまちづくりを実現するためには、それらの方々に対して、いつでも気軽に自由に多くの集える場を提供することと考えてございます。

現在、市の公共施設においては、若者からお年寄りまで生涯学習センターや市民交流センターのスタジオやホールを、また、体育館の競技場などを活用していただいて、自由にコンサートやイベントなどを展開していただいているところでございます。しかしながら、私といたしましては、そのような場所がまだまだ足りていないと考えており、既存の公共施設の有効活用を図り、新たな空間の創出に努めてまいりたいと考えております。

整備の具体的な内容につきましては、でき得る限りニーズに応えられるよう、若い世代の皆様方との対話を重ねながら、その把握に努めてまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 11番志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。きょうは「ニコちゃんマーク」で、どうもありがとうございます。きのうは大変緊張なされたのか、「ニコちゃんマーク」がなくなっていたのではないかなと思ひまして、あえて言わせていただきました。私から笑顔を取ると何も残らないものですから、私は柔らかくやらせていただきたいと思っております。固い質問で申しわけないんですけれどもね、最初に。4ページからということで、順番にお聞きしたわけなんでございます。

それで、最初に「新たな空間」って書いてあったので、何か建物建てるとか、何とかでなくていろいろな手法、例えば、情報空間とかそういうことでも考えているのかなと。手法的には新たな発想ですから、そういうものをどんどん取り入れて施設とか、そういうものだけじゃなくて、やっぱり民活を利用してそういう新たな空間を、新市長だけあって、作り出していかれるのかな、若い市長だからと、私は最初にそう思ったんでございまして、このような質問をさせていただきました。

答弁では、ちょっとそういうことじゃなくて、現にある公共施設のこととございまして。現にあるということで、新たな空間を建てるのかなというところもあったんですけれども、答弁にはございませんでしたのでね。

それで、この施政方針の11ページのところをちょっとお聞きいただきたいんですけれども、11ページには「公共施設などを可能な限りの有効活用、気軽に利用できる音楽スタジオやダンススタジオ云々」と、こう書いてあるんですよ。ということは、このことが4ページの「ずっと塩竈」のところと連動されているのか、その辺を、まず最初に確認したいと思ひますが、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 「新たな空間活用」という表現でございました。このことの表現につきましては、きっかけとしては、やはり人口減少がこれだけ進んでいて、また、塩竈市議会の皆様にもご提示されましたように、今後の公共施設のあり方についての資料等々を踏まえたときに、どうやってその空間を新たな活用策として利活用できるのかというふうに考えておりました。そう思ったときに、私としても将来ある、特に若い人たちが夢や希望を持って、そういった空き空間の利活用について、どういう希望を持たれているのかなというふうに考えまして、いろいろ若い人たちとも話をしたときに、やはり気軽に音楽の練習ができるところ

とか、ダンスを練習するところがあつたらいいなとか、そういうお話を伺っていたものですから、そういう提案をさせていただいたというのが1つのきっかけでございます。

あくまでも、新しい施設を建てるというよりは、これからどんどんどんどん、そういった公共スペースがあくだろうという想定のもとに、そういう空間のために若い人たちの夢や希望をかなえられる施設ができればいいなという発想で提案をさせていただいたというのが実態でございます。

○議長（伊藤博章） 11番志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。そうしたら、この4ページの文章は素直にこの文字のとおり理解すればいいのかなということがわかりましたので、確認させていただきました。

それで、先ほど答弁いただきました「いつでも気軽に公共施設を使っただいて、有効活用」、確かに、そういう音楽施設なんかは、塩竈市ばかりじゃなくてこの辺、宮城県内の施設もそういう場所が不足している。特に日曜・祝日・土曜日等はどこも満杯で、1年前から申し込んでもなかなかとれない状況が続いております。そして、「旗日」のときにも、いいなと思っても、今度は公共施設が休みですとか、そういうところがあるので、本当に市長がそういう思いでしたら、そういう利活用の方法を休みの日を変更していただいて、「こういうときは、次の日の火曜日にしますよ」とか「次の日の木曜日にしますよ」とか、そういうふうな柔軟な姿勢で運営していただくと、なお活用ができると思います。まずひとつこれは、私からそういうこともいいんじゃないかなと思います。

それと学校ですね、やはり学校の空き教室っていうのが、これからもどんどんふえてくると思いますので、そういうときにそのような施設、やはり音とか出しても大丈夫なのか、あるいはもう学校を再編するときにそのような1つの中学校なり小学校を、全部そういうイベント施設に変えてしまっただけ集約したほうがいいのか、学校自体をね。でないと、片方で勉強していて、片方で音を出すというのもなかなか難しいところがある、あるいは防音装置をつくるってとっても大変なことになると思いますけれども、その辺のところはどのように。学校も今のところ何か、既存の公共施設のほかにそういうところも考えているということなんでしょうか。確認のためお願いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私とすれば、学校というところは、今のところ、頭の片隅にはございませ

たけれども、主な部分としては考えておらないというところでございます。あと、今、志子田議員からご提案のありました、どうしても休みの日に偏ってしまうというのは、どんな施設でも一緒かなというふうに思います。

それと同時に、今、ちょっと働きかけをしようと思っっているのが、塩釜高校の生徒さんたちと、ぜひ話をさせていただきたいと思っております。というのは、塩釜駅から歩いて徒歩5分、10分の近場にある、その途中にはエस्प、また公民館という公共施設がある、そういった施設の使い方とか、「もし施設にこういうものがあつたら、もっと私たちは使いやすい」「使ってみたい」、そういう話もぜひお伺いをしたいということで、今、働きかけをお願いしているところでございます。

ですから、わかりやすい表現として「音楽スタジオやダンススタジオなど」とさせていただきましたが、そういうニーズがどこにあるのか、しっかりとお伺いをして、空き空間の有効活用に向けていきたいというところが、発想の出所でございます。

あと、教育の部分があるとすれば、教育長にお聞きいただければというふうに思います。そういう空間の使い方ですね。

○議長（伊藤博章） 11番志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。いろいろやってもらえば。

私も思ったんですけれども、塩竈の産業ね、いろいろな産業があると思います、基幹産業をはじめね。これからの時代、やっぱり文化的な教育産業というか、文化的な産業、そういうものも1つの産業だと思いますので、そういうものをどんどん押し進めて、塩竈市をそういう文化都市としての新しい産業のまちに、そういう方向にももって行っていただきたいということを期待して、ここの「ずっと塩竈」のところの質問は終わりにしたいと思います。

次の2番目、同じ4ページで「元気な塩竈」の中から、民間企業との連携について、という項目が書いてあります。「民間企業と連携し、市民の皆さまの健康面をサポートするなど、地域全体で支え合える仕組みづくりについて検討してまいります。」、なかなかいいことを、やっぱり新市長なので、もっともっと民間企業との連携を考えているんだなど。この施政方針の文章全体を見回しても、そういう民間の活力の導入ということが、随所に見られているので、そのような方向性なのかなと思って、この質問をさせていただきました。

そして、この「民間企業と連携し、市民の皆さまの健康面をサポートするなど」ということが書いてありますので、ここから文章を読み取ると、何かそういう健康産業のあるようなと

ころの団体に、そういう塩竈市民の健康面を新しい企画でやってもらうことを考えているのかなど。カタカナで言うと「ソーシャル・インパクト・ボンド」というんですか、その方式を取り入れるという理解でよろしいのでしょうか。どのような民間企業を考えられているのか、お答えをよろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 健康産業への民間企業の導入の仕方については、具体的に申し上げますと、保健センターで育児アプリみたいなものを企業の力を使って、導入させていただいて、スタートしておるところでございます。これは、企業の広告が入ることによって導入経費としては全くの無償で、民間企業でそのノウハウを生かした形で展開を図らせていただいております。

市長の施政方針の中でおっしゃられているところに関しましては、もう少し多世代にわたるさまざまな企業、それからいろいろな年代によって使いやすいさまざまな知恵を、やはり行政としては、かなりアイデアとしては、出尽くしている部分がございますので、そういったアイデアのところから民間企業のノウハウをご提案いただくというような仕組みを、まずつくっていききたいというふうなことでございますので、それらに向けて先進自治体などの点検も踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 11番志子田議員。

○11番（志子田吉晃） なかなかいい取り組みだと思います。そして、今、保健センターでやっているそういう育児ばかりじゃなくて、もう少し高齢者にも応用できるような健康教室っていうんですか、そういうものを民間の会社とノウハウを連携してやっていかれると、やっぱり健康寿命が伸びますので、そういうものにどしどし取り組んでいただきたいと思いました。

ですから、そういう健康クラブをやっていて、たまたま、私が持ってきたのは、徳島県美馬市でそういうことをやって、1カ月ぐらいそういう健康教室で指導してもらったら、運動習慣の成果が上がって、医療費や介護給付費の削減にもつながるので、というようなことを期待されているというような記事が出たこともありましたので、塩竈市もそういう先進事例をどしどし取り入れてっていただきたいと思います。

この「元気な塩竈」については、以上で質問を終わらせていただきます。

5ページの「コンパクトシティ塩竈」というところを書いてあります。私も、このコンパクトシティ構想については、議員になりたての平成16年、その前に1回お休みしたので20年近く前からコンパクトシティという言葉を使わせていただいて、塩竈市はそのコンパクトシティにちょうど当てはまるまちなので、そういう事業をどしどし進めてもらいたい。その中の事業としては、いろいろな意味で100円バスの構想なんかも、そのようなコンパクトシティの構想の中であつた交通網だというふうに、私は今までは理解しておりました。

そこでですが、市長は、結局、コンパクトシティといつてもどこかに、まちの中心となる核がないと、ただ狭いというだけになってしまったのではコンパクトシティ、まちとして機能してこなくなると思っております。どの辺のところ、塩竈市のコンパクトシティとしての中心の核をもっていきたいのか、その辺のところ。

それから、いろいろ塩竈市のことを政治的に県議会からずつと見守られてきたと思いますが、市長はいつごろからそういうコンパクトシティのことについてお考えだったのか。また、「新たな視点でのまちづくり」を進めてまいりたいという、この「新たな視点」というのは、どういうことが新たな視点なのか、この文章だけではちょっと理解しがたいので、その辺のところ、何か具体的な案がございましたら披露していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） コンパクトシティということについて、いつごろからかということですが、こういった言葉については、もう多分10年以上前から、こういう言葉が出始めてきているんだろうなというふうに認識しております。とにかく私とすれば、人口がこれだけすごい勢いで少子化・高齢化が進んで人口減少が進んでいる現状にあつて、今までのように拡大路線というわけには、当然いかないだろうと。どのような形で、皆様方にある意味では負担をかけることのあるような形での縮小ということも、今後は、もう考えておかなければいけない。そういった中にあつて、皆様方にご負担を少しでもかけない形でコンパクトな地域をつくっていくためには、皆様方に先ほどもお話ししたように公共施設の再配置の課題など、こういったものも丁寧に進めていく必要があるだろうというふうに考えております。

今は、とにかく全体像を、私自身がしっかりと把握することが必要だろうというふうにも感じておりますし、それと同時に議会の皆様方ともよくよく議論を重ねさせていただきながら、何が一番効率的な地域、塩竈としてこれから生き残るために必要なのかということも含めて

ご相談させていただきながら、よりよい地域、まとまりのある地域をつくっていききたいという発想でございます。

また、「新たな視点でのまちづくり」の手法について、でございますけれども、これはきのうも御答弁させていただきました公民連携デスク、仮称になりますが、この設置を考えさせていただくというものが、新たな視点だろうというふうに思っております。きのうも同じような答弁をさせていただいているので、具体的なことというよりは、今後この公民連携デスク、来年の4月に設置させていただく目標で、今取り組ませていただいておりますが、市役所が抱えるさまざまな行政課題に対して、企業などからアイデアを募りますと同時に、企業からは本市に対する違う目線でのさまざまな事業の提案をしていただきたいというふうに考えております。その事業提案をいただく、そして行政と民間の企業の皆様方とどのようなコラボレーションができて、どのような形で進めれば、より市民の皆様方にとってプラスになるような事業展開が提案できるのか、図られるのか、そういったことに「新たな視点」を取り入れさせていただくというのが、私の「新たな視点でのまちづくり」の手法ということになります。

○議長（伊藤博章） 11番志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。そういう意味では、役所から見た考え方ばかりじゃなくて、民間からの考え方というのが「新たな視点」かと、そういう答弁かなと思って、私はそのように思いました。

いろいろなコンパクトシティのつくり方、今、やっぱり塩竈市の、特に中心地、塩竈ばかりじゃなくて日本全国郊外型に住居が移って中心地からドーナツ化が広がって、ドーナツが膨れ上がっているような状態になっております。それで時代的には、中心部の駅前周辺にまた集約されるような揺り戻し現象というんでしょうか、そのような動きになっていると思いますので、塩竈市もやっぱり、特に本塩釜駅を中心にいろいろなものを全部、何かをつくるならもう本塩釜駅のそば、こういうように1つのところに集約することによってすごく便利なまちづくりになると思いますので、そのようなまちづくりをこれからもどしどし進めていただきたいと思います。

このコンパクトシティのことについては、ここで終わらせていただいて、次の4番目の「教育力の向上」のことです。

6ページには「教育力の向上」ということでされているんですが、7ページには、ここに佐

藤新市長の独自の考えが、今までにはなかった特に強調するような事例が載っているんじゃないかなと思ひまして、質問させていただきました。それは、「道徳性を養う教育」、そして「考える道徳」「議論する道徳」「特別の教科道徳」って、道徳的なことについて、ここにはいっぱい活字が踊っております。そういうことで、やはりこの日本という国は「道徳」を重視した、調和のとれた国づくりを令和の時代も、これからもやっていくという方向性なんでしょうから、それがいい意味での日本のよさ。そのよさを塩竈市でも、特に道徳教育について取り入れて、積極的にやられるという意味で載っているのかなと思ひまして、質問させていただきました。

この「道徳教育」の重要性について、市長はどのような見解を持たれているのか。また市長は、ここには書いてありませんが、「ふるさと教育について」とか、あるいは人生の先輩方の話をいっぱいいろいろ取り入れるような学習とか、そのようなことも施政方針には載っていませんけれども、そういうことを発信されていると思いますので、その辺も含めまして、市長の「道徳教育」に対する考えを皆様にお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 「道徳教育」につきまして、きのうもご質問を賜りました。

昨年度から小学校で、本年度から中学校で全面実施ということで、既に始まっておるところであります「特別な教科道徳」という中身につきましても、きのうご説明をさせていただきましたが、この眼目になっているところは、先ほどの議員のご指摘のとおり「議論する道徳」「対話する道徳」ということで、1つの価値基準を学ぶということではなくて、友達と話をしたりさまざまな体験をする中で道徳的な価値をみずから高めていくという、そういう手法の授業にするということになってございます。他者と意見を交流しながら、できるだけ物事を一面からではなくて多面的に、多角的に考えていくという、そういう子供たちを育てていこうというのが、今回の道徳の授業の趣旨であります。

本市独自の塩竈らしい道徳教育ということでのご質問でございましたが、特に塩竈らしいということで銘打ってはいないのですが、市長が申しております地域全体で子供を育てるといふ、そういう視点を大事にしていきたいというふうにご考えてございます。先ほど議員からもありました地域の人材、地域の場所、そういったところを積極的に活用していく。例えば、おじいちゃん、おばあちゃんを学校に招いて、さまざまな塩竈の伝統文化、それから郷土に

対する愛などについてお話を伺い、そういう中で議論をし、対話をしながら深めていく、そういう授業も考えられるだろうと思いますし、現在、今までの中で市立病院のご協力をいただきながら、命の大切さを学ぶ「命の授業」なども実施しておりますし、中学生が保健センターの赤ちゃんふれあい交流事業などに参加して「家族愛」「命の大切さ」を学ぶなど、さまざまな方のご協力をいただいているところであります。

今後も、ぜひ地域全体で子供を育てるという観点から、さまざまな機関、さまざまな方をお願いをして学校においでいただいて、子供たちの心を揺さぶっていただけるような、そういった道德の授業にしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（伊藤博章） 11番志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ご丁寧な説明、きのうも質問ありましたが、2日目なんで、やっぱり質問がかぶって上げているんで、一応聞かせていただきました。教育長が答弁なされたので、市長はどうなのかなと聞いたんですけれども、市長はどうなんですか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ふなれなところがあって、順番、私が最初にしゃべったほうがよかったかもしれません。大変失礼しました。

今、高橋教育長に言っていたことに尽きるわけですが、高橋教育長ともお話しさせていただいているときにこの「ふるさと教育」、私は「地域教育」でもいいのかなというふうに考えました。きっかけは、こういう言い方は失礼のないようにお伝えしたいと思いますが、おじいちゃんやおばあちゃんが第二、第三の人生を終えられて地域にお戻りになられた。そうなったときに、そのおじいちゃんやおばあちゃんたちの時間の使い方をどうやって我々行政として工夫させていただきながら、地域のために少しでもお時間を割いていただけるのかなという発想が1つでございます。

そのことを考えたときに、教育を地域全体で育てるというコンセプトを持たせていただきましたので、行政からお願いしてそういう方々に、人材バンクという登録の方式になるかは今後検討が必要になってきますが、ぜひお時間をつくっていただいて、昔の塩竈のお話とか、ご自分がこれまで仕事をなされてきたご経験の話とか、そういったことをお子様方に授業としていいのかはありますけれども、ご講演をしていただけないかなと。そうすることでお子様方にとっても、また、おじいちゃんやおばあちゃんたちにとっても有効な時間の使い方、

または生きがいにもつながってくるのではないのかなというふうに考えて、その提案を高橋教育長にさせていただきましたところ、このようなご答弁の中身で今つくっていただいて、来年度に向けてどういう取り組みがいいか、今精査をさせていただいているところでございます。同じ気持ちで、お聞きさせていただいたところでございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。祖父祖母の社会参加、これもやっぱり必要だと思うんですね。生きがいづくりとしては、市民全体のね。

同じように、次の5番目の「健康寿命の延伸」ということで、健康関連企業との連携についてお聞きしたいと思います。

ここの中にも、今言われましたような「人材バンクの制度の創設云々」うたわれておりますので、みんなでということなんだろうと思いますが、特にこの7ページの「健康寿命の延伸」のところで気になったのはこの「健康関連企業」、この言葉があるものですから、先ほどの民間企業との連携について「ソーシャル・インパクト・ボンド」の考えと、ここも一緒に連動してくるそのような企画なんでしょうか。その辺のところをひとつ確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまご質問のございました「ソーシャル・インパクト・ボンド」の考え方と一緒にございます。私も大変恐縮でございますが、「ソーシャル・インパクト・ボンド」という言葉をよく熟知しておりませんで、今いろいろ調べさせていただきましたところ全く同じ考え方でございまして、民間や役所等の間、そしてその中には資金を提供する方々という表現もありましたが、そういった方々が協力し合って社会問題の解決に取り組むというのが、この「ソーシャル・インパクト・ボンド」ということでございましたので、私といたしましては、この「健康寿命の延伸」という中で健康関連企業との連携というふうなことをうたわせていただいております。

特に「ウォーキングポイント制度の導入」に関しましては、全国に数カ所で先進事例がございまして、例えば、横浜市とか、岡山県総社市とか、こういったところで同じような形で工夫をされながら、この「ウォーキングポイント制度」「ソーシャル・インパクト・ボンド」という制度の中で取り組ませていただいている事例がございます。そこに民間企業が入っておりますので、健康関連企業というのは、そういった先進事例としてある自治体が違う企業

でそれぞれやられているようですが、そういったところを指しているということでご理解いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。いいことは、すぐにでも進めてもらいたいと思います。

最初に私、壇上で一言言わせていただきました。来年度の予算に向けて、それでいろいろな議論をとということでございますが、そのためにも早速始めるものは、もう始めておかないと間に合わないようなものがたくさんあると思いますので、そういうものは、まだ予算をつくらなくても準備することに予算がつかなくてもいいということがあるんですしたら、事業としてはもう既にそういうものは来年の4月1日なんて言っていないで、もうどんどん進めていただきたい。でないと、来年の4月1日までの間、いろいろ皆様の意見を聞いて、それからそれで予算を組んで始めます、それだけで半年、私はおくれるような気がするのね。

だから進めるものは、現行予算は現行予算なんでしょうけれども、準備とか何とかは、もう今既に始まっていないと、連携デスクも初め、もう間に合わないんじゃないでしょうかという心配事があります。そのことは別に答弁は要らないんですけども、進めていただきたいなというふうに思う次第でございます。

それでこの健康関連企業、言ってみれば生活習慣病を治すようなものもそれに当たるんじゃないかと、私は勝手に思っているんです。それでそういうものも含めた栄養指導なんかも、市民に対するね、そういうことなんかも考えられているのか。この「ウォーキングポイント」のことだけなのか、どの辺まで健康関連企業のことをお考えなのか、いろいろな案があったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 基本、今、議員の皆様方にご提案させていただいています施政方針の中でうたわせていただいておりますのは、「ウォーキングポイント制度」を中心にご提案をさせていただいております。ですから、今の時点では「ウォーキングポイント制度」を導入させていただくに当たっては、こういった先進事例のある自治体の例を参考にさせていただきながら、また、きのうの答弁でもありましたように宮城県のスマートフォンアプリはなかなか参加する方がおられないと、そういうこともありますので、ぜひ多くの皆様方にこういった制度を活用していただきたいという観点からも、よりいいものを役所の皆様方と一緒に工夫

をしながら、活用していただけるような精度の高い事業として提案させていただきたいというふうに考えておりますので、現時点ではこの事業を中心に健康関連産業と「健康寿命の延伸」について考えているということでご理解いただければと。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

私、いっぱい質問項目をつくってしまったもので、ちょっと急ぎたいと思います。6番目に、8ページで「産業再生・創生」というところから、門前町の再生についてお尋ねしたいと思います。

9ページに「門前町の再生」って書いてあるのは、ということでございます。それで、この「みやぎの台所・しおがま」PRをこれからどのように進めていくのかとか門前町の再生、具体的にどのようなものが門前町の再生なのか、私、ちょっとあそこのイメージができないものですから、まちづくりの観点でどのように、どの辺にどういうのを、というところ、お聞かせ願えればと思います。本町の今の状態だと、本町の駐車場スペースなんかを新しく変えたり、あるいは一方通行になっているから、そういうものも変えたりしながら、門前町をつくっていかれるのかどうか、大体のビジョンでよろしいのでビジョンがありましたらお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまの門前町の再生についてのご質問でございます。

市内中心部の商店街におきましては、空き店舗や空き地がふえ、商店街としての魅力が薄れつつあるという状況が続いております。鹽竈神社の門前町として栄えた地域におきましても、同様の状況であるというふうに考えております。観光客の皆様にお金を落とさせていただくためには、市内での滞留時間を延ばしていくことが重要で、観光振興ビジョンでも塩竈市の顔となる観光拠点として鹽竈神社の門前町を、神社との一体感を醸成するためにブランディングすることが挙げられております。そのために、本市の大きな特色である「社（やしろ）」「塩づくり」「酒造り」が色濃く残る西町・宮町・本町など門前町としての雰囲気醸し出せるよう、地元の方々や関係するの方々からご意向を伺いながら再生を目指してまいるのが、私の門前町の再生の考え方でございます。

ただ、そこにお住まいの住民の方々からもご指摘いただいたんですが、やはり「それぞれの地域の方々のご意見をしっかり聞いてくれ」「それぞれの地域の方々にはそれぞれの考え方

があるんだ」と。昔から住んでいる人が多くいらっしゃる地区でもございますので、そういったことを大事にしながら「新たな求める門前町の再生というものを考えたほうがいいですよ」というアドバイスもいただいておりますので、その辺はしっかりと丁寧に進めさせていただきたいと考えております。

また、今、志子田議員から、バス駐車場の整備等々についてのお話もございました。私といたしましては、ご指摘のとおり中心部の駐車場の整備は滞在時間をふやすために有効と考えております。そして、何よりも鹽竈神社には、おおよそその観光客の皆様方が約219万人くらい年間いらっしゃっております。バスでお参りをされて、お参りが終わったら、またバスに乗って帰られる、このことを何とか工夫しないと、なかなか滞在時間を延ばすというのは難しいだろうというふうに考えております。

ですから、バスで神社まで上がっていただいて、ご参拝をしていただいて、何とか下まで歩いていっていただける工夫をしないといけないだろう。それには、表坂なのか、七曲坂なのか裏坂なのか、ほかの方法があるのか。そういったことも丁寧に議論させていただきながら、ご高齢の方が歩いてもそんなに疲れないような工夫も必要だろうと思っておりますし、そういった流れをつくりながら下まで降りてきていただく。そして、下まで来たら例えば、御釜神社とか、酒蔵とか、そういった歩いていただいて観光していただく、街並みを見ていただく、お土産を買っていただく、お茶を飲んでいただく。そういうようなまちになれば、鹽竈神社周辺の門前町としての機能はよりすばらしいものになっていくのではないのかなという発想をしておりますので、まちなかに駐車スペースを確保するというのも大きな、大事な視点だと思っておりますので、今後、丁寧に案をつくらせていただきたいと思いますというふうに思っております。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。大いにその辺、進めていただきたいと思います。あと、塩づくりについては、ほかのところで聞きますので、門前町の再生についてはここまでにします。

次の7番目の10ページですが、「夢と希望、空間創出」ということから、港町地区と北浜地区を結ぶ導線についてお聞きします。

きのうも聞かれた方がおりましたけれども、それで「令和きずな橋」をつくりたいということが集約された答弁ではなかったかなと思うんですけれどもその辺のところ、結ぶ導線につ

いて二番煎じになるかもしれませんが、市長のご見解をお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまの港町地区と北浜地区を結ぶ導線についてのご質問にお答えをさせていただきます。

大型貨物車を初めとする車両の通行が多い臨港道路から北浜沢乙線までのルートを直進に変更することで、物流機能が強化でき、さらにその道路の西側の港奥部の埋め立てを行い、新たな空間を創出することで本塩釜駅からベイエリアへの歩行者の回遊性も高められ、市民の憩いの空間としてベイエリアの利活用を促進することにもつながるものと考えてございます。

以前の宮城県港湾計画では、港奥部を交流拠点用地として埋め立てる計画でありましたが、平成20年の改定時に、親水空間を確保するため埋立計画はなくなった経緯がございます。この整備を実現するためには、再度の港湾計画の変更が必要となりますことから、整備コストはもとより、本市の物流拠点である新浜町地区や貞山地区における運送ルート等の把握、交通量や周辺地域における影響を調査する必要が出てまいります。また、利府中インター線や八幡築港線など広域的な影響についても、検証する必要も出てまいります。まずは、宮城県とも相談をさせていただきながら、調査等も含め、将来的な整備の実現可能性を検討してまいりたいと考えているところでございます。

選挙の公約で、仮称「令和きずな橋」という表現をさせていただきました。過去にあった話は、国道45号線を臨港道路として結ぶという話が1つの案としてございました。ですから私とすれば、橋がいいのか、道路でつなぐほうがいいのか、その辺の議論は、まだ先の話になりますけれども、そういったイメージでこれからの港奥部エリアについては、ぜひ検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。私も港奥部エリアについてということでもお聞きしようと思ったんですが、そういうことで答弁いただきました。

ですからうまく、これ、ニーズ相反するかもしれませんが、親水空間を残しながらも埋め立てというようなことを考えていただいて、やれないことはないんじゃないかと思うので、夢を描ける新しいまちづくりをどんどん進めてもらいたいと思います。

次の8問目の質問でございます。12ページに「公民連携デスク」、先ほど市長からこの「公民連携デスク」のご答弁、言葉としてはいただきました。

それで、この中に「組織内に『公民連携デスク』を設置し云々」って書いてありますけれども、これもきのう聞かれた方いたんですけれどもね。どういう場所にするのか、これなんか4月1日からと言われているけれども、もう今月からやっていただいてもいいくらいの事業ではないかと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変ありがたい激励をいただいたと思います。公民連携デスク（仮称）につきましては、まずは市役所の皆様方に先進事例、先ほども申し上げ、きのうでしょうか、都道府県では大阪府、市町村では横浜市が先進事例としてありますが、そういったところでまずは研究をしていただくというふうに考えております。よりいいものをつくり上げさせていただく、そして横浜市でも大阪府でも10年ぐらいの経験があると思いますが、その経験を踏まえた実情も、ぜひ職員の方々に研修をしてきていただいて、塩竈市の公民連携デスクについては、よりいいものをつくっていただきたいという思いがありますので、しっかりと準備をしていただくように、今はお願いをさせていただいていました。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。そういうことで、始めるものは、もう始めていかないと、「あれ、市長さん変わったっけ、仕事おくらせているんでないの」と、このように言われたいようお願いしたいと思っているところでございます。

それで、この12ページなんですけれども、またその中には庁舎の再編とか、公園の再活用、東屋の設置ということも13ページには書いてありますので、この辺のお考えの具体的なことがございましたら、特に庁舎の再編については、具体的にどのようなことを考えているのか。そういうのは、本当に今すぐ始めなければますますおくれる、ただ時間だけたってしまう状態になったんではうまくない、そのことだけを私は心配しております。どのように具体的なことをお考えなのか、しっかり議論したいとかどうかということもあるんでしょうが、その辺のところ市長の考えを、まず夢を聞かせていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、公民連携デスクに関連するものとして、庁舎の再編について、私も施政方針の中でうたわせていただいております。現在、市役所の庁舎が分散していることから、市民の皆様には大変なご不便をおかけしております。また、職員の業務環境といたしましても、庁舎間の移動等で非効率的な状態にあるということは、皆様方もご承知のことかと思

ます。

本庁舎につきましては、平成22年度に耐震化工事を実施しておりますが、建築後約60年が経過いたしておることから、建物自体の老朽化が進んでおり、長期的な視点に立って庁舎の方向性を検討する時期に来ているものと私は考えております。検討に際しましては、PFIのほか、所有する不動産を売却し、それをそのまま使用しながら買い主に使用料を支払うリースバックというような仕組みなども含めて、さまざまな手法について十分検証を行いながら進めてまいりますということでございます。

これも、今すぐどうのこうのという話ではなくて、やはり今後の状況を鑑みましましたときに大変重要な課題であると私は認識しておりますので、あえて施政方針の中に組み入れさせていただいて、これまでのやり方だけではなくて、さまざまな手法、またはアイデアというものも広く民間の方々も含めて提案をしていただく形でよりいいもの、そしてよりコストパフォーマンスがいいものを検討していく、そういったことも丁寧に進めながらやらせていただきたいという考えでございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。庁舎の再編ね。

あと、公園の再活用はきのうお聞きしましたので、東屋の設置というところで、やっぱりそういうまちづくりしていくのに確かにあったほうがいいなというふうに思いました。それで、どうせだったらそういう門前町のところにばかり東屋つくるんじゃなくて、いろいろなところにいっぱいつくっていただければなお結構かなと思ひまして、お聞きしたいんですけども。そのほかにも、例えば、重要なところのバス停なんかにも待っている間、今、高齢化進んで、ずっと立ちっぱなしで1時間に1回しか来ないバスを待っているというようなことになる大変なことになりますので、その辺のところ、何か市民サービスのためにできることがありましたらお願いしたいと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず初めに、東屋の設置についてでございます。私が公約の中で申し上げさせていただききっかけというのは、鹽竈神社の前の北浜沢乙線という県道がございます。あの場所については、門前町の再生も含めて大変重要な路線であるというふうに考えるのと同時に、最近、皆様方もごらんになっていただいていると思いますが、高齢化がどんどんどんどん進んでいて、歩かれているご高齢の方を見ますと、杖をついて歩いている方もかなり

多くいらっしゃる。ところどころでガードレールに腰をかけたりして、休み休み歩かれている姿を拝見するにつけ、どういう形にしたら、特に多くの皆様方が歩かれる、使われる道路をもっともっと利便性の高いものに変えていくことができるのかという発想から、ところどころに東屋をつくらせていただく、ところどころに休憩ができるような背もたれのある、肘かけのある椅子を置くことで、休みながら目的の場所に歩いて行っていただきたい。

そういう配慮をする地域づくりを工夫させていただくことが、市内の皆様方はもとより観光の皆様方にも気配りのある地域として認めていただけるのではないのかなというふうに発想したところがございますし、地域の方がちょっとした夕涼みの場所として東屋に座りながらお茶を飲んでいただける、そういう空間をぜひ県道ですので、県議会議員としても県庁にご相談をして、ぜひモデル事業でやってくれないかという提案はさせていただいておりましたので、今度は市長として県に赴いて、そういう空間ができないか、提案ができないかということで、近いうちにお会いをさせていただいて提案させていただく予定で、今進めさせていただいているところでございます。この件に関しては、以上です。

次に、バス停のシェルターやベンチの設置についてでございますが、特に塩釜ガス体育館前等につきましては、「しおナビ100円バス」と「NEWしおナビ100円バス」の両方のバス停がございます。ほかのバス停と比較しても乗降する皆様方が多い状況であることは、当局でもつかんでおります。体育館前のバス停や、その他のバス停のシェルターやベンチ等の設置につきましては、乗降客数やバス停付近の道路・歩道等の状況を十分に把握させていただいた上で、予算の状況も踏まえながら、計画的に整備が可能かどうか、ぜひ検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもいろいろありがとうございます。どんどん進めてやっていただきたいと思いました。

次に、9番目の「歴史・文化継承」から「塩づくり」についてということで、13ページに書いてあります。

「社（やしろ）」「塩づくり」「酒造り」、書いてある中で私が「塩づくり」の項目だけ質問させていただきたいと思ったのは、そのほかのものはちゃんとあるんだけど、「塩づくり」といっても御釜神社はあるけれども、ほかに何か、塩を展示していたり、塩の由来とか、あるいはもっと「塩はこういうことでできていて、こうなっている」とか、「こういう

ものは体にいい塩です」とか、何かそういう塩竈市なので、塩竈から「塩竈の塩」というものをもっともっとアピールしていただきたいと思ひまして、質問に入れさせていただきました。

今、塩竈では、藻塩のスイーツとか、藻塩を利用した水産品が出ていますので、大いに地域の産業品として売り出していきたいと思ひて、塩にこだわって質問させていただきました。市長は、特に「塩づくり」に関しては、どのようなご見解をお持ちなのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 「塩づくり」について、門前町の活性化につながるご質問でございました。

「藻塩焼神事」や塩釜神社など本市と「塩づくり」は深い関係にあり、塩竈市の地名の由来にもなっております。まさに、観光振興ビジョンのコンセプトにもなっております「千年の歴史と美食にであう港町・塩竈」の観光資源の1つでもあると認識いたしております。

実際に、市内の事業者が塩竈の新たな地場商品として古来の製法で「藻塩づくり」を行い、藻塩を使った弁当やグッズなども販売されておりました。最近では、藻塩を活用したスイーツや飲料水、お土産用の藻塩を開発するなど、新たな動きも出てきております。本市でも、藻塩の小袋を観光ノベルティーとして首都圏等のキャラバンで配布し、観光PRにも活用させていただいております。生産には大変手間隙のかかる作業のようでご思ひまして、藻塩は食との相性が非常にいい素材でありますので、今後も製造者や門前町の方々と話を進めさせていただきながら、活用に向けた検討をぜひ行ってまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

次の質問の10番目「医療・福祉」から、「支える医療」の構築と予防医学についてということでお聞きします。

「支える医療」というところの意味が、初めて聞いたので、その辺のところをどういうふうにお考えになっているのか。あと、予防医学と関係があるのかないのか、その辺のところをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 「医療・福祉」について、「支える医療」の予防医学に関するご

質問でございますが、急速に進展する高齢化社会を見据えたときに、市民一人一人が生涯にわたって健康で自立した生活を過ごせることが大切であるというふうに考えております。そのため、今「未病」というふうな言葉が使われておりますけれども、そういった状態から脱却する、改善するというふうなことで、「支える医療」というふうな言葉を使わせていただきました。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。病気になってからだど、いっぱいお金がかかりますので、その前の政策もいっぱい進めてもらいたいと思います。

あと1分しかないので、急いでいるんです。14ページの市立病院の役割と地域医療ニーズについてということで、質問させていただきました。私、壇上で言いましたけれども、この大事な市立病院のところの説明が4行しかないということは、少し皆さんの意見を聞いてから、それからじっくり進めるお考えなのか、あるいは公民連携でやりたいのか、あるいは地域連携の考え方からして無駄なものを省くという考えなのか、ちょっとその辺の基本的な方針だけお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 志子田議員から、市立病院に対する考え方ということでご質問をいただきました。

私といたしましては、これまでの地域からの医療ニーズ等々についてでございますが、国では地域包括ケアシステムの構築に向け、これまでの1つの病院で完結する病院完結型から、治療ステージをそれぞれの医療機関が役割分担し、機能分化と連携により、地域全体で患者を支える地域完結型の医療への転換を推進してございます。

市立病院で中心とすべき医療の内容は、地域医療構想を踏まえ、大病院で高度急性期の治療終了後に在宅等へ戻るまでの間の患者を受け入れる「ポストアキュート機能」と、施設在宅等で体調がすぐれない際に一時的に受け入れる「サブアキュート機能」をあわせ持つ「地域包括ケア病棟」を主体とすることが、地域において果たすべき役割であると考えてございます。

市立病院の今後のあり方につきましては、昨日も鎌田議員にご答弁させていただきましたが、私といたしましては、まずは現場に足を運んで、現状認識をしっかりとしまいたいと考

えております。その上で、地元医師会や市民の皆様、議会の皆様、関係団体の皆様など、さまざまな方に広くご意見を伺いながら、しっかりと地域医療ニーズに応えてまいりたいと考えております。要は丁寧に丁寧に、これからどういう市立病院のあり方が市民の皆様方にとって必要なのかということ、しっかりと私自身が把握することが重要だろうというふうに認識しておりますので、より丁寧にこういった問題には取り組ませていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。市長の基本的な考え、わかりました。

それでは、そうすると塩竈の市立病院としては、これから療養型に特化すべきという考えなんでしょうか、その辺のところお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 私から答弁申し上げたいと思います。

市立病院の機能として、やはり高度急性期をやるという機能というのは、残していかなくちゃいけないというふうに考えています。もう一方は、この急性期病院というのは非常に入院期間が短く規定されておりまして、例えば、仙台市内の大病院に入院しますと、大体10日から2週間ぐらいで退院ということになってしまいます。この患者さんは、やはり直接ご自宅に帰るのは非常に難しい。これを一旦我々の病院で受けて、そして在宅復帰していただくような中間的な役割を果たす、これが地域包括ケア病棟の役割。急性期と地域包括と2つの役割を果たしていくのが、これから我々の病院に期待されるところではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。そういうことで、市民の健康を守っていただきたいと思います。

最後の質問になります。空き家の利活用について。

店舗などへのリノベーションに対する助成制度、これを積極的に進めてもらいたいと思いますので、その制度をお聞かせ願って終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長、時間が経過しておりますので、短くお願いします。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 空き家の対策の取組状況についてということで、きのうも鎌田議員や菅原議員にもご質問いただき、ご答弁させていただきましたけれども、リノベーションに対する助成制度、そういったものについて若い世代の方々の移住・定住につながりますことから、さまざまなアイデア、そういったもの、あるいは工夫を凝らしながら空き家の利活用を促進されるように検討していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博章） 以上で、志子田吉晃議員の質問は終了いたしました。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江）（登壇） 質問に先立ちまして、一言申し上げます。

今般施行されました塩竈市長選挙におきまして、見事ご当選され、第7代塩竈市長にご就任された佐藤光樹市長に対しまして、改めてお祝いを申し上げます。新しい令和の年の出発に当たり、希望あふれる市政運営をご期待申し上げます。

それでは、昨日の菅原議員に続き、佐藤市長の施政方針に対する質問をさせていただきます。何とぞ市長を初め、ご当局の誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、施政方針の「序」について。市長は、「東日本大震災後の8年半の間、復旧・復興に全力で取り組まれた佐藤昭前市長のご尽力に改めて敬意を表します」と、未曾有の震災に対するこれまでの復旧・復興の成果に触れております。昨日のご答弁にもありましたように、復旧・復興は事業ベースで既に90.2%を達成しているとのことで、ハード面の復旧・復興は、ほぼ完成に近づいていると認識いたしました。

しかし、今や大規模災害は、いつどこで起きても不思議ではない状況になっております。台風・ゲリラ豪雨・地震など、自然災害が激甚化・頻発化されております。50ミリ以上の短期的強雨の回数は、70年代・80年代に比べ、この10年間で1.4倍にふえていただいております。

そこで、お聞きいたします。市長は、今後起こり得る、この自然災害に対する防災・減災など災害対応力、また避難所整備、特に障がい者や避難困難な高齢者などの救助・避難について、どのような対策をお考えなのか、ご意見・ご見解をお伺いいたします。

第2項目の基本方針、第3項目の施策の方向性などにつきましては、自席にて質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 6番浅野敏江議員から、東日本大震災に関連して、防災・減災についてのご質問をいただきました。

今後の防災・減災についてでございますが、本市といたしましては、東日本大震災の教訓を初め、昨年の西日本豪雨、先月の千葉県で大きな被害が発生いたしました台風15号などに代表されます、気象変動に伴う大雨・洪水・暴風雨など、全国で発生しております各種災害の状況を踏まえ、これまで実施してきた防災対策の一層の強化を図り、市民の生命・身体及び財産を地震津波災害から守り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

その後いただきました避難所の環境整備等については、市民総務部長からお答えをさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 浅野議員からは、これまでの知見を生かして避難所等についても、恐らくは、福祉避難所ですとか、あるいは妊産婦さん方への対応ができるような避難所とか、そういったことについての考えということのご質問だったかと思えます。

それで、東日本大震災以降も度重なる各地での災害がございまして、さまざまな災害を経てさまざまな知見がございまして、そういった積み重ねから例えば、ペット連れの避難所の開設の訓練を行ってまいりましたけれども、引き続き、福祉避難所ですとか、妊産婦の避難環境というようなものについて、引き続き検討していかなければならないというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 6番浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、ご答弁にありましたように、やはりこれからいついかなる状況で、これまでは去年・ことし、台風におきましては、本市において大変被害が小さくて守られたなと思っておりますが、またいかなる状況になるかわからない中で本当に日ごろの訓練もそうですが、もう一度避難所の整備、また今、各避難所におきましても床に直接寝るのではなくて段ボールベッドとか、また液体ミルクとかというのものも、今各地で利用されておりますし、そういった要望・希望も大変ふえております。そういったことに対する、まず取り組みをしっかりとさせていただきたいと思っておりますが、その点のお考えをお聞かせさせていただきたいと思っておりますが、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 昨年にも同様のご質問をいただきまして、段ボールベッドについては、事業者と協定なりを結んで確保するというふうな方向で、今進んでございます。あと、議員がおっしゃるように避難所は、通常、公共施設、別な目的で使用しておりますので、当然おのおのの管理者の通常の目的でいろいろな設備とか、使用をさせていただいておりますけれども、それを避難所として利用する際には、当然必要な設備・資機材を、避難所として開設したときに快適な環境を整えられるように備蓄をするとか、備蓄ができないものは事業者とかと協定を結びながら万全を期していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 6番浅野議員。

○6番（浅野敏江） 一例を言いますと、杉の入小学校体育館のトイレ、大変すばらしく、オストメイトも、今回やっていただきまして、本当に避難所の生活が長くなって、またそういった障がいのある方も避難するという可能性もありますので、ぜひそういったところは市内のほかの公共施設も見直していただきながら、より安心して避難できるところを開設していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。「市政運営の基本方針」についてお聞きいたします。

市長は、人口減少・少子高齢化の進展を最大の課題と捉え、人口減少を抑制するために子育て支援・産業の再生・地域社会の構築が最重要課題として5つのテーマを掲げています。その1つ、「コンパクトシティ塩竈」についてお聞きいたします。

本市は、18平方キロ未満の限られた市域に約5万3,000人の人口が暮らす、都市型機能を有した利便性の高いまちであります。しかし、本市には急な坂道や、また車が入れない道幅の狭い路地、また長い階段に面した敷地など、数多く点在しております。特にご高齢の方々の日常生活に、支障を来しております。そのためにも、移動手段に対する要望も多く寄せられております。特に人気の高い100円バスの運行区域の拡大や、土日の運行拡大など、これまでも数多くご要望のお声をお聞きいたしました。

市長は、「民間の力を取り入れながら新たな視点でのまちづくりを進める」とおっしゃって

おります。この公共交通関係、または高齢者の移動手段について、具体的にどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、民間の力を取り入れた高齢者の移動手段についてご質問いただきました。

本市では、路線バスの空白地区を解消するため、「NEWしおナビ100円バス」の運行に取り組んでまいりました。これまでに空白地区をカバーするため、半径300メートル圏を基準にバス停を配置してきておりますが、本市の地理的な特性として坂道が多いなど、高齢の方にとってはバス停まで歩くのが負担であると感じておられる方がいらっしゃることは事実でございます。今後、ますます高齢化が進み、そのようなニーズも多くなることが予測されますことから、高齢者の方々の移動手段の確保に向けましては、バス事業者のみならず、タクシー事業者などの民間事業者の方々のご意見も踏まえ、市民の皆様にとってよりよい公共交通体系のあり方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今の市長のお考えに、私も大変賛同するものでございます。バス停までの距離300メートル範囲といいましても、やっぱり一人一人にとってはその300メートル範囲が大変苦痛であるということも事実でございます。また最近のニュースにもありますように、仙台市内でもタクシー会社と協議をして試験運行を始めたとか、またあるところによっては、高齢者のタクシー代を市が補助するとかという事例も、今、各地で起きております。

これまでも、市が障がいのある方1級・2級、またそういった方に対するタクシー券やガソリン券もお出しになっているのは知っておりますが、またそれを幾つから、75歳以上からとかという人数になると、今33.1%ですか、高齢化率が進んでいる塩竈市にとっては財政的にかなり逼迫するのではないかなと思っておりますので、どれが正しいということは、私もなかなか提案はできませんが、しっかりとこの点、本当に高齢者の1日・1日の活動範囲が狭まってしまふ、また家に引きこもったり、それが将来的に介護が必要な体調になってしまうと思うと大変重要な課題でありますので、ぜひこの点、市長にはしっかりと取り組んでいただきたいと要望させていただきます。

ご見解がありましたら、一言お願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 浅野議員のおっしゃっていることは、ごもっともでございます。ただ、その一方で、やはりコストとのバランス、もしくは他業界とのバランスというものも、私としては考えないといけないだろうというふうに思います。そういったことを総合的に勘案させていただきながら、無理のないような手法というものもこれからは考えていかなきゃいけないと思っておりますし、コストをどうやって下げていくかという視点もこれは考えないと、拡大するばかりでは、かかる経費というものは、もう天井だと思っておりますので、そういったことにも配慮させていただきながら、工夫をしながら高齢者の皆様方の足を守るための工夫はどんどんどんどんさせていただければと考えております。

○議長（伊藤博章） 6番浅野議員。

○6番（浅野敏江） よろしくお願いいいたします。

それでは、「施策の方向性」から5点お聞きいたします。

まず1つは、「教育力の向上」でございます。

初めに、「教育力の向上」についてお聞きいたします。冒頭「一人も見捨てない教育」という言葉には強いメッセージを感じますが、これまでの取り組みとの違いはあるのでしょうか。その点、まずお聞きいたします。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） ことしで3年目になりました塩竈市独自の小中一貫教育、この中でうたってきた文言でありまして、特に変わりはありません。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

私が、この「一人も見捨てない教育」という言葉自体に強いメッセージを感じたといえますのは、SDGsの中で「誰も取り残さない」「誰をも取り残してはいかない」ということが全世界的に、また私たちの身近な中にも聞こえてくる中で、「見捨てる」という言葉がちょっと強いインパクトとして感じたんですね。

やっぱり「取り残さない」という、誰でもみんなそこから救っていくというか、事業にしても教育的なものも、またそれから友人関係のそういったものに対してもひとりぼっちにしないというような意味合いとして、私は捉えていたので、そういった意味で「一人も見捨てない教育」というのは、何か逆に言うと、これまでじゃあどこかで見捨ててきたのかなという

ようながった捉え方をしないでもないわけですので、この言葉同じような意味とは捉えませんが、もう少し全体的にというか、今の流れの中にも誰もが納得できるような、もし言葉に変更ができるのであれば、その点のお考えいただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 今回のこととして3年目という取り組みでございますが、これは決めていく準備段階でさまざまな文献に当たりましたし、それから本市の子供の実態に合った教育施策ということで、校長会とも何度も協議をさせていただき、その結果をもって総合教育会議に諮って現在の形になっております。

私もSDGsのバッチをさせていただいておりますが、今の議員からのご指摘のとおり「一人も見捨てない教育」というのは、非常にインパクトのある言葉だと思います。審議をかなりいたしました。最終的にこれを選んだのは、教育委員会も、それから教師も、我々が子供たちを守っていくんだという、そういう強い決意を込めるということで、ちょっときつい言葉にはなりましたが、これを選ばせていただいたところであります。小中一貫教育の取組方針、それから塩竈市教育振興基本計画にも明記している内容でございます。今も申し上げましたように、SDGsの「一人も取り残さない教育」ということと中身的には全く同じでございます。

今後、この表現の取り扱いについて、間もなく、教育振興計画等の改定の時期が差し迫っておりますので、その中で検討材料とさせていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いします。

○議長（伊藤博章） 6番浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ、本当に誰一人も取り残すことないように、子供たちがのびのびと健やかに成長できることをご期待申し上げます。

また市長にお聞きしたいんですが、地域全体で子供を育てるという視点で、これまでの教育委員会が取り組んできた事業に対してというような意味合いの文面として捉えたんですが、いろいろ教育長とも、また市長がお話しされて、これから地域全体で子供をどう育てていくかということのをいろいろ検討されているとお聞きしたんですが、きのうは子育て支援課からのお答えをいただいたんですが、また教育委員会としてもこれまでさまざまなアフタースクールとか、「わくわく子ども遊び隊」とかって取り組んできたんですが、その辺との兼ね合い、また効果検証とか検討ということは行ってきたのか、その辺、お聞きしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 現代版寺子屋制度の関連かと思います。

今、議員のご指摘のとおり、子供の放課後の居場所づくりということで「わくわく遊び隊」ということもございますし、それから子供たちの学びを下支えするというで「しおがまチャレンジ教室」、それから放課後の学び支援の時間、これは小学校でありますけれども、こういったものを今までも実施してきております。「しおがまチャレンジ教室」では、定員40名なんです、現在52名の中学生が登録して学んでおるところでございますし、小学校で実施しております放課後学び支援の時間におきましては1万9,260人、延べ人数であります。参加して「仲よしクラブ」に行く前にその場で宿題などをしたり、そういうような活用の仕方をされているところであります。

現代版寺子屋制度につきましては、きのうも話題になっておりましたが、これからこういった今までやってきたものも考えながら、すり合わせをしながら、そして市長が毎回申しておりますように、やはりニーズ調査といいますかね、参加する子供たち、そして親御さんの希望を聞きながら、それに応じた形のものをつくっていく必要があるだろうというふうに思いますので、これから具体的な検討に移りたいというふうに思っているところであります。

○議長（伊藤博章） 6番浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。たくさん事業を行っている中身で、当然、当事者の方たちは中身がわかっているんでしょうけれども、私たちは意外と中身がよくわからなくて、何が何だろうという、一つ一つ視察しているわけではありませんので、委員会の方は別として、私たちはその中身がよくわからないという部分もありましたので、市長が今後、寺子屋制度の部分と、また、今までやっていた部分ってどういった整合性があるのかなというふうにちょっと疑問がありましたので、お聞きしました。ぜひこの辺のことを精査していただいて、やっぱり子供たちの居場所づくりも大事ですし、当然、学力向上という部分においても、教育的な部分としても日常の学校教育を補完するような意味合いでも捉えているのかなと私自身も思っております。

また、普通にある学習塾、民間の学習塾などとの兼ね合いとか、それから発達障がいの子供さんたちにとってこの居場所づくりがどのような意味合いになるのかとか、そういった点では総合的に子供たち全体のレベルを鑑みていただきまして、ぜひそういった障がいをお持ちのお母さんたちのご意見も含めてお聞きになっていただきたいなど、これは要望させていた

だきます。

では、同じく教育問題なんですけど、来年・再来年度、これまでもご質問なさっていましたが、学習指導要領として新しく「特別の教科道徳」とおっしゃってました。単に教科書に基づくだけの学びではなくて互いの会話、また議論を深めて相手の考えを聞くことになると。きのうの答弁にもございましたようにいじめの問題とか、昨今日常的になってきたそういった子供同士の成長に関する大変重要な課題だと思っておりますが、この教科という限りは最終的に評価につながっていくものと思われまじけれども、その判断はどのようになるんでしょうか。また子供の人格とか、そういったものにかかわる大変深い授業になると思いますので、その辺のデリケートな判断が求められると思いますが、いかがなのかお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） まさに道徳性を評価するというのは非常に難しいことでありまして、今回はそういった観点から数値による評価というのはいないと、あくまでも記述式とするということ。それから、1単位時間の中での評価というのはいない。1つのまとまり、例えば、1学期であるとか1年であるとか、そういう長いスパンの中で子供たちの成長を見ていきたいと思いますという評価でございます。

観点としては、何回も繰り返しになりますが、一面的な見方から多面的・多角的な見方へ発展しているかどうかというような観点。それから、道徳的な価値の理解を自分自身とのかかわりの中で深めているか。非常に難しいあれですが、つまりは、何か事象を見たときに、それを当事者意識として捉えて、それを我がこととして判断し、解決を図ろうとしているかというようなこと、これは1単位授業の中で非常に意見を持つ子供もいますし、発表力のある子供もいますけれども、そういうことだけでは見れない。ですので、考え方を長期にわたって感想を書かせたり話し合いの様子を見たり、さまざまな教師がそれを記録することで見ていくと。そして、基本的にはその子のよさを伸ばしていくということが基本でありますので、そういった観点での評価だということでございます。

以上であります。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ぜひ子供たちと触れ合う中で、子供同士だけでなくまた先生たち、今、小中一貫教育ですので中学校の先生が小学校に見えたり、また逆の立場もあると思いますので、あらゆる方た

ちがその子のよさをぜひ見つけてあげて、そのよさを伸ばしてあげられるような、またほかの授業においてもその子のよさを見つけてあげられるような、そういった教育に全体的に結びついていただけると大変すばらしいものになるかなと、ご期待申し上げます。

では次に、「産業の再生・創生」についてお聞きいたします。

これまで本市は、水産業・水産加工業を基幹産業とした食料供給基地としてきました。しかし近年、市長もお示しのように水揚げの減少、水産加工業における原材料の高騰、消費の落ち込みなど、本市の基幹産業を取り巻く経済環境は大変厳しい状況にあります。本市のみならず、今、日本の水産業の衰退は、自然環境の変化や世界の魚食文化の拡大などでの水揚げ量の減少によるものとの意見もあり、水産資源の管理も厳しくなっております。

昨日も、菅原議員からも質問がありましたが、ちなみに、昨年からのTACが本格化しております。今、本市を取り巻く状況、また日本を取り巻く状況、それはどのような取り組みになっているかお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまの「産業の再生・創生」についてのご質問にお答えさせていただきます。

TACの具体的な取り組みについてのお尋ねでございますが、我が国におけるクロマグロの資源管理措置は、平成27年1月から小型魚の漁獲枠を4,007トン、大型魚の漁獲枠を4,882トンと定め、管理が開始されております。この措置は、漁業者の自主的な取り組みを促すものでありましたが、平成30年からは、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づく漁獲可能量制度、いわゆるTAC制度となり、1月から沖合漁業、7月からは沿岸漁業において漁獲規制が開始されております。

TAC制度の管理体制につきましては、大きく2つに分かれておりまして、沿岸漁業は都道府県を単位として管理も行う、沖合漁業につきましては農林水産大臣管理として大型・中型・まき網漁業や近海カツオ・マグロ漁業などの管理指導がなされております。宮城県におけるクロマグロのTACへの取り組みにつきましては、海洋生物資源の保存及び管理に関する計画に基づき、沿岸漁業分について、県が漁業協同組合との連携体制を整備し、適切な報告がなされるよう漁業者等の指導確認を行っております。

その一方、農林水産大臣管理となる大中型まき網漁業や近海カツオ・マグロ漁業については、国が漁業者で組織する全国まき網漁業協会、全国近海かつお・まぐろ漁業協会などを管理団

体に指定して配分量を管理しております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 詳しいご説明、大変ありがとうございます。

それで、直接、うちの市の部分においては、このTACについて、どうしようもないというか、手は出さないとと思いますが、ただ今言ったように、前回クロマグロの捕獲に対しては、一斉に船が出たために魚価が下がった。それは結局、全国もそうでしょうけれども、本市にとっても大きな痛手になったと。そういった意味では、このTACの動き・配分というのは塩竈市が直接声を出すことはできないと思いますが、そういった情報とか、さまざまな研究とか、そういったものには、ぜひアンテナを高くしていただきたいと思いますが、その辺については、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

今、議員からもご指摘ありましたように、ことしは特にそうなんです、春先、漁期が始まったときに非常に好漁、資源があったということで、そこに多くの漁業者さんたちが出て、一気にとってしましまして、いろいろな港に一斉に揚げたために、本当に値段が随分崩れてしまったというところがありました。それが平均でならされるような状況であれば、漁業者にとっても、あるいは市場側にとっても非常にいいことということになるかと思えます。ただそういったところのやりとりというのは、今年度は少しくまういかなかったのかなというふうに思っているところでございます。

塩竈の市場にとりまして、生鮮のマグロの水揚げというのは、ご案内のとおり大きなウェートを占めておりますので、こういったことがTAC制度に基づいて値崩れが起きたりとかという、かなり影響が出るということになります。

今後、当然、国・県、あるいは卸売機関、あるいは漁業者から直接まき網の部分につきましては、情報が行って、漁の確認がされるところでございますので、そういったところにつきましては、我々としても情報アンテナを高くしまして、いろいろなところから情報をいただきながら共有してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

本当に、なかなか思うようにいかない部分だと思いますが、市長がよくいろいろな方々のご意見を交換しながら、お話を聞きながらと、もう早速、仲卸の皆様とお話をしたらしいということも伺っておりますが、そのときの状況はどうだったのか、市長、お答え願います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、仲卸市場を訪問した際の話し合いの内容について、どうだったのかというご質問でございます。

仲卸市場につきましては、個々の店舗経営者の高齢化や後継不足により、店舗数が減少しているとの声を聞いておりましたので、まず現状と将来について皆様がどう考えていらっしゃるのか、お話を伺いにまいったところでございます。話し合いの中では、営業店舗は設立時に367店舗だったものが、現在は100店舗余りに減少し、加えて建設から53年を経過した市場の建物は修繕費がかさみ維持費の負担が大変であることや、時代の趨勢とともに4つの単協の体力差が生じて、協同組合としての運営を見直す必要性も生じていることなど、ざっくばらんにさまざまなご意見を伺ってまいったところでございます。

仲卸市場は、本市の基幹産業であります水産業・水産加工業との密接な連携によりまして、塩竈の水産品を消費者にお届けする商業施設として、一般買い物客はもとより、県内外から観光客の皆様を本市に誘客する役割を担っていただいております。いわば、本市の水産業・観光業に欠くことのできない重要な施設であります。行政といたしましても、仲卸市場のあり方については、今後とも仲卸の皆様方と一緒に知恵を絞っていかなければならないと再認識をしたところでございますし、私が公約で述べさせていただきました「みやぎの台所・しおがま」として、これからシティセールスを進めていくに当たっては、やはり仲卸市場が中核的な施設として役割を果たしてほしいという願望もございますので、ぜひこれからは積極的に連携をとらせていただいて、頑張ってお仕事を続けていただけるような工夫も考えさせていただければと思っております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 大変力強いご決意と伺っております。

また、始まります「どっと祭り」。今週の日曜日でありまして、多くのご来客の方もいらっしゃると思いますが、本当に、また、観光とそういったものもしっかりと結びつけていただきながら、昔は仲卸というと業者さんが中心だったんですが、最近は土日を中心に観光客の

方とか、それから市外の方が大変多いんですが、残念ながら市内の方が余り訪れていないというお声も聞きます。

以前、私も、NPOの方々と買い物ツアーというのを組んだこともございます。また、阿部かほる議員もよく市外から買い物ツアーの方で、お越しにいただいているというふうにお力を貸していただいているというふうにお聞きいたしますが、ぜひそういったところで各町内会、また老人会とかそういったところの方々にも、地元のお魚をどうやったらおいしく食べていただけるかと。やっぱりスーパーマーケットだけで買い求めるお魚とまた全然雰囲気の違いの中で楽しくお買い物ができる、そういった工夫もぜひ市長セールスということで、市外のみならず市内の方々にもお声をかけていただければなと思っていますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 施政方針のほかのところにも、「シビックプライドを醸成」というお言葉を市長が書いておられます。まさに塩竈市民として、例えば、仲卸市場に足を運んで「ああ、仲卸市場ってこんなにいいところなんだな」「おいしいものがたくさん買えるんだな」「いろいろなものがあるんだな」、そういったところを味わっていただいて、それが現代でいえば、例えば、SNSも含めて「おいしいんだよ」「たくさんあるんだよ」、そういったPRをしていただくこと。やはりそれが広がっていきますと、近隣はもとより、県外とかそういったところにも「ああ、塩竈に仲卸市場っていう素敵なおところがあるんだね」というものがつながっていくんだと思います。

ですから、議員がご指摘のとおり、地元でそういったものを楽しんでいけるというか、足を運んでいただけるような工夫というのを、さらにしていかなければならないと思っています。もちろん「ゆめ博」「どっと祭り」、こういったところも近隣も含めてのイベントではございますが、昨年度あたりからは水産物ということで、地元でご活用いただくということで、さまざまなイベントも繰り返しておりますので、そういったところでも仲卸さんと一緒に展開していけるようにまた努力してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） よろしくお願いたします。

また、本市において水産加工業で働き手の確保ということで、近年、外国人の研修生の増加

が著しくふえておりまして、現在約500人の外国人の方が市内で生活しているとお聞きいたしました。

そこで、お聞きいたします。彼らの日本での生活の利便性、また言葉の壁、それから子供たちの保育所や学校などにおける困難なことに対する対応は、どのようになっているか、お聞きいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ご質問いただいた部分で、外国人の技能実習生というところでお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、言葉という部分でいきますと、外国人技能実習生の皆様方は、主に水産加工業の方が多いということになりますが、来日前に母国での送り出し機関によります研修、これがまずあります。その後、来日してからの受け入れする管理団体、これは実際の研修を受ける企業ということではなくて、日本で窓口になっている団体があるんですけれども、そちらが管理団体と呼ばれております。こちらでの研修、それが合わせて2カ月以上ということで義務づけられているところで、日本語や日本の生活ルール、そういったところは一定程度、知識を有しているということになってございます。さらに受け入れた後、企業側でも社内研修等でサポートや指導を行うということで、実習生の方々は知識を広めているというふうにお聞きしてございます。

市といたしましても、快適に安心して生活していただくためにということで、これまで実習生に対しまして、災害時の避難などについて直接、研修会を実施しまして、ホームページにおきましても外国人向け暮らしの情報といったページを設けまして「ごみの出し方」、あるいは「災害に備えて」といったものを、特に実習生の人数が多いベトナム語や中国語、それと英語、この3カ国語で情報提供を行っているところでございます。

さらに、最後にご質問ありました、例えば、保育所・子供たちということですが、技能実習生ということでありまして、ご家族を連れて来日するということは、今できない形になっておりますので、今のところその対応はございません。ただ将来的に、制度が昨年変わりましたご家族を連れてこれる可能性というのが、当然出てきておりますので、そういったところは、またいろいろな情報収集する中で対応を考えさせていただきたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

地産地消についてお伺いしたかったんですが、きのう同じような質問がありましたので、これは割愛させていただきます。

次に、「夢と希望、空間創出」についてお聞きいたします。

現在、災害復旧事業や緑地整備事業が進められているマリンゲート塩釜から北浜緑地までの港奥部エリアについては、イベント広場や親水護岸・ウォーキングコースなどを備えた港町らしい魅力的な空間が生まれることにより交流拠点として利活用し、エリアの価値を高めていくとご決意を述べられておりますが、私も大いに期待するものでございます。

そこでお聞きしたいのですが、子供たちのために緑地公園ですよね、そこを中心に、例えば、塩害に強いジャングルジムとか、滑り台などを組み合わせた大型遊具の設置などのお考えはございませんでしょうか。子供たちが安全で安心して遊べる、そういった空間の創出も大変必要だと思っております。事実、子供たちを屋外で安全に安心して遊ばせる公園が少ないとのお声も多数いただきます。元気な子供たちの笑い声と笑顔は、何ものにもかえられません。ぜひ市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 北浜緑地のエリアの活用を高めていくための遊具の設置についてでございますが、現在、宮城県が整備をしております北浜緑地を含む港奥部のベイエリアは、港のロケーションを生かしたにぎわいをつくることを目指しております。そのエリアの中で、北浜緑地は芝生広場・イベント広場・干潟を有した親水護岸、さらには、本塩釜駅から対岸も含めた海岸沿いのウォーキングコースなどが設けられる予定となっております。利活用方法として想定されますのは、家族で楽しめる遊び場、ウォーキングコースや芝生広場での健康づくりの場としての利用のほか、海辺のイベント・親水護岸を利用し子供たちに楽しみながら海洋環境を学び、海に親しむ場としても利用が期待されております。

現在の北浜緑地のデザインにつきましては、地元の皆様を含む市民の皆様方のご意見をアイデアをいただきながら整理をしたものでありますので、議員からご提案いただきました遊具等の設置につきましては、私としては、一旦ご意見として受けとめさせていただきたいと考えています。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ぜひ、高齢者の方はもちろんなんですが、先ほどから言っていますように子育て支援ということに力を入れていくのであれば、やはり屋内であれば、今まで「こころん」とか、そういったお天気の悪いとき小さなお子さんを連れて遊ぶ場所というのはあるんですが、どうしても屋外となりますと本当に身近なところに安心して子供たちを手放しでというのは変ですけれども、車の心配とかそういったものがなくて子供たちをのびのびと遊ばせる場所というのは、今は、市内に見当たっておりません。伊保石公園に子供広場がありますが、今の状況ではとても子供を遊ばせるような状況ではありませんので、ぜひそういったまちの中心のところに子供たちが遊んでいる元気な姿というのは、市民にとっても大変励みになるし希望だと思っていますので、その辺ぜひお考えいただきたいと思います。

次に、「子ども・子育て支援」についてお伺いいたします。

平成27年厚生労働省が2022年までに全国展開を目指してきた子育て世代包括支援センターが、いよいよ本市でも設置されることとなることは、今、市長が施政方針に述べられておりますが、目的についてはきのう伺いました。

それでお聞きしたいのは、今現在、来年度発足すると、どこまで話が進んでいるのか。まず具体的な取組状況をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 具体的な取組状況というか、検討状況についてお話しをさせていただきます。

まず子育て世代包括支援センター3つのタイプがありまして、母子保健型であるとか、基本型であるとか、応用型であるとかというのがありますが、設置形態は母子保健型でいきたいというふうに考えております。母子保健型としては、妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関するさまざまな悩みに、専門の相談員を置いて支援体制構築を実施していくということで考えております。

それから、海岸通の再開発ビルの中に子育て支援センター「こころん」が移動していくわけでございますけれども、その「こころん」機能も子育て包括の中に取り入れまして、基本型も実施して両方の機能による一体的な支援体制についても検討しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 妊娠期から子育て世代と本当に一番大事なところで、ワンストップでそれ

が相談できるというのは、大変心待ちなんです、市長がきのうもおっしゃったように子育ての孤立化、また育児の不安を抱えた母親が、塩竈市でも大変ふえていると思います。子育て世代包括支援センターの設置に伴いまして、「こころん」の機能もあわせ持ったというご答弁がありました、私はぜひ、そこで産後ケアについて考えていただきたいと思っております。

この産後ケアといいますのは、妊娠期もそうなんです、出産して約1カ月から2カ月の間母親というのは、大変不安な状況であります。特にメンタル面、また体も出産ということで本当に大きなけがをしたのと同じくらいの体力的にも、また、さまざまな部分で負荷がかかっております。そういった方たちを手厚く相談したり、安心して食事ができたりということを提供するのが産後ケアハウスということで、今、仙台市でも拡充が広がっております。先日もテレビ報道がございましたが、訪問型もあるということで、今、さまざまな形でこの産後ケアが当たり前のようになっているんですが、今回、この包括ケアセンターをつくるに当たりまして、ぜひこの産後ケアについても考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 子育て世代の包括支援センターの中に、産後ケアについても、当然、我々も検討しております。と申しますのも、子ども・子育てのアンケートをとったときに、「身近な子育てに関して気軽に相談できる人いますか」というような設問をさせていただいておって、祖父母や親族・知人、友人という相談相手がいるという方は、相当いるんですけれども、「相談する人がいない」という人が3.6%いたんですね。そういう方々が、やはり非常に自分ひとりで子育てをして社会の中で孤立感を深めていって、さまざまな事件・事故などにつながっていくのではないかなというふうなところが危惧されておるところでございます。

それで、今、議員からお話がありました産後ケア事業でございますけれども、現在、県内では仙台市・名取市・岩沼市が実施しております。仙台市は、宿泊型というものを委託事業の中で行っています。それからデイサービス型、これは日帰りになりますけれども、これも委託の中で行っている。それから、もう1つアウトリーチ型というのがありまして、アウトリーチというのは、お宅に助産師などが訪問して産後ケアをする、これは名取市だけが行っておるものでございまして、塩竈市も過去にこういった取り組みを独自にやったことがあるん

ですけれども、「家には、余り掃除をしないと迎えられない」とか、そういったさまざまなことがあってアウトリーチ型はどうなのかなというふうに、実は私どもは考えておるところでございます。

それで、頼りとする宿泊型、それからデイサービス型の委託先というものになりますけれども、これはもう産科を持っていらっしゃる医療機関、それから助産師さんたちが開業しているところ、そういったところが委託先になるわけでございますが、これの今、塩釜地区二市三町の状況では医療機関が8カ所ございます。二市三町で8カ所、産科の医療機関が8カ所。それから助産師さんが開業しているところが6カ所、二市三町内ではございます。こういったところに、できれば広域で預かっていただくような委託をちょっと検討していくと、そういったことも検討の中では、連携を深めながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

少し産後ケアについて、見通しが明るくなってきたかなというふうに思っております。今、おっしゃったように委託して、仙台でもそのような状況で、助成を8割、当然、お金がかかるわけでありますので、そのうちの8割方を仙台市が補助しているというようなお話がございました。大変これも財源を必要とする中ですので、厳しい状況かと思いますが、ぜひその辺のこの取り組み積極的にやっていただきたいなと思っております。

それで、きのう山本議員も「包括ケアセンターの設置場所は」と聞いて、「今、検討中です」というお話があったんですが、ぜひこれは他市でやっていることだったんですが、もうつくらなきゃならない、設置しなきゃならないということで、町内のあいているスペースを「とりあえずここを包括支援センターにします」ということで設置した場所もあるんですが、でも設置すればいいというものではございませんので、本当にご相談しやすく、またさまざまなそういった秘密の部分とか人に知られたくない部分もありますので、ぜひゆつたりと話せる、そういった安心して相談できる施設をお願いしたいなと思っております。

先ほど、「こころん」のお話もありましたので、ぜひそういったところで連携できるような場所を、これからでございますのでしっかりと取り組んでいただいて、2020年までには努力目標でございますので、必ず2020年につくらなきゃならないということではありませんので、

本当に2020年の最終の3月でも結構ですので、とにかくじっくりと取り組んでいただきたいと思っております。

これにちょっと関連して、通告にはございませんが、市長は病後児保育について、例えば、市立病院のあいている場所とか、そういうところを考えたの病後児保育についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 病後児保育について、私どもでまだ市長にレクチャーするいとまがございませんで、申しわけございませんが、私から答弁をさせていただきたいと思えます。

これも、前回の「新のびのび塩竈っ子プラン」の中でも非常に要望の高かったものが、この病後児保育のことです。これ、言葉のイメージからすると、病気になったときに保育が必要なお子さんを預かるものというふうに一般の方は思われるんですけども、そうではなくて、例えば、熱が出て少し安定して、お医者さんが「もうほかの方うつる可能性はないけれども、症状としては安定しましたよ」というふうなときに預かるというふうなもので、言葉の持っている一般のお母さん方が持っているイメージと、実は、行政が用意するサービスの中身に乖離があるというのが実態なんです。

そのことによって、せっかく病後児サービスを用意した市や町であっても、非常に稼働率が低い。ただ、そのかわりに看護師さんは雇わなくちゃならないし、部屋は2つ設けなければならぬしといったような、維持管理に対してもコストが物すごくかかっているのが現状でございます。

周りの町では医療機関に、ちょっと昨年要件が緩和されて、看護師さんが一定程度、駆けつけられるような体制であれば、病後児保育をやってもいいですよというような条件緩和された部分がございますので、そういったところできちんと部屋をある程度確保できるような医療機関であるとか、そういったところの可能性を次の「新のびのびっ子プラン」の中では探っていきたいなというふうに考えておりました。以前、塩竈市でも看護師を雇って、病後児保育を独自にやっていたときもございましたけれども、そのときは残念ながら、言葉のイメージと行政側が用意したサービスの内容との乖離があって、利用が芳しくなかったというところもございますので、そういった反省も踏まえながら委託という形ですね、民間も踏まえた委託という形の中で実現できればなというふうに考えておったところでございます。

それから、先ほど使いやすい包括の姿をというふうなご質問もございました。ただ、限られ

た現保有する施設をどういうふうに工夫していくかというのが、目下我々の課題でございます。そして、その中で最大限のパフォーマンスを発揮できるような、そして穏やかな気持ちで訪問していただけるような場所をつくっていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 6番浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ、将来の子どもたちのために、本当に手厚い対応をお願いしたいなと思っています。

では、最後になります。「地域創意工夫」ですかね、空き家対策についてお聞きしたいと思っております。

東日本大震災後に取り壊された空き家というのはかなりあったと思うんですが、その後も市内においてもふえ続けてきているという情報も聞いています。きのうのお話には市内1,300戸、また利活用可能な空き家が500戸というふうに伺ったんですが、間違いないでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） きのう鎌田議員、あるいは菅原議員のご答弁に際して、数の話をさせていただきました。私どもで空き家の捉え方につきましては、総務省が公表しております住宅・土地統計調査、そういったものがございます。それは抽出する調査なんですけれども、本市にはその調査の中で「その他空き家」と分類されるものが1,300戸ほどあるというふうなことになります。そのうち、今利用可能な空き家については、これは推計値になりますけれども500戸ほどあるというふうなことでございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） この空き家ですけれども、市内にもかなり点在しているのは、特に北部の住宅、青葉ヶ丘とか、松陽台にもまだまだ立派なお家なんだけれども、結局、そこはもう空き家になっていると。子どもたちも帰ってきてはいないという状況も、毎月のようにふえているような状況であります。また北浜とか、小松崎とか、長沢とか、高台にこそ空き家が点在してまして、道幅も狭くて、結局、重機が入って取り壊すこともできないと、手作業で取り壊さなければならないというまま、放置になっているところかなりございます。

そういったところを、今までもいろいろな議員、また私も質問してきたんですが、今回、市長は空き家の利活用を促すためのリノベーションに対する助成制度を検討すると。当然、助成制度ですから、基金をつくっていかれるんだと思いますが、その基金のことについてと、

またリノベーションに対してこういった形で助成ができるのか。その辺もちょっと、少し具体的にお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま浅野議員から空き家対策についてお話がございました。

この件につきましては、私といたしまして選挙の公約時のときに、空き家のマッチングだけでは、なかなかそのご要望にお応えするという事は難しいのではないかという考え方がございました。一歩先に進む形、リノベーションの費用まで行政として支出する形をとらないと、そこまでいかないとなかなか皆様方に空き家に移ってきていただくというのは難しいだろうという判断があつて、公約の中にそのような提案をさせていただきました。

今、いろいろな形で市としても若者の皆様方の定住対策ということで知恵を出し合つて、何とかこの塩竈の地に住み続けていただきたい、移り住んでいただきたいという考え方がございますので、来年度に向けてこのようなリノベーションの費用をどうやって拠出するのがいいのか、どういう条件設定が必要なのか、そういうことを今、内部で議論させていただいているところでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） よろしくお願ひいたします。

それで、この空き家ですね、どういうふうにリノベーションするかというのは、なかなか持ち主の方だけでは判断がつかない、また考えが及ばないというところでもあります。たまたまきょうの地元の新聞に、釜石市では地域おこし協力隊員によってバンクの運営とか、それから移住の相談とかをしているというところもございました。そういった方たちの、公民連携ということで市長も何度もお話になっていますように、そういった方たちのお知恵を拝借したり、また今、私もシルバー人材でも今ご協力いただいているんですが、全国の古民家協会の皆さん、宮城県にもございまして、さまざま古い建物を見てそれをアイデアで改築したり、またそれを売るのではなくて貸家として、おそば屋さんの中身を変えまして多くの観光客が来たりということで、大変お力を貸していただいているんですけども、ぜひそういった方々との連携も図って利活用できるようなアイデア豊かな取り組みをしていただきたいと思います。市長のお考えはいかがででしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさに、そのような視点を、民間の皆様方にもご協力をいただきながらど

のように活用できるかということも、1つの公民連携のあり方なのかなというふうに考えたところでございます。私どもとしても、一方で貸し手側と借り手側、それぞれの思いの中でどこまで貸し手側が借り手側のご要望にお応えをしていただけるかという問題も、一方ではあるというふうに認識しております。何とかそういった部分をマッチングさせていただくこと、または折り合いがつくように話し合いをさせていただくこと、もしくは違う提案もさせていただくこと、そういった丁寧なやはりサービスもないとなかなか移り住んでいただけないだろうというふうに思っておりますので、さまざまな視点でご協議をさせていただきながら、ぜひそういったいろいろな団体、もしくは民間、そういった皆様方のアイデアも活用させていただきながら、皆様方に移り住んでいただけるような施策というものを練り上げていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

空き家、そして空き地もたくさんございます。空き地に対する苦情も大変市民の方から多くいただいて、そのたびごとに私も当局の方々をお願いしているところでありますが、そういった管理に関する事というのは、これからもどんどん地域の結びつきの中でふえてくると思いますので、そういった意味では、空き家のみならず、空き地に対してもぜひそういったさまざまな方々のご意見を伺ったり、また対応も早く、今どうしても個人の所有となりますと、なかなか市が関与する部分というのは厳しいこともありますが、ぜひそういった部分でバリアを外していただけるような取り組みもぜひお願いしたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 以上で、浅野敏江議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時09分 休憩

午後3時25分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利）（登壇） 創生会の志賀でございます。

私は、本年2月定例会終了後から6カ月間、塩竈市のニューリーダー誕生の必要性を街頭にて市民の皆様へ訴え続けてまいりました。佐藤光樹市長誕生により、新しい風のもとに我が塩竈市、そして市役所がうそのない、風通しのよいまちに、そして組織に生まれ変わるものと期待する1人として、佐藤光樹市長の施政方針に対して質問をさせていただきます。

市長の選挙公約の実現のための5つのキーワード、「ずっと塩竈」「元気な塩竈」「強い塩竈」「楽しい塩竈」「コンパクトシティ塩竈」から、私は「元気な塩竈」と「力強い塩竈」を取り上げて質問させていただきます。明快な回答を期待するものであります。

初めに、市政運営の基本的な考え方について伺いたします。

前市政をどのように捉えていたかをお伺いたします。総括と評価を含め、お答えください。また、2つ目としては、ご自身の政策と前市政との違いについて伺いたします。

後の質問については、自席より質問させていただきます。どうぞよろしく伺いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 18番志賀勝利議員から、市政運営の基本的な考え方についてご質問をいただきました。

まず最初に、前市政をどのように捉えてきたかについてでございますが、佐藤昭前市長につきましては、4期16年にわたり市政の発展にご尽力をされました。特に東日本大震災後の8年半については、力強いリーダーシップのもと、復旧・復興事業に全力で取り組まれてまいりましたことに、深く敬意を表するところでございます。このたび、私が市政を担わせていただく立場となりましたことから、まずは現状をしっかりと把握させていただきながら、これまでの市政において改めるべきところがありましたら、勇気を持って大いに変革に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、私の政策との違いについてでございますが、政策というよりは、姿勢の違いを申し上げさせていただきますが、市民の皆様のために全力を尽くすという姿勢につきましては、前市長と変わらない考えでございます。私は、まず1人でも多くの市民の皆様方の声をお聞きしたい、聞かせていただきたい。みずから出向いてお一人、お一人からご意見を伺いたいという強い思いがありますので、そのような機会をできるだけ多く設け、市民の皆様方が行政をより身近に感じていただけるような環境を整えてまいりたいと考えてございます。

また、東日本大震災からの復旧・復興事業が大詰りを迎えております。復興事業が完了した

まちの姿を見据え、今後はハードからソフトへ事業のウエートを転換する視点が重要と捉えておりますことから、そういった面について政策の違いがあると認識いたしております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

政策の違いについては、よく話を聞きたいというお話です。この2日間、きのう、きょうと市長の答弁を聞きまして、随所に皆さんの意見をお伺いしたいという姿勢は、十二分に感じております。ただ、言葉だけではなくて、実際に聞いて、それを確実に政策に生かしていただきたいと切に願うものであります。

それと、どのように捉えているかということについてであります。やはり市長としては、前市政に対して問題点があるから、やっぱり立候補されたと思うんですね。何もなかったら、立候補、わざわざする必要はないのかなと。先ほどの答弁では、余りにもきれい過ぎるのではないかというふうに感じました。そこでちょっとでもいいですから、本音をお話しただけませんか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほども本音でお話をさせていただいたものと思っておりますが、やはり東日本大震災という今までにない大変つらい経験を私どもはさせていただきました。そこから8年半以上が経過をして、大きくこの塩竈市も含む周辺状況も変革をしてきております。公約でさまざまな提案をさせていただきました。主にソフト事業が多いかと思いますが、私は立候補させていただきながら、やはり大きくこれまでは東日本大震災からの復旧・復興に全力を挙げて取り組んでいく、これは完遂をするまで変わることはないと思っておりますが、その一方で周辺の環境や時代の状況も変わりつつある今日にあって、やはり大きく政策のやり方、遂行の仕方、こういったものも変革をしていかないとなかなか追いつけないだろうという判断が、自分の中でございました。

ですから、私は市長に立候補させていただいたときに、当然、前の市長さんとの違いの中で皆様方に選んでいただけたということがございますので、まずは公約をしっかりと実現させていただくように取り組むのが、市民の皆様方に対する1つの責任だというふうに考えておりますので、公約実現のために全力挙げて取り組ませていただきたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） なかなか正直に物を言わない。どこかに何か、やっている方に対してこういうものがあるから、そういう思いを「自分はこうありたい」というところで、多分、立候補されたんだと思うんですよ。復旧・復興についても、いろいろな問題点がありますよね。いろいろそういったことは、宮城県議会議員という立場でずっとごらんになったとは思いますが、そういう現実を踏まえながら、やはりどこかでそういうものを変えたいという思いがあつて、多分、立たれたのではないのかなと、私は思うんですが、そうではないんですか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず1つ言えることは、これから先、どのような形で塩竈市のまちづくりをつくっていくか、どちらかという私は未来志向でこれからの塩竈市のことを考えている。ただ、現実問題として、過去のことを消すということは誰にもできない話でもございますから、過去は過去としてしっかりと反省をする、そのことが必要だと思いますし、しっかりと総括をさせていただく、このことをもって未来に向かって進まないボタンのかげ違いのまま進むということについては、問題があるというふうにも考えておりますし、ただそのことにこだわって、現実のさまざまな課題におくれが生じてはいけないというふうにも、一方では考えておりますので、そういった状況を鑑みながら、未来志向で、ぜひ行政運営をさせていただきたいと考えているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ただ、やはり前に進むためには、過去をちゃんと反省していかないと、同じ轍を踏まないようにしていかないといけないと私は思います。ですから、今、反省点とおっしゃいましたけれども、反省点というのが、たしかあったはずなんです。それはもうあと聞きませんので、あとしっかりと反省点を捉えて運営していただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。私の議員としての最大のテーマとなっております瓦れき処理の問題の問題なんです、これについて市長自体「どうする」「こうする」という形のお話は、現時点でいただけないのかもしれませんが、ただ、1万3,000票を入れた方々、市長に投票された方々では、やはり多くの方がこの問題を、ちゃんとしっかりやっていただきたいという願いのもとに入れている方が私は多いのだろうというふうに、自分勝手に判断しております。皆さんから聞いたわけじゃないのでね、そう思っております。

ですから、そこでちょっと復習の意味で、若干お話しさせていただいて、当局の担当者の

方々の答弁をいただいて、今後どうするか、市長なりのお考えをしていただければなと思いますので、この件について質問させていただきます。

平成25年3月に業務委託の不平等ということで、新聞報道に5日間、連続記事が載りました。それを受けまして、塩竈市議会でも特別委員会をつくって、その内容を明らかにしなければいけないだろうということになりました。それでこの特別委員会では、私が結果として委員長になりました。というのは、その特別委員会結成に当たっては、「こんな特別委員会つくっても、委員長なんかやらない」と、思わず大きな声で言う方もいらっしゃいました。そこで、私は1年生議員ではありましたが、じゃあ自分がやろうと手を挙げさせてもらいました。それで、平成27年の8月まで委員長としてやってきたわけです。それで、8月3日には100条委員会までつくって、資料を提出してもらって、その資料の精査結果、これを委員長報告という形でまとめました。

その中には、当然ながら、いろいろな問題点を報告の中にまとめております。その1つとしては、作業員を使っていない下請業者の請求書が3億円あったと。この事実は、委員長報告にも記載されております。そのほかにもいろいろありまして、委員長報告には「しっかりとこの問題点を市当局に調査してください」というふうにまでうたってあって、この委員長報告は全会一致で可決しているわけですね。にもかかわらず、その後、市当局では一切調査することなく、今日までできてしまったという事実があるわけでありまして。

それで、昨年の12月の定例会の一般質問の中で、この瓦れき処理問題の中で重機の使用料と特殊運転手の人数が大幅に合わないということで質問させてもらいまして、その重機の運転手と使用重機の数は一緒でなければいけないんですか、どうなんですかということを経営者の佐藤昭市長に何度もお聞きしたんですが、お答えいただけなかった。

それで、次の定例会のときに佐藤産業環境部長から、「重機は一緒でなくても構わないんです」「重機の数と運転手の数は一緒でないこともあり得ます」という答弁をいただきました。私も国土交通省に確認はしております。必ずしも一致しなくてもいいという答えを、もらっております。ただこれは、というのもそうだと思うんですね。佐藤産業観光部長ですかね、答えられたと思うんですけれども、どの辺の範囲であれば許容範囲、許容範囲はどの程度なのか。オペレーター1人に対して重機がどのぐらいだったら許される範囲なのか、ちょっともしあれだったらお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） あらかじめご通告をいただけていないので、非常に答えにくいんですが、どの程度だったらというものにつきましては、ちょっと私、今お答えはできかねます。それで、その当時、私にご答弁をさせていただきましたのは、浦戸という特殊性から見た場合本土側であればきょう使ってきょう返す、そしてまた次に使うときに借りてくるということも可能だと。しかし島であるという特殊性からすると、それを船で運搬をしなければならぬ場面が出てくるでしょう。ですから、ずっと重機そのものをその期間借り上げておくということで、必ずしもその重機を動かさない日でもその重機を島のところに借り上げて置いておく必要もあったんではないかと。そういう意味で、重機の日数とオペレーターの従事の日数、それが合わないこともあるんではないかということでご答弁をさせていただいたという記憶がございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そこで、環境課の担当者は、要するに連絡協議会から日報等をチェックした、担当者は。私もそういう懸念あったので、わざわざ聞いたんですよ。「重機とオペレーターの人数は一緒じゃなきゃだめなの」と。「これは一緒です」という答えが返ってきております。さらに、作業員を使っていない会社、これがオペレーターの使用重機が倍であったり3倍であったりというような状況もあるわけです。そうすると、1人で3台も重機使い回しするのかなという疑問点があるわけですね。そういった疑問点のところを、やはりちゃんと今後1つの調査の判断材料として検討していただければなというふうに思います。

それとダンプにしても、これも同じように3倍だったり、そういう状況もあるわけです。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。あくまでもこの佐藤市長の施政方針に対する質問になっておりますので、その辺をうまくしていただかないと。志賀議員。

○18番（志賀勝利） だから、今言っているのは、この取り組む市政を聞いているわけです。そこでこういったところの違いがあるので、そういった取組材料の検討にしてくださいねというお願いをしている。そのための説明として、私、今、説明しているわけですから。

何か皆さん、非常にアレルギーを持っているわけですがけれども、ちゃんと議員としてこういうことをチェックしてやっていかないと、私は何のために議員やっているのかなというふうに感じる場所が多々あるわけです。ですからこういったことがありますよと、ですから今後の検討材料として佐藤市長にご認識いただきたいということでお話ししております。ただ

それだけのことです。だから、このところについては、こういったことがあるんで、一応今後の判断材料として検討していただけないかという私の問いかけになるわけです、ここでね。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私といたしましては、就任してまだ二、三週間ということもあります。それで、今日まで志賀議員がこの問題につきまして、さまざまな形で取り組んでこられたこともよくよく承知しておりますし、会報を出されてさまざまな問題点についてご指摘をされているということも拝見させていただいておりますので、それらのことを踏まえて市長となった今、市役所当局の皆さんとよく精査をさせていただきながら、進めさせていただきたいというのが、今現状のお答えになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） じゃあ、ぜひ精査をしていただければと思います。私も全力で協力させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、次に「元気な塩竈」についてお伺いいたします。

この「元気な塩竈」とは、市民の元気をうたっているのか、それともまちの元気をうたっているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまご質問ございました「元気な塩竈」についてでございますが、市民が元気に健康に過ごすためには、何が必要かについてでございます。WHOによれば、健康とは、病気でないとか、弱っていないということだけではなくて、肉体的にも、精神的にもそして社会的にも全てが満たされた状態にあるということとされてございます。健やかな心と体、健やかな暮らしを築いていくためには、市民の皆様一人一人がみずからの健康はみずからの手で守る意識を持って、主体的に取り組むことが必要であります。その主体的な取り組みを地域の活動の中でしっかりと支え、行政がまち全体の健康づくりを進めていくことで、ともに支え合う健やかさと安心に満ちたまち塩竈の実現を目指していきたいというのが趣旨でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ということは、市民の元気というところだけでよろしいわけですね。まちの元気は、ここには入っていないということですね、わかりました。

それで、市民が元気に健康に過ごすためには何が必要なのかという問いかけなんですけど、きょうまでのいろいろな各議員の質問の中で、市長からいろいろご答弁がありました。それで、まずウォーキングだと、健康維持のためにというところなんですけど、歩くだけで健康維持ができるのかと考えたときに、何があと必要なんです。歩くだけで健康維持できますか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 健康福祉部を所管しております、歩くだけで健康になるということであれば、まさにそれだけの施策で済むということになるのかなと思っております、我々はそう思っていないからこそ健診とか、予防についての保健業務であるとか、食事のことであるとか、休養のことであるとか、栄養のことであるとか、そういったことをさまざまな角度から取り組んでございます。

ただ、市長がこの施政方針の中で、歩くということは、誰でも簡単に動機付けとしてはできるし、その歩くということに参加していただくことで、さまざまな効用がありますので、そういった動機付けを市で新たにすることによって、さらなる健康増進が図られるということ、象徴的に「歩く」ということを使ってお話しをなさっているものというふうに考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

ただ、今の言葉の中で足りないことがあるんだよね。何だと思います、会話ですよ、会話。お年寄り同士の会話、これがやはり、ぼけ防止に最大、一番つながるわけですよ。ところが、今の時代、ご近所のお茶のみ話もなかなかしにくい時代で、お年寄りが寄り合って会話をする場所がないわけです、今ね。

ですから、私は以前に仮設住宅を壊すときに、その仮設住宅を利用して地域のコミュニティーをつくったらどうですかと。好きな時間に好きな方が集まって、そこでお茶飲み話ができる、そういったものをつくったらどうですかと、集会所とは別にですね。そういうこともお話し申し上げたんですが、やはり、今一番、社会問題はぼけですよ。認知症、これをいかにどどめるか。薬もいろいろできてはいるようではありますが、やはり日常的な会話をしていく。歩くことも脳に刺激があって、これはこれでいいことではあります。ですが、やっぱりしゃべるといこともまた大事な、お年寄りにとっては健康づくりの大事な要素であるわけ

です。食べることもしかりではありますが、案外この会話というところが抜けているので、今抜けたように抜けちゃうんですね。

ですから、ここの部分を新しい佐藤市長にはちょっと検討していただいて、お年寄りが日常的に自由に入出りできるような場所、今、市内に空き店舗とか、自分でお店やってお店やめた人がいっぱいいるわけですね。そういうところは、結構なスペースあいているわけですよ。そういう場所をお借りして、そういうコミュニティーのセンターにするとか、そういう形のものも考えられるわけなんで、そういうこともひとつ考えていただければなと思っはいるんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ご質問ありがとうございます。

歩くことは、今、阿部部長からお答えしていただいたようなことが主にあると思います。ちょうどきのう菅原議員からも質問があったときに、歩くことの効用ということで生活習慣病を予防するとか、血圧が下がり高血圧を防ぐとか、心を丈夫にする、ストレスを解消しリフレッシュできるなどなどございます。簡単にできるツールとして、ウォーキングというのは多くの皆様方にとっかかりとしては、一番わかりやすく簡単なのかなというふうに感じておりますので、私もそのウォーキングポイント制度という、遊び心を加えた形でのウォーキングポイント制度というのを提案させていただきたいと考えておる次第です。

あと、志賀議員に、今おっしゃっていただいた部分に関しては、物すごく重要だと思っております。簡単に申し上げますと、いろいろな方から懇談会の席で言われました。1つの喫茶店に行くと、1杯のコーヒーで2時間、3時間、おじいちゃん、おばあちゃんがお話をされていくとか、病院に行かれたときに用事は終わったんだけど、なかなか待合室から帰られないとか。そういうようなお話もよく聞いてございまして、そのような方々にどのような時間の使い方をしていただくかということで考えさせていただいたのが、1つには先ほど議論になりましたふるさと教育、社会教育の中で、そういったご高齢の方々にお子様方の前でいろいろなお話をさせていただくことで、生きがいがないかなというふうなことも提案させていただいているという理由づけがあります。

東屋の話も一緒でございまして、休み場所があつて、そういうところで近所の方とお茶飲み話をしながら世間話をする、そういったことが重要なのかなと。志賀議員がおっしゃられたような視点で、これからもいろいろなことに取り組みさせていただきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） それと、歩くということに関してですけれども、だんだん年をとってきますと膝関節の潤いがなくなって歩けなくなるわけです。歩き過ぎてもだめなわけですね。だから、そういういろいろなさまざまな現象が年とともに起きてまいりますので、そういうことも勘案した形で「元気な塩竈」の政策を考えていただければと。歩き過ぎて膝が悪いという人、随分います。そういう現実もありますので。

まだ、市長はその域に年齢的に達していないんで、なかなかピンとこられないかもしれませんが、我々の年になると「過ぎたるは及ばざるがごとし」で、そういうことになりかねませんので。やっぱり、そういうことも頭に入れておいていただいて、考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

それで次には、市民の健康を守るというところでの市立病院の存在ということがあろうかと思いますが、市立病院については、既に前の議員の方でいろいろお話をお聞きしていますので、私は市長にお聞きしたいと思ったんですが、とりあえず病院事業管理者の福原先生にちょっとお伺いしたいと思います。

今回の新しい計画では、療養型のベッドはやめると。今まで38床あったのが、今度やめると。そうすると、今まで療養型ベッドを利用していた患者さんはどこに行かれるのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 今、塩竈市立病院は、仙台医療圏というところに入っています。そして、いろいろ病院には病床区分というのがあるんですけれども、超急性期・急性期・回復期・慢性期ということなんですけれども、実は、この回復期の病床数が極めて不足しているんです。この仙台医療圏では、1万5,000床のベッドがあるんですけれども、本来、回復期の病床は3,000から4,000床ぐらいないといけないというふうに言われているんですが、現在1,000床しかないんですね。

この回復期の病床は、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、急性期医療を終えた後に直接ご自宅に帰れない方を、一旦受け入れてリハビリをして、在宅医療に向けるための中間的な医療機関なんです。恐らくこれが、塩釜医療圏においても全く不足しているということがわかっております。

もう1つは、当院の療養病床ができたのは、ちょうど2000年、平成12年でございまして、当時はさまざまな施設が非常に不足しておりました。ということで、長期の入院に定めるため

に当院で38床、1病棟を用意したんですけれども、この近隣にもたくさん施設ができましたよね。それで、長期の入院患者さんが、今かなり少なくなって、きょうは100日を超える入院患者さんは3人しかおりません。

つまり、早い時期に行くべき施設が決まって、どんどん退院されるんですね。ということで、療養病床の利用率が50%を切るということが、長く続いていたわけです。この療養病床をいかに有効に使っていくかということを考えたときに、先ほど言いました地域包括ケア病棟というんですけれども、この回復期医療を主体に行う医療がこの地域で最も必要であるというふうな考えのもとに、この療養型病床を地域包括ケア病棟に変えたわけです。

この患者さんを、今どうするかということなんですけれども、今、急性期の病床に我々の病院だと21日まで入院することができます。それから、地域包括ケア病床には60日入院することができますので、両方で80日を超える入院が可能なんです。大体の患者さんは、その中で医療が完結するというふうに考えられます。それから、我々の病院では訪問診療・訪問看護というものをやっていますので、それにつなげていくような医療の継続というものができますから、その中で地域に根ざした医療を展開していこうというふうに考えていくわけでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今、病院管理者から説明いただきましたが、私の認識と若干、数字的なずれがあるようですね。というのは、私、インターネットで調べましたら、宮城県内の回復期のベッド数は10万人当たりの全国平均の約80%ということです。70から80%、要するに20%から30%足りないよと、平均から不足していますよと。それで、療養型のベッドについては、全国平均の半分であるというような数字が出ているわけですね。これは、インターネットの数字が間違っているのかどうかわかりませんが、ただそういう厚生労働省の情報で出ているわけですから、そんなに大きな間違いはないと思うんですね。

それと、前にもお話ししましたが、そういうこの地域でのそういった回復期で療養が必要な人、それから回復のあれが必要な人がどの程度いるのかということをしちんと我々に示していただかないと、判断はできませんよと言っているわけですね。いまだにそういったものも出されていないわけですよ。それで、「必要なんだ」「必要なんだ」という話なんですけれども、では、それが本当に公立でなきゃできないことなんですか。公設民営でもでき

るんじゃないんですかというふうに私は考えるわけですね。ほかの地区ではそういうことやっているわけですし。

それと、例えば、このままいったとすると、たまたま私の同級生が仙台で150床ベッドの院長やっているわけですが、福原先生の先輩らしいですけれども。彼いわく、彼の病院は急性期が110床、それから回復期が50床、それで経営状態的には人件費比率が50%超えたら赤字になる。病床の稼働率が90%割ったら赤字になります、それを必死に守っているんだというお話でした。

そうすると、今の市立病院の経営体制からいくと、いずれにしても繰入金ありきのお話であって、言葉では「頑張っています」「頑張っています」と言っているものの、この20年来、ほとんど経営の改善は見られていないのと同然だろうと私は思っているわけですね。20年間やって、後半の10年間でも70億円を繰り入れしているわけですから、やっぱりそこでどうなんだろうかと。やっぱりそこは、前の鎌田議員もおっしゃっていましたがね、病院の繰入金を減らすことによって、今いろいろ議論されている部門に、定住促進だったり、何なりにお金を回していけば、もっと違った形の塩竈っていうのをアピールできるんじゃないんですかというふうに思うわけです。

そして、じゃあ市立病院がなくなったら本当に行くところなくなるのかというところを、もうちょっとしっかりと検証していただければなと思います。なぜ、じゃあ周りの市・町は塩竈市立病院に「一緒にやりませんか」といったときに、「要りませんよ」というのかと。必要であるなら、「じゃあ、一緒にやりましょう」と言うはずなんですよ。だから、そこには赤字を抱えたくないという気持ちもあるかもしれませんが、やっぱりそのところをしっかりと検証していかないと、我々自体もなかなか判断ができないのかなと。

それで、訪問看護をやっているというお話でしたけれども、この前、ことしの3月ですね、いろいろ事務部長に詳細をお聞きしました。現在、去年の12月時点では151名の訪問診療・訪問看護・リハビリをやっている方がいらっしやると。その費用が1億4,000万円、1人当たり大体90万円ぐらいかかっていますよと。ただ、塩竈市民がそのうち70%ちょっとですよ。30%はよそのまちの人で、その1億4,000万円のうちの30%はよそのまちの人の費用を塩竈市民が負担しているということにもなる。

そうすると、市立病院だから、極端なことを言いますが、市立病院だから受けざるを得ないんだけど、例えば、これを塩竈市民が民間病院に委託して、その負担分を塩竈市

が負担しますよということであれば、その実質的な市民の人だけの負担で済むようになるのかなど。これは素人考えで、「いや、現実的にそれは無理なんだ」ということになるのかもしれないけれども、そういう考え方だってできるわけです。だから、そういうことをいろいろな形で考えていかないと、最初から「公設公営ありき」で、何としても前の佐藤市長は動かなかったわけですが、「公営公設ありき」で考えていった場合にどうしてもそこに最初から「繰入金ありき」の経営状態になっていると。

これは、幾ら経営健全化委員会だって解決はできないと思います。だってさっきも言ったように、民間病院は人件費比率が50%超えたら赤字になるってさっき言っているんですよ。その中で努力しています。塩竈市立病院は、70%超えているわけです。そこをどうするかって考えていかないと、病院の存続っていうのは、私はないと思う。またずっとつけ回しをするんですかというところだと思います。

そこで、市長にお伺いしますけれども、やはりこういったことも含めてぜひともしっかりと検討していただければと思いますので、いかがでしょう。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市立病院の件につきましては、選挙のときに多少、前の佐藤市長との違いというものがございました。私は、もっとさまざまな視点でいろいろな方のご意見を伺いながら、今後の市立病院のあり方を考えるべきだというスタンスでございました。市長にならせていただいて、市立病院関係の話については、限られた時間ですけれども、管理者とも1回、2回、お話しをさせていただきました。これから来週、現場に出向かせていただいて、お話をなお詳しく聞かせていただける機会を設けさせていただいておりますし、今後そういった形も含めていろいろな方策を考えながら、現場の声も聞かせていただいて、よりいいものに考え方をくり上げていきたいなというふうに考えているところでございます。

今、限られた資源の中で、病院事業管理者を含む病院関係者の皆様方が経営改善に向けて一生懸命取り組まれているのも、報告としてしっかりと受けとめさせていただいておりますので、それらも踏まえて丁寧にまとめさせていただきたいと考えているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） いろいろな要因、要素があろうかと思います。結局やめるとなると、いろいろなあつれきがあると思います。例えば、参考までにお話ししますと、福島県の三春町の病院ですね、これがかつて県立病院でありました。平成15年に県立は廃止して、それで地域

に総合病院がないものですから、三春町がそれを県から無償で受け継いで、そして経営もノウハウがないので指定管理者を募集して、結果としては、郡山市の公益財団法人星総合病院というところが、指定管理者で、10年単位で契約して、今2期目に入っております、それで入札条件としては、繰入金しないという条件、それからあと減価償却費は積み立てると、それを役所が預かると。

最初は町が建てて無償で預けて、それで次回の建てかえのときは、要するに減価償却費を積み立てたもので建てるという構想のもとにやっていて、繰入金をしないで済んでいる。ただ公設なので、町からの繰入金はいただけるそうなんです。そういった方策もあるわけですが、残念ながら、私は資料を事務部にお渡ししたんですが、渡した次の日に返ってきました。よく読まれたのか読まれないのかわかりませんが、最初からそういうものは眼中にしていなかったのかなという、私はそういう感じを受けました。読まれたと思いますけれどもね。

ただ、そういうことひとつとっても、結局、トップの考え方一つで役所の方は従わざるを得ない状況であること、これはわかります。ただ、やっぱり何が市民にとって一番得策なのかということを見ると、ただ単に公務員の給料体系を守るためだけに公設公営でやっていいのかと。やはり、そこは市民サービスをきちんとできるような仕組みを考えていかなければいけないだろうというふうに私は考えておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、「力強い塩竈」について質問させていただきます。

基幹産業の水産業、並びに水産加工業の再生方法ということで、これは当然、魚市場・仲卸市場があり、水産加工業があります。それと、あと浅海漁業ですかね、これちょっと書いていませんけれども浅海漁業もあろうかと思いますが、こういったものに対しての簡単で結構です、今までいろいろお聞きしていますけれども、まず初めにどういうふうに新魚市場の、例えば、漁船誘致・水揚げ増ですか、そういったものを考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま「力強い塩竈」について、基幹産業の水産業並びに水産加工業の再生方法でございますが、本市の基幹産業である水産業や水産加工業は、水揚げの減少・人手不足・販路の伸び悩み・原材料の不足など、さまざまな課題があり、その再生は喫緊の課題であると認識しております。その課題に対応するためには、水産業・水産加工業を初め関

連する業界の皆様方からしっかりとお話を伺って、ニーズに応えた真に必要なとされる施策を行政として構築していかなければならないと考えてございます。

既に、業界の方々のもとに伺い、現在、抱えている課題・問題を聞かせていただいておりますが、今後とも多くの皆様のご意見を丁寧に拝聴し、現状をしっかりと把握させていただいた上で、今後の振興策を検討していきたいと考えてございます。

また、仲卸市場につきましては、県内外の一般消費者の皆様が塩竈の水産品をお届けする商業施設として、本市の水産業や水産加工業と密接な連携がなされ、観光客の誘致にも大きな役割を果たしてこられました。しかし、一方で店舗経営者の年齢も高齢に差しかかっており、後継者がおらず閉店するケースが多く、その設立時には、先ほども申し上げましたが367店舗あったものが、現在では100店舗余りとなっておりますこと、加えて建設から53年の建物も修繕を要し、各店舗の負担が増してきております。一般客や観光客の皆様が、塩竈を訪れていただけるきっかけとなる重要な観光拠点としての機能もございますので、私の公約でもある「みやぎの台所・しおがま」の中心として幅広い皆さんの食を支える施設となるような仕組みづくりを、仲卸市場の皆さんとも今後とも話し合いを重ねながら検討してまいりたいと考えております。

現状については、このような状況でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 魚市場の水揚げ増については、これは毎年、漁船誘致ということで船主に挨拶に行っているわけですが、これ私も前から言っているんですけども、入港船に対して魚市場管理事務所から「御神酒」を毎回やっています。それを、私はやっぱり市長みずからが持っていったらいかがですかと、ずっとお話ししていますが、今までずっと無視されておまして、佐藤市長にぜひ取り組んでいただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 実際、先日行ってまいりました。みずからおじゃまをして、船長様にお届けをさせていただきました。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 毎回、入港船に対してということです、たまに行ったんじゃないかとね。

というのは、はえ縄船というのは船主船頭なんですよ、ほとんどがね。だから、漁船誘致に

行ってもいないんですよ、地元には。組合に挨拶するだけなんです。かえって船に挨拶に行ったほうが、直接効果はあろうかと思えます。それと、例えば、塩竈に入らない船があったら気仙沼に入っていますので、係の間屋さんと気仙沼に行って船主に挨拶してくるとか、時間かかりますけれどもね。そういったことの積み重ねで、漁船誘致をしていったほうがちょっと効果があるのかなと思っていますので、ひとつ検討してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） さまざまな形で、塩竈の港に入っていただく努力はいろいろな形でさせていただきたいと考えてございます。先日も、今、志賀議員がおっしゃっていただいたように「御神酒」をお届けさせていただいたところ、早速、防舷材の着く場所にふぐあいがあって「船が壊れた、何とかしてくれ」というご要望までいただきましたので、県に早速陳情させていただきました。こういったことが、現場に赴く大切さと痛感をいたしておりますので、さまざま形で漁船誘致の取り組みについては工夫をこらしながら、考えさせていただきたい、またご指導をいただきたいというふうに思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） よろしくお願ひします。

それとあと、今、水産加工業界で「みなと塩竈旨いもん」というホームページが、塩竈市のホームページを開くと、フラッシュバックでアクセスできるようになっているわけですが、市長はこのホームページをごらんになったことはございますか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 見させていただきました。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 見ていただいてどういう感じを受けましたか、感想を。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 見させていただいて、塩竈市内にはこういう水産加工品が数多くあるんだなということも思いましたし、基本的にはこれは「B to B」なのかなというふうにも思いました。ですから、ビジネスにどのような形でマッチングできるかというサイトでしたので、これをまずはきっかけにさまざまな工夫が必要なのかなというふうにも思いましたし、こういう商品が塩竈の関係する業界にはあるんだよということを知っていただくためには、1つ

のツールとしては必要なものなのかなという認識でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） どうなのかなと思われたと、恐らくそれが正解ですよ。というのは、後ろに座っている部長が一番よくご存知だと思いますけれども、今現在、登録商品数がそれでも171から124品まで広がっています。ただ、出店者が54から53店に減っている、たしか出店企業がね。それで、各企業ももっとも品数があるはずなんですよ。だから、簡単に言うと、全然これで機能はしていない。唯一機能したのが、海外販路開拓というところですね。香港に行って、あとタイに行ったですかね。それで、香港は今までで累計500万円の売り上げがあったということを確認いたしました。これではちょっと寂しいですね。1億円ぐらいないと、なかなか商業ベースになってこないのかなと。あと、タイはゼロであったと。ただ、やはりこれからの販路を考えたときに、スーパーに売っていたんでは水産加工業、体力がもちません。やはり高い値段で買ってもらえる可能性がある中国、東南アジア、こういったところに販路を求めていかないと、これからの塩竈市の水産加工業というのはなりわいとして難しいのかなと、残念ながら。

ですからそのところを、やはりこの塩竈水産品ICT化事業、もう一段、塩竈市の援助をいただいてこの「B to B」、もっと効果の上がる仕組みにさせていただけたらなと思っておりますので、その辺のお考えをひとつ伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 志賀議員からもありましたように、塩竈水産品ICT化事業ということでアジア圏、特に東南アジア圏ということでターゲットを絞って行わせていただきました。議員からも、逆に、今お励ましをいただいたんだろうなというふうに捉えているところでございますが、やっぱり今後もこれでおしまいということは、当然ございませんので、継続していかなければならないということで、私どもとしましても地方創生推進交付金というのは、一応今年度までということになりますので、次年度以降、またさまざまなモデル事業とか、補助金とか、そういったところに、今ちょっと打診をさせていただいております。継続して、この事業そのものというのは、応援するような形を、今模索させていただいておりますので、またご指導いただければと思います。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 何といても、国からの補助金とはいえ、たしか4,000万円ほど、もうつぎ込んでいるわけですから、やはりこれは身になるようにしっかりと取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で志賀勝利議員の質問は終了いたします。

1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜）（登壇） オール塩竈の会、阿部眞喜です。市議会議員として新たに4年間、仕事ができることに対し、市民の皆様へ感謝を申し上げます。まことにありがとうございます。市勢繁栄に努め、皆様が住む塩竈が、よりよい塩竈になるように全力で活動してまいります。よろしくお願ひいたします。

まずは、地域の宝である子供たちに関する「教育力の向上」について質問させていただきます。

先日行われました全国学力テストにおいて、市内小学生の成績が全国平均を上回る成績を達成したという喜ばしいニュースがありました。これも、教育委員会の皆様や現場の先生たちの努力のたまものであると感謝申し上げます。今後は、継続していくこととよりよい成績になるよう、塩竈市としてもサポート体制をしっかりと整えていくことが必要であると言えます。これからも、1人も取り残さない教育を進めていただきたいと思いますと考えております。

小学校は令和2年度、中学校は令和3年度、高等学校は令和4年度から新学習指導要領が実施されます。そこで、施政方針にも記されております、昨日にも多くの質問がありました「現代版寺子屋」についてお聞かせください。佐藤市長が考える「現代版寺子屋」とはどのような政策でしょうか。いま一度ご説明をよろしくお願ひいたします。

その他、「健康寿命の延伸」について、「産業再生・創生」について、「子ども・子育て支援」について、浦戸振興については議席にて行います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番阿部眞喜議員からの、「教育力の向上」についてのご質問にお答えさせていただきます。

「現代版寺子屋」の創設ということのご質問でございました。本日も、多くの議員の皆様方からご質問をいただきました。重複する部分がありますが、お許しをいただければと思います。

この「現代版寺子屋」の創設に当たりましては、学力向上も目標の1つではありますが、地域全体で子供を育てるという視点を大切にしており、保護者や地域の皆様方のご協力をいただきながら、学校教育を下支えする仕組みを地域の中に設けることを目的といたしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

きのうも答弁させていただきましたが、最初、この寺子屋というシステムを考えるきっかけというのは、最近の家庭環境・状況を鑑みましたときに、やはり所得の格差で教育の格差、学力の格差が出ているのではないかというそういう心配から、何か行政として皆様方のお役に立てることがないのかなということで考えたものが、この「現代版寺子屋」でございます。これから、これまでの経緯・経過も含めてよくよく教育長・教育部局の皆様とご相談をさせていただきながら、よりよい「現代版寺子屋」の中身についても提案をさせていただければと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。家庭環境も、学力に結びついてくるのかということからの発想だったということでの返答をいただきました。ありがとうございます。

私も、「こども食堂」等をライオンズクラブで行わせていただく中で、ちょっと言い方悪いかもしれませんが貧困、お食事をとるのが大変だという方々、子供たちに向けて行うのが、多分発信だったと思います。

ただ、我々ライオンズクラブは、家庭が温かく、お食事をみんなですることが楽しい、温かい環境であるということをお伝えしようというところに重きを置いています。なぜかといいますと、そこの「こども食堂」に行くと、うちは貧乏だと。だから行くなというようなことを勘違いする親だったり、それがまたDVの原因になるというようなことにもなりかねないんじゃないかというところで、私たちは親の家庭環境とか関係なく、多くの子供たちを受け入れましょうという考えで行っております。例えば、その「現代版寺子屋」をすることで、そこに行けば「うちは塾に通えないから、ここに来ているのか」というように思われてしまっっては、すばらしい政策も人が集まらない政策になってしまうのではないかなということが懸念されるんですけども。

そこで、ちょっと私「現代版」というところを考えたときに、じゃあ今の教育っていうのはどういうことなのかなと考えましたら、例えばですけども、令和2年度から英語教育など

が、子供たちの英語教育っていうのが非常に変わりますね。週に1回は必ず授業が入ってきて、小学校だけでも600か700個の英単語を覚えなくてはいけないというところ、また聞くことや話すことなどの英語の授業ということに、また小学校から力を入れなくてはならないと。これは、私非常に英語不得意でしたので、中学校に行くと英語の勉強するのが非常にいやでして、「d o」が出てきたらもうよくわからないというようなぐらい英語がだめだったので、小学校のときからこういうところで親しんでもらうということは、素晴らしいことなのかなと思っているんですが、やはり苦手意識というものが、この段階でできてしまうと非常に大変だなということで、例えば、英語の入りを勉強できるということが1つと、あと大学の入試もマークシートで行うものが、もうここ数年でなくなるという話が出ていて、全てパソコン上で行うんじゃないかというような話もあります。

そういうところを踏まえると、子供たちにまずワード・エクセル・プログラミングに親しんでもらえるような勉強ができるということが、「現代版」というところの「寺子屋」になってくるんじゃないかと考えるんですが、市長のお考えをいただければと思います。よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま阿部議員から質問いただきました。誤解のないように申し上げておきますが、きっかけは親御さんの所得の格差で教育の格差につながっているというのが入り方でございます。ただ、この「寺子屋」につきましては、貧困家庭とか所得の低いご家庭のお子様方を対象にということは全く考えておりません。

「寺子屋」という制度自体、今のお子様方は「何なんだ」ということを、知り合いのお子様方が言っていたよというご指摘を受けて「現代版寺子屋」にしたんですが、僕も「寺子屋」という制度については「読み書き・そろばん」「江戸時代から始まった」、その前から始まったという説もありますが、それが今の学校制度の前身にもなっているということもあって、ぜひ気軽に参加していただけるような仕組みの中で、土曜日とか日曜日の過ごし方ということで、私は提案したつもりなんですが、ただ実際、市長にならせていただいて、現在のさまざまな教育委員会、教育長の取り組みをお聞かせいただきながら、何遍もご答弁あったような形で一緒に組み合わせる形でお互いを補完し合う形にもっていったほうがいいだろうという判断で、教育長のご答弁につながっているというところでございます。

来年に向けてどういう形ができるのか、今後、また詰めていかせていただきたいと思います

が、その次の段階で今、阿部議員からご指摘いただいた英語の入り方とか、ワードとかエクセルの使い方とか、そういうこともそういった中に発展的な形で取り組むことができれば、おもしろいのかなというふうにお聞かせをいただいたところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

ぜひとも、子供たちにいろいろな可能性を届けられるような、「現代版寺子屋」にしていただければと思います。例えば、漁師の話が聞けたりとか、ちょっとした漁業体験ができることや、または塩竈市にもちょっと変わった特殊な職人の方もいらっしゃると思いますので、職人の技術が学べるような、子供たちに本当に可能性があるような「現代版寺子屋」を目指していただけるよう、切にお願い申し上げます。

2番ですけれども、教育の電子化についてということで、デジタル教科書や電子黒板の導入について、私、以前質問していたんですけれども、令和2年度からそういうところの部分でも、国からも制度として非常に取り入れていくような流れがあると思うんですが、教育委員会のお考えをお聞かせいただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 最初、デジタル教科書の件ですね。教育の電子化について、デジタル教科書の導入見込みについて、まずご答弁申し上げます。

令和2年度から実施されます新学習指導要領を踏まえた、「主体的・対話的で深い学び」の視点で、授業改善や障がい等により教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の支援のため、教育課程の一部において必要に応じてデジタル教科書を使用できるとされたところでございます。しかしながら、デジタル教科書の導入というのは段階的に進めて、引き続き紙の教科書を主とするというふうになってございます。

あわせて、デジタル教科書の利用によって、児童生徒の心身への影響が生じないよう留意するとされております。目ですね、というようなことであります。また、紙の教科書と違って、デジタル教科書は無償配付の対象とはなっておりません。有料ということでもあります。かなり高価であります。

なお、国においては、学校教育の情報化の推進に関する施策の1つとして、デジタル教科書の教科書としての位置づけ、それから無償供与など、教科書に係る制度について、今検討が進められているところであります。これらのことから、本市といたしましては、国及び県の

動向を見ながら、今後、検討させていただきたいと考えておるところでございます。

それから、先ほどありました電子黒板についてでございます。今現在、各学校に1台ずつありまして、各学校で非常に活用させていただいておりますが、各学校に1台でありますので、各階に1台ではないものですから、なかなか運搬にも時間がかかるということ、重いものですから、そういった現状があります。したがって、今後の導入については電子黒板に余りこだわることなく大型掲示装置、例えば、プロジェクター、大型のテレビなども考えられますので、小学校によっては、既に各クラスにこういったものをつけて担任が日常的に使えるようなふうに行っているところもございますので、そういった先進的なところをよく研究しながら、今後、対応してまいりたいというふうと考えておるところであります。

以上であります。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

タブレットを活用した授業ということでは、武雄市が2010年12月に、もう10年ほど前から実施しているということで、2013年には武雄市の全市に拡充をして行ったと。その中では、学習意欲の向上に効果があつて、さらに家庭での学習の時間を伸ばすことができたとありますので、もちろん目のところの部分は懸念されるところかもしれませんが、マイナスよりもプラスの部分というところを見ていただいて、ほかの自治体に乗り遅れないように、先に先に情報をしっかりと押さえて進めていただきたいと思いますと思いますので、よろしく願いいたします。塩竈市に来れば、素晴らしい教育が受けられるというところは、移住・定住政策の1つにももちろんなりますので、よろしく願いいたします。

そして、3つ目なんですけれども、教育現場の現状と改善についてということで、ちょっとお聞きします。勉強不足で大変申しわけないんですが、第二小学校に通う子供たちでバスで通われている子供たちがいると思うんですけれども、そのバスというのは、負担は家庭が行っているのかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 第二小学校では、清水沢地区などから学校から離れた地区の児童のうち、保護者から申請のありました児童27名がバス通学をしております。本市では、遠隔地の児童生徒の交通費の補助は、島であります浦戸小中学校はございますけれども、バス代等についての負担というのはしておらないところでもあります。保護者の皆様にご負担を

いただいておりますというところでございます。

以上であります。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

私も、お話聞いたら、例えば、バス1時間に1本乗り遅れると、小学校1年生の子が1時間以上かけて歩いてご自宅に帰っているというところの話も聞きました。ちょっとバスの路線をふやすということは非常にお金もかかることですし、時間もかかることになると思いますので、もし可能であれば、バスを無料で乗せてあげられるような施策があれば、子供たちにとっても家庭にとっても非常に負担が減って、平等性になるんじゃないかなと思うんですけども、もしよければそちらの回答をよろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 今の制度の中で、確認をさせていただきました。国で設定している遠距離通学児童生徒の基準というのがございまして、中学校で6キロメートル、小学校で4キロメートル以上ある児童生徒については、そういったものがあるようでございます。本市の場合には、よく1里四方と言われているように、2キロメートルちょっとぐらいですかね、遠くても。でも、1年生にしてみれば歩けば四、五十分かかるんだと思うんですけども、そういう状況を一応鑑みて、今のところまだ考えてはおらないところでございます。ご理解をよろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） わかりました。

じゃあ、ウォーキングポイントをいっばいためてもらって、バスに乗ってもらえるといいのかなと思いました。ちょっと国がそう定めているとあっても、やはりアップダウンの激しい土地でもありますので、ぜひとも市独自で考えていっていただきたいなと思いますので、ご検討よろしく願い申し上げます。

あと、小学校に導入したパソコンの数が学年によっては足りないというような学校があるみたいですが、その足りない場合の対応策というのはどう考えているのかというのを教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 教育用パソコンの配置についてお答えいたします。

児童生徒の情報教育環境を整備するために、これまで教育用のパソコンとしてノート型のパソコンやタブレット型のパソコンを各校に設置してまいりました。今年度は、パソコンの性能の向上を図るため、ノート型・タブレット型ともに更新を行ったところでございます。

教育用パソコンの台数につきましては、各学校のクラスの人数を把握しながら配置しているところです。学校によりましては、40人学級がございいますが、浦戸小中学校を除く通常学級の1クラス当たりの人数は29.9人となっており、30人以下の学級も多くございます。こうした現状を踏まえ、教育用パソコンの台数につきましては各学校のクラスの最大人数を参考にしながら配置しており、ノート型パソコンに合わせてタブレット型パソコンを使用することで、全員に行き渡るように配慮しているところでございます。

なお、今回のパソコン更新の各学校における運用状況を確認しながら、パソコンの配置台数も含めどのような整備が必要か、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。一人一人に行き渡るようにはなっているということですね、かしこまりました。ありがとうございます。

続きまして、2番目の健康に移ります。

ウォーキングポイント制度についてということでございますけれども、私もこの政策を読ませていただいて勉強させていただきましたが、結構、全国各地で行っている場所が多いんだなということで勉強させていただきました。ありがとうございます。もしよければ、市長が考えるどの自治体のウォーキングポイント制度を見て、「これいいな」「導入したいな」と思ったのか教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） きっかけは、横浜市でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。私、地方創生の事例集を読ませていただいて、横浜市がなかったんで、済みません、後で勉強させてもらいますが。

全国で見ると非常に面白いなと思ったのが、新潟県の十日町市ですとシャッター通りとなっているメインストリートでウォーキングを実施できるように、市民の皆様がまちにおりてくるような形で歩きましょうという制度ですね。あと、新潟県見附市ですと「健幸ポイン

ト事業」、きのうもお話ありましたけれども「けんこう」の「こう」が「幸」と書いて「健康ポイント事業」といって、日々の歩行や運動で年間で大体最大2万2,000ポイントがたまって、1ポイント1円で地域商品券などに交換ができるというようなことをやっている自治体もあるみたいです。

それと、多分一番市長に近いのが藤枝市なのかなと思っておりました。藤枝市も「健康・予防日本一ふじえだプロジェクト」ということで、歩いた分だけ、例えば、買い物割引券やドリンクサービスの特典があるよということや、ポイントで抽選で景品が当たるような健康に則した部分へのポイントとして使えるという部分での制度があるんだなということ、勉強させていただきましたが、この政策を行う上でどのような媒体を使って行っていくべきかというお考えがあれば、教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 媒体というか、道具は、市長のお考えとしては、私ども聞いておりますのは、やはり高齢者でも参加しやすい歩数計の少しデジタル化したようなもので、記録ができるようなもの、それを各商店や公共施設などに読み取るような機械を置いて、そこに日々の散歩の中で行っていただいて、その機械を当てるとポイントなり歩数なりが蓄積していったら、それが将来的に何かポイントに落ちた地場産品になるとかですね、そういったものをちょっと検討していこうかなというふうに、今考えているところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 歩数計を電子機器に当てるといことですね、かしこまりました。そうすると、私が何歩歩いて何ポイントたまってますよというのは、どこで見れたりとかするんですかね。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、阿部部長からもお話しあったと思いますが、まず万歩計を支給するに当たりましては、いろいろな条件あると思います。自治体によって違うと思いますが、1,000円をとって支給する場合もあれば、その上で登録をしていただくと端末が、例えば、市役所なり、公民館なり集会所なり、置かせていただくと、万歩計を持ってそれを端末に当てていただくと、例えば私であれば「佐藤光樹さん、何月何日1,000歩歩きました」「1万歩歩きました」という登録がなされて、それが自動的にデータとして蓄積されると。

その蓄積に合わせて、抽選で何ポイント当たった方には地域の商品券を提供させていただくと。その辺の遊び心というのが必要だろうなど。ただ「歩いてください」だけでは歩いてくたさらないので、そういったインセンティブをつけさせていただくことで、遊び心を持って楽しみながら歩いていただくと。そういう工夫も含めて、考えさせていただいているというところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。万歩計の支給ということでございましたけれども、私たち年代でいうとやっぱり携帯アプリのほうがわかりやすいのかなと。今は、もともと携帯に入っているアプリでも、すぐ何歩歩いたか、どれくらいの距離あるいたかということがカウントされる機能がありますので、多分開発するのがそんなに難しい中身ではないのかなと思います。

そのポイント、アプリを使うことで、例えば、健康イベント情報のような、週末にこういう運動会があるよとか、フェスティバルがあるよというような情報を流したり、例えば、主婦の皆様が出す献立を毎週・隔週こういう献立、健康料理みたいな形で市民を巻き込んだ形もできるのかなと思いましたので、もしよければアプリも考えていただいて、みんなで健康になれる事業となればなと思いますので、ご検討いただきたいなと思います。そのビックデータをあともとにして、皆様がどれくらい健康寿命が上がっているのかというようなこともわかるようになれば、よりよい制度になっていくのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

3番、「産業再生・創生」についてでございます。

産業の再生と創生についてですが、こちらの手法をちょっとお聞きさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま外国人技能実習生の研修機関の設置ということについてでございますが、本市で働く外国人技能実習生につきましては、主に水産加工業の企業で受け入れており、ベトナムが最も多くて約6割となっております。市内の企業には、市内外の受入管理団体から実習生が派遣されており、実習生に対して入国後の約1カ月間の日本語研修や、一般常識の教育などは受入管理団体が実施することになっており、その研修後に各企業に就労しているようでございます。このようなことから、実習生の研修につきましては受入管理

団体が実施しなければならないものと捉えております。

市といたしましては、実習生の方々が塩竈で快適にお暮らしいただけるように、宮城県とともに実施しております宿舎整備に対する支援はもとより、実習生の日常生活におけるごみの出し方や災害時の避難などについて研修会などを実施しております。今後ともどのような需要が見込まれるのかなどについて、民間の皆様のご協力などもいただきながら状況を確認させていただいて、積極的に取り組ませていただきたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。私、前回の一般質問の際に、稼ぐ自治体ということで塩竈で日本語学校の受入機関を運営してみたらどうだという提案をさせていただかせてもらったんですけども、その中身と一緒にということでしょうかね。1カ月間、こっち来たときに勉強する期間ですね。大体今、組合がお願いすると1人に対して8万円ぐらいのたしか金額をとって、成田空港周辺にしかほぼないので、成田経由で皆さん入ってくるパターンが多いんですけども、東北、これから必ず人材として技能実習生が減ることはないのかなと思っておりますので、その機関を塩竈に集約したらという提案でした。その中身と似ているという形の認識でよろしいですか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今、市長が答弁を申し上げましたものは、基本的には、入国後1カ月ぐらいは、管理団体での研修期間としてどうしても必要だ、これは義務的に必要だということでございます。議員のご提案はその先にあるものとして、では必須なのであれば一定程度まとまっている、数字としても技能実習生の数がまとまる塩竈市であるからこそ、そういう研修所をつくったらどうかというご提案だったかと思えます。そういったところも、今後また市長ともども受入団体・管理団体、あるいは受入企業、そういったところを回らせていただきながら、どのようなニーズがあるかということを把握させていただきまして、必要であれば検討してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、よろしく願いいたします。前向きな検討をしていただければなと思えます。よろしく願いいたします。

それに伴ってですけども、外国人実習生の人材の確保というのも非常に大切なことだなと

と思いますが、やはり3年・5年ですか、制度も変わってその後延長もできますけれども、一旦戻って、また戻ってくるということを考えると、やはり日本人の雇用という部分もしっかりと確保できる道筋があればいいのかなと思います。

調べたら、介護人材の確保のためのシングルペアレントの受け入れということで、東京近辺のシングルマザーを受け入れるというような移住政策を行っている町が島根県の浜田市というところにありまして、どういうことかというたとえば、もちろん、水産加工業、外国人の皆様のお力があるって、今成り立っていらっしゃるということは私も重々承知しておりますが、ただその中でやはり日本人をどのように雇用していくかというところで、移住政策も含めて、このようにシングルマザーをこちらにしっかりと働きやすい環境、または住みやすい環境、そして、その自治体は大手自動車会社と組んで、お車もプレゼントしているというふうに書いていましたが、そこまでする必要はもちろんないなと思いますが。

例えば、空き家をリノベーションしてという話もありましたが、そういうところに住んでいただきながら、雇用の確保に努めてもらうということになると、非常に移住政策にもなるなと思ったんですが、そのように外国人だけではなくて日本人のU・I・Jターン以外でも、こちらに移住してくるような政策をどんどん打ち出していきたいなと思いますが、これはさっき調べて出てきたことなので、話はしていないので、返答はいただかないんですけども、そういうのもぜひお考えいただければなと思います。よろしく願いいたします。

あと、販路の拡大のためにということが書いてありますが、販路の拡大というのを市長はどのように行っていきたいと思っているのか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 水産品に関する販路の拡大ということでございました。

販路の拡大といっても、なかなか厳しいところは、今でも変わっておりません。宮城県でもそうでしたが、塩竈市でも似たような政策だと思いますが、結果的には新商品の開発、もしくは販路開拓のための商談会の設置とか、やはりそういったものが中心となってきたおったのも事実だと思います。ただ、なかなかやはり状況を鑑みますと、6割から7割震災前の状況から戻っていない企業の皆様方が数多くいらっしゃって、新たな販路の先としては、海外も含めていろいろ考えていらっしゃるようでございますが、体力のある会社・体力のない会社、さまざまな会社があります。そういったところに、どのような形で行政が手助けをして差し上げることができるのかなと、なかなかこれ難しいと思っております。

その一方で、私ども、この塩竈市には地元出身の大きな商社もごございます。その辺の経験豊富なところ、もしくは国内に、また海外に販路を持っていただいている民間の皆様方の協力を最大限に活用させていただきたいというふうにも考えております。どのような形がいいか、今後というか、すぐにでも考えなきゃいけないなというふうに思っておりますので、さまざまなつてを伝えてお願いはさせていただいております。ぜひ地元の水産や水産加工業の皆様方とバイヤーの方を含めた懇談の場、また話し合いの場、またはこちらに来ていただいて売り込みを受けていただくなどなど、提案をさせていただいております。こういったことは、予算を使わないでもできることだというふうに思っておりますので、さまざまな形を通じて今の厳しい状況にある水産業や水産加工業の皆様方の販路開拓に向けた取り組みは、議員の皆様方にもぜひいろいろなつてをご指導いただいて、一緒になって取り組んでいただくと大変ありがたく思います。それだけ厳しいという状況認識がごございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

ぜひ、市長のパイプを使いながら進めていただいて、私も頑張ります、いただければと思います。やはり海外に売り込みする場合には、私もお願いをしても「商社を通してくれ」と。商社で、大きいカタログの中にまず載っていれば、「商社のカタログに載っていれば、そこからとるから」と。まずそこに載せてもらわないことには、輸出できない、輸入できないんだというような話もよくいただくので、ぜひやはり地元の大きな商社がごございますのでしっかりと連携していただきながら、新しい販路開拓に向けてぜひともみんなで手を組んで行っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

範囲はどこかと次聞こうと思ったんですが、全国・世界的にやっていくということだと思いますので、範囲を決めずにいろいろと売り込みをかけていかなきゃいけないのかなと思います。ありがとうございます。

次、「稼ぐ観光」についてということなんですけれども、ぜひ「稼ぐ観光」のイメージを教えてくださいいただければと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 「稼ぐ観光」ということをごさいます。昨日の答弁でも触れさせていただいておりますが、やはり観光を1つの産業として成立させていくこと、これが大事かと思ひます。観光客を受け入れていただける、市側として提供するさまざまな素材、これ

が直接的な販売とかという形での経済効果をもたらすというのはもちろんなんですが、その素材をこの地域内で、市内から原材料とかを調達していくという、こういった域内の調達率が上がれば、今度は、経済の好循環が生まれてくる。さらに、そうすると雇用もまた生まれてくるということでございますので、そういった循環というのが大事になってくるかと思えます。

その際、本市の持つ文化・歴史、こういったものを意識しながら、きのうもありましたが点を線に、線を面にということで効果が広がっていく。そうすると、観光をもって一定の稼ぎと申しますか、そういったところにつながってまいるのではないかと申すふうにございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

ちなみに、今現在、塩竈市の観光の予算っていうのは幾らか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 数字の件でございますので、私からまた引き続きお答えさせていただきます。現在、平成30年度の予算ということでお答えさせていただきますが、事業数といたしましては、結構、かなり多くて、受け入れ体制の充実など細かいものも含めると100件近い事業を行っておりますが、人件費と繰り越しの事業分を除きまして施設の維持管理、あるいは事務費を含めました事業費ということで、決算ベースですと約4,100万円という形になってございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。4,100万円で、現在100件近いイベント等や事業を行っていらっしゃるということでございますけれども、こちらの経済効果というのは一体どれぐらい年間で生まれているのか、把握はされておりますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 昨日も触れさせていただきましたが、塩竈市の観光振興ビジョンを策定いたしました平成29年度に、市内の観光客を相手にしましたアンケート調査を行って

ございます。その際、日帰り客の消費単価というのが1人3,920円という結果でございました。これに宿泊客の単価、あるいは入り込み数などを含め、算出いたしますと、平成30年時の試算では約81億円ほどの経済効果は生まれているんじゃないかということでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 4,100万円の予算で、81億円ぐらいの経済効果が生まれているということで、非常に観光業のところの部分でご尽力されていらっしゃるんだということがわかりました。ありがとうございます。

その中でですけれども、年間で自由に対応できるような予算というのはどれぐらいありますか。例えば、このイベントにはもうこのぐらい使っているの、そういうのを差し引いていくと観光としてどれぐらいの自由度に対応できるような予算というものはあるんでしょうかね。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 私どもの予算編成というのは、議員各位もご案内のとおり、やはり議会で「このような事業をやらせていただきたい」というご提案をさせていただいて、お認めをいただき、執行できるということでございます。ですから、その際に「これ、自由に使いたいお金なんですけれども」というのは、なかなか、今我々としても提案しづらいということでございますので、その辺はご理解いただければと。一応、目的を持ってしっかりやらせていただき、ただその中でもやはり節約等はしながら、同じ目的に合うものであれば別の事業にもちょっと振り分けていくとか、そういった工夫は、当然させていただいているということでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 何でかといいますと、突発的に来るような事業もあるなど。例えば、急に「再来月にこういう大きいイベントあるから、塩竈市さん出てみてはどうですか」といったときに、「予算がないから行けません」ではせっかくの機会も棒に振ってしまうなということで、ちょっとお聞きさせていただきました。もちろん、そんな自由に対応できる予算があるとは思ってはいません。ただ、やはり突発的に来る事業に対応もしていかななくてはならない中で、このような経済効果を一生懸命生んでいるというところでは、私個人としては、やはり水産業・水産加工業があって、港湾があってというところで、この観光というところに、

やはり力を入れていくのであれば4,100万円の予算では、やはり足りないのではないかなと感じております。

ぜひとも市長にお願いしたいのは、これからインバウンドということも施政方針にも書いてありますけれども、ぜひとも観光予算をふやしていただきたいなと思っております。そうすることで、例えば、水産・水産加工品のお土産を売っていらっしゃる部門の方たちからすれば、新たなお客様が来ることでまた売れる、利益が上がるという部分につながる。ちょっとスーパー関係に卸しているところとは、また話が変わってきますが、逆にそういう人たちもお客様がこれだけ来ているんだったら、うちもそっちの部門をやってみようというような形になるかもしれませんので、やはり塩竈市に人が来る、交流人口がふえるというところは、また新たな1つの産業として伸びてくる部分が出てくると思うんですけれども、そのためにもぜひとも観光予算をふやしていただきたいというのが私きょう一番言いたかった部分なんですけれども、市長、お考えがあればよろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 観光産業が一番すそ野が広い、波及効果が高い産業と言われております。ですから、宮城県もそうでございますけれども、観光分野には今、力を入れております。さまざまな波及効果を生む、そのために先ほどからもいろいろほかの議員の先生方にご指摘もいただきましたけれども、やはり滞留時間をふやすために何をすべきか、そういったことが今、大きな課題になってくるのかなというふうに思います。神社に来ていただく、そのまま帰っていただくのではなくて、仲卸市場に行っていただいたり、おすし屋さんを回っていただいたり、そういう総合的な点と点を結ぶような工夫もぜひさせていただきたい。

ためには、まずそれぞれ個々の考え方をしっかりとグレードアップしていかないと、なかなか点が線につながることはないだろうなというふうに思っております。そういった意味においては、観光に予算をどのような形で配分させていただくかということについては、非常に重要なご指摘だと思っておりますので、しっかりと検討させていただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。すごい期待をして、2月の予算を待ちたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ぜひとも、仙台国際空港からの直行を、この塩竈市に来てもらえる流れが必要なのかなと思っています。例えば、そこから飛んでいる出雲・神戸・大阪・北海道に関してはLCC、ち

よっと安いような価格でのお客様が来れるような関係性に、今なっていますので、そこに向けた、例えば、若い者向けなのか、または高齢者向けなのかというところちょっとニーズの調査をぜひしていただいて、それに合わせたプランを充てていくことが必要なのかなと思います。

または、広島や福岡など、また北海道もそうですけれども、大手航空会社2社が飛んでいるところには高級志向のものでぶつけていくというようなことも必要になってくると思いますので、これも私たちが「来てください」と言っても来ないと思うんですね。我々から、まず行って、「こういう形で一緒にやりませんか」とか、自分たちから赴かないことにはあちらの自治体さんも絶対動いてくれないと思うので、そういうところのPRに行く予算も必要なのかなと思っています。

そうなってくると、どんどんどんどん話が下りてくると、今度は新しい担当課をつくってもおもしろいんじゃないかとかという話になってきますが、そういうのは、また追々進めていきたいなと思いますけれども。例えば、お客様が来ればテナントも埋まります。もしくは、テナントが埋まるからお客様が来るかしれません。それはどちらかって、どちらも一緒に進めていかなきゃいけないのかなと思いますけれども、そうすることで土地の価格が上がって、それがまた「稼ぐ観光」というか、皆様が稼げるまちづくりになってくると思います。そういうのが北九州や小倉、あとは北海道の富良野などでそういう事例がやはりありますので、そういう成功事例をしっかりと塩竈でも行える形に直して、まずはテナントを埋めていくこととかも必要になってくると思いますので、お客様に来てもらえる段取り、それを自治体でできる範囲でしっかりと頑張っってやっていくことが必要だと思いますので、観光予算をぜひともプラスで出していただけようようお願い申し上げます。絶対よろしくお願いします。

4番です。「子ども・子育て支援」についてに移ります。

スポーツ奨励基金の創設についてということでございますが、子供たちの挑戦を応援するというすばらしい予算なのかなと思っています。私も多賀城市でこの予算があって、塩竈市でもできないかということで何度か提案させていただきましたが、もちろん子供たちもそうなんです、
「ねんりんピック」などに出場される高齢者の方なども塩竈市の大事な大事な代表の方になると思います。お車でいける範囲であれば、特段問題ないと思いますが、2年ほど前、山口県で開催された際には、やはり年金で生活されている皆様がなかなか全国大会に行けても、山口県まで行くというのは非常に大変だったというような話がありました。

そういう形では、このスポーツ奨励基金というものが、高齢者向けにも出せないのかどうかというお願いでございます。市長のご返答、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまスポーツ奨励基金の助成の対象を、「ねんりんピック」出場者等の世代にも拡充することについて、ご質問がございました。

私といたしましては、スポーツ奨励基金については、基本的に子ども・子育て支援にかかわる事業と考えておりました、子供たちが安心して各種スポーツに参加できるようにするための基金であるという認識でございますし、そのような形で、まずは基金を創設させていただいて、さまざまな形でいろいろな方々にご協力いただいて、基金の積み増しを図っていききたいなというふうに考えてございます。

ただ、今、阿部議員にご指摘いただいたところも、今後、基本財産がどのぐらいになるかということもあろうかと思っておりますので、そういったことも視野に入れながら、どう対応できるか検討させていただきたい。まずは子供たちのためのスポーツ奨励基金ということで、つくらせていただきたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも市民を応援するようなすばらしい制度になりますように、ご検討申し上げますので、まずはスタートしていただいて、徐々にブラッシュアップしていただいて、お金どれぐらい集まるかというところかと思っておりますので、子供たちに、まずは使用できるようによろしくお願いいたします。

5番浦戸振興についてでございます。

浦戸再生プロジェクトについてということでございますけれども、市長が考える浦戸再生プロジェクトというものが、どのようなものか教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 浦戸再生プロジェクトについてでございますが、浦戸諸島は、私たち塩竈にとってかけがえのない宝でございます。しかしながら、現在、人口減少や高齢化の進展、島のなりわいの担い手不足など、大変厳しい課題を抱えている現状でございます。このような現状を打破して、未来へとつないでいくことこそが、私に課せられた大きな使命であるとも思っております。

浦戸再生プロジェクトにつきましては、このような多くの課題に取り組むため、一方向から

ではなく、さまざまな角度からの対策を講じることで、課題解決と浦戸諸島の活性化を目指す取り組みでございますので、具体例を申しますと、浦戸諸島を全国に向けて積極的に発信させていただいて、浦戸諸島のブランド化を推進しますとともに、観光客の誘致とそれに連動した産業の振興を目指すなど複合的な対応策を講じることで、浦戸の振興策を効果的に進めてまいりたいと考えておりますが、昨日も浦戸のご指摘については、皆様方からいろいろなご指導いただいておりますし、島の皆様方からはやはり「まず最初に、俺らの話を聞いてくれ」ということを選挙のときにも大分ご指摘・ご指導いただいたところでございます。

ことしの近いうちに、島の皆様のところをお回りして、膝を詰めていろいろな話をざっくばらんにさせていただくことで、島の皆様が求めることを私どもとして理解してまいりたいというふうに考えてございます。それを含めて、こういった浦戸の再生プロジェクトに加味していくことが必要かなというふうに、今考えておりますので、ぜひいろいろなご意見、またはさまざまなアイデアがあればご指導いただきたいというふうに思います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 私も聞いた話で、勉強させてもらったんですけども、カキを養殖する際というのは、つるす方式のほかに、つるしているのは日本だけらしくて、本当はゴム製の大きなドラムの中に入れて浅瀬のところで養殖するのが世界的に通常な様式、ドラム型、オーストラリアとかもそのようにやっているそうです。それを今、日本で行っているのが静岡県のみでして、それに実は、浦戸の浜が非常に適しているんじゃないかということをお聞きさせていただきました。

ということはどういうことかということ、手でとれるようなカキができるので、オイスターパークみたいなことができるんじゃないかという提案をちょっとこの間聞かせていただいて、ぜひ浦戸をカキのそのようなテーマパークにしたいというような構想を練っている方がいるということでした。カキ漁師も、平成22年度には1,164名いたのが、現在は460名まで減少しているという状況でして、生産量も震災前の3分の1まで落ち込んでいるというようなことで、10年後は平均年齢も70歳を超えるだろうというようなことで危機感を非常に持っていらっしゃるということで、ぜひ浦戸を活用させていただいてカキを使いながら世界に売り込んでいきたいというような話でした。

このようなところで、それは塩竈の人ではなかったもので、やはり島の人たちとしっかり話をしていきながら進めていきたいということでございましたが、非常に悪い話ではないのかな

と感じましたので、通常ですとごつごつしたカキになるんですが、ドラム式ですとぶつかり合うことで湾曲の非常にきれいなとげとげしていない殻で、きれいなカキになるということでございましたので、今度、資料を持ってまいりますので、ぜひともお話聞いていただければと思いますけれども。そのようなチャレンジをできるような体制というのとはとれるのかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） カキ養殖ということになりますと、当然のことながら漁業権といえますか、それが一番のポイントになってくるのかなと思います。今、議員からお話しいただきましたのは、県内の方ということでございましたので、やはり地元の皆様とどのように折り合いがつくかというようなことになってくるのかと思います。環境といたしましては、昨年の12月に漁業法の一部を改正する法律が公布されて、地域の資源管理のルールを守りながら、地域の水産業の発展に寄与するものということであれば、免許の取得というのが可能な制度にはなっています。今後2年以内の公布ということになっていきますので、まだ法律の施行はされていないところなんですけど、そのような状況でございます。

ただ、その際にも漁業権の免許というのは、宮城県が下ろすことになっていまして、さらにその際には、地区の海区の漁業調整委員会の意見を聞いてということで付与するものということにされているようでございますので、やはり今、議員おっしゃっていましたように、まず地元で提案をして、そういったところがどのように受け入れられるか、そういったところをやはりやっていきながら可能性を探るといったようなことになってくるのではないかと思います。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、水産特区ということになる場合には、そのような新しいチャレンジを、やはりしていかななくては、何も変わらないのかなと思います。ぜひとも海外にもカキを卸している業者の方でございますので、新しい販路の拡充にもつながってくると思います。ちなみに県内の方ですので、そちらの勉強もしっかりされている方でありますので、そのように新しいものも取り入れていかななくてはもったいなく話が過ぎてしまうのかなと思いますので、ぜひともチャレンジできる水産を目指していただきたいなと思います。

そこで、ちょっと水産のことで触れさせていただければと思いますけれども、私も「水産海

洋都市塩竈」を目指したらいいんじゃないというような形で、今回選挙で公約を掲げさせていただきます。そこで施政方針にちょっと書いてある部分で、私、ここ項目入っていないんですが、ちょっとつなげて質問させていただきますが、公民連携ということで話が出ていますけれども、公共施設だけではなくてぜひとも海という部分も、塩竈市の大切な財産だと思います。ですので、そこに公民連携した、海を活用した事業というところも取り入れていただきたいなという思いでございます。

I T 漁業に関する地方創生の中で、北海道留萌市がやっている事業で、「うみのレントゲン」ということでナマコ資源のV字回復ですね。これをI Tで行ったということと、「うみのアメダス」といってブイですね。ユビキタスブイというものを326カ所に設置することで、海的环境状況をデータ化させたということで、通常のブイの10分の1の価格で50分の1のランニングコストで実現できたよというような事例もあります。このような挑戦を、民間企業の皆様と組んで活用するということで、ぜひとも市長が考える公共施設の中に海という部分も視野に入れて、公民連携で行っていただきたいと思いますが、そちらの考えがあれば聞かせていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 昔、私の記憶では、たしか塩竈市も「国際海洋文化都市」を標榜して、市政運営をなされていた時期があったかと思います。「みなと塩竈」として、今日までそのなりわいを続けてきた塩竈市でございますので、海というキーワードはこれからも切っても切れないだろうというふうに当然考えてございます。

今、阿部議員におっしゃっていただいた、海というキーワードを1つにして公民連携を図るということについては、全く異論はございません。ただその一方で、海というさまざまな制約がある場所でもございますので、桃浦特区ということで、私どもも村井知事の提案された水産業復興特区のときは、大変な苦勞をした記憶もございます。ですから、よくよくそういった形でいろいろな提案をさせていただいて、いろいろなハードルを越えなきゃいけないときには、やはり話し合いと地元の方を含めた関係者のご理解がないと、なかなか進めることはできないだろうというふうに思っております。

ただ、その一方でチャレンジをする気持ちを忘れたら、何も前には進まないとも理解をしておりますので、必要とあらば、皆様方のご理解があれば、そういったさまざまな特区制度も含めて規制緩和に挑戦をしていくということも、これは行政側としては非常に重要な視点だ

ろうというふうに考えておりますので、ぜひいろいろな視点、または可能性なり提案があれば、そういった来年できるであろう公民連携デスク、仮称ですけれども、そういったところでいろいろご提案をいただいて、さまざまな取り組みにチャレンジをさせていただくという視点は、物すごく重要だと思っておりますので、ぜひこちらからもお願いしたい提案でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 非常に前向きなご答弁いただきまして、まことにありがとうございました。ぜひとも企業も市民の皆さんもチャレンジできる塩竈市づくりをともにしていただければなと思いますので、4年間よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、阿部眞喜議員の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明4日から16日までを平成30年度決算特別委員会、各常任委員会、及び議会運営委員会のため休会とし、17日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明4日から16日まで平成30年度決算特別委員会、各常任委員会、及び議会運営委員会のため休会とし、17日、定刻再開することと決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時12分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年10月3日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 今野恭一

塩竈市議会議員 山本進

令和元年10月17日（木曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

令和元年10月17日(木曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第60号ないし第69号
(各常任委員会委員長議案審査報告)
- 第3 認定第1号ないし第3号
(平成30年度決算特別委員会委員長審査報告)
- 第4 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 第5 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員(18名)

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 光樹 市民総務部長 小山 浩幸

市民総務部 政策調整監	荒井敏明	健康福祉部長	阿部徳和
産業環境部長	佐藤俊幸	建設部長 兼土木課長	佐藤達也
市民病院事務部長 兼医事課長	本多裕之	水道部長	大友伸一
市民総務部次長 兼総務課長	川村 淳	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之	建設部次長 兼都市計画課長	鈴木康則
水道部次長 兼業務課長	並木新司	市民総務部 危機管理監	佐々木 誠
会計管理者 兼会計課長	菊池有司	市民総務部 政策課長	末永量太
市民総務部 財政課長	相澤和広	教育委員会 教 育 会 長	高橋睦磨
教育委員会 教 育 部 長	阿部光浩	教育委員会 教 育 部 次 長	本田幹枝
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局次長	鈴木忠一
事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	工藤貴裕
事務局次長	
事務局次長 兼議事調査係長	
議事調査係主査	
事務局次長	
事務局次長 兼議事調査係長	
議事調査係主査	

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから9月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番香取嗣雄議員、11番志子田吉晃議員を指名いたします。



日程第2 議案第60号ないし第69号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第60号ないし第69号を議題といたします。

去る9月30日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○総務教育常任委員会委員長（志子田吉晃）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、10月7日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第62号「塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例」については、住民基本台帳法施行令等の一部改正を踏まえ、旧氏による印鑑の登録や印鑑登録証明書に旧氏を併記できるようにするため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、消防施設等整備事業や小学校長寿命化改良事業、賦課徴収事業等が計上されました。

また、債務負担行為において、長期総合計画策定業務委託、固定資産評価替えに係る鑑定業務委託、塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館管理運営業務委託が追加されました。

さらに、地方債において、小学校長寿命化改良事業が追加され、緊急防災・減災事業債及び臨時財政対策債が変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 長期総合計画策定事業については、新たなまちづくりの方向性を定める第6次長期総合計画の策定に取り組むためのものであるが、長期総合計画審議会や市民懇談会等の実施に当たっては「老壮青」といったあらゆる世代の幅広い意見を取り入れるとともに、長期総合計画審議会委員の選定に当たっては、これからの塩竈市の将来へのビジョンを有する人材の選定に留意されたい。

また、第5次長期総合計画では、当初の計画と成果の間に乖離が見られる例もあることから、第6次長期総合計画の策定に当たっては、計画期間の検証や、計画の各段階において社会情勢の変化に合わせ、柔軟に見直し等が図られるよう検討されたい。

1. 自治体ポイント活用事業については、国が進めるマイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策を実施するものであるが、パソコン操作にふなれな方等にもわかりやすく案内できるよう丁寧な対応に努められたい。

1. 塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館管理運営業務委託については、次期指定管理者の選定に当たっては、多くの団体から応募があるよう仕様を検討されたい。

また、将来的には、塩竈市公民館やふれあいエスプ塩竈等の生涯学習施設を一体とした指定管理者制度の導入の可能性について検討されたい。

次に、議案第69号「財産の取得について」については、中倉埋立処分場における埋立ごみの破碎による減容化を進めるための財産取得について、塩竈市財産条例第2条の規定に基づき、提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 志子田吉晃

○議長（伊藤博章） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。3番阿部かほる議員。

○民生常任委員会委員長（阿部かほる）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、10月8日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第60号「塩竈市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」については、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 災害援護資金貸付金については、条例の改正により、災害等やむを得ない理由によって、償還金を支払うことが著しく困難であると認められる場合等に償還の猶予が可能となるが、償還の相談に当たっては、償還金の支払いの観点からだけでなく、生活状況の把握に努められ、ケースワーカー等の福祉部門の職員と連携するなど、より一層きめ細やかな対応を行われたい。

次に、議案第61号「塩竈市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号「令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金の平成30年度分の精算に伴う返還金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号「令和元年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」については、歳出において、後期高齢者医療広域連合への平成30年度分の納付金の残額と保険料の精算に伴う還付金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 阿部かほる

○議長（伊藤博章） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。8番山本 進議員。

○産業建設常任委員会委員長（山本 進）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、10月9日委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第63号「塩竈市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号「塩竈市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、水道法及び水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行おうものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、公園街路維持管理費及び建築行政総務費がそれぞれ計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 公園街路維持管理費は、市内の公園及び緑地の緊急点検により、倒木の危険性が高い樹木の伐採を行うものであるが、全国的に台風等の災害による大規模な倒木被害が多数あることから、市内パトロール等における安全点検をさらに強化されたい。

また、私有地における危険な樹木については、所有者に対する事故防止の理解が図られるよう、指導と助言に努められたい。

1. 建築行政総務費は、国の補助制度の拡充により市民に対する危険ブロック塀等除去事業の拡充等の追加支援策がありますが、ブロック塀の経年劣化の進行や自然災害による倒壊等の新たな危険性が懸念されることから、今回の制度拡充にとどまらず、引き続き、児童生徒初め、市民の安全確保のため対処されたい。

以上が本委員会で審査されました案件の経過と結果でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 山本 進

○議長（伊藤博章） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終了することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」について、まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋）（登壇） 冒頭、討論に先立ちまして、先日の台風19号にて被災をされた皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

それでは、日本共産党市議団を代表いたしまして、反対討論を行います小高 洋でございます。よろしく願いを申し上げます。

令和元年第3回塩竈市議会定例会に上程されました、議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」に対し、反対の立場から討論を行います。

塩竈市一般会計補正予算の中の自治体ポイント活用事業に係る事業準備のための予算280万8,000円の追加補正につきまして、その反対理由について申し上げます。

この自治体ポイント活用事業は、消費税率引き上げの負担軽減策として、1つに低所得者、子育て世帯向けプレミアム付商品券、また、中小・小規模事業者の店舗での消費者のキャッシュレス決済ポイント還元等の支援策が終了した後、2020年の7月からマイナンバーカードを活用した消費活性化策として実施をするというふうにされております。

指摘をしておきたいのは、消費税率の引き上げに伴う景気反動減対策としてこれを位置づけながらも、安全性等懸念も多く普及の進まないマイナンバーカードの普及促進を図る目的を含んで、本事業が行われるということでもあります。

消費税率引き上げに伴う対策であるならば、マイナンバーカードを利用した制度設計にする必要はございません。プレミアムを付与することでカードの普及を図ろうとする、この普及促進という目的を含むことは、これまでの議論の中でも明らかになったことでもあります。

この制度を利用するには、自治体ポイントのウェブサイトにアクセスをするために、まず、マイナンバーカードをいまだ持っていない方はカードを取得し、そして、さらに制度利用の手続をしなくてはならないということになります。マイナンバーカードの取得もそうではありますが、制度利用のための手続自体が1つには大変煩雑ということもございます。手続が難しい方、また、安全性等の懸念を持ちマイナンバーカードを持たない個人は利用できないということがございます。

また、利用できる先として、本市においては、予定をされておる一部オンラインショッピング、そうしたもののほか、利用環境を整えるため、実店舗についても募集をするというふうにされておりますが、支払いが現金のみの、例えば、小規模な店舗等については、その制度の参加に難しいという現実もあるわけであります。限られた市民、あるいは事業者しか利用が難しい制度設計であることは、1つ問題であると指摘をしておきたいと思っております。

また、これまで国は、個人情報の漏えい、あるいはカードの紛失・盗難、こうした問題を顧みずに、マイナンバーカードの普及に多額の予算を使い、導入の拡大をしようとしてきました。本市におきましても、各種証明書コンビニ交付等を進めてまいりましたけれども、本市のマイナンバーカードの交付率は、平成31年3月31日の時点で交付された割合は約14%にとどまっていると。全国的にも交付率は約13%と全く伸びていない状況がございます。

多くの市民は、マイナンバーカードを日常的に使う機会というものは、ほとんどなく、制度への心配こそあれ、必要性を感じていないということが現実であります。

国は多額の予算を使い、自治体のマイナンバーカードの活用策を進め、国民がマイナンバーカードを使わざるを得ない仕組みをつくり上げようとしているわけであります。この消費税増税を機に、個人情報の漏えい、あるいはカードの紛失・盗難等々問題が指摘され普及の伸びないマイナンバーカードの普及を進めようということ自体が、大変大きな問題であるということでもあります。

国の事業に従って事業を進める自治体の立場については理解をするものでありますが、市民生活という立場に立ったときに、これまで指摘をしてきたような問題点について、これは指摘をせざるを得ないということでもあります。

以上のことから、議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」について反対をします。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 次に、委員長報告に対する賛成者の発言を許可いたします。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会の鎌田礼二です。

議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」について賛成する議員を代表いたしまして、討論申し上げます。

この議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新たなまちづくりの方向性を定める第6次長期総合計画の作成のための事業費や老朽化が進んでおります塩竈消防

団北部分団器具置き場の津波浸水想定区域外への移転整備、経年劣化に伴う第一小学校の施設改修に向けた基礎調査事業などを計上し、歳入歳出それぞれ5,328万4,000円を追加し、総額を256億8,836万2,000円とするものであります。

先ほど反対討論がありました事項は、歳出予算のうち280万8,000円の自治体ポイント活用事業についてであります。現在、国では消費税引き上げに伴う消費の反動減対策として、マイナンバーカードを活用し、自治体ポイントによる消費活性化策を実施することとしており、本市といたしましても、その対応に向けた準備として自治体ポイントを利用可能とするための店舗の募集やマイキーIDの設定支援などに取り組むものであります。

この事業の内容につきましては、1つ目に、自治体ポイントの利用環境を整えるための店舗の募集や、現在、自治体ポイントを使って全国の名産品を買うことができる通販サイト「めいぶつチョイス」へ参加する。2つ目に、市民の方々が自治体ポイントの活用をする際に必要となるマイキーIDの設定の支援を行うものであり、塩竈市民の皆様の生活の負担軽減となるように環境を整えるための重要な事業であることから、これに反対する理由は何物もないと考えるものであります。

反対する会派の方々は、マイナンバーカード制度そのものに反対であることのみを理由に、9月補正予算の全体を否定しており、論点がずれているのではないのでしょうか。この補正予算の中には、危険ブロック塀等除去事業の拡充や危険な樹木の伐採など少しでも早く進めるべき事業もあることから、市民が望む市政の運営に水を差す言語道断なものであると言えます。

繰り返しますが、反対する会派の方々はマイナンバー制度そのものに反対であることのみを理由に補正予算の全体を否定しており、市民が望む市政の運営に水を差す言語道断なものであります。

以上のことから、私は議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」に賛成することを表明し、議員各位の良識あるご判断のもとでご賛同賜りますようお願い申し上げ、賛成討論いたします。

○議長（伊藤博章） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第60号ないし第65号、第67号ないし第69号について採決いたします。

議案第60号ないし第65号、第67号ないし第69号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第60号ないし第65号、第67号ないし第69号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」について採決いたします。

議案第66号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立多数であります。よって、議案第66号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 認定第1号ないし第3号（平成30年度決算特別委員会委員長審査報告）

○議長（伊藤博章） 日程第3、認定第1号ないし第3号を議題といたします。

平成30年度決算特別委員会委員長より決算審査の報告を求めます。4番小野幸男議員。

○決算特別委員会委員長（小野幸男）（登壇） ただいま議題に供されました平成30年度決算特別委員会における決算審査の経過の概要と結果についてご報告申し上げます。

まず、本特別委員会に審査を付託されました案件は、認定第1号「平成30年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、認定第2号「平成30年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、認定第3号「平成30年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

本付託案件審査のために、10月4日、10日、11日及び15日の4日間、委員会を開催し、まず議事運営上、正副委員長の互選を行いました結果、委員長には私、小野幸男、副委員長には阿部眞喜委員が選任されました。

審査に当たっては、各会計決算の内容について、決算書及び提出資料などの説明を聴取し、さらに新たに各種資料の提出を求め、活発なる質疑を展開し、慎重に審査をいたしました。

そして採決の結果、認定第1号については賛成多数、認定第2号については全員をもってそれぞれ認定すべきものと決しました。また、認定第3号については全員をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決した次第であります。

各会計決算の内容につきましては、既に議員各位もご存じのとおりでありますので、詳細は省略いたしまして、各会計決算に対し出された要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

1. 交通体系の形成については、市内循環バス補助事業やNEWしおナビ100円バス運行事業のルートに含まれない地域の利便性の向上に資する施策を展開されたい。

また、高齢化の進展などにより、いわゆるドアツードアの需要が高まることが予測され、バスが乗り入れることのできない狭隘な道路も多いことから、デマンドタクシーの導入の検討やほかの公共交通機関なども含めた公共交通体系のあり方を検討し、利便性のさらなる向上に努められたい。

さらに、バス路線である「ゴルフ場線」沿線の住民は高齢者も多いことから、住民アンケート調査の結果等を踏まえ、運転免許証の返納者への支援施策など、市民ニーズに対応した取り組みに努められたい。

1. 防犯対策事業については、空き家に関する相談や情報提供などを通じて、現状の把握に取り組まれたい。

また、先進地の事例を研究され、空き家等の適正な管理に関する条例の制定について検討されたい。

1. 児童虐待・DV防止スーパービジョン事業は、家庭児童相談事業等を補完・強化する事業であり、児童虐待やDVを防止するため、関係機関で相互に情報交換・共有化を行うとともに、実施事業の垣根を超えた横断的な取り組みを図り、児童虐待やDV等の早期発見・防止に努められたい。

1. 再資源化対策事業については、廃棄物の中に含まれる資源物のリサイクルの「見える化」により、リサイクルの用途目的を明確にすることで、市民や事業者に対する資源循環への意識啓発を行い、リサイクル率の向上に努められたい。

1. ごみ処理事業については、生活ごみ収集運搬業務委託等の各種業務委託契約において、人件費等の積算根拠を改めて点検し、適正な契約がなされるよう努められたい。

1. 子育て・三世帯同居近居住宅取得支援事業については、晩婚化が進展している昨今、子育て世帯に係る対象年齢を引き上げるなど、補助対象者の拡大を行うことにより、当該事業がより活用しやすい事業になるよう検討されたい。

また、市内居住者の転出を抑制する取り組みもあわせて実施することにより、さらに効果的な定住の促進と地域の活性化に努められたい。

1. 私道等整備補助金交付事業については、申請件数が少ない要因の1つとして補助率の低さが考えられることから、予算の確保や補助率の増加について検討され、申請件数の増加に努

められることにより、住環境のさらなる向上を図られたい。

1. 旅客ターミナル管理運営事業については、地場産業の振興や地域の活性化などに係る重要業績評価指標を設定し、指定管理者における事業成果の検証を行うことができる仕組みづくりに努められたい。

また、減資によって経営の改善化が期待される指定管理者に対して、塩釜港の活性化に資する事業への支援をされるなど、より一層効果的な運営を図られたい。

次に、特別会計について申し上げます。

1. 各特別会計の経費は経営に伴う収入をもって充てることが原則であることから、基準内繰入金にも頼ることのない運営に努められたい。

なお、一般会計から繰り入れることができる場合については、その経費の基準と用途を明確に説明されたい。

1. 国民健康保険事業特別会計については、国の医療費の適正化に向けた取り組みに対する支援として、保険者努力支援制度が実施されているが、特定健診の受診率や予防・健康づくりの向上が期待できる一方で、自治体間競争や収納対策強化等が危惧されることから、適正な取り組みを行われたい。

1. 魚市場事業特別会計については、魚市場運営事業において、新魚市場に要する維持管理経費が明確となり、旧魚市場と比べてメンテナンスコストの増加が認められたことから、今後の水揚げ増加に向けた対策にさらに努められたい。

また、卸売市場法改正により、生鮮食料品の生産と流通、消費に重要な役割を果たしてきた卸売市場制度の存亡の危機を迎えていることから、開設者として、県の指導を仰ぎながら、卸売機関の一元化を早急な実現に向け支援を行うとともに、塩釜水産物仲卸市場と連携した魚市場の機能強化のための研究を深められたい。

1. 介護保険事業特別会計については、地域支援事業（任意事業）では、紙おむつ支給における要介護認定の区分によらない支給の先進事例があることから、制度拡充を検討されたい。

また、配食サービスなどについては、前年度と比べ利用者数の減少が認められることから、その実態を検証されるとともに、利用者への補助の拡大等、経済的負担の軽減を図る取り組みを検討されたい。

地域支援事業（介護予防・生活支援サービス事業）では、事業を実施する事業者の確保を継続するとともに、住民主体のデイサービスの創設に資するため、地域を担うシニアリーダーの

養成のための研修会などを実施され、新たな団体の育成についても取り組まれない。

1. 下水道事業特別会計について、下水道使用料の県内の自治体との単純比較ではなく、本市の地理的特性や人口構造、産業構造のほか、当時の建設改良工事や財政状況などの背景を市民に広く理解していただくため、懇談会の実施や広報での周知の取り組みを検討されたい。

また、令和2年4月から、経営成績や財政状況の的確な把握に向け、地方公営企業法を適用した企業会計へ移行するが、効率的な事業運営を図り、下水道利用料について市民負担の軽減に資するための取り組みに努められたい。

震災復興交付金事業（下水道事業）における北浜地区区画整理関連下水道事業について、変更契約が行われている事例があったが、これまで議会でも当該事業の推移を注視してきたことを鑑み、審査に資するためにも変更理由を明確にする等、議会への説明を丁寧にされたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

1. 市立病院事業会計については、人件費が年々上昇し、また、病床利用率が低下している傾向にあるが、こうした点を検証され、次の展開のあり方を検討されたい。

また、現行の施設を最大限に合理的に生かす取り組みを一層進められるとともに、市立病院における病児・病後児保育事業の実現の可能性について、関係機関等と連携し、検討を深められたい。

以上が審査の概要であります。

なお、本特別委員会は、議会選出の監査委員を除く議員全員の構成でありますので、審査の細部については省略いたしますが、当局におかれましては、指摘ないし要請された事項に関しまして、今後、対応いただきますよう要望いたします。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

平成30年度決算特別委員会委員長 小野幸男

○議長（伊藤博章） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありますので順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 平成30年度認定第1号「平成30年度塩竈市一般会計及び特別会計決算の認定について」、反対討論を行う、日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

最初に、先ほど小高議員からもお話がございましたように、台風19号による雨で77名の死亡、いまもって10名の行方不明、4,400名の方が避難生活を強いられております。被災された方々、全国の方々と、そして、塩竈市内で被災された市民の皆様に対してお見舞いを申し上げます。

それでは、平成30年度一般会計決算について、次の4点について述べます。

1つは、反対の項目は、公共施設再配置計画。2つ目、マイナンバーカード。3つ目、宮城県地方税滞納整理機構。4つ目、塩竈市第4次行財政改革。以上の4点について反対の理由を述べます。

総務費委託料で3,470万円の中で、計画策定調査委託料782万4,600円が決算されております。これは塩竈市公共施設再配置計画、別冊として作成した冊子と塩竈市公共施設再配置審議会の審議委員の報酬等が含まれております。

公共施設白書は、人口減少により平成27年5万4,187人から平成52年4万2,800人に減少し、年齢構成で高齢化人口の増、生産年齢の人口の減少する中で、塩竈市が保有する公共施設131のうち、延べ面積で学校施設およそ4割、公共住宅28.7%、行政施設5.7%、子育て支援施設2.1%を占め、公共施設の老朽化と同時に公共施設の維持・建てかえによる多額の経費がかかるとして、公共施設23施設の24%を削減する目標と、同計画の基本方針が示されました。塩竈市の公共施設のいわば将来をめぐる重大な計画であります。

塩竈市は、昨年6月定例会に、塩竈市公共施設再配置計画審議会を設置する条例を提案されました。塩竈市公共施設再配置計画審議会に、前佐藤 昭市長から同素案を同審議会に諮問し、審議会が5回開かれ、答申を塩竈市に提出いたしました。で、同審議会期間は9カ月の短期間であり、余りに拙速な答申だと考えております。同審議会が開かれた期間中ではありますが、塩竈市主催で東西南北浦戸の連合町内会を主体に説明会を行いました。10回の回数で163人ということにとどまりました。施設利用団体との意見交換は14団体108名、高校生との意見交換なども行われております。

しかるに、各説明会の参加者は市民のまだ一部であり、公共施設再配置計画素案について多くの市民が理解しない中での、この今後の公共施設のあり方の問題を含むとして、同条例に党市議団は反対をいたしました。

公共施設再配置計画と現政権の狙いということに関しまして言いますと、2018年7月、総務省の有識者会議における自治体戦略2040構想研究会の報告書が公表され、それを受けて、第32次地方制度調査会を設置し、諮問しております。

自治体戦略2040構想は、1つ目は、スマート自治体の転換として、市職員を半分にし、人工知能の事務処理化を進める。2つ目、自治体のプラットフォームビルダーの転換。自治体が、つまり、運営する公共施設、福祉・教育サービスの民営化を進める。3つ目、域内マネジメントの二層化として、人口減少の中で地方自治体の圏域単位の運営、連携中核都市圏と定住自立圏にするというもの。さらに、4つ目は、東京プラットフォーム化などでございます。

塩竈市公共施設再配置計画は、現政権が進めようとしているスマート自治体の具体化でもあり、公共施設再配置計画の統合・削減・譲渡と市職員削減が行われることとなります。まさに、地方自治体が地方自治体でなくなることとなります。こうした問題点を指摘をし、平成30年度決算の反対の理由といたします。

次に、歳入歳出決算事項別明細書の歳出において、第2款総務費第3項戸籍住民基本台帳費第1目戸籍住民基本台帳費で第19節負担金補助及び交付金で、通知カード・個人番号カード関連事務委託交付金429万9,000円が決算されております。これは個人番号カード化は、日本共産党市議団として個人情報の漏えい等の問題をこの間ずっと指摘をしまりました。平成30年度主要な施策の成果に関する説明書によりましても、交付対象5万4,192人に対しまして、マイナンバーカード化は14%にとどまっております。ある市民の方は、「マイナンバーカードを落としたら、自分の履歴や個人情報が悪用される」、こういった意見も届けられております。

さらに、安倍内閣は2021年3月からマイナンバーカードを健康保険証として使えるようにするため、健康保険法などの改定案を今般、ことしの2月10日に閣議決定いたしました。今後の新たな仕組みでは、各患者が医療機関窓口を設置している読み取り器にマイナンバーICチップをかざすと、保険診療を行う。社会保険診療報酬支払基金がカードの所有者の健康保険情報を送信し、医療機関が保険資格者を確認するなどというものでございます。各患者の皆様の診療、薬剤情報の漏えいなど起きれば重大であります。こうした点から、決算にある通知カード、個人番号カード関連事務委託交付金429万9,000円には反対するものであります。

次に、第2款総務費第2項徴税费第2目賦課徴収費第19節負担金補助及び交付金では、宮城県地方税滞納整理機構市町村負担金として8万6,000円が決算されております。平成21年度から宮城県滞納整理機構に対し、塩竈市の職員派遣が始まりました。平成30年度では滞納整理機

構に件数で54件、1,128万7,000円が送られました。

もともと滞納整理機構は地方税法の適用している法定団体ではございません。市税、国民健康保険税を対象にし、塩竈市が宮城県地方税滞納整理機構に送れば、徴税のため人権無視という形で物件のオークション、競売などが行われてきました。

同機構に対する天下みゆき県議の質問に対し、宮城県総務部長は「滞納者への説明責任を果たし、生活再建の丁重な納税相談を行う」と今年の12月県議会で答弁をいたしました。しかし、一方で、最近の中では、宮城県地方税滞納整理機構に移管された塩竈市民の税の滞納者の方に対して、同機構の担当者から「一括徴収し、税の滞納を相談する場ではない」と言われました。こうした点からも市民の生活を追い込むことになります。

もともと税の徴収は市民に寄り添って行うことが大前提であります。宮城県地方税滞納整理機構の構成市町村の中で平成30年度までに、仙台市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町など15市町村が既に脱退をしております。この機会に宮城県地方税滞納整理機構の参加も見直すべき時期に来ているのではないかと一言申し上げます。したがって、塩竈市が宮城県地方税滞納整理機構に参加していることについて反対をするものであります。

次に、塩竈市は、現政府の地方公共団体における行財政改革の推進のための新たな指針を踏まえて、この間、第3次塩竈市行財政改革推進計画、定員適正化計画、東日本大震災でこの2つは一時凍結をいたしました。平成30年4月から第4次塩竈市行財政計画、アウトソーシング基本計画、定員適正化計画の解除を行い、行財政改革を進めております。

第4次塩竈市行財政改革推進計画の中期財政計画の策定、これは平成30年度から平成34年度までですが、約25億円の財源不足が見込まれるとしております。これは素の状態ということですが、いずれにしてもそういう示し方をしております。この財源不足のため、財源対策25億円を進めるために、歳入確保と歳出抑制を掲げております。

平成30年度一般会計決算において、歳入歳出を差し引いて、実質収支額で8億5,382万6,844円が黒字と決算されております。2分の1、約4億円は一般財政調整基金として貯金化されております。そこで、塩竈市の第4次行財政改革にある財源対策として、市税収入の確保として、先ほど述べたように、滞納処分の強化を掲げております。本来は、先ほど述べたように、自治体職員が親身になって税の滞納で苦しむ市民に寄り添い対応すべきであります。しかし、先ほど述べたように、前市政は宮城県地方税滞納整理機構の構成団体で分担金を支出し、滞納処分強化に参加することを進めてまいりました。

また、行財政計画で各種基金の取り崩しを行うとしております。一方で、一般会計財政調整基金は、決算特別委員会の中でも明らかになったように、県内平均31%を目指し、35億円の目標としております。しかるに、一方で、塩竈市の保有する普通財産の管理、例えば、緑地とか公園とかこういったところの樹木の伐採・選定の予算が少ない、あるいは教育施設での修繕が追いつかないなどのさまざまなことが届いております。

日本共産党市議団は、行財政改革を全て否定するものではございません。無駄を省いて市民に必要な事業を行うため、塩竈市の財政を立て直すことは必要としております。しかし、行財政改革の進行が先行し、地域経済の落ち込みと市民の暮らし、そして、落ち込み、まさに底が抜けた状態、市民の暮らしの底が抜けた状態が見えなくなり、行き過ぎた行財政改革で地域経済と市民の暮らしが、まさに底が抜けた状況になったのでは、身もふたもないということになります。日本共産党市議団は、不況や消費の落ち込みの中で苦しんでいる市民を、市政が市民を支援するため、私たちとしても貴重なこの税財源を生かし、税の再配分を市民の福祉、教育、定住、使用料金負担軽減、公共交通サービス、産業支援等々に生かすことを通じて、塩竈市再生の力になることを確信をいたします。

また、公共サービスのために、市の職員の採用においては、正規職員を採用し、市民に対する地方自治体の本来の役割、自治体職員は労働者であると同時に市民の奉仕者であります、この2つの側面を果たすことを通じて市の職員の役割が果たせます。このことを指摘をいたしまして、平成30年度一般会計決算の反対の討論といたします。

次に、平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計について、反対討論を述べます。

最大の理由は、国の経済財政運営と改革の基本方針2015の考えのもとに、2016年から3年間を改革期間と設定し、社会保障の自然増を合計で、これは国レベルですが、約1兆5,000億円程度に抑えることを基本に実行してきたことが反映された決算となっていることでもあります。

平成29年度では国の社会保障と税の一体改革を基本に大幅引き下げが実施され、老人福祉介護施設の倒産を招く結果をつくり出しました。平成30年度では介護保険事業は国の介護報酬の改定が行われました。介護報酬の、この改定によって、特別養護老人ホームや介護訪問などについて、看取りや夜間・早朝の医師の体制拡充、ケアマネジャーによる退院支援の評価など、全般的に医療から介護への流れが強められてきております。

そして、医療を抑制するために介護報酬を組み込む一方で、介護では自立支援を重点的に、

介護保険をできるだけ利用しない状況にしていくことが進められております。具体的には、訪問介護も介護福祉士などの専門性のある職員は身体介護を担うものとされ、生活援助については資格要件の見直しが行われております。130時間の初任者研修を大幅に短縮して基本報酬2単位引き下げ、実質的な処遇引き下げとなり、賃金を抑えていく仕組みになっております。

ケアプランも、介護保険サービスから自立支援や地域資源の有効活用などと各自治会やボランティアなどにかえていくなど、全体的な抑制を進めるもとの介護にかかる費用を抑えるため、介護の質や携わる人員の処遇が引き下げられる中身となっていることは重大であります。

自治体は、国の改正された制度に基づいて取り組まなければならない状況については、理解はするものでございますが、しかし同時に、介護制度の活用が厳しくなればなるほど、高齢者にとって安心して生活することができなくなることも事実であります。多くの市民から介護保険料・利用料の負担が重いという声が寄せられております。塩竈市の平成30年度の介護保険料の滞納状況を見ましても、各年金が年額18万円未満の普通徴収の対象者でも未納の方が多くなっております。年金給付が毎年引き下げて、介護保険料を払いたくても払えないというのが、今日の市民の実態だというふうに考えます。

介護保険料を納めることができない高齢者の方々からの相談も受けてきました。例えば、2年前介護保険料を滞納した場合でも、介護サービス利用料は3割または4割負担となります。介護保険料は2年間で時効になるとはしておりますが、滞納した方は介護保険料を納めてこなかった分を全額払わなければ1割負担にはなりません。介護サービス利用料の方は医療も必要で、医療費の負担も大変になっております。介護保険料や利用料の実効性のある減免の実施を強く求めてまいります。

しかし、国は生活実態に即した減免制度には背を向け、さらに利用料2割負担にしようとしております。後期高齢者医療については特例措置の段階的廃止が行われ、さらに、75歳以上の自己負担を2割にしようとしております。介護保険料、後期高齢者医療の改悪を容認するわけにはいきません。国に対して、介護保険料・利用料の実効ある減免の実施を求めると同時に、介護、後期高齢者医療制度等々、これ以上の改悪をしないでほしいという要望を上げていくことこそ、自治体の役割として強く求めまいります。

以上で、平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計に対して反対の討論といたします。ご清聴のほど大変ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 創生会の土見大介と申します。私は、認定第1号「平成30年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、賛成する立場から討論を申し上げます。

平成30年度の一般会計は、歳入が253億6,385万8,634円で、前年度比8.4%の減。歳出は243億1,954万5,946円で、前年度比8.9%の減という決算であります。

また、一般会計と10の特別会計を合わせますと、歳入は445億6,763万5,268円で、前年度比10.1%の減。歳出は431億3,682万4,180円で、前年度比10.5%の減でありました。

一般会計の決算規模は昨年度に引き続き200億円台となり、東日本大震災前の水準に戻りつつあります。平成30年度は、第5次長期総合計画、震災復興計画の総仕上げを行う3年のスタートの重要な1年であり、それぞれの目標達成に向けて取り組まれてきた決算であったと評価をしております。第5次長期総合計画の実現のための各種施策につきましては、本市のまちづくりの目標実現に向けた多くの事業が積極的に進められてまいりました。

まず、目標の1つ、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」については、子供の放課後の居場所づくりを行う塩竈アフタースクール事業や、市外から転入し市内に住宅を取得した子育て世帯等に住宅取得経費を支援する、子育て三世代同居・近居住宅取得支援事業を創設するなど、子育て支援や定住促進等にしっかりと取り組まれております。

また、国民健康保険事業では、被保険者の皆様の負担軽減を図るため、1世帯平均で11.04%の保険税の引き下げも実施されております。

次に、「海・港と歴史を活かすまちづくり」といたしましては、国内外でのさらなる販路拡大に向け、引き続き塩竈水産品ICT化事業に取り組むとともに、小規模事業者の持続的な発展を促進するため、小規模事業者サポート事業を新たに実施し、経営計画に基づく販路開拓や業務効率化を支援されてまいりました。

「夢と誇りを創るまちづくり」としましては、本市独自の小中一貫教育推進事業を推進され、学力向上対策として、しおがま「学びの共同体」による授業づくりに取り組まれてまいりました。その成果の1つとして、今年度、小学校におきましては、全国学力・学習状況調査において、初めて国語と算数の2教科ともに平均回答正答率で全国平均を上回ることができました。

一方、震災復興計画における各種施策につきましても、復旧・復興の完成に向けて積極的に取り組み、その結果、平成30年度の執行状況は90.2%に達しております。

主な取り組みといたしまして、住まいと暮らしの再建に関しましては、ふれあいサポートセ

ンターの運營業務委託を継続し、災害公営住宅入居世帯の見守り訪問や健康支援事業、集会所等を活用し孤立化防止のためのサロンを運営するなど、被災者に寄り添った支援に引き続き取り組まれてまいりました。

産業、経済の復興については、組合施工による震災復興市街地再開発事業において、1番地区の施設建設工事が着工するなど、中心市街地の再生に向けた整備が促進されております。

浦戸地区の復興につきましては、さらなる復興の加速が求められますが、漁業集落防災機能強化事業の進捗により防潮堤や漁港の復旧が図られるなど、生活となりわいの復興が着実に進んでおります。

第5次長期総合計画と震災復興計画をまちづくりの両輪とし、ただいま申し上げました事業のほかにもさまざまな施策に取り組みされた平成30年度の決算については、大いに評価するべきものであると考えます。

一方、決算指標を見ますと、各種健全化判断比率は前年度に引き続き健全団体の水準が維持され、財政状況には問題がないことが確認されました。また、経常収支比率につきましては、1ポイント増の98.9%として依然として高い数値ではありますが、標準財政規模や財政力指数などの各種指標が改善しておりますほか、財政調整基金につきましても前年度と同水準を維持しており、さまざまな施策を推進する中であっても確実な財政運営が進められてきた結果であり、このことにつきましても評価に値するものだと考えております。

以上のとおり、長期総合計画の実現や復旧・復興事業の進捗のための各種施策を実現されたと同時に、財政健全化指標が良好であることから見ましても、私は、平成30年度の塩竈市一般会計決算及び各特別会計決算は、市当局が不断の努力を重ねられ多くの結果があらわれた決算であると評価するものであります。

今後におきましても、引き続き、職員が一丸となり、長期総合計画と震災復興計画の最終年度である令和2年度に向け、皆様の一層の努力をお願いし、私からの賛成討論とさせていただきます。

以上、ご賛同のほうをどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、認定第1号「平成30年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」採決いたします。

認定第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立多数であります。よって、認定第1号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号「平成30年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」採決いたします。

認定第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、認定第2号については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号「平成30年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」採決いたします。

認定第3号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、認定第3号については委員長報告のとおり原案可決及び認定されました。



日程第4 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○議長（伊藤博章） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、委員会所管の特定事件について、議会閉会中においても審査・調査したい旨の申し出が議長宛てに提出され、その内容はお手元にご配付のとおりであります。

お諮りいたします。各委員長より申し出のありました委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出については、これを認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、各委員長より申し出のありました委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出については、これを認めることに決しました。



日程第5 議員派遣の件

○議長（伊藤博章） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年10月17日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 香取嗣雄

塩竈市議会議員 志子田吉晃